

「新しい公共」活動における地域ニーズ調査

報告書

平成24年6月

中国地方整備局建政部計画・建設産業課

目 次

1. 調査概要	1
1) 調査概要	1
2) 実施フロー	2
2. 中国地方における「新しい公共」の実態及びニーズの把握	3
1) アンケート及びヒアリング調査概要	3
(1) 市町村アンケート調査概要	3
(2) ヒアリング調査概要	6
2) 市町村アンケート調査結果	7
(1) 現状把握	7
(2) 課題把握	26
(3) 要望把握	67
(4) 追加設問	85
3) ヒアリング調査結果	95
(1) 協働担当部署	95
(2) 福祉サービス関係部署	106
(3) 教育・子育て関係部署	107
(4) 中心市街地活性化関係部署	109
(5) 地域自治・集落維持関係部署	112
(6) 観光・交流関係部署	116
(7) 農業・国土保全関係部署	118
(8) 環境関係部署	120
(9) 施設、インフラ管理関係部署	125
(10) その他部署	125
3. ニーズに対するマッチング手法分析	130
1) アンケート及びヒアリング調査のまとめ	130
(1) 現状把握	130
(2) 課題把握	130
(3) 要望把握	132
2) マッチングにおける課題の抽出、マッチング手法の検討	133
(1) 意識面での課題及びマッチング手法	133
(2) 情報共有面での課題及びマッチング手法	135
4. 参考資料	
1) アンケート調査票	
2) アンケート調査票添付参考事例集	

1. 調査概要

1) 調査概要

① 件名

「新しい公共」活動における地域ニーズ調査

② 調査目的

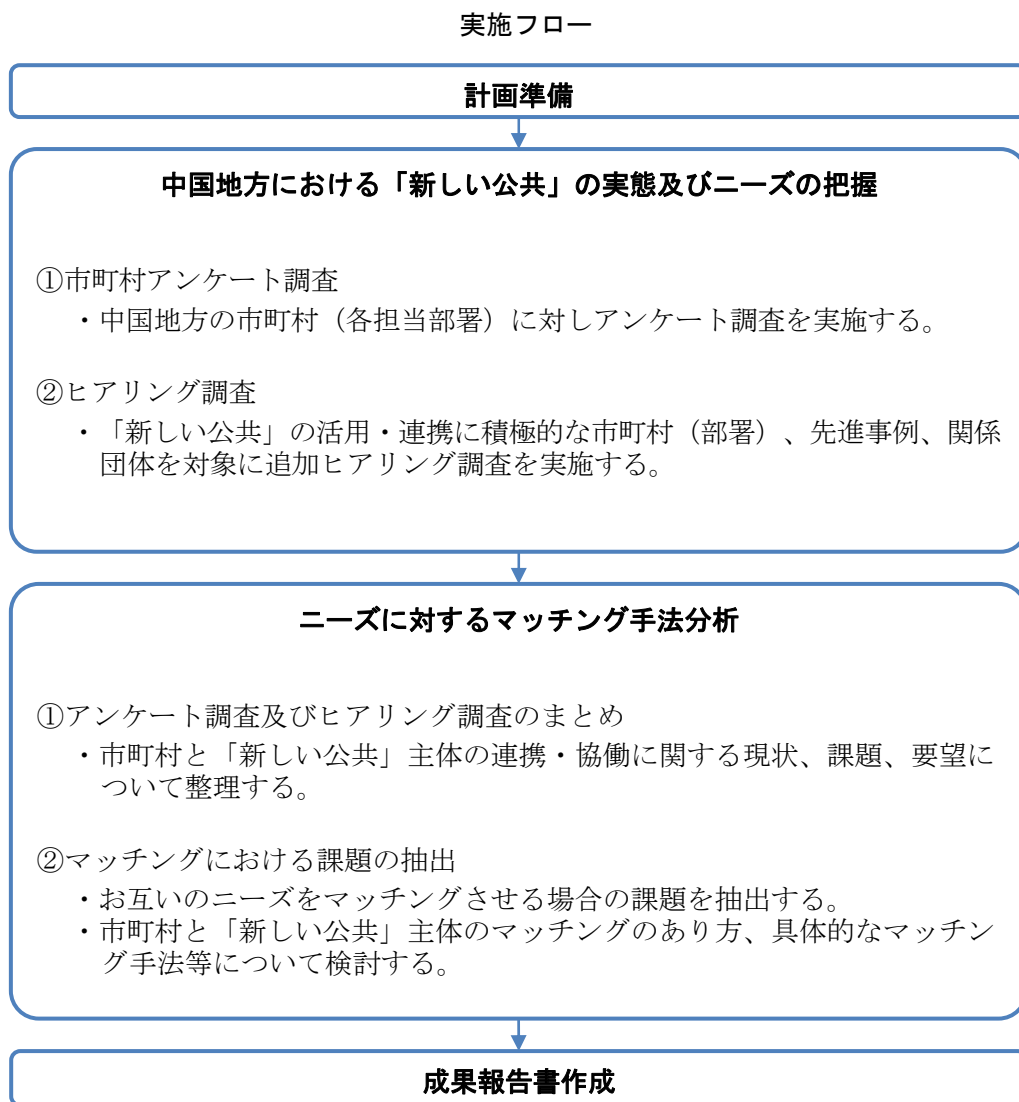
行政に対価を支払い公共サービスを受けるという従来の公共概念に代わり、近年は住民・NPO・企業等の多様な主体が連携し、公共的価値を含む領域においても活動する「新しい公共」の概念が発生している。都市地域における中心市街地活性化や、中山間地域における生活支援など、「新しい公共」が地域特性に応じて多面的な地域ニーズに対応することが期待される。

国土交通省では平成 20 年度、21 年度の 2 年間、「『新たな公』によるコミュニティ創生支援モデル事業」を実施しており、中国地方ではのべ 15 団体がモデル事業を実施した。ここでは、NPO や集落（自治会）など「新しい公共」主体の取組みの実態、特徴、効果、経営実態、経営上の課題などについて検討され、持続可能に活動するための環境整備に必要な事項について検討されている。（国土交通省国土計画局「平成 21 年度 持続的な地域活動における経営課題に関する調査～『新たな公』による地域経営環境の整備に向けた実証的分析～」http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/aratana-kou/docs/arakou_chiikikeiei_bunseki.pdf）

そこで、本調査は、多様な主体の連携により行われる「新しい公共」活動が、多面的な地域ニーズに対応して持続的な地域経営に貢献することを推進するにあたって、「新しい公共」主体と市町村の関係に着目し、市町村側から見た「新しい公共」へのニーズ、活動可能な分野、ニーズとのマッチング手法を分析するものである。

具体的には、中国地方の市町村を対象としたアンケート・ヒアリング調査を行い、中国地方における「新しい公共」の実態及びニーズを把握し、市町村のニーズに対するマッチング手法について分析する。

2) 実施フロー



2. 中国地方における「新しい公共」の実態及びニーズの把握

1) アンケート及びヒアリング調査概要

(1) 市町村アンケート調査概要

① 調査手法

中国地方の市町村における「新しい公共」の活動実態、今後ニーズが見込まれる活動内容、また「新しい公共」の活用・連携における課題等を把握するため、市町村を対象とするアンケート調査を実施した。

「新しい公共」については全ての部署が関係するものであるため、各市町村の各部署（107 市町村、各 8 分野、856 件）に対してアンケートを送付し、分野網羅的なニーズの把握を図った。また、それぞれの分野における具体例を示した事例集を作成し、アンケート票に添付することにより、より具体的なニーズの把握を試みた。

分野は、以下の 8 つに分類し、中国地方の「市」に対しては各担当部署への個別郵送、「町・村」に対しては協働担当課に対してまとめて郵送し、関係部署からの回答を依頼した。アンケートの回収は郵送、FAX 又は電子メールにて受け付け、電子メールでの回答を希望する場合は電子ファイルをオンラインでダウンロードできるようにした。

調査実施分野

分野	具体例
1.福祉サービス	老人福祉への健康づくり団体の参画、宅配サービスなど
2.教育・子育て	地域在住の民間人による課外授業、生涯学習支援、子育て支援など
3.中心市街地活性化	中心部での文化活動、花壇・植栽管理、回遊マップ作成、清掃活動など
4.地域自治・集落維持・協働推進	UI ターンなどの定住促進、地域公共交通の維持、防犯・防災など
5.観光・交流	外国人観光客への対応や体験観光の推進、地域行事の参加団体増加など
6.農業・国土保全	農地・里山保全、耕作放棄地の活用、6 次産業化など
7.環境	リサイクル・リユースの取組、省エネ推進の取組など
8.施設、インフラ管理	遊休施設の有効活用（ホール、体育館など）、道路等の維持管理など

② 調査期間

調査票は平成 24 年 2 月 6 日（月）に発送し、2 月 20 日（月）を締め切りとした。その

後、未回収の市町村に対してアンケート回答の協力依頼を電話にて行い、3月9日（金）まで回収を行った。

③回収数

全 107 市町村のうち 102 市町村から回答(95.3%)があり、回収サンプル実数は 537 件となっている。分野別の回収数は以下の通りとなっている。

回収市町村数

対象市町村数	回収市町村数
中国地方 107 市町村	102 市町村 (95.3%)

分野別回収サンプル実数

1. 福祉サービス	2. 教育・子育て	3. 中心市街地活性化	4. 地域自治・集落維持、協働担当	5. 観光・交流	6. 農業・国土保全	7. 環境	8. 施設、インフラ管理	その他（企画、防災など）	全体
66	77	50	100	61	63	69	62	17	537

※同一市町村から同一分野に対して複数部署の回収があったものも含む。

※複数の分野を同一の回答票で回答しているものも含むため、分野別の合計は回収サンプル数と異なる。

都市規模別回収サンプル実数

50 万人以上	20～50 万人	10～20 万人	5～10 万人	3～5万人	1～3万人	1万人未満
11	22	96	82	87	130	109

※都市規模は国勢調査（2010 年）の市町村別人口データによる。

④ アンケート設問構成

現状把握

中国地方の自治体各部署において、「新しい公共」の概念が理解されているか、活動を把握しているか、連携の意思や期待、実績があるかなど現状を把握し、中国地方における「新しい公共」に関する意識や動きを確認する。

「新しい公共」の認知度

○知っているかどうか

→問 1 (1)

自治体内での「新しい公共」活動状況

○活動主体の有無

→問 1 (2)

「新しい公共」への期待・意識

○連携・協働への積極性の有無

→問 2 (1)

○期待の有無

→問 2 (2)

「新しい公共」との連携状況

○連携実績の有無

→問 2 (3)

○連携実績がある背景・理由、ない背景・理由

→問 2 (4), (5)

○具体的な連携実績事例

→問 2 (6)

課題把握

自治体側からみた連携にあたっての課題や障壁を把握するとともに、「新しい公共」と連携したい分野・事業、また、行政が担うことが難しくなった分野・事業を把握することにより、「新しい公共」と連携可能な市町村の隠れたニーズを明らかにする。

行政が担えなくなった分野・事業

○「新しい公共」と連携したい分野・事業

→問 3 (1)

○（上記以外の）行政が担うことが難しくなった分野・事業

→問 3 (2)

○考えられる連携手法

→問 3 (3)

連携にあたっての課題・障壁

○障壁となる事項、具体的な課題

→問 3 (4)

○NPOに対する行政側の認識

→問 4 (1)

○NPOとの連携の際の課題

→問 4 (2)

要望把握

「新しい公共」との連携にあたり、自治体の求める施策や制度、「新しい公共」主体のあり方などについての要望を把握し、適切な施策展開へとつなげる。

望まれる「新しい公共」像

○望まれる「新しい公共」主体のあり方

→問 5 (1)

望まれる制度・施策

○国・県等に望むこと

→問 5 (2)

○整備局への要望・期待

→問 5 (3)

追加設問

○東日本大震災後の意識の変化

→問 6 (1)

○中間支援組織の現状

→問 6 (2)

(2) ヒアリング調査概要

アンケート調査の結果を踏まえ、「新しい公共」との活用・連携に積極的な市町村（部署）や、中国地方内の先進的な事例、地域サポート人ネットワーク全国協議会（事務局：広島県神石高原町）など「新しい公共」に関する団体等を対象として、追加ヒアリング調査（各県1～2、計9市町、28部署）を実施した。ヒアリング対象は、地域タイプ別（大都市、中小都市、中山間地域等）に、分野・主体を考慮して抽出した。

また、ヒアリング項目としては、「新しい公共」主体と市町村のマッチングにあたっての財源確保や助成事業・ファンドなどの財政面、連携対象の抽出公平性、継続性、「新しい公共」主体の能力面、相互の意識面などの観点で課題があると想定されることから、「新しい公共」主体との連携にあたっての課題認識について詳細に把握することとした。

ヒアリング対象・日時（分野別・訪問日順）

分野	対象	訪問日	地域タイプ
①協働担当部署	宇部市市民活動課	H24/2/24	中小都市
	松江市市民生活相談課	H24/3/6	県庁所在地
	笠岡市協働のまちづくり課	H24/3/9	中小都市
	倉敷市市民活動推進課	H24/3/9	大都市
	鳥取市協働推進課	H24/3/14	県庁所在地
	広島市市民活動推進課	H24/3/15	県庁所在地
	神石高原町まちづくり推進課	H24/3/16	中山間地域
②福祉サービス関係部署	倉敷市交通政策課	H24/3/9	大都市
	神石高原町福祉課	H24/3/16	中山間地域
③教育・子育て関係部署	倉敷市子育て支援課	H24/3/9	大都市
④中心市街地活性化関係部署	宇部市市街地整備課	H24/2/24	中小都市
	松江市歴史まちづくり課	H24/3/6	県庁所在地
	鳥取市中心市街地整備課	H24/3/14	県庁所在地
⑤地域自治・集落維持関係部署	雲南市政策推進課	H24/3/7	中山間地域
	智頭町山村再生課	H24/3/14	中山間地域
⑥観光・交流関係部署	雲南市商工観光課	H24/3/7	中山間地域
	倉敷市観光課	H24/3/9	大都市
	広島市観光課・交流課	H24/3/15	県庁所在地
⑦農業・国土保全関係部署	松江市農業企画課	H24/3/6	県庁所在地
⑧環境関係部署	宇部市環境政策課	H24/2/24	中小都市
	松江市環境保全課	H24/3/6	県庁所在地
	笠岡市干拓調整課	H24/3/9	中小都市
	鳥取市生活環境課	H24/3/14	県庁所在地
⑨施設、インフラ管理関係部署	神石高原町建設課	H24/3/16	中山間地域
⑩その他部署	宇部市防災危機管理課	H24/2/24	中小都市
	宇部市政策推進課	H24/2/24	中小都市
	雲南市産業推進課	H24/3/7	中山間地域
	笠岡市企画政策課	H24/3/9	中小都市

2) 市町村アンケート調査結果

(1) 現状把握

① 「新しい公共」の認知度

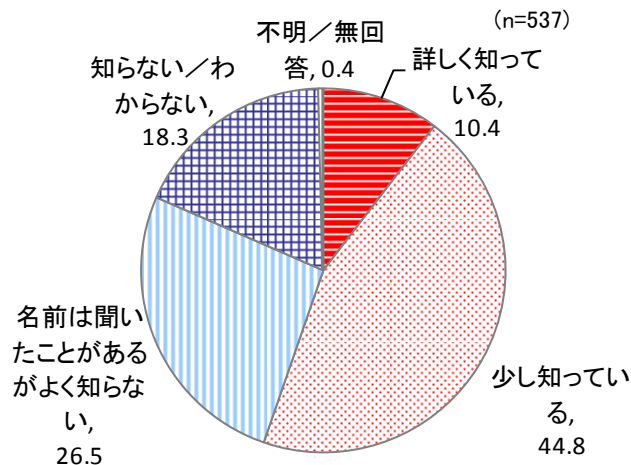
問 1 (1) 住民組織、NPO、民間企業などの多様な主体の活動が、公共的価値を含む領域に広がってきています。このような多様な主体が積極的に公共的な財・サービスの提供主体となる『新しい公共』という言葉や概念について、ご存じですか？該当するもの1つに○をお願いします。

「新しい公共」について「詳しく知っている」という回答が約1割であり、「少し知っている」と合わせて過半数となったが、「知らない／わからない」という回答も2割弱みられる。

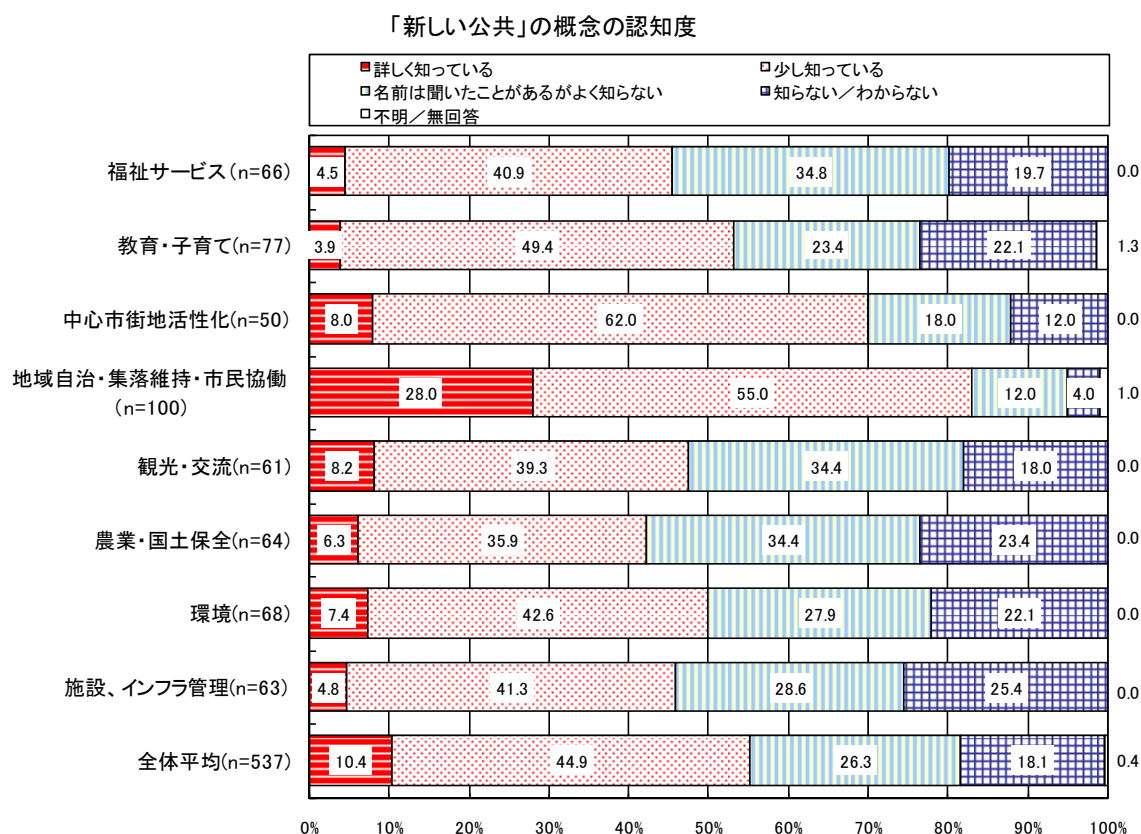
回答分野別にみると、地域自治・集落維持・市民協働分野や中心市街地活性化分野の認知度は高いが、他の分野では「知っている」割合が5割前後、「知らない／分からない」の回答が2割前後となっている。

都市規模別にみると10万人以上の都市では「詳しく知っている」割合が2割程度であるのに対し、10万人未満では1割程度に留まっている。

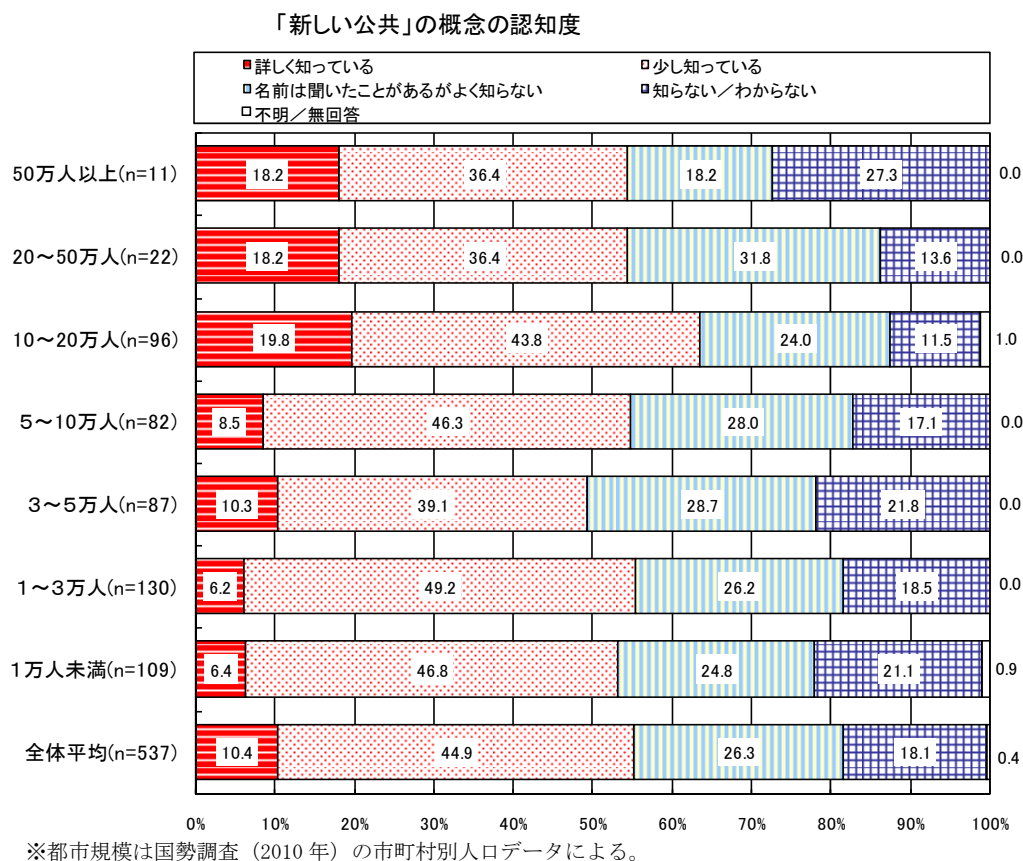
「新しい公共」の概念の認知度



(分野別グラフ)



(都市規模別グラフ)



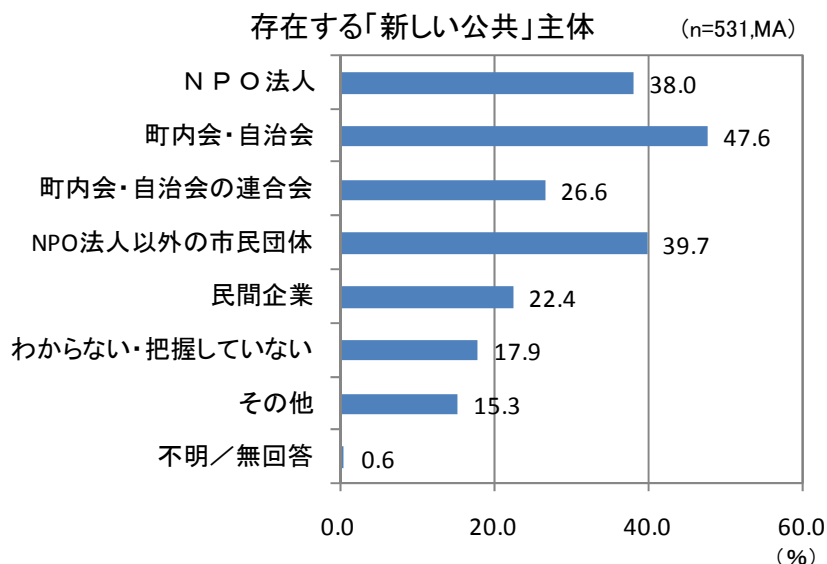
②自治体内での「新しい公共」活動状況

問１（２）「新しい公共」の主体には、ＮＰＯなど新しい組織だけでなく、地縁組織や協同組合、社会福祉協議会など、従来から取り組まれているものも含んでいます。貴部署の関係する分野において、「新しい公共」として活動している主体にはどのようなものがありますか。該当するものの全てに○をお願いします。

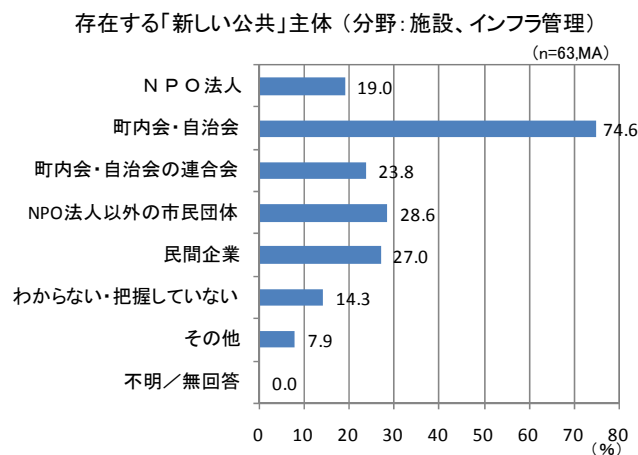
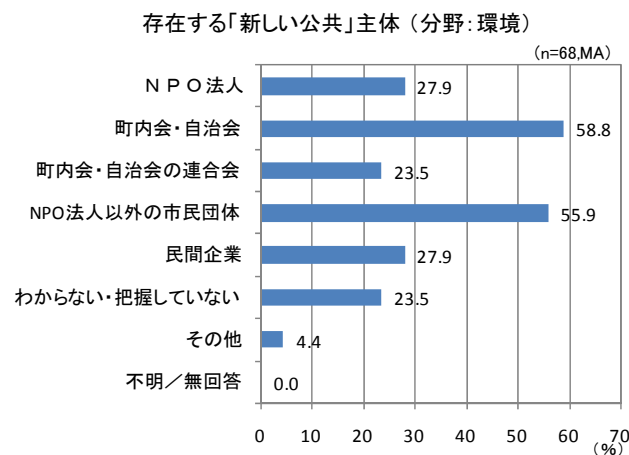
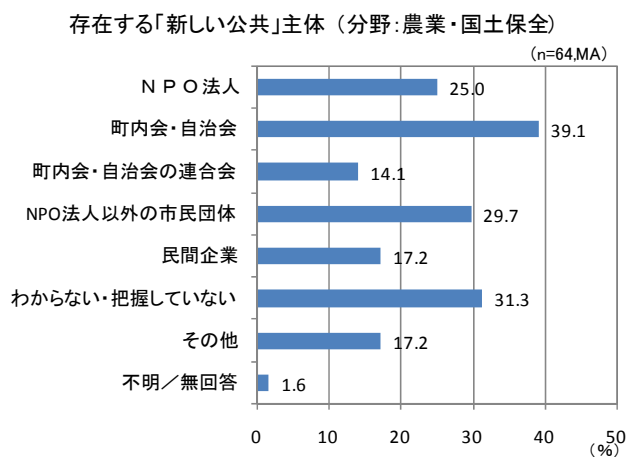
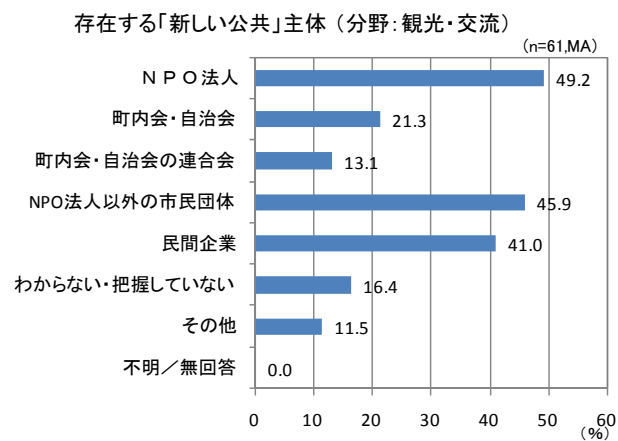
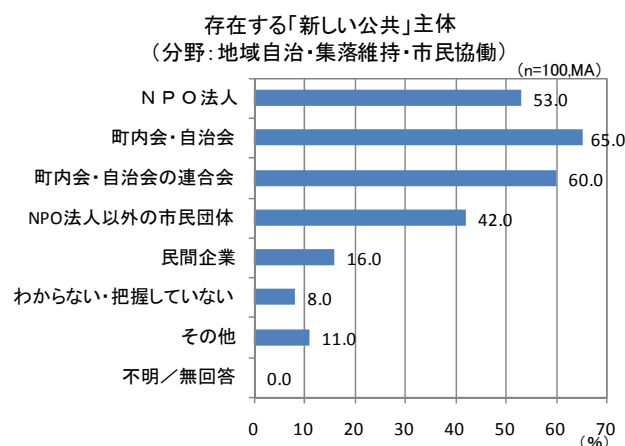
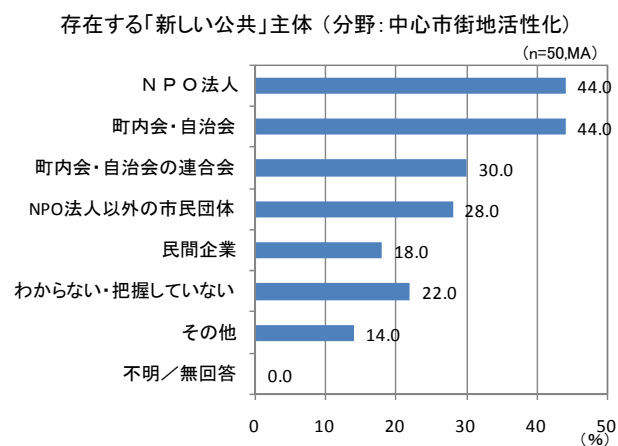
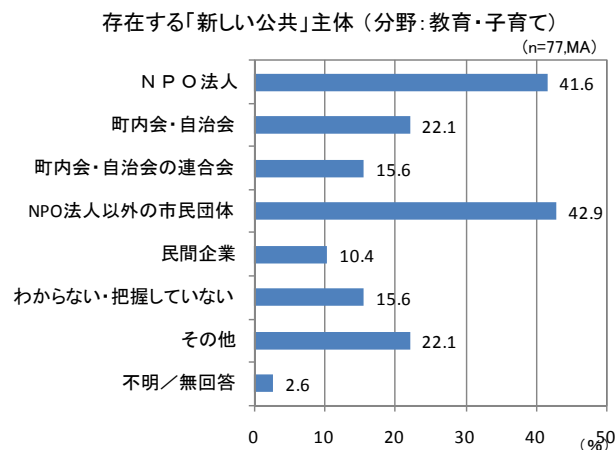
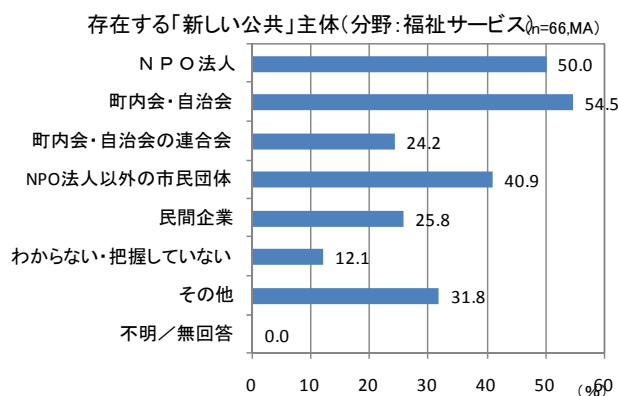
「新しい公共」として活動している主体として挙げられたのは、「町内会・自治会」が最も多く、次いで「ＮＰＯ法人以外の市民団体」、「ＮＰＯ法人」となっている。しかし、それぞれの割合は半数に満たず、「わからない・把握していない」という回答も２割弱あり、特に農業・国土保全分野では３割以上に上った。

分野別にみると、福祉サービス分野、中心市街地活性化分野、地域自治・集落維持・市民協働分野などでは「ＮＰＯ法人」、「町内会・自治会」を挙げる回答が多く、両者が担い手となっていることがわかる。また、教育・子育て分野、観光・交流分野では「ＮＰＯ法人」及び「ＮＰＯ法人以外の市民団体」を挙げる回答が多く、観光・交流分野では「民間企業」がそれらに続いている。環境分野においては「町内会・自治会」及び「ＮＰＯ法人以外の市民団体」が多くなっており、ＮＰＯ法人を挙げる回答が少なくなっている。施設・インフラ管理分野においては「町内会・自治会」が７割以上となっており、他に比べて圧倒的に多くなっている。

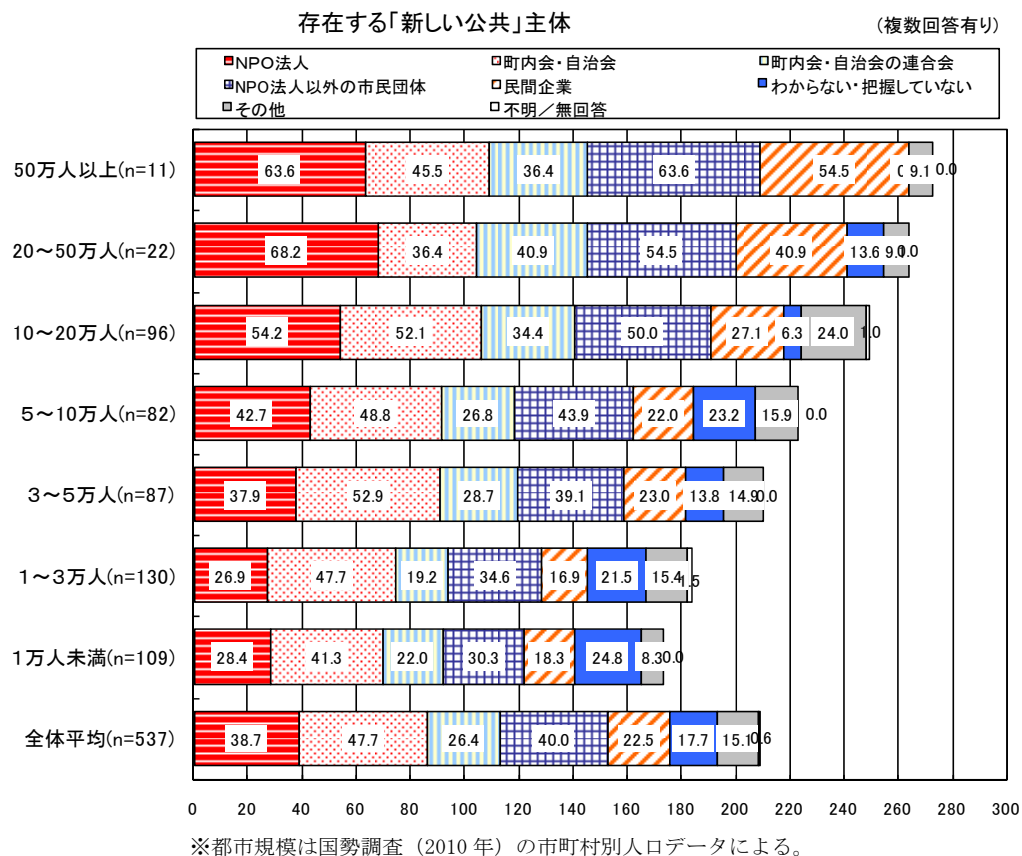
都市規模別にみると、規模が大きくなるほど様々な主体が存在しているという回答となっており、特にＮＰＯ法人、市民団体、民間企業などは都市規模が多いほど高い割合となっている。



(分野別グラフ)



(都市規模別グラフ)



(その他の回答、又は上記にマルされた具体的な理由)

分野	記載内容
福祉サービス	社会福祉協議会・老人クラブ
	周南市社会福祉協議会、民生委員、児童委員
	町内会や自治会と似た組織ですが、町内会や学区などを単位とする各地区の「地区社会福祉協議会」という組織
	社会福祉協議会、シルバー人材センター、農協
	社会福祉協議会、社会福祉法人
	社会福祉協議会、社会福祉法人、医療法人、老人クラブ
	社会福祉協議会、民生児童委員協議会、赤十字奉仕団、シルバー人材センター、老人クラブなど
	障害者自立支援協議会
	米子市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生児童委員
	社会福祉協議会(同回答 13)
教育・子育て	JC、商工会議所、社会福祉協議会
	医療社団法人、校区社会福祉協議会等
	該当する団体がない
	学校
	公民館。総合型スポーツクラブ
	公民館運営協議会
	子ども会
	自治会や地区社会福祉協議会を構成団体とする公民館運営協議会

	社会福祉法人周南市社会福祉協議会
	社協
	ボランティア団体はあるが、「新しい公共」とよべる組織団体、活動はない。公立保育所の指定管理受託の社会福祉法人は「新しい公共」なのか？
	ボランティア登録のある市民
	民生委員。福祉委員
	老人クラブ等
	江津市教育文化財団
	社会福祉協議会(同回答 5)
中心市街地活性化	商工会議所、商店街振興組合、NPO 法人
	商工会議所、商店街振興組合、企業団体
	まちづくり会社
	まちづくり会社(まちづくり株式会社いちろく)
	近隣の学校など
	商店街振興組合(ただし、活動している主体の把握については部分的)
地域自治・集落維持・市民協働	中心市街地活性化協議会、商店街連合会、商店街振興組合、(株)街づくり山口、商店街の方々による団体、大学等
	活動している団体はない
	社会福祉協議会
	商店会
	大学
	地域コミュニティ(連合自治会区域の自治会、公民館、婦人会など各種団体が自治会や集落の範囲を超えて地域(住民)自治機能をもった組織に再編成したもの
	智頭町百人委員会(住民組織)、大学、森林組合、財産区、森林ボランティア団体
	出雲市総合ボランティアセンター運営委員会
	市民挙動の推進に向け、地域を包括する組織を構築中
	社会福祉法人
	地域のまちづくり協議会等
	社会福祉協議会
	まちづくり協議会
観光・交流	体育協会。文化財団 etc
	(社)防府市観光協会。三田尻塩田記念産業公園保存会。防府まつり実行委員会
	5人以上の非営利団体(熊野町まちづくり協働推進事業に該当する団体など)
	観光協会、和気町観光ボランティアガイド
	商工会、JA、森林組合、飲食業組合、酒造組合
	地域コミュニティ組織
	平生観光協会
	府中町観光協会
	観光協会
農業・国土保全	経済団体(商工会議所, 商工会, 観光協会等)
	JA 鳥取いなば、八頭中央森林組合、集落営農組織
	営農集団組織、中山間道払事業集落協定、庄原農業協同組合等
	市内老人クラブ、地域住民により組織される団体
	地元農協及び漁協、中山間の集落営農組織
	集落営農法人、営農組合、中山間地域等直接支払集落協定
	農業協同組合、集落の共同組織
	農業組合法人
	農業者団体等

	農業法人、集落営農組織、地区の農業者など
	農業組合
	農地・水保全管理支払交付金活動組織
	体育協会。文化財団 etc
環境	小学校 PTA
	農業組合法人
	邑南町社会福祉協議会
施設・インフラ管理	・公益社団法人 シルバー人材センター・地区振興協議会
	市道の維持管理上、貴アンケートに該当するものではありません
	施設、インフラ管理の分野について、取り組みをしていない。
	社会福祉協議会・福祉施設
	体育協会。文化財団 etc
その他	現在のところ、直接上記団体と直接的な関わりはない
	大学等の教育機関

③「新しい公共」への期待・意識

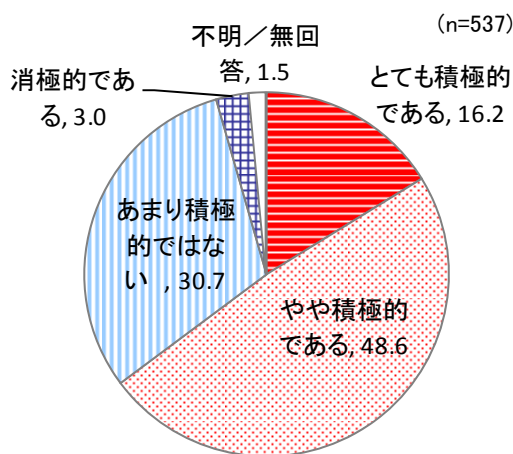
問2（1）貴部署の関係する分野において、貴自治体は、住民組織、NPO、民間企業などの多様な主体との連携・協働に積極的だと思いますか？該当するもの1つに○をお願いします。

「新しい公共」主体との連携・協働に対して積極的であるという回答は「とても」と「やや」を合わせると6割を超え、行政側の意識として積極的に考えていることが伺える。

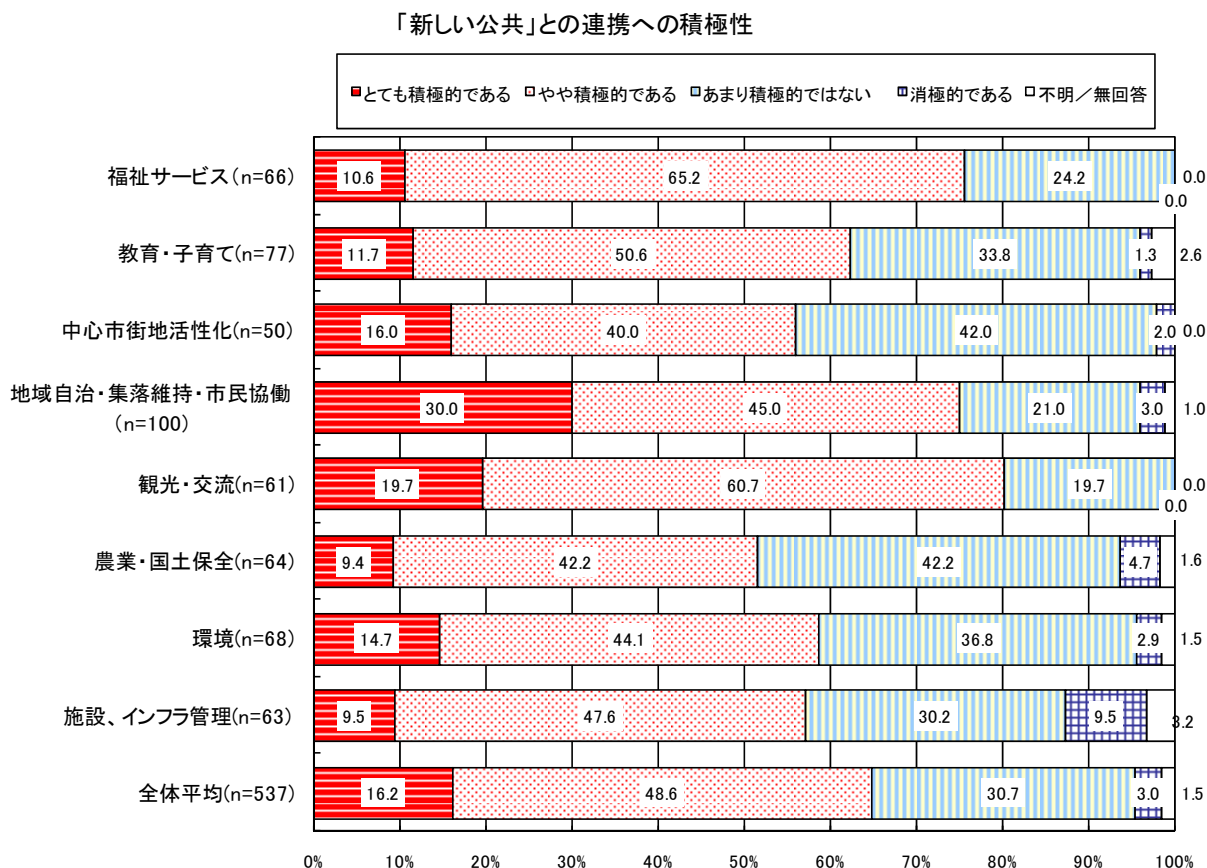
分野別に見ると、観光・交流分野、福祉サービス分野、地域自治・集落維持・市民協働分野において7～8割が積極的であると回答しているのに対し、農業・国土保全分野、中心市街地活性化分野、施設・インフラ管理分野、環境分野などでは5～6割となっているなど、分野により差がみられる結果となっている。

都市規模別にみると、規模が大きいほど積極性が高くなっている。「新しい公共」主体の数が多くなることが大きな要因と考えられる。

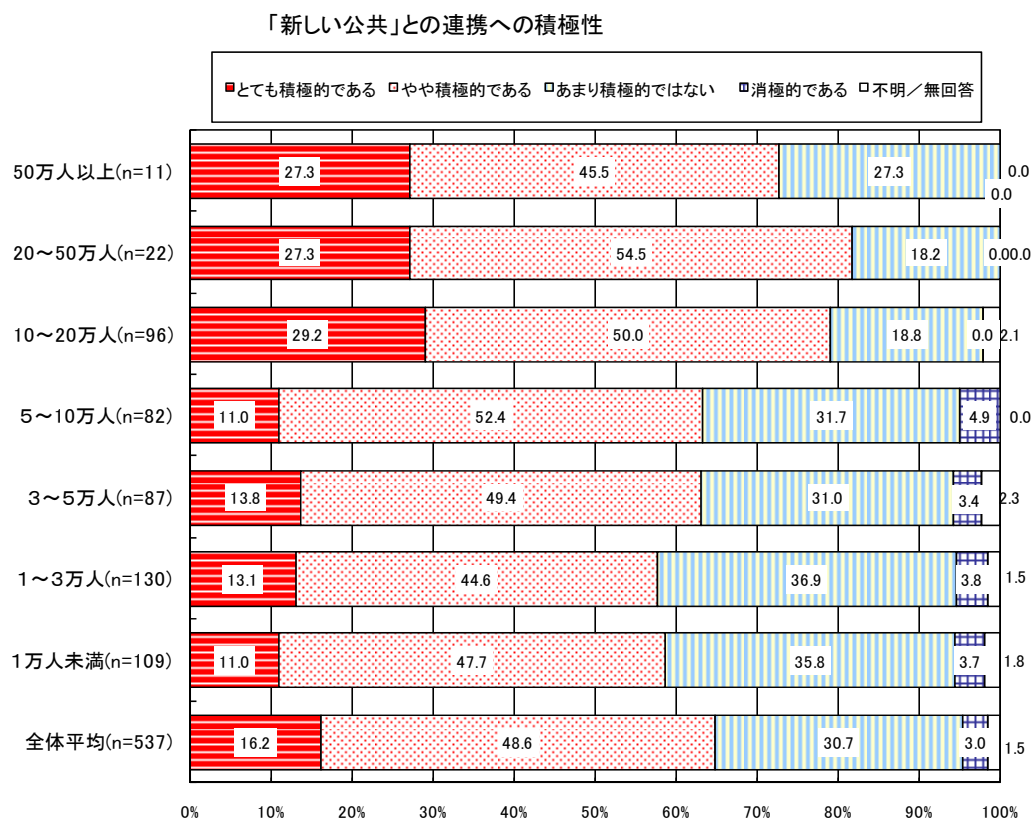
「新しい公共」との連携への積極性



(分野別グラフ)



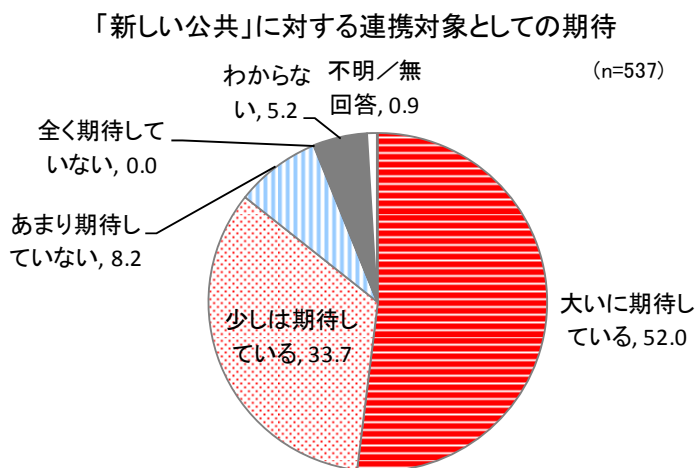
(都市規模別グラフ)



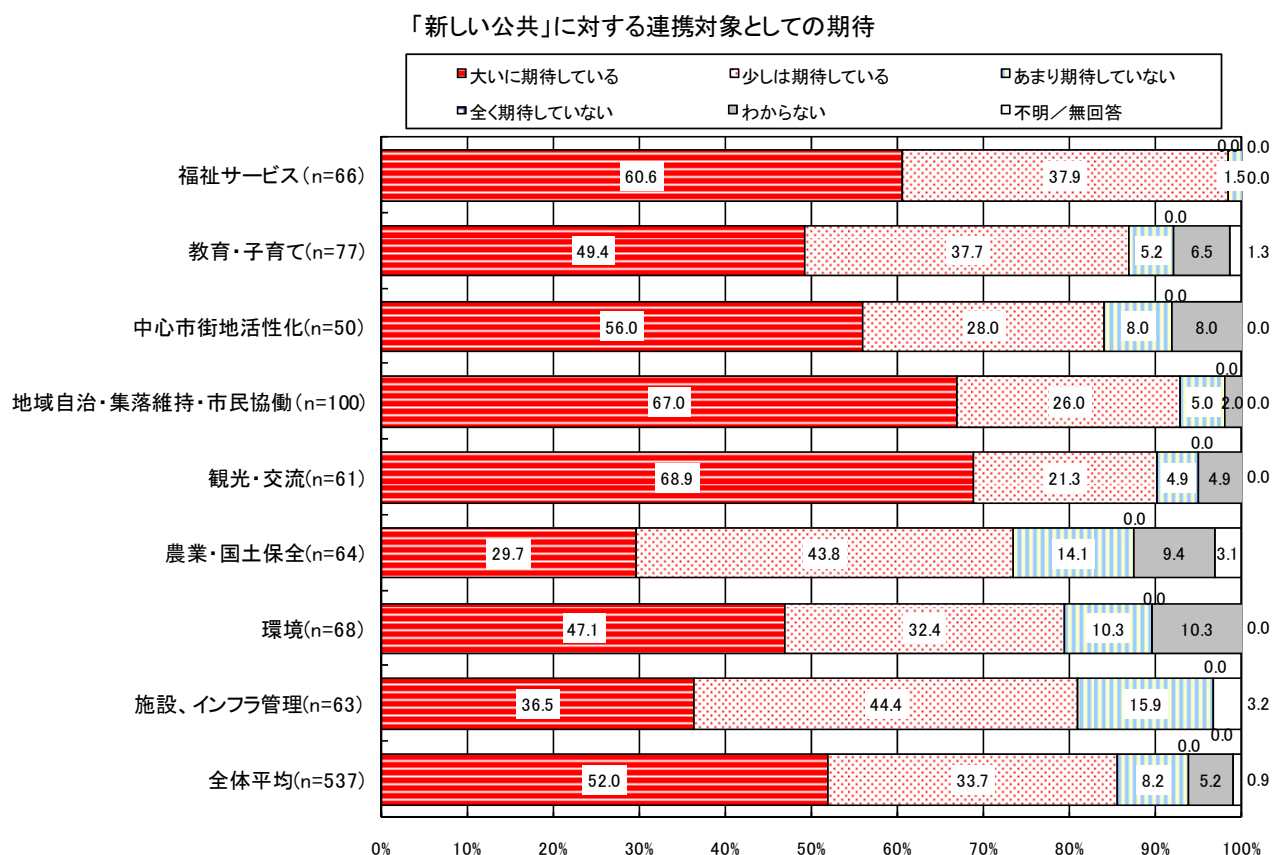
問2（2）貴部署の関係する分野において、自治体として、住民組織、NPO、民間企業などの多様な主体に対して、連携対象としてどの程度期待していますか？以下の中から該当するもの1つに○をお願いします。

「新しい公共」への期待は高く、「大いに期待している」という回答が過半数となっている。「全く期待していない」という回答は0件であった。

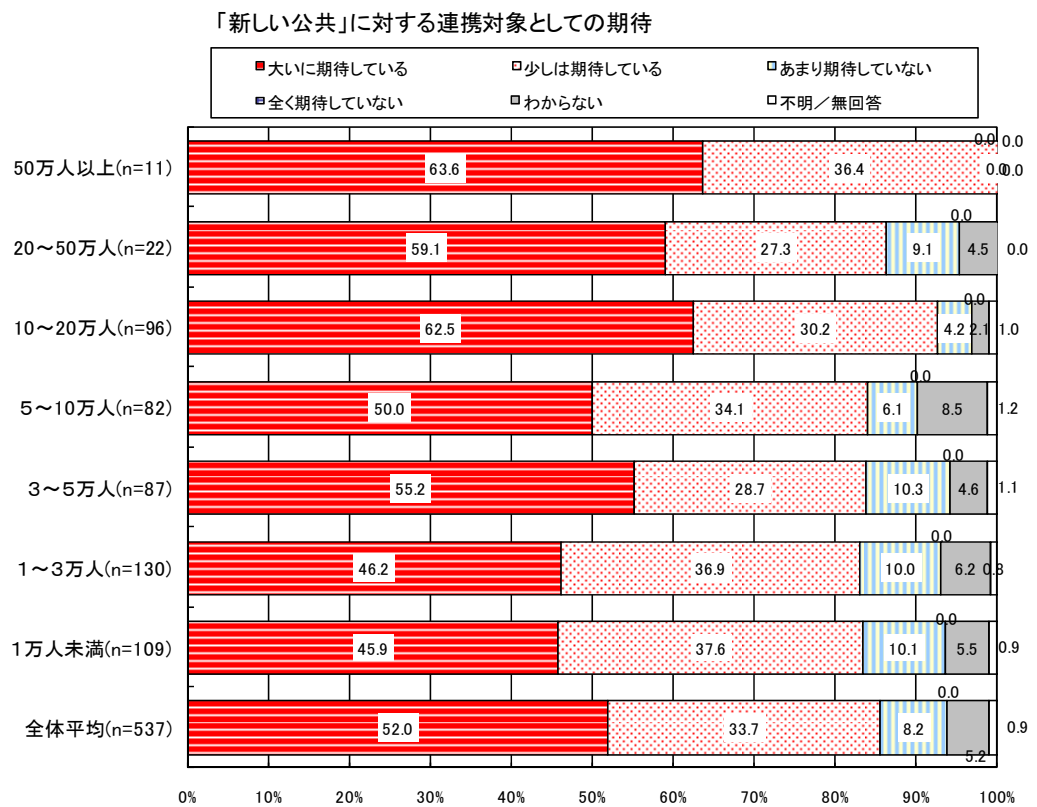
分野別に見ると、農業・国土保全分野、施設・インフラ管理分野において「大いに期待している」という回答が他よりも低いが、「少しは期待している」と合わせて7割以上となっているなど、期待が高いことがわかる。



(分野別グラフ)



(都市規模別グラフ)



※都市規模は国勢調査（2010年）の市町村別人口データによる。

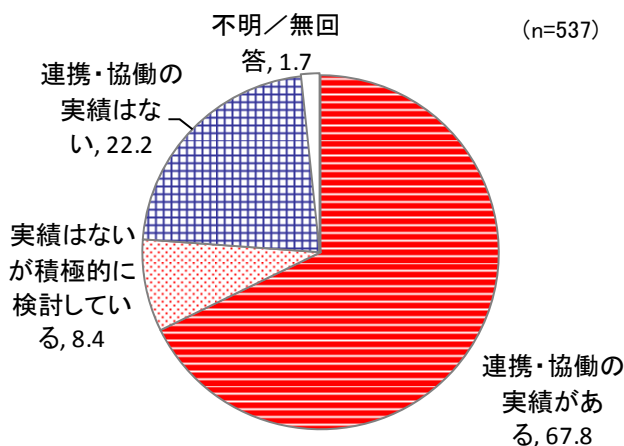
④「新しい公共」との連携状況

問2（3）貴部署の関係する分野において、貴自治体は、住民組織、NPO、民間企業などの多様な主体との連携・協働の実績がありますか？該当するもの1つに○をお願いします。また、回答に応じて追加の設問にもお答え下さい。

「新しい公共」との連携実績があるという回答が約7割となっており、多くの部署で何らかの連携実績があることがわかる。特に観光・交流分野では民間企業等との連携が欠かせない分野であることから、実績があるという回答が8割を超えている。

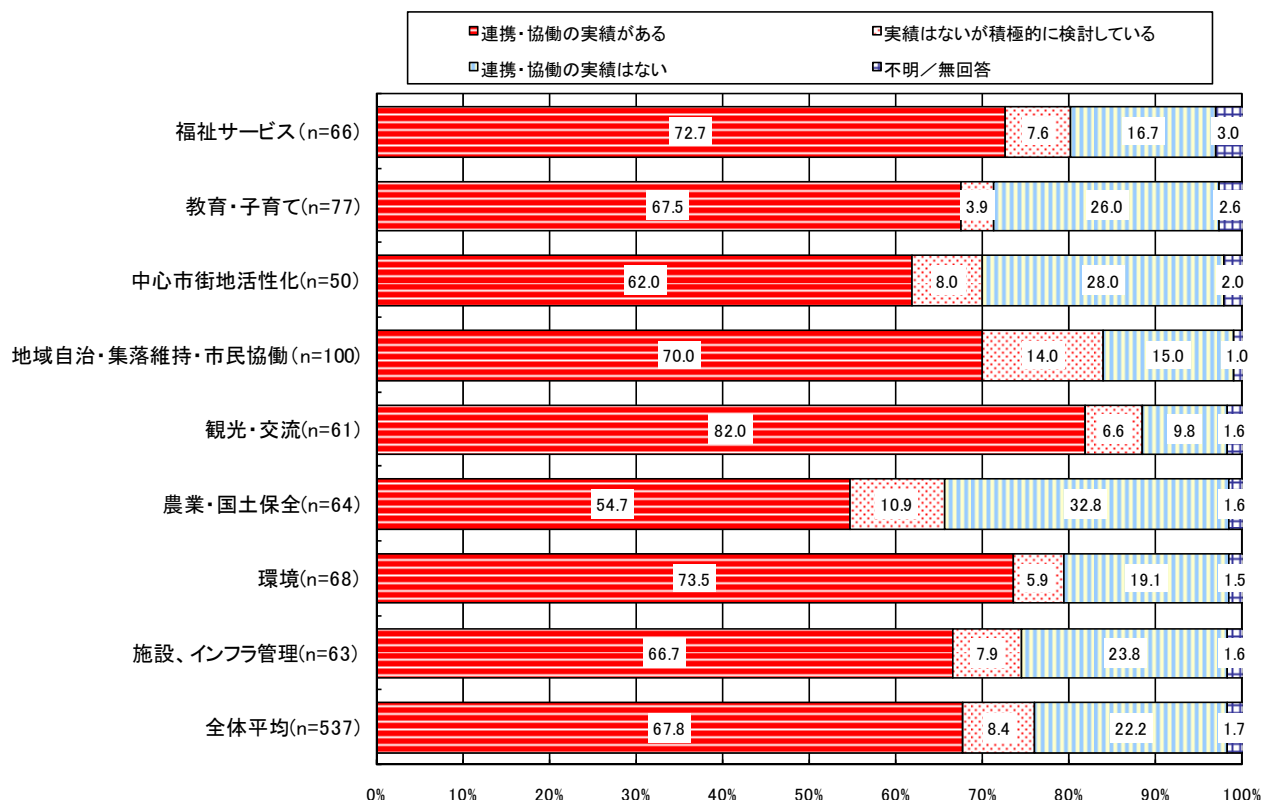
規模別にみると、規模が大きくなるほど連携実績が多くなっている。

「新しい公共」との連携実績

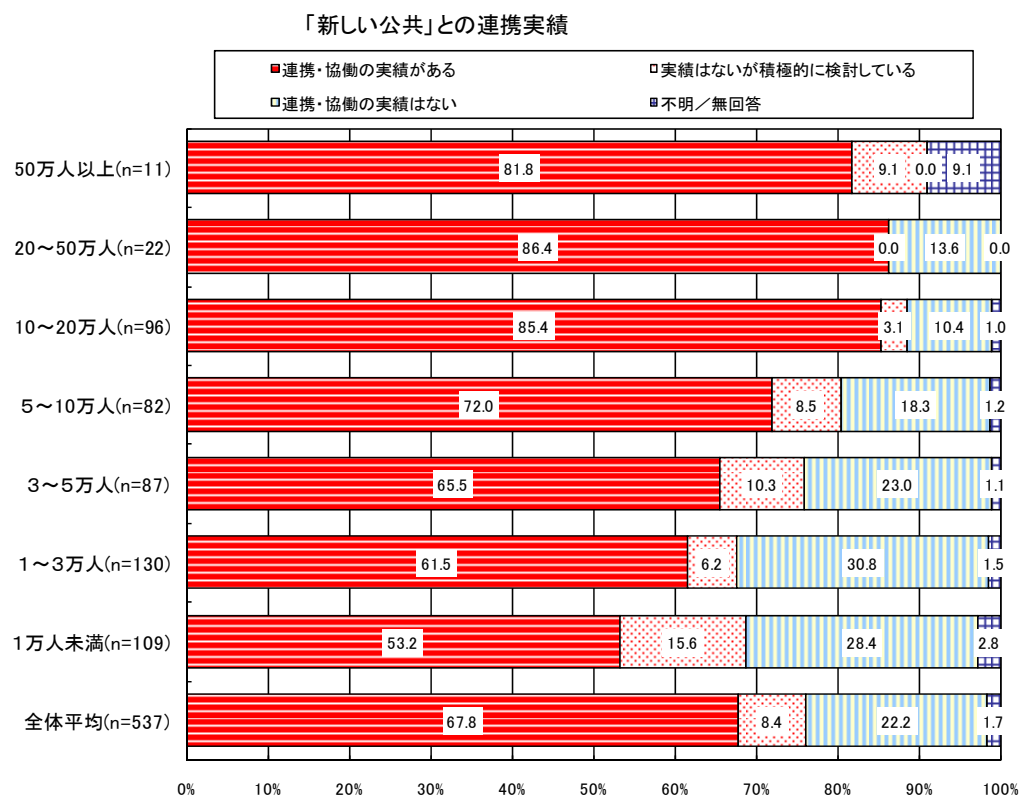


(分野別グラフ)

「新しい公共」との連携実績



(都市規模別グラフ)

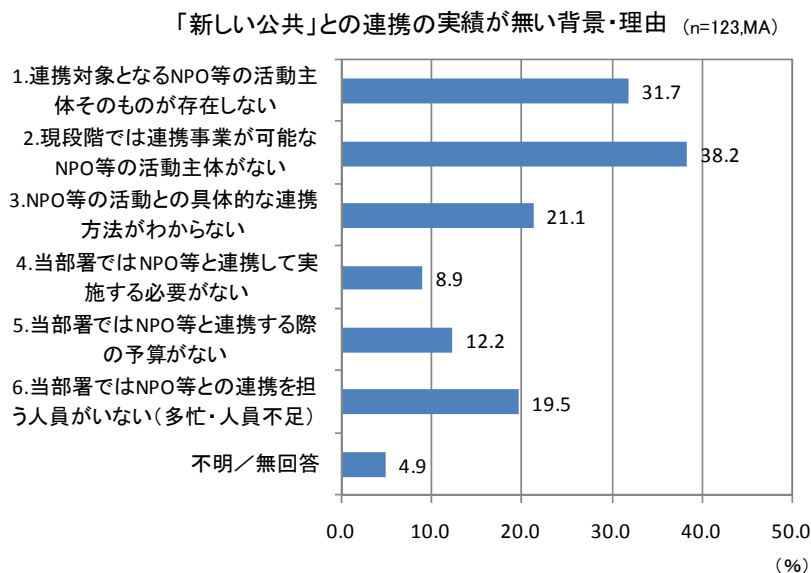


※都市規模は国勢調査（2010年）の市町村別人口データによる。

(3) で③にマルされた方は(4)をお答え下さい

問2(4)実績がない背景・理由について、以下から該当するもの全てに○をお願いします。

実績がない理由は、「連携可能な活動主体がない」、「活動主体そのものがない」といった連携対象不足を挙げる回答が多かった。「連携の必要がない」、「予算がない」といった回答は1割程度であった。



(その他の回答、又は上記にマルされた具体的な理由)

- ・ (2, 3, 6) 住民団体等の活動が限定的なものであり、また、活動そのものが活発な団体も見当たらない。
- ・ (3) 行政としての責務と NPO 等の活動との立場の違いを整理する必要がある。ある意味でボランティア団体などには責任がない。そう意味で、連携をコーディネートする方法がわからないし、今そういうことができる人材がいない。本町としては連携というよりも目的を定めた公益的な事業に対して補助金を支出している例がある程度である。
- ・ (3) どのように連携すべきか模索中である。
- ・ (4) 中心市街地活性化の動きがない
- ・ (6) 「多様な」ではない
- ・ (その他)把握していない

※分野別集計・都市規模別集計については、サンプル数が少なくなり、分析に適さないため掲載していない。

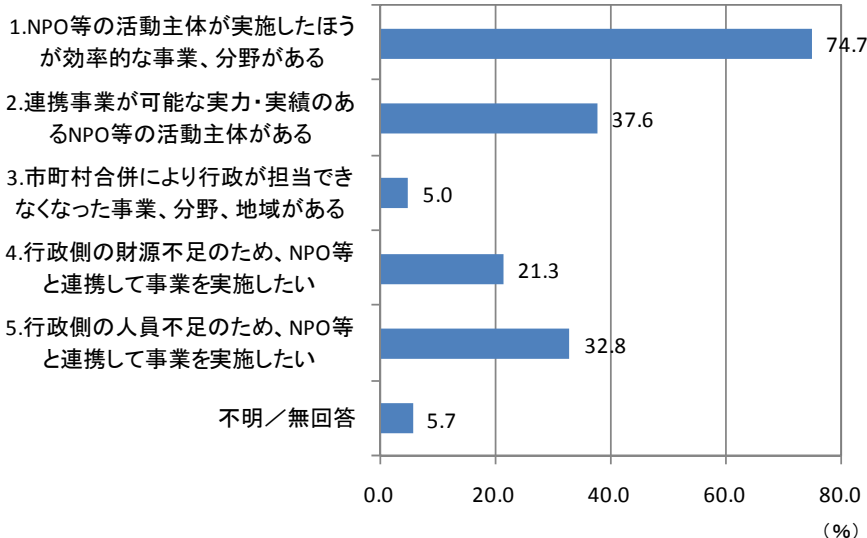
(3) で①、②にマルされた方は(5)をお答え下さい

問2 (5) 実績がある、または積極的に検討している背景について、以下から該当するもの全てに○をお願いします。

実績がある理由、又は積極的に検討している背景としては、「NPO等の活動主体が実施した方が効率的な事業、分野がある」という回答が7割以上あり、連携に積極的な姿勢を裏付ける形となっている。分野別ではあまり大きな差はみられないが、施設・インフラ管理分野において「行政側の財源不足」を理由に挙げる割合が他よりも高くなっている。

「新しい公共」との連携の実績がある、又は検討している背景・理由

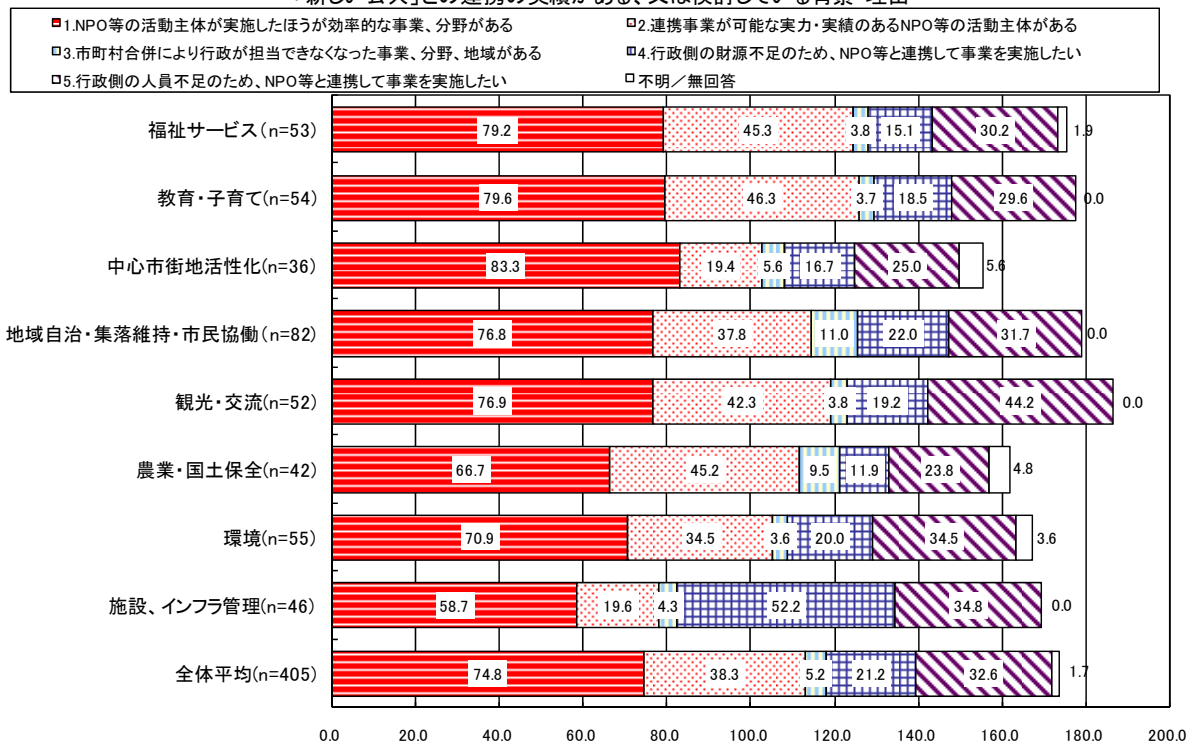
(n=399,MA)



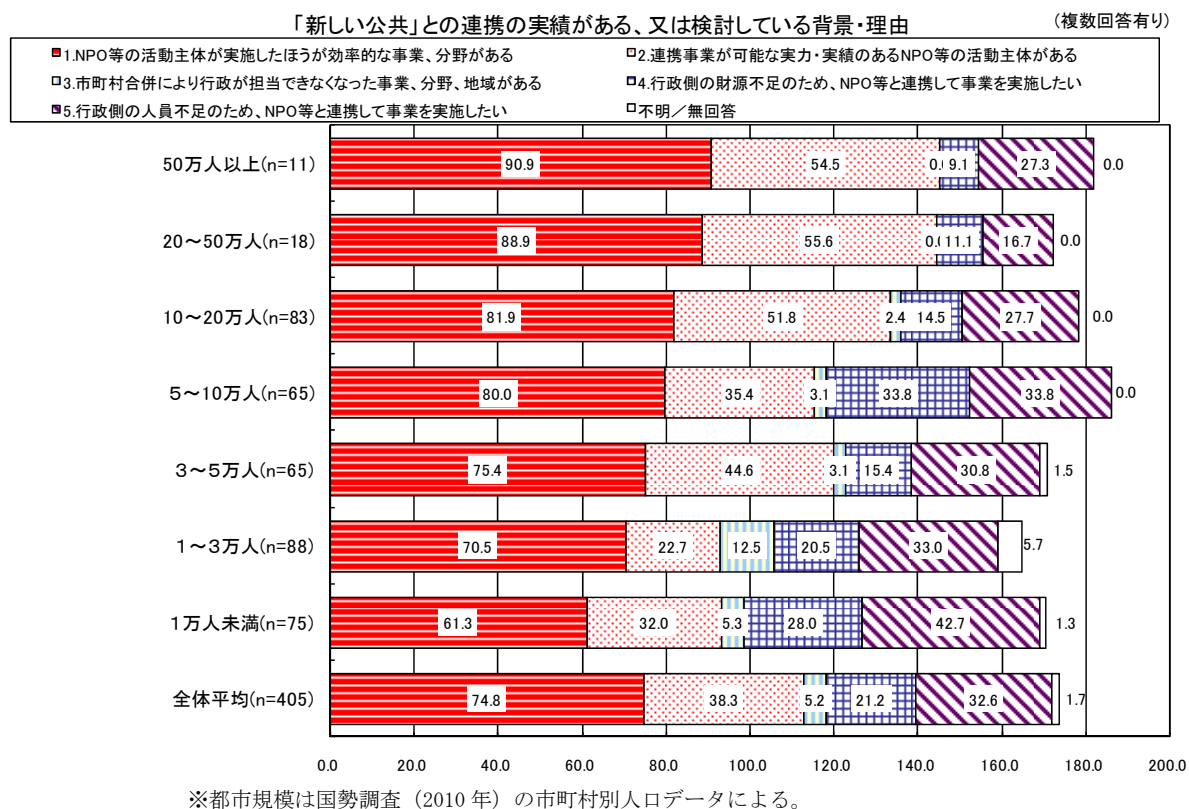
(分野別グラフ)

「新しい公共」との連携の実績がある、又は検討している背景・理由

(複数回答有り)



(都市規模別グラフ)



(その他の回答、又は上記にマルされた具体的な理由)

○福祉サービス分野

回答番号	記載内容
1	行政より専門的な知識を有する場合がある
1	福祉有償運送実施団体(NPO 法人)との連携
1,2	福祉サービスを提供するにあたり、民間企業、社会福祉法人等が持っている既存のノウハウを活かすことで効率的に事業を実施することができることや行政のみではサービス全てを提供することはできないため。高齢者宅への安否確認の訪問などは、地域に根付いた団体が実施したほうが効果があるため
1,2	NPO が福祉サービス提供主体になっている
1,2,5	町内会などの地縁組織抜きには進められない事業の方が多いというのが実感です
1,4,5	利用していない町有地の清掃作業や活用など、老人クラブや地域住民が積極的に取り組んでいる。また、地域の生きがいづくり活動を地区社会福祉協議会が主体となって取り組んでいる。など
1,5	主に高齢者等の社会的弱者の権利をきめ細かく援護するためには、専門的知見を有し、かつ経験豊富な団体が活動した方が効率的かつ効果的に実施できる。また、高齢者により相互扶助の活動により、高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、地域福祉の向上を図る
2,5	専門的知識を有するため

○教育・子育て分野

回答番号	記載内容
1	子育て広場や子育てイベントの運営において、NPO 法人に委託することで実施可能な幅が広がる

1	連携・協働しないと十分な効果が得られない事業もある
1,2	民間のノウハウを利用した体育施設の管理運営。イベントの開催
1,2	行政と同じ公共性、社会的な側面を持っており、お互いの特性を生かしながら対等の立場で補完し合うことができるから。
1,2,4,5	NPO に委託することで、意欲的・専門的に取り組んで貰えるとともに、市が直接実施するよりも財政面の負担が少ない。
1,4,5	家庭、学校、地域がそれぞれの責任を自覚し相互に連携して社会全体で子供たちの育ちや学びを支援していくため、地域の教育力が必要不可欠である。また、特色ある館運営、地域課題の発見、解決をしていくうえで運営を地域に委託した方が得策と考え、平成20年度から実施。結果、人減らし、金減らしの効果があつたことは否めない。
1,2,4,5	スポーツ、歴史等々専門分野の活動団体との連携により事業を効果的に実施。
無回答	住民組織などを含めた地域との連携により、地域から信頼される学校づくりや学校の教育力の向上を図ること

○中心市街地活性化分野

回答番号	記載内容
1	海岸清掃は、民間企業と村民と連携して行っている。
1,2	空き店舗が増える商店街において、起業家の育成や起業支援をすることにより、活力の増進と新陳代謝を促し、中心市街地の商業の活性化を図る必要がある。
1,4,5	PPP の考え方が行政側にも浸透しつつあり、今後の行政経営の一手法と考えられる。
1,4,5	市民活動団体等の活動拠点の市民活動センター運営事業など
無回答	地域と行政との絆を深めるため、市民協働によるまちづくり事業を積極的に推進している
無回答	市が主体的に動いたものではなく、呼びかけにより賛同した活動がある(設問 2-(6) 参照)。

○地域自治・集落維持・市民協働分野

回答番号	記載内容
1	NPO 等が蓄積しているノウハウを活用すれば幅広い分野でのまちづくりの実現が期待できる
1	市民ニーズへの対応や現代的な課題を解消するためには、地域の実情等をよく知る市民団体が実施した方が効率的で効果的な事業が多いため。
1	柔軟性や専門性などの特性や能力を持つ NPO 等が実施することで、より充実したものとなる。
1	住民の要望やニーズに対して、柔軟で細やかな対応が可能であるため
1	自治会輸送を自治振興区で行ってもらっている
1	市民と行政が協働のまちづくりを推進していくことが大切なことであるため。
1	地域のニーズなど実情をよく把握しているため。
1,2	NPO 側の財源、人員不足により行政側がサポートすることがある
1,2	NPO 等のノウハウやマンパワーが地域の実情に合わせて発揮できる。
1,2	市町村合併を契機に本来あるべき役割分担が見直されつつある領域が増えつつある
1,2	本市では、平成 15 年度に市民協働参画条例を制定し、市民活動団体(NPO 含む)などとの協議を実施している。
1,2	平成22, 23年度において(仮称)まちづくり基本条例の検討を行い、平成24年4月から施行予定、多様な主体との協働によるまちづくりを進めていくこととした。
1,2,5	地域の状況や、特定分野の専門知識は行政側が持っていない場合がある。また、連携・協働によりソーシャルキャピタルの向上をめざし、自治力の向上や健康・教育分野などでの課題の改善が期待できる。
1,3,4,5	協働により行政サービスを充実させる

1,4,5	財源、人員不足で、行政サービスが行き届かないため、住民やNPOの力を借りなければ事業ができない
4,5	単に財源不足から NPO 等に役割を渡すことが目的ではなく、税収が伸び悩む中でより住民のニーズに沿ったサービスが提供または維持できるという点から
無回答	地域課題が多様化、複雑化しており、地方行政のサービス(業務)の範疇では対応できない部分は連携でカバーしている。また、行政のスリム化と並行すべきと考えている。

○観光・交流分野

回答番号	記載内容
1	観光ガイド
2	民泊の掘り起こしを自治会と共に行っている
1,2	専門的な知識や技術を持つ NPO 等に委ねて実施してもらおうが市民にとって満足度の高いとなる。
1,2	民間ならではの柔軟性を中心に、設備等のハード面や専門性に特化したノウハウ等のソフト面を持ち合わせているため
1,2,4,5	今後の経済展望や本市の財政事情を踏まえ、できる範囲で NPO 等の主体的活動の側方支援または連携・協働を行い、行政負担の軽減とまちづくり(人づくり)の促進を図る必要があったため。
1,2,5	観光ボランティア事業などについて、地元ボランティア組織により運営され、観光客へ地元ならではの細やかな観光案内をおこなっている。
無回答	行政のみが活動主体では産業の振興にはつながりにくく、関係団体の連携が個々の事業所のレベルアップや新産業の創出には不可欠である。
無回答	補助金、交付金事業の制度上で実施

○農業・国土保全分野

回答番号	記載内容
1	NPO に任せた方が良い分野(例:地元住民の取りまとめ、調整など)と行政が関わって効果を拡大(期待)できる分野(例:町外への PR,事務処理など)がある
1	竹林の有効活用など NPO 等の方が活動しやすい。
1,2,4,5	各地域(集落)の農地と環境保全の活動を集落組織で行っている。会員の活力と相互の知恵により UI ターンの集いの場を提供し、地域の環境保全に貢献している。
4,5	単に財源不足から NPO 等に役割を渡すことが目的ではなく、税収が伸び悩む中でより住民のニーズに沿ったサービスが提供または維持できるという点から
無回答	イベントへの参加要請に対応している
無回答	地域の人材不足解消のため

○環境分野

回答番号	記載内容
1	規模の小さな自治体では、職員一人が担当する業務の幅が広く、専門的な知識を身に着けることが難しい。どの分野においても、専門的な知識を持った活動主体が事業を行ってもらえるとよい。
1	市内のポイ捨てパトロールや不法投棄の通報などは、各地区にお住いの環境美化推進員さんにお任せしている。そのおかげで、普段目の届きにくいところも指摘、改善することができている。
1	特に環境に関する啓発活動は、行政が行うことと並行して市民団体が行うことで、より市民に対して啓発が効率的と考えています。

1	ボランティア活動への参加意識が高い
5	草刈作業の人員不足を補うため
1,2	環境分野における活動は、環境美化や循環型社会の構築が必要であり、住民や事業者との連携なしでは困難であるから。
1,2,5	環境に関する高度な専門的知識を有する会員が NPO のメンバーとして在籍している。
無回答	住民組織・PTA・子供会・老人会・婦人会・有志団体などの活動が比較的活発であること。

○施設・インフラ管理分野

回答番号	記載内容
1	自主組織内の草刈、道路維持
1	地域及び施設の状況に応じたきめ細やかな管理が期待できる。
1	地区公園の管理事業は地区住民が管理した方が目が行き届くから
4	財源不足のため、対応できない部分を補ってもらっている
4	維持管理費が削減される中、ボランティア活動で道路や河川・水路の維持管理を実施することは必要。
4	市では今後益々財源不足が生じるため可能な限り連携を図りたい。
1,2	地域の事情に精通した活動団体が実施主体となることにより、効率的な課題解決と今後の発展に期待ができる
1,2,4	分野は市内に130カ所以上点在する、公園(大型都市公園1つは除く)・緑地管理であり、維持管理について、地域住民、シルバー人材センター等へ委託を行っているが、予算不足等の理由により全ての箇所に委託できているわけではない。
1,4	地元で活用する公園については、地元で草刈りや清掃等を行ってもらっているようにしている。
1,4,5	公園やトイレの清掃は数が多く、職員では対応できないし、また業者委託すると経費が掛かる
1,4,5	道路、法定外公共物の草刈りなどの維持管理は地域の住民や利用者が実施することでより細かく頻繁な活動が実施可能。また経費削減も実現できる
4,5	人員が削減され、我部署が工事発注に関して人員不足、財源不足を補う連携を期待する
4,5	単に財源不足から NPO 等に役割を渡すことが目的ではなく、税収が伸び悩む中でより住民のニーズに沿ったサービスが提供または維持できるという点から
4,5	市道及び河川等除草・伐採については、地域住民の方たちの協力(自分たちの地域は自分たちで)なしには、行政だけの力では到底できない。

(2) 課題把握

① 行政が担えなくなった分野・事業

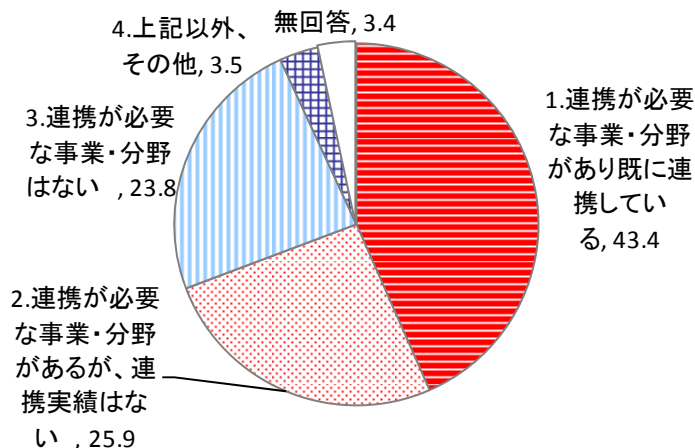
問3 (1) 貴部署の関係する分野において、貴自治体では、市町村合併や財政事情などにより行政が担当できなくなり、住民組織、NPO、民間企業などの多様な主体との連携が必要な、又は期待している事業、分野はありますか？該当するもの1つに○をお願いします。また、回答に応じて追加の設問にもお答え下さい。

行政が担えなくなり「新しい公共」との連携が必要な事業・分野について、「ある」という回答が7割近くとなっている。そのうち、連携実績が無いものも25%程度あり、行政側が連携を求めている事業・分野が存在することがわかる。

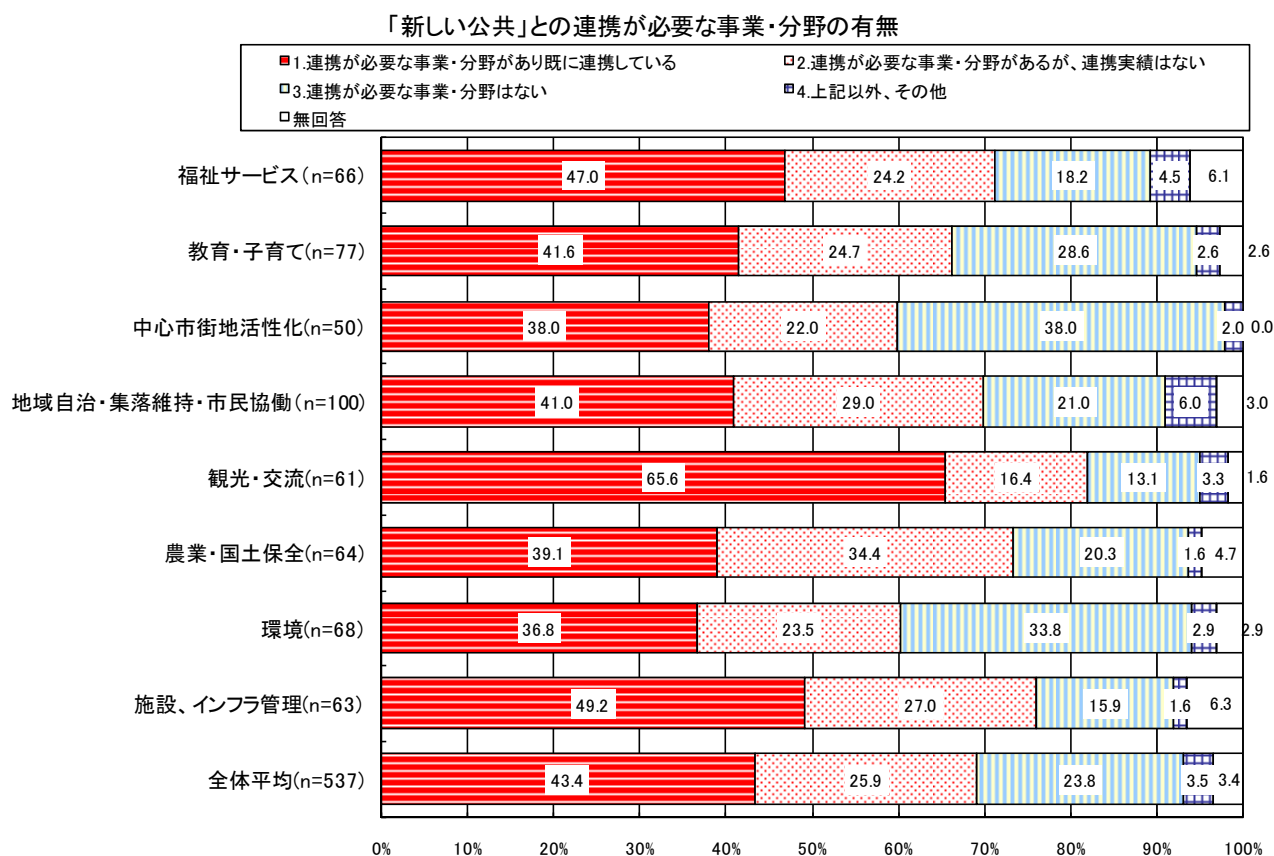
分野別にみると、観光・交流分野で既に連携を実施している割合が多いが、他の分野にあまり差はなく、概ね2～3割は連携が必要な事業・分野があるが連携実績が無い、という回答となっている。

「新しい公共」との連携が必要な事業・分野の有無

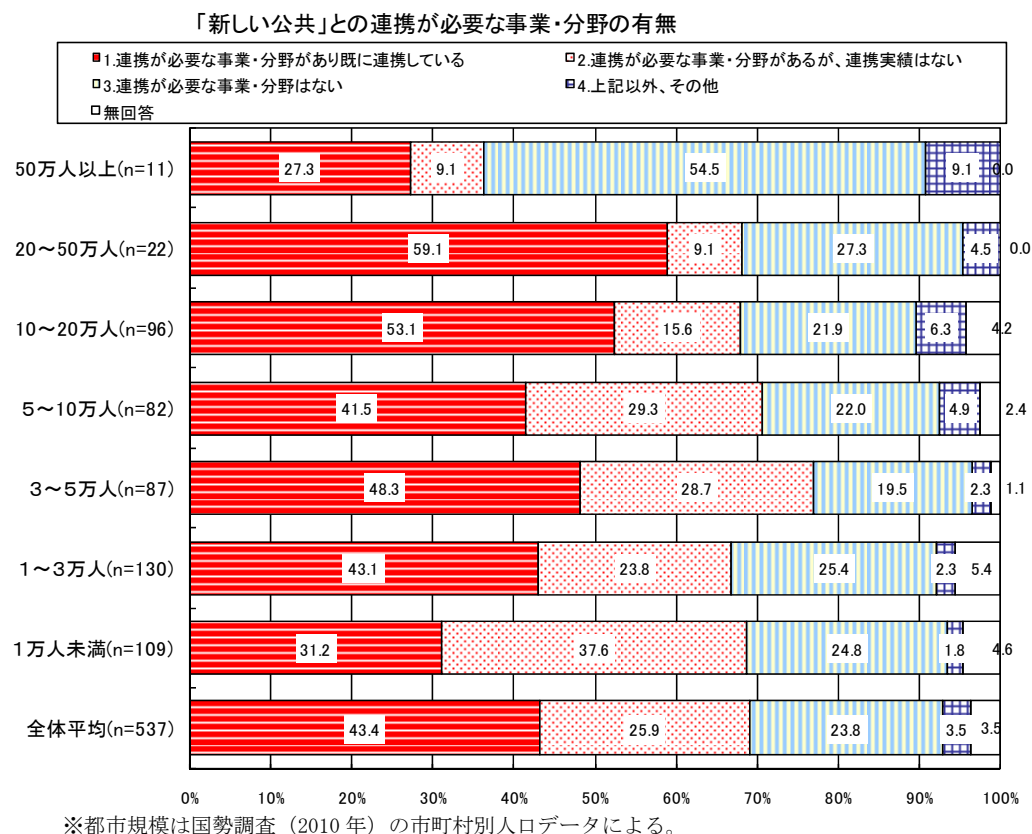
(n=537)



(分野別グラフ)



(都市規模別グラフ)



(その他の回答)

合併や財源事情ではない
公民館運営協議会への委託方式にしたことについて、背景には合併による財政事情が考慮されたことは否めない。
今後新たに連携が必要な事業、分野があり、現在、当該連携について準備中
今後考えていく必要がある
児童館機能について連携したいが母体がない
市民協働によるまちづくり推進を起点としている
状況について把握していない
中心市街地活性化は当課で受け持っているものの、現在事業は行われていないため。
どのような事業・分野について連携可能または連携が必要とされているのかよく分らない
連携が必要な事業、分野があるが連携が十分でない
どのように事業連携したら、メリット、デメリットがあるか全く不明であるので、よくわかりません
財政上の理由で連携を推進している訳ではない

(上記に○をつけた理由・背景、連携が期待される具体的な事業・分野)

○福祉サービス分野

回答番号	記載内容
1	介護予防を中心とした事業
1	高齢化率が30%を超えた当市において、「お元気で人の役に立ちたい」と思われている方が大勢いらっしゃいます。そのような方々を「高齢者サポーター」として、虚弱な高齢者の方に対して話相手やちょっとした手伝いをしていただく事業について、社会福祉協議会にサポーターの登録、派遣をお願いする様検討している。
1	高齢者、障害者等の病院への通院や買い物の交通に関する支援
1	高齢者の見守りネットワーク体制 若者の出会いの場づくり
1	市町村合併後も高齢化率はどんどん上がり、34%を超えている。中山間の町で高齢者が安心して暮らし続けるためには、介護保険サービスだけでは対応できない。地域の声かけ、見守りが重要であると感じるので、サポートふくし(ボランティア)の立ち上げ、既存の社会資源との連携を強めている。
1	児童福祉サービス(保育園・幼稚園等)。地域福祉(高齢者等の移動手段の確保)
1	社協など既に連携しており、高齢者の見守り等今後も行政も一体となって進めていく必要がある。
1	住民参加型福祉サービス時の必要性は感じるが、実施団体がない
1	障がい福祉サービス提供事業
1	多少、設問とはかけ離れた回答ですが、青少年の健全育成に関し、町内会との連携を図りながら事業を推進している「青少年育成市民会議」への補助金が財政事情により減額せざるを得なくなっており、今後の活動や運営について見直す必要が生じています。
1	地域住民の実状把握など協力をいただきたいと考えている。防災、減災としては、災害時に対する取り組みには、住民組織との連携が必要不可欠であり、災害時要援護者支援台帳の活用、整備について連携が必要であると考えている
1	地域福祉・老人福祉・障害者福祉・介護保険
1	一人暮らし高齢者等の要援護者の見守り活動及び災害時における救援救助の体制づくり
1	福祉有償運送に関すること
1	ボランティア活動の推進
1	ボランティアの養成。障害者支援施設の運営
1	高齢者の見守り
2	過疎高齢化が進み、地域の支え合い・助け合いの機能が低下している現状があり、災害時

	及び緊急時等に要援護者(高齢者・障害者等)を支援する体制づくりが急務になっている。自主防災組織は町内全域で組織化されているが、支援を必要としている方への具体的な支援計画やシステムづくりについて、関係機関と連携が必要である。
2	高齢者、障害者のインフォーマルサービスの担い手として
2	高齢者世帯への声かけや見守り。移動販売等の連携
2	高齢者の見守り(一部あり)。配食サービス。移送サービス
2	高齢者の見守り、安否確認については、部分的に連携、協働しているところですが、限定的な取り組みであり、取り組みを広げるためにも、より多くの組織との連携、協働が必要と考える
2	高齢者の見守り事業
2	災害時の要支援者の安否確認、避難支援。日常的な見守り、声かけ。
2	市町村運営福祉輸送(要介護者、障がい者等を病院へ送迎)検討したが、受け手がなかった。
2	中山間地域だけでなく、市街地における買い物支援
2	要援護者や高齢者等の見守りや支援
2	高齢者等の買い物支援サービス。低所得者の移動支援サービス
2	自治基本条例や総合計画に基づき、「参画と協働の村づくり」を進めており、障がい施策でのNPO法人化をはじめ、子育て等様々な福祉分野での事業を検討中。
3	合併や財政事情を理由としたものはない。
3	地域での高齢者・障がい者等における災害時要支援者対策(声かけ・見守り、避難誘導など)
4	高齢化が急速に進む中、社会から孤立しているひとり暮らし高齢者や高齢のみの世帯が増え、高齢者の孤独死が社会問題となっている。そのため、地域の住民と関わりを持っている郵便事業者などから「高齢者見守り隊」(協力事業者)として協力を得てひとり暮らし高齢者等の見守り等を行うことにより、重層的なセーフティーネットを確立する。
4	地元町内会との小地域ケア会議の構築により、地域が抱える問題のは把握、福祉情報の集約、支えあう仕組みづくり、援助が難しい方への対応など、住民主体の話し合いの場を設けることにより、地域福祉の向上を図っている。今後、さらなる連携を図っていききたいと考える。

○教育・子育て分野

回答番号	記載内容
1	学校支援ボランティア。放課後子ども教室。
1	学校における学習支援や施設の維持管理、子どもたちの登下校時における防犯活動
1	学校の環境整備、植物の管理、花作り。総合的な学習や生活科での指導。キャリア教育にかかる指導。健康、安全指導。
1	環境学習
1	行政のもっていないノウハウをNPO法人がもっているため
1	高齢者の見守りネットワーク体制 若者の出会いの場づくり
1	子ども、子育て支援は行政だけで担えるものではないため、多様な市民ニーズへのきめ細かな対応のためにも、地域の力が必要不可欠
1	スポーツ
1	地域の実情に即した課題解決は、やはり地域でないと行えない。・地域子育て支援センター、つどいの広場・子育て広場・子育てサロン など
1	特別支援に関すること
1	保育所、児童館、児童クラブ
1	本市総合市民センター。図書館、社会体育施設。放課後児童クラブ(一部未連携)。いきいきスポーツクラブ・体育協会
1	国の補助等により実施しているが補助金の終了後の財源の確保が難しい。
1	子育ての分野における各施設の内、地域との連携において実施可能な事業

1	新規採用の抑制による人員不足と多様化する保育ニーズの双方に対応するため
2	子育て支援センター事業・ファミリーサポートセンター事業・こんにちは赤ちゃん事業 その他各種子育て支援のためのイベント開催など
2	公の施設の指定管理の拡大。子育て支援事業や放課後子供プラン事業などの実施主体。児童生徒の学力向上を図るための施策推進
2	学校教育支援…学校のニーズに併せ、地域の人々が支援に入っている。支援者を NPO 等組織に限定してはいないが、成果を上げている
2	活動組織がないため、町が政策として実施している(子育て支援に関する受け皿的な活動)
2	子育て支援。青少年育成の分野
2	子育て支援サイトの立ち上げ管理運営
2	子育て支援制度の一部。チャイルドシートの貸し出し事業。
2	地域と密接な活動を行っている公民館事業のうち、拠点となる館を除く分館等については住民組織が施設管理の主体を担えないか検討することとしている。
2	文化財保護
3	子育て支援課が実施している事業は、国制度に基づいているものがほとんどのため、現時点では民間と連携して実施する事業・分野はないと思われる。
3	市町村合併なし。財政事情などにより行政が担当できなくなった分野なし。
3	本村は合併していないし、現時点では財政事情による連携の必要性を感じていない。
4	学校外の子どもの居場所づくり事業

○中心市街地活性化分野

回答番号	記載内容
1	観光、交流及び定住対策。地域振興活動
1	計画策定、施設の維持管理
1	公衆トイレや公園の維持管理
1	自治会をはじめとした自治組織の活動強化のための連携。
1	島の里山・里海の再生を目指して、民間企業や行政機関で「緑のコンビナート協議会」を設立し、バイオマス資源を活用した実証を行っている
1	地域にある会館などの管理
1	町内会、自治会などのコミュニティ組織
1	道路、河川については維持、修繕及び改良工事に多大な費用が掛かっているため、地域等で可能な作業をお願いすることにより、地域でできない事業を優先して行うことができる。(道路、河川の草刈、清掃、浚渫)
1	施設の維持管理
1	地域住民等の意見を取り入れたまちづくり
1	中心市街地の活性化は、地域住民と協働での取り組みや、新規創業者等へのきめ細やかな支援等が必要不可欠であり、人員の不足等により市では担えない業務の担い手が必要である。
1	中心市街地の情報発信について当初行政が運営する WEB サイトであったが管理上民間で運用してもらったほうが自由度が上がるため、移設をし委託事業の中で実施している。
2	街並みの景観の維持。空き家等の対策
2	草刈
2	公共交通において、交通空白地帯などへのバスなどの運行
2	ハード事業、ソフト事業に関わらず、TMO において住民の総意をまとめる連携が必要であると考えている。
2	中心市街地の低未利用地の解消、まちなか居住の推進
3	本町には中心市街地と呼べる地域は存在しない。

3	行政が担当できなくなったのではなく、より有効にまた効果的に運営するために、NPOなどの多様な主体との連携を図っている。
---	---

○地域自治・集落維持・市民協働分野

回答番号	記載内容
1	過疎化、少子・高齢化が進む中、地域のコミュニティの空洞化は、本町においても例外ではない。前述の「木の宿場プロジェクト」を契機に、月数万円の収入源となる“半業”を創出し、地域住民がお互いに支え合いながらと暮らしていける社会的なシステム構築が課題。そういった中で、地域の多様な主体やよそ者(NPO、大学)が連携しながら「百業学校」の設立に向けた検討を進めている。(内閣府所管の「新しい公共支援事業」を活用)
1	公共施設の指定管理者制度導入・交通対策としての有償輸送事業の運営・地域づくりの人材育成事業
1	職員数の減、多様化する住民ニーズ、行政の窓口機能、情報発信業務など
1	空き家対策
1	各コミュニティ施設などの管理。交付金などによる支援。H18,3「まち、ゆめ基本条例」が制定されたことによる。
1	観光、交流及び定住対策。地域振興活動
1	共用会館等の施設の管理運営について、人員不足など、行政だけでは困難な状況であることから、地元住民で組織された自治会と連携し、これらの施設を効率的、効果的に管理運営している。
1	公共交通
1	交通弱者・買物弱者対策
1	広報誌の配布などの市からの情報周知、区域内の調査等の業務を自治会に委託している。
1	ゴミの減量
1	自治会をはじめとした自治組織の活動強化のための連携。
1	島の里山・里海の再生を目指して、民間企業や行政機関で「緑のコンビナート協議会」を設立し、バイオマス資源を活用した実証を行っている
1	地域が抱える課題を解決するための活動
1	地域住民、町内会、自治会と定住促進について連携等
1	地域にある会館などの管理
1	町内会、自治会による移住者の受け入れ。市民団体による移住者間の交流
1	防犯関係等
1	本市ふるさと応援未来創造交付金。地域の活性化及び地域の均衡ある発展に資する事業を実施する団体に対し、交付金を交付する。地域の目指す姿を地域全体で考え、事業を行う
1	本市協働のまちづくり事業により補助を平成23年度から行っている
1	合併した旧町村ごとに設置している総合事務所の職員が減少していることから、地域の公民館活動や祭りなどのイベントについて、人員が不足してきており、住民組織との連携の強化が必要となってきた。
1	懇談会について、振興会と連携して行っている。
1	自治基本条例や総合計画に基づき、「参画と協働の村づくり」を進めており、村民の皆さんの参画や協働を得るための第1歩とし、地域で話し合いふれあう、役場職員等の「支援スタッフ」が関わり、村民ニーズの把握や情報提供に努めている。
1	住民が主体となって立ち上がった団体ではあるが、それぞれ事務局に町の職員を地域担当者として1名ずつ配置することにより、事業の円滑な実施が図られている。
1	防災活動、避難訓練
1	防災活動について、何らかの事態で行政が稼働できなくなった場合、自治会が主体である

	自主防災組織の連携が重要となる。
2	(上記以外で)・自主防災組織、除雪、買い物弱者対策(公共交通)・観光ガイド、水環境改善、教育
2	公共交通(鉄道)。地域おこし
2	耕作放棄地対策、空家対策、環境整備
2	交通手段の確保(公共交通空白地域の互助による車両での移送)
2	人口の減少、担い手減少により、地域力がなくなっている。助け合いによる防災などが期待される。
2	地域ごとの特性を活かしたまちづくり(新しい公共で)
2	地域振興、定住対策、雇用促進
2	地域の活性化のために、NPO、住民組織や様々な団体が連携し、まちづくり協議会を結成して活動することなど
2	定住人口の拡大
2	まちづくり全般。交通弱者対策
2	連携が可能な団体などが現時点でない。(婚活分野(UIターナー者向け)で期待)
2	市町村合併に伴う各種事業の見直し等により、旧自治体で行政が実施してきた事業を廃止したものもある。しかしながら、地域住民にとって必要な行事については、地域の諸団体と行政が連携して実施しようとする動きがある。
2	市民活動センターの運営
2	市民活動支援センター設置事業及び地域活動の活性化を促進させるためのイベント実施等。
2	市民活動団体支援センターの機能拡充(①NPOの立ち上げや各種補助申請の際、書類の書き方などが分からないという意見が多く、その支援ができるようになること、②自治公民館でも同様の意見が出ているので、これについても支援ができるようにならないか)。
2	地域のまちおこし等
2	本市第9次総合計画の重点的な取り組みの1つである「ふるさとを大切にする心豊かな人づくりプロジェクト」を進めるため、①子どもたちが主体的に参画する地域(ふるさと)づくり、と②地域のリーダーとなる人材育成について連携が期待される。
3	行政区域が狭い
3	当課が所管する分野においては、市町村合併や財政事情など行政側の事情により、多様な主体との連携が求められている事業・分野はないため。
3	当市では市町合併以降、地域への支援を重点施策として行っているため、合併依然と比較し、行政が担当できなくなったものはないと認識している
3	具体的にどのように連携すべきか模索しているところである。
3	市町村合併や財政事情で行政が担当できなくなったため、連携しているものはないが、地域ニーズや利用促進等を図るためには、連携が必要であると考えている。
4	様々な状況の中で、今後も、行政がかかわる全ての分野において、住民組織などとの連携が必要と考えられる。
4	当課では、各組織の特性やネットワーク、経験を生かしたよりよい地域づくりのために連携及び協働が必要と考えており、財政的な理由等から行政が担当できないからではない。
1,4	地域自治の確立に向けて、従来の地縁型コミュニティ組織のみの活動では維持できなくなりつつある。3ギレ(人ギレ、ネタギレ、息ギレ)と呼ばれる課題の解決に向けて、地縁型組織以外の多様な主体が持つノウハウを生かしたい。
無回答	NPO等の数も少なく、行政として積極的に検討しているが、現実には動き出している事業はない。但し、特産品開発の委託などは行っている。自治会組織は町としてなくてはならない団体である

○観光・交流分野

回答番号	記載内容
1	県立自然公園の管理について、地元の自治会及び管理組合に委託をし、連携している。合併し、町の直接管理がますます困難になっていることが理由としては大きい。地元の景勝地を地元で守り、誇りを持って PR していくといった効果も期待される。・文化遺産の観光地としての PR 等について、地元で自発的に保全委員会が発足され、ボランティアガイド活動も活発化している。着地型観光源として期待される。
1	行政側のノウハウの蓄積ができていく仕組み（専門職の不在、異動）の存在・観光イベントの企画、施設の運営、ICTに関すること
1	NPO 法人による農業、林業、酪農等の体験事業。山口県の代表的な林業地である山代地域には、伝統的な農林業、清流「錦川」を中心とする中国山地の豊かな自然環境、そして、歴史、文化等山村特有の地域資源に恵まれており、これを活用し、新たな山村ツーリズムビジネスプランづくり、人材の育成、山村地域の活性化に貢献する
1	イベント。物産展などの企画、実施
1	観光、交流及び定住対策。地域振興活動
1	観光＝民間、NPO 法人に任せる方がよりスピード感がある。職員対応では人員不足により手が回らない。
1	旧合併町において、交流体験型観光を推進するために、観光まちづくりを推進する地元の人材育成など
1	自然体験型、ふれあい体験型の観光（ニューツーリズム）による修学旅行等の教育旅行生や企業研修生の受け入れ及び学習の場の提供
1	自治会をはじめとした自治組織の活動強化のための連携。
1	市町村単独では財政的にも困難なため、各団体で負担し合い広域観光事業を進めている。
1	商品の開発
1	地域の密着した形でのイベントの実施
1	地方自治法に基づく指定管理制度により、公の施設の運営を行ってもらっており、民間のノウハウで利用増加を期待している。
1	まつり実行委員会。まつりの企画運営を目的として、商工会議所などと連携している。市は将来的に事務局を移管する方針だが、受け入れ側の態勢が整わない状況が続いている。
1	ボランティアガイド。 多数の観光客への対応には、行政だけでは人員不足で対応できない。
1	町観光センターの維持、管理
1	町施設の管理：直接管理するより経費が少ないため
1	祭りやイベントの運営支援
1	民泊
1	観光事業、特にツアー事業による離島活性化
1	国際交流事業に関しては、国際交流協会と連携して行っている。
1	今後の経済展望や本市の財政事情を踏まえ、行財政改革の取り組みの中で、特に観光誘客のためのにぎわい創出関係事業（各種まつりなど）については選択と集中を行うとともに、できる範囲で NPO 等の主体的活動の側方支援または連携・協働を行い、行政負担の軽減とまちづくり（人づくり）の促進を図る必要があったため。
1	島地部の実情を良く把握していることから連携をしている。
1	連携が期待される事業・・・市内の各地域で実施される「祭り」。理由・背景・・・市町村合併により、合併前から各地域で実施されている「祭り」の運営を市が担当することが困難となっており、地元住民組織との連携が必要となった。
2	空家対策。個人同士による賃貸が多く、行政に登録されず把握できない空家が多い
2	観光案内事業
2	観光施設の維持管理について、財源が厳しく、清掃などをお願いしたい

2	観光ボランティア育成などの事業等
2	きめ細やかな地域情報の発信
2	行政による観光行政の限界を感じており、新しい切り口での観光提案が必要と考えたため。
3	観光資源が乏しいため。

○農業・国土保全分野

回答番号	記載内容
1	海岸一斉清掃事業
1	地元でのイベント出店などで連携している
1	枯れ松の伐採を市だけで実施していくことが困難になってきたことが背景にあり、市民と一緒に対応していくことを期待している。
1	耕作放棄地対策。観光資源の管理
1	耕作放棄地対策や鳥獣対策など
1	耕作放棄地の解消。施設の運営・管理
1	これまで、町の各種イベント・お祭り等は行政主導型で行ってきたが、現在はイベントに応じて各種自主活動グループが企画・会場設営撤去の準備等を行っている。
1	施設管理、運営
1	地域(集落)の過疎化と高齢化により、農地や環境、公共水路、道の維持が難しくなり、行政側も財政難、人員不足等により手が届かないところ、中山間直接支払制度や農地・水保全向上対策による地域の地縁団体(集落組織等)により地域が守られている。NPO 法人による農家の生産物をカフェで使用し、地産地消と地域の寄り添いの場の提供を計画している。企業が公共施設(道の駅)の指定管理者となり、本町の農作物の直売や弁当の配達など生産と消費の流通を担っている。
1	地域住民、町内会、自治会と定住促進について連携等
1	地域での道路、水路の保全、草刈りなどの集落維持活動。森林の活用、農業体験、農家民泊
1	農産物の販売については、実績のある民間企業等が連携をとりながら販路を確保する方が効率的
1	農地・農業用施設の保全(農地・水保全管理支払交付金)
1	土地改良事業については、出来る限り、地域の組織が事業主体となり実施する。
2	(上記以外で)・自主防災組織、除雪、買い物弱者対策(公共交通)・観光ガイド、水環境改善、教育
2	(農業分野)食糧自給率の向上①地産地消維新事業(生産者、事業者、消費者の連携)②耕作放棄地対策(再生利用など)
2	意識・実態調査。現地確認。事業説明及び意見集約
2	耕作放棄地対策。担い手不足解消
2	耕作放棄地の活用
2	里山保全
2	産業創出、振興分野において民間活力の活性化とそれを活かした産業づくりは連携が必要と考えています。
2	特産品の開発。耕作放棄地対策
2	都市との交流事業の推進(グリーンツーリズム)
2	農産物の PR、耕作放棄地対策
2	施設の維持管理
2	中山間地における農地等の保全管理
2	遊休農地の解消並びに耕作放棄地の解消に対する連携。(現在は主に個別対応)
2	連携可能であれば実施したいが、採算性が低い施設は連携が困難である。

○環境分野

回答番号	記載内容
1	①資源回収推進事業…リサイクル可能な資源ごみの団体回収 ②リサイクル推進事業…リユースプラザの運営。市民によるリサイクル活動の支援
1	ごみの減量化、再資源化による環境保護活動
1	ごみ分別に関するパンフレットを全戸配布する予算がなかったため、環境衛生協議会を通じ、全戸回覧した。専門知識、マンパワーの不足を補ってもらうとともに、市民側が参画することで啓発も促進される。
1	ごみ収集運搬や、斎場・一般廃棄物処理施設の管理運営など
1	宍道湖・中海の「ラムサール条約」登録により、条約の理念(「交流・学習」「保全・再生」「賢明な利用」)を推進すべく、広く市民、団体、事業所などと連携し、環境保全活動を進めていく必要がある。本市では、斐伊川流域全体の自然環境保全・再生活動に取り組む NPO 法人に対し、啓発事業を委託実施し、宍道湖・中海の環境保全に努めている。
1	地域の環境美化など、コミュニティが主体となり、活動が推進される。各地域における防犯活動、交通安全活動において、地元を中心とした組織を結成しての活動、また交通安全活動への気運の高揚が期待される
1	地球温暖化防止については、身近なことであるため(住民生活に直結しているため)
1	町内のボランティア清掃について自治会などと連携し、事業を実施している。
1	独居老人のごみ出し援助(現在検討中)
2	環境のみでなく、様々な担当業務があり、行政以外にできることがあれば連携するのがベストだとは思いますが、そこまで手が回っていない。
2	ごみの削減やリサイクル、温暖化対策といった住民に身近なテーマに対して、専門的なアドバイスをしてもらえる活動主体との連携が取れるとよい
2	自然公園の管理 etc
2	地球温暖化対策、消費者問題、廃棄物
2	地球温暖化対策における連携が必要なため、地域協議会設立に向け準備中。
2	不法投棄の防止活動や回収活動
2	不法投棄防止パトロール
2	高齢者などのごみ出し困難者への援助
2	市民へのきめ細かな地球温暖化防止活動の啓発。環境美化・清掃活動の実施。不法投棄監視体制の拡充
2	分野全般的に、人員、予算面で対応が困難になってきている。
3	合併していない
3	行政の事情から団体に任せているというものはない。海岸清掃などの環境美化については、住民団体・NPOなどの自発性に基づいて多様に行われ、行政も連携しつつあると理解している。
4	現状担当できなくなった業務等は特に見当たらず、2. (3)で選択したとおり NPO 等の活動主体自体が見受けられないため、当該項目に該当するものは分野は存在しない。

○施設・インフラ管理分野

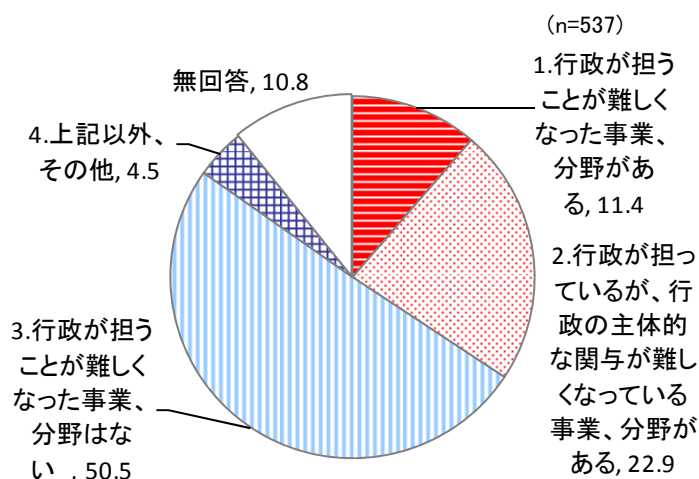
回答番号	記載内容
1	公共施設に愛着をもってもらい、利用の増進及び自主的な管理が期待できるため。
1	行政側の人員不足及び財政事情に加え、町村合併に伴う自治会再編により、自治会の活動助成を兼ね、自治会に道路の草刈作業を実施してもらっている
1	公園などの維持管理
1	公園における清掃作業およびトイレの清掃を地元の住民組織にお願いをしている。公園広場の芝生化モデル事業において、地域の住民団体に管理をお願いしている。

1	公園の清掃など各自治会が積極的に行っている
1	公共施設維持管理
1	公共施設のボランティア清掃等
1	財政的背景。公園緑地の維持管理
1	市内全域にある公園・緑地の維持管理
1	地元の清掃活動
1	除雪作業(歩道)、町道林道の路肩除草
1	生活道路の維持管理については行政で全て対応するには事業量が多くなるので、地元自治会などと連携し保全を行っている
1	地域の人間関係の希薄化や高齢化が進み、行政への草刈りや清掃の要望が増えており、行政が一定の支援を行うことでボランティア精神を育成するとともに作業負担を軽減し、結果、地域コミュニティの存在に寄与できる。特に道路の維持管理に効果的である(草刈、側溝浚渫、除雪等)
1	道路、河川等清掃ボランティア活動
1	道路融雪剤の配布、除草
1	土木施設
1	町道の草刈りについて過去は業者委託としていたが、財政事業により地元自治会にお願いをし、自分達の道は自分達で守るという機運になり、現在に至っている。
1	公園や駅の連絡道等の清掃業務や維持管理を市民団体、社会福祉協議会及び福祉施設に委託しているため。
1	市営住宅等の管理運営業務において、行政では気づかなかった入居者へのサービスの向上策、安全で安心な居住環境の確保、効率的・経済的な管理業務の実施等、民間の賃貸住宅の経営能力を活用し、より市民に密着した合理的な住宅行政の運営を図るため。
1	市道や法定外公共物の草刈・清掃等の維持管理が行われているが、地域の高齢化が今後課題となる。
1	施設の維持管理
2	(上記以外で)・自主防災組織、除雪、買い物弱者対策(公共交通)・観光ガイド、水環境改善、教育
2	駅東側まちづくり事業があるが、住民、NPO、民間企業などが積極的に参画すべきものと思われる。実情としては、ワークショップなどを行政が開いて住民は受け身で参加する形になってしまう。
2	合併に伴い、市域が拡大したこともあり、市の管理する道路、河川の維持管理が予算の制約もあり、対応ができない状況にある
2	草刈
2	公園内植栽などの維持管理など
2	住民参画による公共施設施設の維持管理の在り方の検討
2	道路の維持管理に係わる業務(草刈・修繕工事発注、検査等)
2	町道管理(草刈等)
2	市道における橋梁点検、法面を始めとする道路管理施設の点検
2	道路の維持管理の分野で、農道・作業道の簡易な補修・草刈等の維持管理。(道路愛護デーとして、地域住民による草刈清掃作業等は実施している)
3	多様な主体が連携すべく地域課題が声として上がらない。施設がない
4	住民組織、NPO、民間企業などとの連携については、その要因が財政事情であるという以前より、住民協働のまちづくりを目指して全部署が取り組んでいる。

問3（2）上記（（1）の回答）以外で、貴部署の関係する分野において、貴自治体では、市町村合併や財政事情などにより行政が担うことが難しくなっている事業、分野はありますか？該当するもの1つに○をお願いします。また、回答に応じて追加の設問にもお答え下さい。

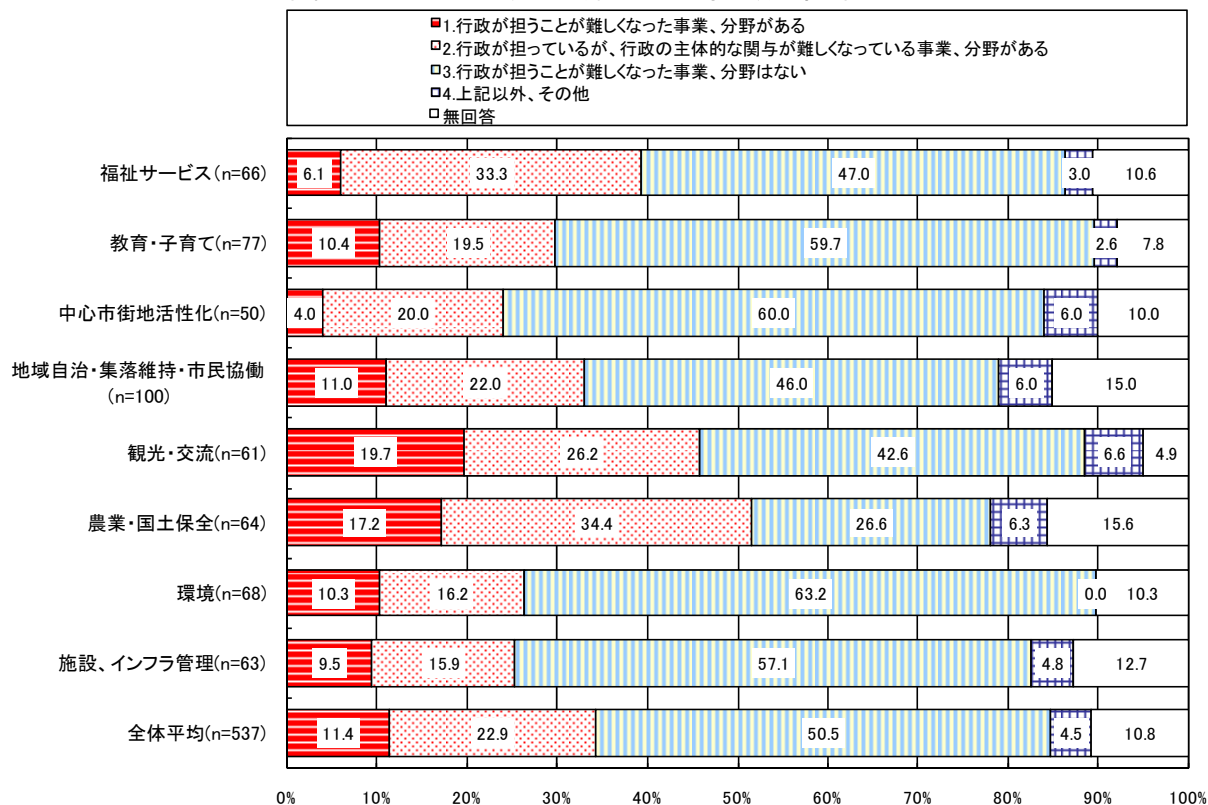
前問以外に行政が担うことが難しくなった事業、分野があるという回答は1割程度、ないという回答は5割程度となっている。

前問以外に行政が担うことが難しくなった事業、分野の有無

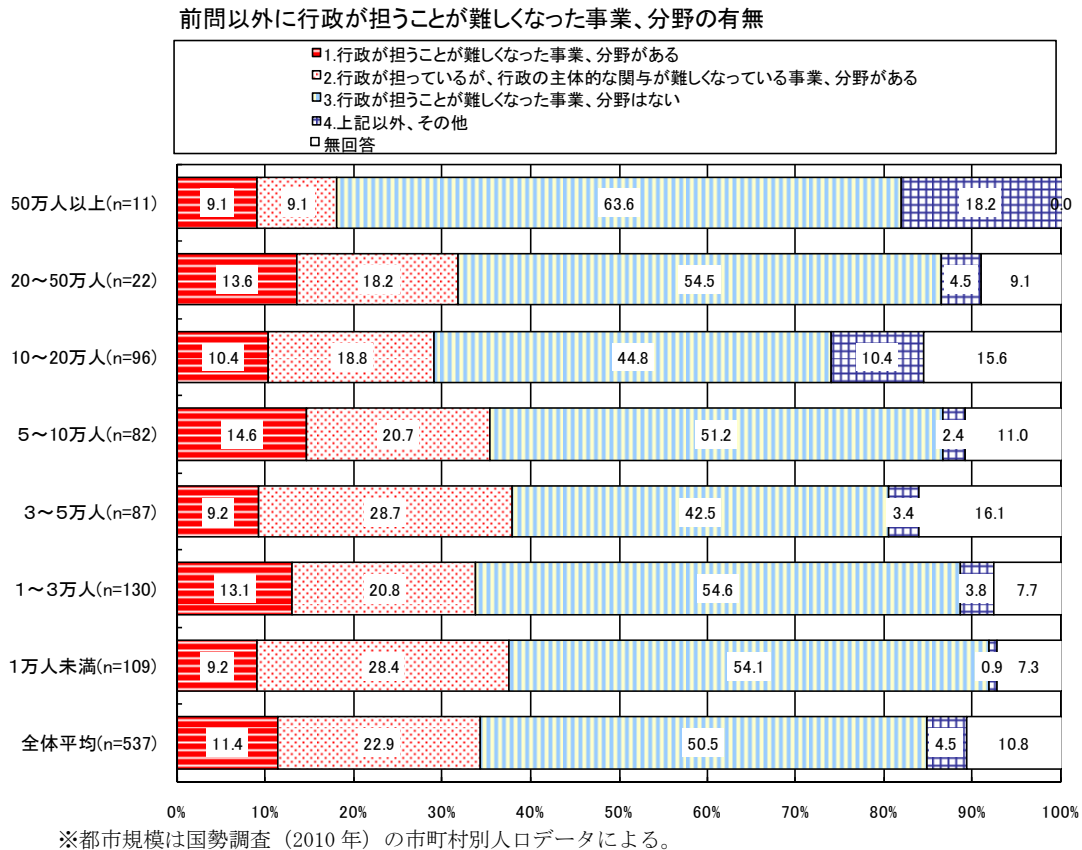


(分野別グラフ)

前問以外に行政が担うことが難しくなった事業、分野の有無



(都市規模別グラフ)



(その他の回答)

行政が担って事業は行っていないが、今後事業実施を期待されている分野
行政が担っているが、行政が主体的に関与する事業や分野が幅広くなりすぎている。
行政が担うよりも、より効果的に展開できる事業がある。
現状では無いと思われるが、今後の税收等変化によっては分からない。
もともと防災分野においては自助、共助、公助すべてが大切であるが、公助に対して過度の期待をしている場合があり、自助、共助の大切さが重要視されている。
将来、そういった分野がでてくる可能性はある
公共交通(生活バス)の維持
公共交通
現在のところはないが、これから行政関与が難しくなってくる可能性が各分野に出現してくるのではないか
現在のところはない。
既存事業は担っているが、新しい需要に対することが難しくなっている
新たな地域の課題に対応するため、地域との連携が必要となってきたが、既に行政が担っていた事業を担えなくなっている。
把握していない

(上記に○をつけた理由・背景、具体的な事業・分野)

○福祉サービス分野

回答番号	記載内容
1	高齢者、障害者の相談支援

1	高齢者に対する祝い金などの給付事業
1	住民の多様な活動、例えば青年活動、高齢者の活動、ボランティア活動、自治会活動等など地域福祉を担う分野での助成財源がなくなり、地域活動が衰退しつつある。
1	地域が抱える問題へのきめ細かい対応が難しくなっており、住民主体で組織される団体が担う必要がでてきているため
2	「配食サービス事業」高齢者等の食事の確保、見守りを行うために、配食サービスを行っていたが民間の配食サービス事業も増え、食の確保についての部分は行政が事業を行う必要性が低くなった。
2	新しい障がい福祉サービスの創出
2	安否確認については高齢者数、高齢化率が急速に高まっている中、行政のみでは実施することが難しく、地域住民、民間企業等が各各主体的にかつ連携・協働していくことが必要である。
2	合併により広い地域となり困難となっている
2	公共施設の維持管理
2	高齢者の見守り、安否確認作業に関して、高齢者数の増加や核家族化の進行に伴う対象者の増加への対応が課題となっている。
2	財政上の理由により廃止を検討している事業がある
2	財政難のため、年々予算が減少しており、財政的な面で運営が困難になっている
2	持続可能な行政運営を行える財政体質への転換を実現するため、行財政改革に取り組んでいる。行財政改革の中で総人件費の抑制に取り組んでいるため、職員数は減少することとなっている。職員数の減少により、従前は行政が担っていたことが、今後は関与が難しくなっていくであろう分野がある。高齢者への相談、支援分野など
2	職員が減少している一方で、各種サービスを利用していない虚弱な高齢者や、地域から孤立している高齢者世帯が増加傾向にある。現在は町が運営する地域包括支援センターで、見守り訪問員を設置し、定期的に状況確認をすることで、早期に適切な支援に結び付く体制を整えている。今後も継続していきたい事業ではあるが、自治振興会組織や各種団体の協力も必要不可欠であり、情報の集約や共有をし、持続可能な支援の充実を図る必要がある。
2	人員不足による事業展開が困難となっており、サロン事業については、全町内をカバーすることができない。
2	地域において要援護者の情報の共有
2	定員管理計画による職員削減により福祉分野は全般にわたる
2	独居高齢者、高齢者のみの世帯が増加していることで、高齢者の見守りについて限界がある
2	認知症、精神、知的障害など判断能力が低下している人が年々増加。社会でも消費者被害や親族等による虐待など権利侵害事案が増加。成年後見制度の必要な人が急増。行政にも、支援体制の役割があるものの専門知識を有する人材が不足。専門職で組織化された民間団体との連携必要。
3	今現在特に思い浮かばない
3	合併や財政事情を理由としたものはない。
3	考えられる事業については、率先して、委託などを行い、行政をコンパクトにしているため
3	事業規模の縮小などを余儀なくされたものはありますが、担うことが難しくなったものは、福祉部門においてははないと思います。
3	合併前の旧町村にはそれぞれに総合支所があり、旧町村機能は縮小したが、関与がなくなった分野はない。
3	連携・協働が必要な事業ばかりだと感じる
4	合併をしなかったため、地方交付税などの減額措置で人員確保が困難になっている

○教育・子育て分野

回答番号	記載内容
1	各種イベント、大会、行事
1	学校施設の維持管理(行政が行うのだが)
1	公民館等を拠点にした生涯学習事業。現在、旧公民館は地元自治組織に指定管理されている。
1	コンサート(音楽鑑賞や映画祭等)などの自主文化事業の開催。
1	児童福祉施設の設置、運営
2	活動
2	結婚支援事業、財政事情などによるもの
2	財政上の危機により、費用対効果の低い事業・分野が廃止されたり、民間委託に代わっている。
2	指定管理、アウトソーシングの方向性による
2	人員の不足により、様々な分野で。
2	引きこもり、閉じこもりの孤立化した子育て家庭へのアプローチは、行政だけでなく、近隣住民やさまざまな主体の関わりが必要で、地域の支えが何よりも重要である
2	子育て支援センター、放課後児童クラブの運営。ファミリー・サポート事業の実施
2	社会体育分野での主体的な関与が難しくなっている。
3	教育分野では、特に行政が担うことが難しくなった事業等はないが、もともと地域との連携、協力をしてきた学校教育や社会教育の分野で更なる推進を進めていくことが必要と考える。(ふるさと教育、公民館活動など)
3	現在、教育現場へ参入できるNPOの存在自体を認識できていない
3	子育て施策自体があまりない
3	市町村合併や財政事情による事業削減はない
3	行財政改革に伴う職員数の減

○中心市街地活性化分野

回答番号	記載内容
1	自治会の役員の担い手がないなど高齢化が進んでおり、公共交通などへの支援が必要となっている。
1	中心市街地活性化の事業は、国の財政支援枠が縮小してきている。
2	一部地域の一斉清掃
2	限られた予算の中で事業を遂行していく必要があるため、経済効果が少ない事業を縮小したり、取り止めたりする場合がある。
2	指定管理者制度において、利益追求型施設の運営に関してはNPO・企業等のノウハウは必要
2	人口減や大型の複合商業施設の進出などにより地元商店街などの衰退対策
2	まちづくり事業
2	市道沿線における除草活動
3	社会ニーズの多様性により、行政のみの関わりでは対応できない分野が増えてきている。特に環境分野においては、行政、企業、地域などの役割分担を明確化して行うことが必要となっている
3	該当する事業、分野自体がないため
3	建設事業主体であるため
3	中心市街地活性化基本計画を策定する際、まちづくり関係者による協議会を組織し協議の上計画策定に至っている。また、当該計画に掲載する取り組みについても官民連携の事業となっていることから今の段階で(1)以外で行政が担うことが難しくなっている分野はないと

	認識している。
--	---------

○地域自治・集落維持・市民協働分野

回答番号	記載内容
1	公共交通
1	公共交通(移動権の確保)
1	広報誌の配布など
1	コミュニティの活性化
1	財政難
1	自治会の役員の担い手がないなど高齢化が進んでおり、公共交通などへの支援が必要となっている。
1	町営バス事業
1	民間でできることは民間へ委託をしていかざるを得なくなっている。
2	一部地域の一斉清掃
2	行革大綱の見直し(H23.6)により市を構成するみんなの役割分担による「新しい公共」の構築が目標に掲げられた。事務業務の総点検により「行政の守備範囲の見直し」と「サービスの担い手、提供方法の変更、廃止」を行っていく。
2	コミュニティ活動への直接支援
2	財政事情の悪化などにより、これまで行政が担ってきた事業等をそのまま維持することが困難になる一方で、少子高齢化や人口減少により、小規模高齢化集落が増大する等、地域の伝統行事をはじめ、まちづくり全般において対応が困難になってきている。
2	生活バス路線確保対策交付金が減少のため
2	中山間地域における高齢者の見守り活動等。中山間地域における公共交通
2	道路整備(里道等)
2	補助金の統合と減少により、地域の主体性により事業検討してもらう。
2	合併や財政事情が原因というより、時代の流れとしてニーズが多様化しているため、あらゆる面で関与がしにくくなっている。
2	財政難による事業縮小のため
2	施設の維持管理
3	社会ニーズの多様性により、行政のみの関わりでは対応できない分野が増えてきている。特に環境分野においては、行政、企業、地域などの役割分担を明確化して行うことが必要となっている
3	住宅の整備や各種サービスに対して行政が行うことは可能であるが、より良いサービスを提供するためには「民」の力が必要であると考えている。
3	今のところは特にありません。
3	市内の公共交通は民間事業者が運行していることから、バス事業者等が路線を維持することが難しくなっている。
3	住民と行政の協働のまちづくりを進めていくという業務の性質上、該当の事業・分野はない。
3	地域自治・集落維持については、人口が増加している現在、問題はない。(将来的には少子・高齢化が進み、問題となることは考えられる。)
4	当課の関連分野においては、行政が担うこと(主体的な関与)が難しくなった事業や分野は明確には認識できないが、行政のみで取り組むより、住民組織や NPO,企業などと取り組んだ方がより成果が上がるものとする。

○観光交流分野

回答番号	記載内容
------	------

1	地域の実情の把握・施設の新設, 維持管理
1	合併前から存在する旧町時代の観光協会の事務運営についてこれまで行政が担っていたが、財政事情等に伴い主体は民間団体へ
1	観光ガイド育成
1	公共の宿防府市サイクリングターミナル。施設の老朽化、赤字経営から施設の存続や運営方針の変更について現在検討している。
1	施設の管理・維持
1	自然公園、レクリエーション施設などの管理、除草作業等。職員が減少する中、緊急雇用などで作業員を確保してきたが、そうした事業がなくなった後の管理方法について困難が生じている。
1	市町村合併により、旧来の町が所有していた同種の公の施設を廃止するわけにもいかず、存続するための財政的余裕がない。またそれらの施設のうち、観光施設については民間の方が利用促進に係わるノウハウを持っていたり、適応性がある。
1	自治会の役員の担い手がないなど高齢化が進んでおり、公共交通などへの支援が必要となっている。
1	清掃など
1	行政が担うことが難しくなった事業・・・レンタサイクル事業のレンタサイクル管理運営業務。理由・背景・・・近年の自転車ブームにより、市内観光地へのレンタサイクル設置の要望が高まっているが、自転車の管理・運営が障壁となっている。
2	イベント関係
2	イベント等が土、日に集中することが多くあり、限られた職員での対応が困難となってきている
2	観光事業、PR
2	観光事業で、直接企業の営利につながるものとの連携手法
2	財政難や関係諸団体のニーズの多様化により、イベント等の開催時に対応が難しいことがある。
2	施設管理 休日の利用申請等に対応できない
2	マンパワーの不足により、イベントの運営が行政だけでは難しくなっている。
2	観光モニターツアーの実施に係る人員不足
3	観光資源が乏しいため。
4	今後の経済展望や本市の財政事情を踏まえ、行財政改革の取り組みの中で、官民の役割分担等の視点から、行政が担うべき事業や分野について選択と集中を行い、行政負担の軽減とまちづくり(人づくり)の促進を図る必要があるため。

○農業・国土保全分野

回答番号	記載内容
1	農道管理。海岸の砂の堆積の処理
1	1. 農業は個人経営がほとんどであり、機械、施設整備等の支援が他産業に比べて個人支援的に見えやすく、町単独での支援事業が組み難い。2. 戸別所得補償制度により農業者全般の支援をしているが、これに係わる事務が町行政の事務と協議会の事務の両方をしなければならず、事務量が非常に増えている。農業者全般に支援をするのであれば、昔のように政府が米(作物)を買い上げた方がより効率的(小コスト)に同じ効果を得られると思う。
1	耕作放棄地全体調査及び農地利用状況調査(毎年市内農地全筆をチェックする必要があるため)
1	施設の管理、運営を委託することで、活性化を図る
1	市町村合併により職員数が減少しており、地域イベントなどの開催・維持が難しくなっている
1	人員削減、財政難により意向調査などが難しくなっている

1	団体育成など軌道に乗るまでの財政支援が難しくなっている
1	農家・農業従事者の減少と高齢化が進む中、家の明かりは消え、農村を取り巻く環境は悪化(鳥獣被害含む)し、農業基盤整備や構造改革については、事業費が高額で進まない状況である。また、小規模の公共設備整備についても、同じく財政上、手当てができない状態であるため、民間活力によりできる分野(用排水路の改良・改善・維持、農道の維持、里山周辺の環境保全による獣からの被害防止等)については、取り組みをお願いし、地域(集落)の再生と国土保全に寄与されるようお願いしたい。
2	事業の担い手不足と耕作放棄地
2	施設の運営・管理
2	ため池の維持管理
2	農業後継者の不足。田畑の管理など高齢化と若年層の流出により行政のみで解決できない分野がある
2	予算、人員の減による各種農業基盤の整備など
2	維持管理 農業施設(農道・用排水路)
2	合併により広域行政と成ったため、土地改良事業を市営で実施することが、困難となった。
2	町直営で運営している那岐山麓山の駅(農家レストラン・コテージ・山野草公園)
2	農業共同利用施設の管理運営、農産物直売所の管理運営
2	農村構造改善施設等の維持管理
2	農地・里山保全に関して、グリーンツーリズム事業との関連
3	行政が行っていることで、難しくなった事業分野は今の所ないと思われる。
3	行政が担う事業そのものがない
4	耕作放棄地対策・市域が広く、市が実施するには財政的負担が大きいため
4	行政が財政や人材の面からのみの連携ではなく、本来行政の役割、民間の役割を明確にしたうえで、連携が必要と考えます。
無回答	農業振興については、従来から行政だけが担うのではなく、農協や関係組織の連携が必要。

○環境分野

回答番号	記載内容
1	クリーン作戦等(若手職員の減少に伴う実働部隊の減少)
1	財政悪化
1	全町を恒常的に巡回する環境パトロールが財政的な事情により行えなくなった。
1	官地の管理
1	関連施設整備においては、整備費用の支援。運営については、運営維持費の支援など
1	限られた予算の有効活用のため、人員削減が進んでおり、市民へのきめ細かな啓発等の担い手が求められています。
2	ハチ等の駆除・野生動物の死骸処理・野犬などの捕獲
2	ごみ減量、ごみ分別、リサイクル。行政だけでは事業推進が難しい。
2	ごみ処理(収集・処理・施設維持管理費など)にかかわる費用が大きいため、経費削減のために市民との協働により、ごみの分別とリサイクル推進をしていく必要がある
2	本市においては、地球温暖化対策の一つとして、住宅・事業所への太陽光発電設備設置に対する補助制度を設け、導入促進を図っているが、あくまで民間(個人、事業者)主体で設置するものである。地球温暖化対策などの環境課題については、財政的な制約も含め、行政だけの取り組みでは解決困難なものが多いのが実情である。
2	分野全般において、予算や人員が不足している。
3	人員不足、財源不足と言えど、小さな自治体で役場以上に範囲の広い事業を展開し、予算をつぎ込める組織は他にない。

3	農山村の小規模な市町村であり、環境は住民個々の意識の問題という認識が強い
3	市では、不法投棄対策について、積極的に取り組んでいるがいたちごっこの感がある。ごみの回収等について現状でもイベント等を通じて協働して行っている。ただし、一時的なものであるため、色々な主体と日常的な活動として行いたい。
3	事業、分野において、行政が担えなくなっているものは特には見当たらない。(新しい地域課題に対し行政が対応できるのは一部にとどまる、という状況はあろうかと思う。)

○施設・インフラ管理分野

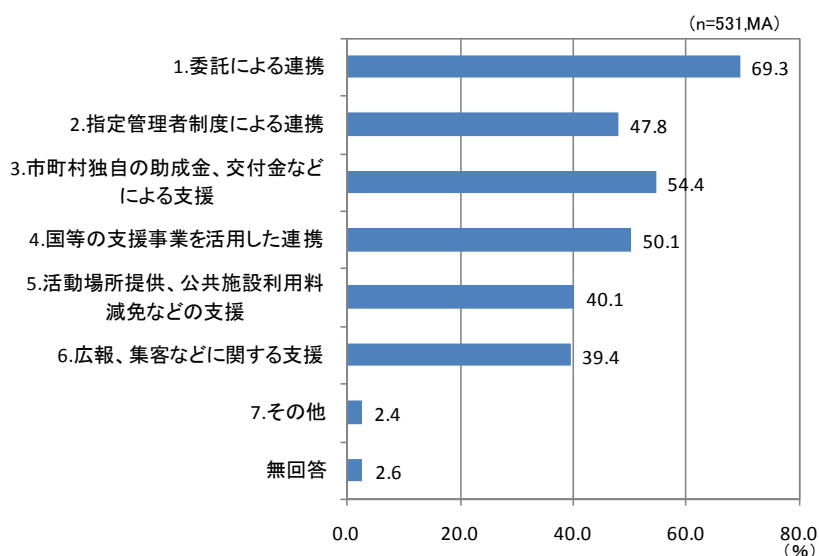
回答番号	記載内容
1	当部署では水防活動も主体となっているが、近年の異常気象によるゲリラ豪雨へのきめ細かな迅速な対応が困難となってきた。また、住民の防災意識が向上し、国の規準も見直されつつあることから、ハード面だけでなく、ソフト面における要望も急増しており、職員数が減少する今日、非常時の住民団体の支援が必要とされている。
1	道路整備を専門とする職員がいなくなり(不採用のため)道路維持(舗装の穴埋め、支障木等の伐採等)のほとんどを、業者委託に頼らざるを得ない状況にある
1	道路の維持、補修(草刈等)
1	土木施設
1	小動物園を設置した都市公園を運営しているが、入園料等無料の施設であり、市単独予算での運営を数十年おこなっている。財政難のなかでの動物園運営の継続について、行政的役割や時代背景を考慮すると、今後の運営が懸念される。
1	道路管理者の定めない生活道路における道路整備
2	少子高齢化により、公園やトイレの清掃活動の継続が難しくなりつつある。
2	職員の削減、予算の削減に伴い道路の維持、管理に充てる費用が減っている。地元自治会のボランティア(草刈)を活用している。
2	除雪作業
2	道水路、公園などの公共施設の維持管理。市町村合併による市域の拡大、財政事情により維持費の減少により行政の主体的関与が難しくなっている。
2	行政職員の人員不足
3	市町村合併前から財政事情は厳しいものであり、身の丈に合った事業の継続としている
3	予算等の縮小はあるものの、完全に停止した事業は特にない。
4	市内の地域ごとに組織された協働のまちづくり団体が、防災・防犯など重点的テーマを定めて取り組んでおり、市道・河川等において簡易的な修繕については原材料支給による地元対応で協力を得ているが、一定規模以上の作業あるいは地理的または地形的要因により未施行のものもあり、住民要望に応えきれない面もあるが、受認の範囲の捉え方の温度差に苦慮する件があるのも事実である。

問3（3）住民組織、NPO、民間企業などの多様な主体との連携手法として、どのようなものが考えられますか？以下から該当するもの全てに○をお願いします。

「新しい公共」との連携手法としては、「委託による連携」を挙げる回答が7割に上ったほか、「助成金、交付金」、「国等の支援事業」は過半数の回答となっている。

分野別にみると、地域自治・集落維持・市民協働分野や観光・交流分野において、より多くの項目に該当すると回答した人が多い一方、施設・インフラ管理分野においては全体的に他よりも少ない回答となっている。

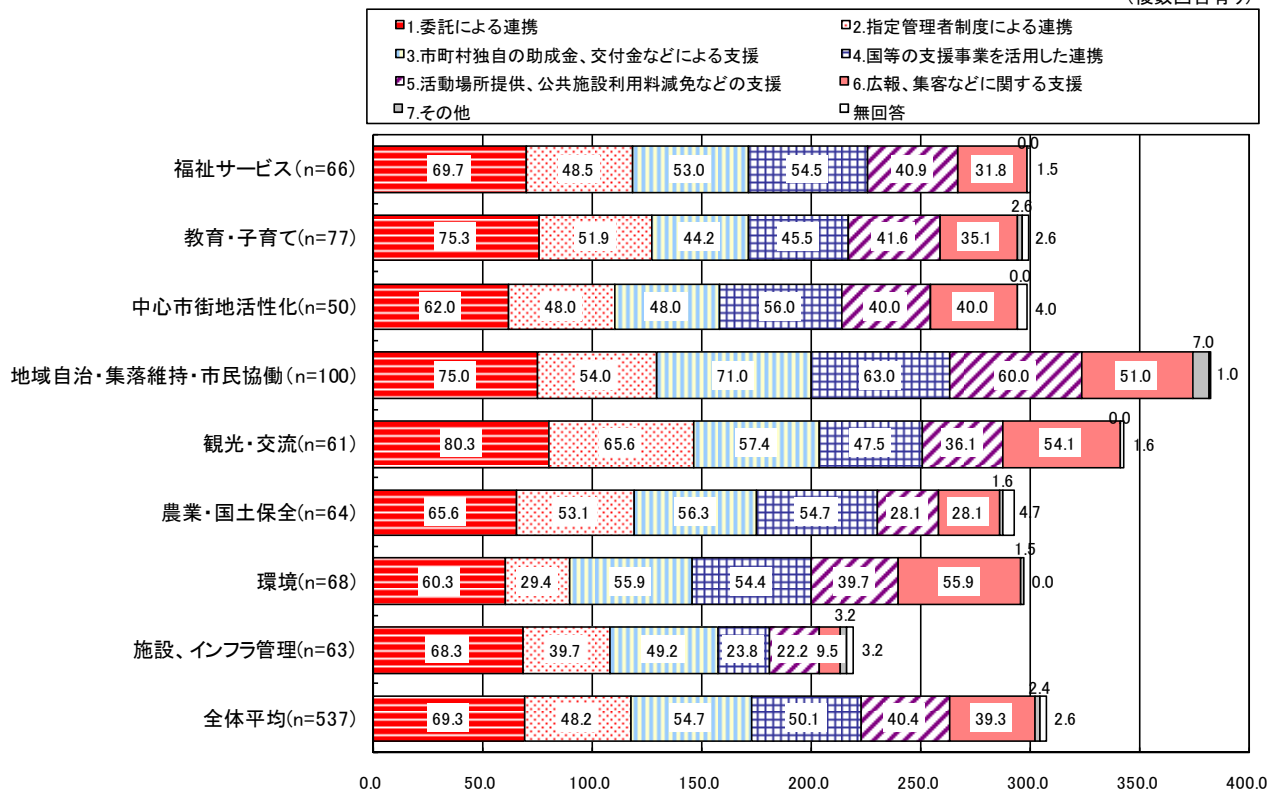
考えられる「新しい公共」との連携手法



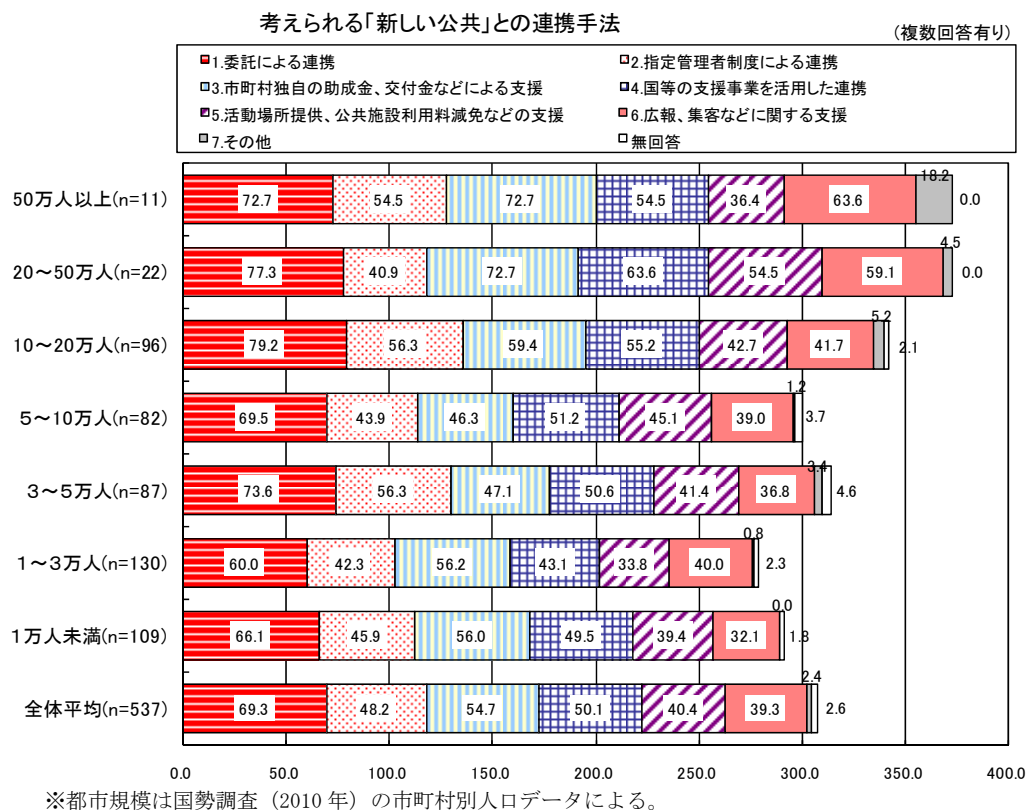
(分野別グラフ)

考えられる「新しい公共」との連携手法

(複数回答有り)



(都市規模別グラフ)



(その他の回答)

清掃用具の現物支給による支援
市民参画の推進や協働による事業連携等。当課では、多様な主体への支援施策として、市民活動支援センターを設置、各種の支援を行っている。
各種事業実施にあたっての企画運営
ボランティア活動中の事故等に対する補償
地域での若者(担い手)の確保ができないと委託もできない
大学を加えた民・官(産)・学コンソーシアムが良い
人的支援
情報の提供
小・中学校を中心とした連携
市民活動保険制度、NPO 法人に対して低利で資金を融資する制度、事務所等活動拠点の提供などによる支援
自主防・補助金
子ども新聞など
現時点では考えられない
協議会設立

(上記に○をつけた理由・背景、具体的な事業・分野)

○福祉サービス分野

回答番号	記載内容
1,2,3,4,5	福祉分野は特に情報の共有が必要であるが、個人情報保護法により難しい。(「新しい公共」に負担のかからないネットワーク化)

1,2,3,5	現実には補助金や委託料の支出によって連携を図っている事例が多いように感じます。しかしそれも財政事情を考慮すると、いつまでも持続可能な方法とは言えず、有効な打開策を見いだせていないのが実情です。
1,4	福祉分野においては、財政的支援よりも、自分達が暮らすまちを自分達の手でよくしていこうというその思い、熱意が重要であり、これに行政が積極的にかかわることで連携が持てると認識している
1,4,5,6	同一事業、分野の団体の情報交換などを行う場づくり(ネットワーク)
3	町内会などの地域住民で組織される団体への啓発活動(広報、会議の設定・開催)

○教育・子育て分野

回答番号	記載内容
1,3,5,6	子育てひろばの運営委託・子育てイベントの運営委託・イベント時などの託児所

○中心市街地活性化分野

回答番号	記載内容
1,2,4,5,6	事業性の確保をする上で、つなぎ融資の利子補給などの資金調達の環境整備やビジネスモデルの提供。
1,2,5	自治体やNPO等各種組織の活動内容等の情報発信。
1,4	連携するためには関係機関(行政・企業・地域など)を誰かが”半官半民”精神で上手にコーディネートする必要を感じています

○地域自治・集落維持・市民協働分野

回答番号	記載内容
1,2,3,4,5	大学や研究機関は中立で公平であり、非営利を原則とした議論を行う上でコーディネーターとしては最適でありいくつかの実績も上げています
1,2,3,4,5,6	連携には様々なスタイルがあるが、ケース・バイ・ケースで選択すべきもの。いずれにしても、多様な主体が共通認識を持つための“ラウンドテーブル”が前提になる。
1,2,3,4,5,6	それぞれが(NPO等)独自で活動できるように資金的な援助が必要ではないか。また、人的支援も考えていかなければならない。
1,2,3,6	各地域のコミュニティセンターなどの指定管理を自治連へ委託。各住民自治組織の活動支援を交付金により支援。各住民自治組織の特色ある地域づくりを推進するため、補助金を交付(H23～H25)200万円上限
1,2,4,5	受け皿となる住民組織等が不存在の状態であり、具体的連携手法などを検討する段階に至っていない。
1,2,5	公共施設を民のサービスとしてビジネスになることが理想。現在指定管理者制度に力を入れている。
1,4	連携するためには関係機関(行政・企業・地域など)を誰かが”半官半民”精神で上手にコーディネートする必要を感じています
3,4,6	地域主体の乗合タクシーについて、本格運行箇所への運行欠損額への行政の一部負担により、維持、継続を図る。また、欠損額の全額補てんではないことにより、地域やタクシー事業者が利用促進や経費削減に継続的、積極的に取り組むとしたスキームが構築される。

○観光交流分野

回答番号	記載内容
1,2,4,6	広報誌や広報番組など、行政の広報媒体は広い周知ができ信用もあるので住民組織や

	NPO 等の活動を積極的に紹介する
--	-------------------

○農業・国土保全分野

回答番号	記載内容
1,2,3,4,5	大学や研究機関は中立で公平であり、非営利を原則とした議論を行う上でコーディネーターとしては最適でありいくつかの実績も上げています
1,2,3,4,5,6	施設の運営など、民間のノウハウ等を導入することで、利用者増など、活性化につながる。
4	農地、農業施設の共同維持活動。森林の整備
4	国等の支援事業の紹介並びに手続支援等
7	各主体をうまく連携、運営、調整する中核組織(支援組織ではなく)を結成し、各主体が均等割合を負担し合う手法。大小さまざまな主体があり、資本も弱小な主体が存在すると、円滑に進めることが困難となり、支障をきたすことがあり、活性化に結びつきにくくなる欠点があるので、これを解消させるため。

○環境分野

回答番号	記載内容
1,2,3,4,5,6	各地区におけるごみ分別、リサイクル推進のリーダーを育成する。そのために環境衛生協議会や行政区ごとに設置している環境衛生指導員の役割を強化
1,2,3,4,5,6	連携手法はどのような型でもよい。相互理解が深められる環境づくりの方が重要。
3,4	過疎化、高齢化が進んだ自治体であるため、財政的に難しい状況にある。ついては、各団体についても国の助成を短期ではなく、長期的な支援を望む。
5,6	活動実績の発表の場を設ける。

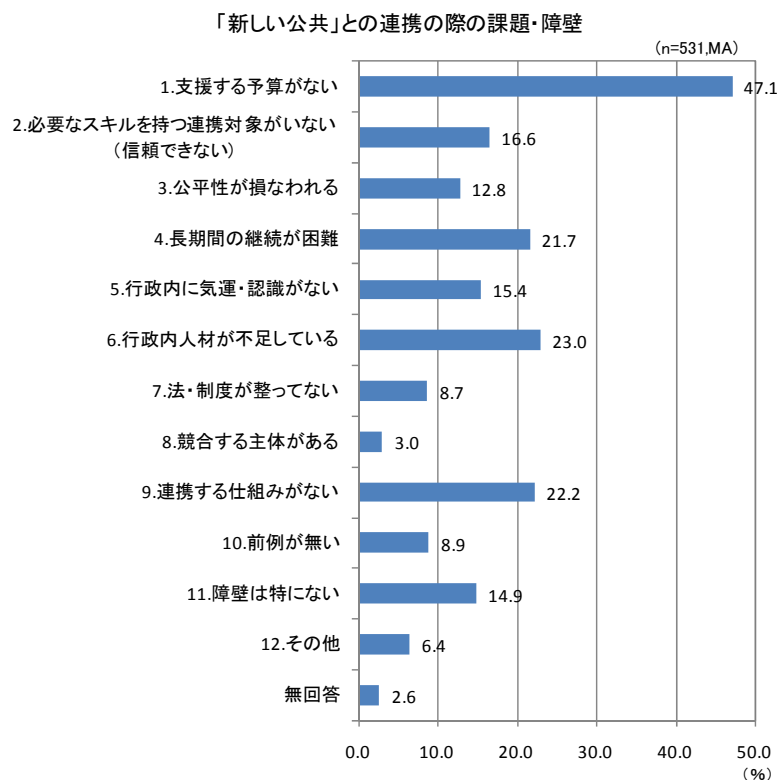
○施設・インフラ管理分野

回答番号	記載内容
1	大型の除雪車で除雪できない道の除雪等
1,2,3	私道整備助成事業補助金
1,2,3,4,5	大学や研究機関は中立で公平であり、非営利を原則とした議論を行う上でコーディネーターとしては最適でありいくつかの実績も上げています
1,3,5,6	住民との協働のまちづくり、アウトソーシング、民間のノウハウ活用の観点から今後においても各事業ごとに効果的かつ適正な実施手法を熟慮したいと考えている。
3	道路維持についてはボランティアの登録制度を設け、実績に応じて助成金を支給する方法を検討中である。また、水防については消防団や企業との連携、協定を強化するとともに、住民自らが防災活動できる仕組みづくり(自主防災団体への助成等)を検討中である。
7	市民公益活動団体としての登録による市民公益活動保険への加入等の支援

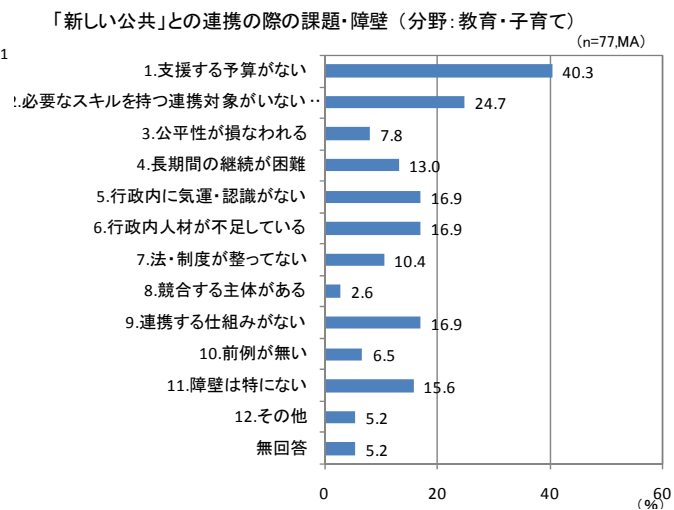
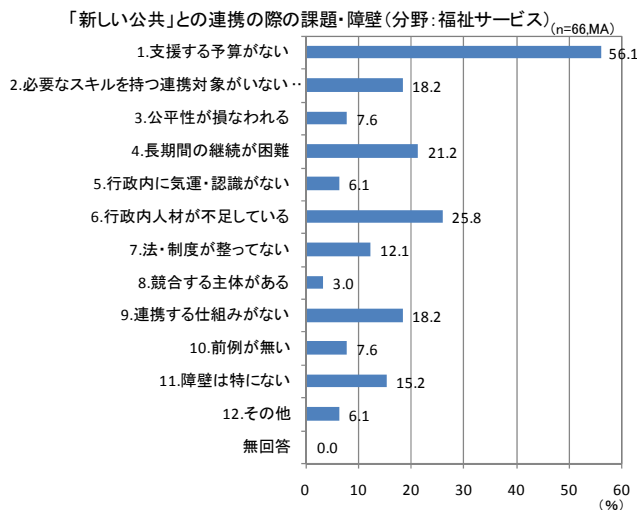
②連携にあたっての課題・障壁

問3（4）貴部署の関係する分野において、自治体として住民組織、NPO、民間企業などの多様な主体との連携の際に障壁となっていることがありますか？以下の中から該当するもの全てに○をして頂き、その具体的な内容を下欄にお書き下さい。

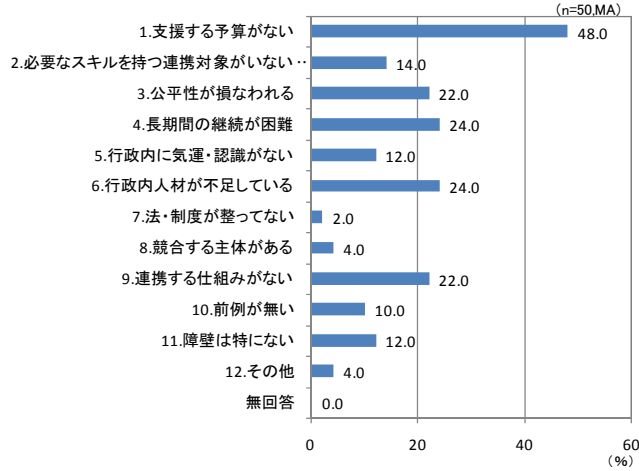
「新しい公共」との連携にあたっての課題・障壁として、「支援する予算がない」を挙げた回答が5割程度で最も多くなっている。ついで「行政内人材が不足している」、「連携する仕組みがない」、「長期間の継続が困難」がそれぞれ2割を超えている。また、「前例がない」、「法・制度が整っていない」、「競合する主体がある」などは1割以下となっている。



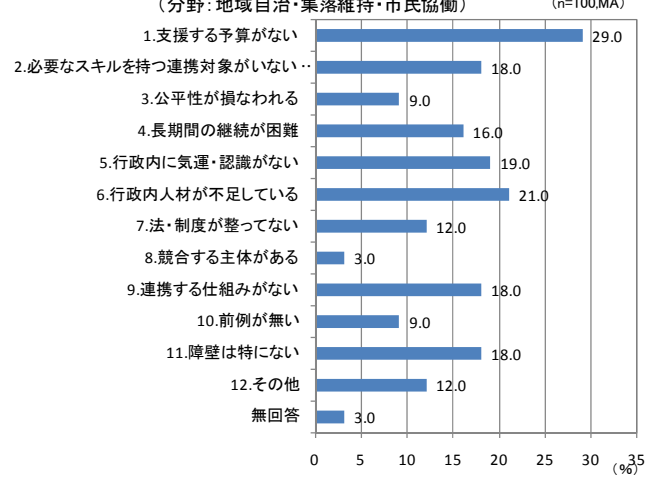
(分野別グラフ)



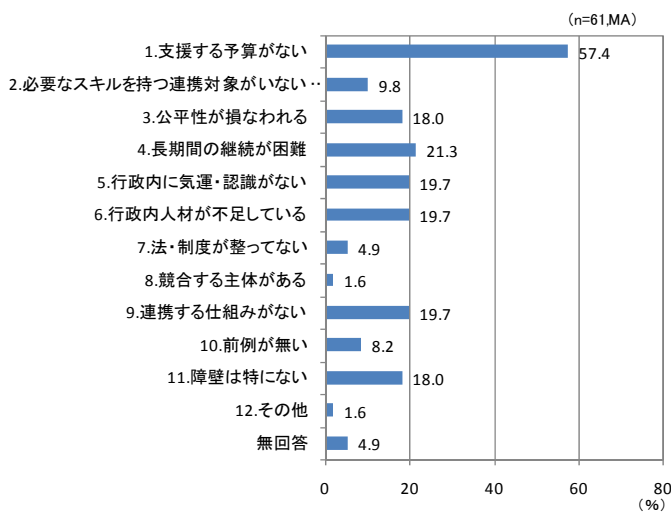
「新しい公共」との連携の際の課題・障壁（分野：中心市街地活性化）



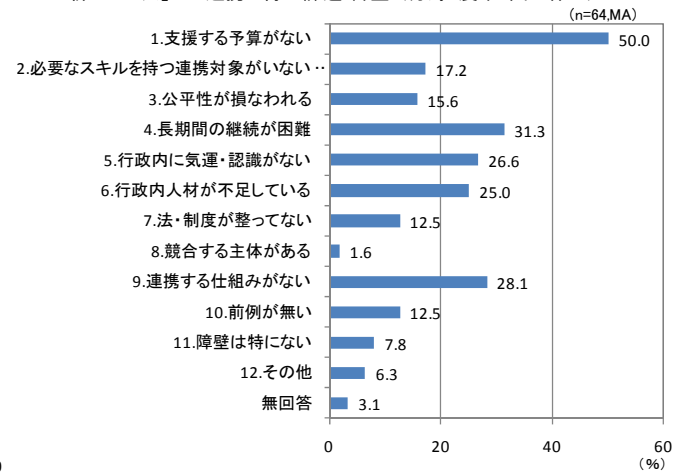
「新しい公共」との連携の際の課題・障壁（分野：地域自治・集落維持・市民協働）



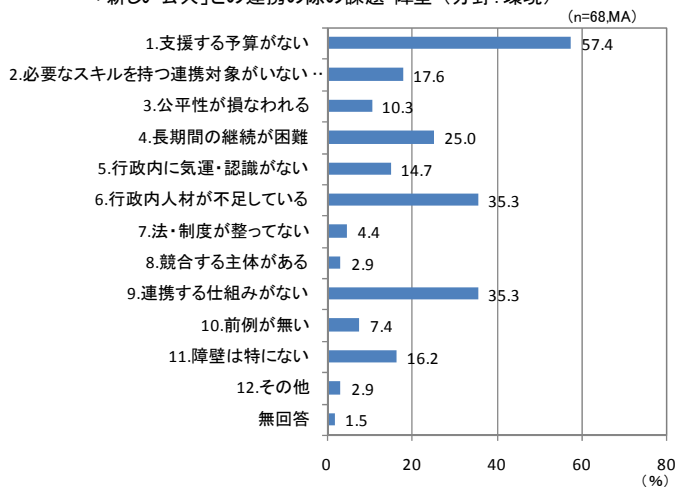
「新しい公共」との連携の際の課題・障壁（分野：観光・交流）



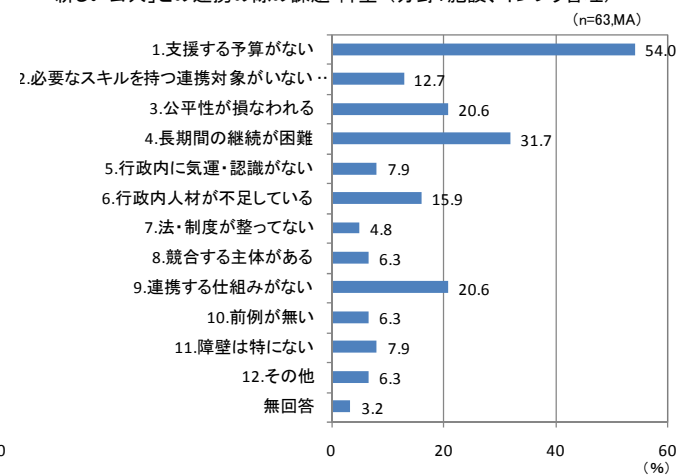
「新しい公共」との連携の際の課題・障壁（分野：農業・国土保全）



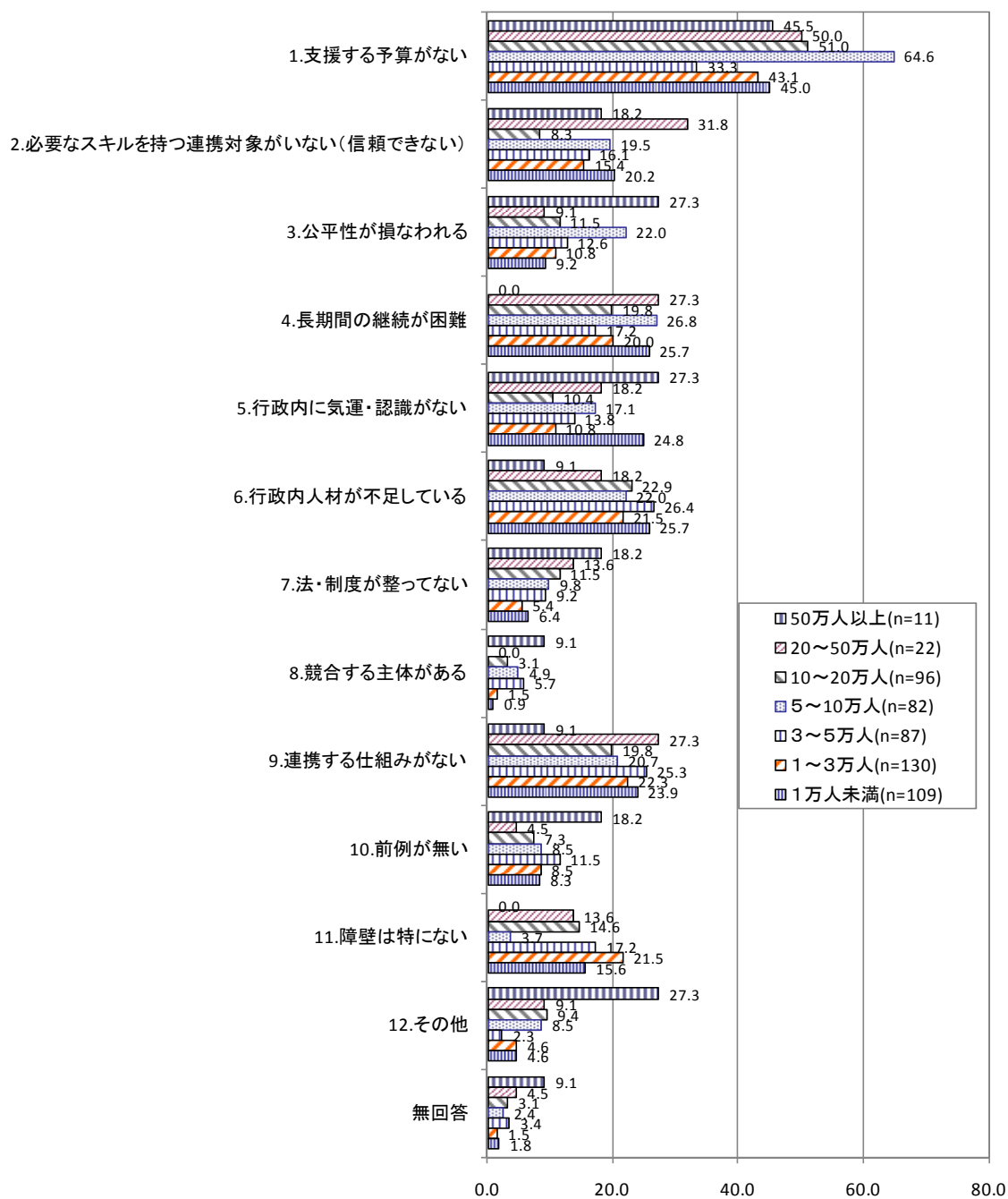
「新しい公共」との連携の際の課題・障壁（分野：環境）



「新しい公共」との連携の際の課題・障壁（分野：施設、インフラ管理）



(都市規模別グラフ)



※都市規模は国勢調査（2010年）の市町村別人口データによる。

(その他の回答)

当然前の事であるが、町民の価値観は必ずしも共通ではない。
住民組織等の意識および能力の欠如
住民組織の高齢化
行政サービスの低下の懸念や、行政の責任放棄との誤解がある
行政、住民組織等双方に連携の意識が薄い
個人情報保護
活動主体が存在しない
わからない
連携を調整する時間がなかなか取れない。人事異動等で人材が急に不足することもある
連携をする相手方の気運、認識が組織によって違う
日々の業務が多忙
必要なスキルを持つ連携対象が不足している
農業分野ではすべてが高齢化により安定的でかつ長期的に継続する組織の確保が困難
日程などの調整が稍困難
町内会：数が多く啓発活動に時間を要する
地縁組織の希薄化
住民組織などの過重負担
住民組織内での温度差
住民組織が高齢化、過疎化により機能しなくなっている。人材不足
実際に連携していく場が少ない
支援する予算が少ない
行政の各部署と関わりがある場合、行政内部の調整に時間がかかることがある
行政依存的な住民意識

(具体的な課題・障壁)

○福祉サービス分野

回答番号	記載内容
1	民間企業などが市内全域を網羅して事業を行うことができないので地域間に格差が生じる
1,4,6	地区版地域福祉活動計画を策定した後に、その計画に基づいて地域住民などがどうやって具体的活動につなげるのか、リーダーシップを持った人の力量により大きく異なる。継続的取り組みが難しい
1,4,9	連携している NPO が早期に解散する例があり、長期間の継続が難しい。
1,6	市長の諮問機関である健康地域づくり審議会において、これまでの答申に対する取り組みとは別に新たな地域づくりを推進するため、現在、小委員会を設けて課題の整理を図ろうとしています。予算と人材(ノウハウ)不足を痛感している所です。
1,6,7,9	必要な時において、各関係機関と接する機会はあるものの、継続的に接することがあまりなく、連携する機会を逸することがある。また、連携するにあたっての制度が十分に整っていないことや、限られた予算及び人材において日々の業務に追われ、連携が順調に進まず、時間がかかる。
1,7	道路運送法等の壁があり、低所得者等の交通・移動支援が難しい。
1,8,9	安否確認のルール作り、民生委員活動との競合
1,9	恒久的な活動支援に対する予算がない。地域住民による自発的な活動を尊重している。
2,7	前掲の福祉有償運送については、道路運送法の縛りが強く、NPO 等に任せにくい。民間企業は実施すらできない。
12	住民や団体などから主体的で前向きな提案が提示されれば行政も支援連携の道筋がつけられるが、大半は要求/要望型であるため

○教育・子育て分野

回答番号	記載内容
1,2,3,5,9	受け皿的な団体の不足及び必要なスキルの欠如
1,2,6,7,9,10	自治体内に子育て支援に関して連携できそうな対象がない。新たな事業への予算措置が難しい。
1,7	きめ細かいサービスを提供するためには財源の確保は必要不可欠であり、国等の補助がないと市ですべてを負担することは難しい。
2	市内の民間企業数自体が少ない地域のため、事業の委託が可能な民間企業がない。
2,3	1つの NPO 法人に事業を委託する状況になっている
5,6	自治体がどのような事業を住民組織等にもとめているのか、また、住民組織等はどうな活動をしたいと考えているのか。お互いの情報共有が十分できていない。
12	連携する(連携を考える)該当団体がいない
無回答	連携すべき NPO が存在しない

○中心市街地活性化分野

回答番号	記載内容
1,12	空き家の有効活用等を行うに当たり、所有者の意向確認が必要となるが、所有者の氏名・住所等個人情報保護の点から、NPO等への情報提供に制約がある。
1,2,4	支援する予算も限られており、長期間の継続が望めない。NPO 等の連携対象が少ない上に必要なスキルを持つ人材が不足している。
1,3,4,6	どの手法であれ直接的間接的に税が投入されることから慎重な対応が求められる。また政策の優先順位の問題もあり予算、人材などに課題が残る。
1,4	地域づくりを支援する町の補助金が制度上単年度補助になっている
1,4	現在連携している中心市街地活性化協議会は自主財源が乏しく、組織の運営には行政からの財政支援が必要不可欠となっている。しかし、協議会の運営に関する国等の支援制度が無く、市のみの財源での継続した支援は困難な状況となっている。
1,5,6	行政内の気運、認識が薄く、短期での人事異動などで団体などとの連携が希薄になっている。また、行政内の人員不足もその要因の一つになっている。
1,6	慢性的な予算、人材不足
2,5,9,10	連携の対象となる NPO 法人等を把握していない。中心市街地に社会教育課が関わる該当事業が見当たらない
3,8	TMO をにない団体が、NPO 法人、まちづくり団体、商工会議所、株式会社、任意の団体と乱立しており、どの団体を主体にするかという公平性の観点からも連携を考えなくてはならない。
4	行政の担当者は 3 年程度で異動となる。最低 5 年間は同じ部署で業務をしないと他関係との信頼性は構築できない
5,6,9	協働を実践する際の人材、ノウハウが不足している。
6,9	マンパワー不足・担当者の数年での人事異動により、NPO などとの良好な信頼関係が築けない可能性がある
6,9	自治組織(集落支援)の場合、連携できる少数の個人はいいても団体がいない。
6,9,10	中心市街地において既に官民が連携した事業や NPO 法人が空き店舗を活用した取り組みを行っているところであるが、今後更なる行政と民間との連携を図る上で、(障壁とまではないが)どのようなプロセスで進めていけばよいのか？また可能性としてどのような連携が考えられるのか？その辺りの検討からはじめる必要がある。

○地域自治・集落維持・市民協働分野

回答番号	記載内容
1	財政危機により支援する補助金や交付金がだせなくなる
1,2,4,6,7,9,10	財政的制約にもあるが、連携できる団体などが存在しないことが最大の課題であり、この団体等の発掘や育成が最優先の解決すべき課題である。
1,2,4,7,9	適切な団体などがいない。支援制度が確立されていない→行政側で立案しても実行に移すことが難しい
1,3,4,5,7	相手の選定を行う場合、どのようにしてバイアスを取り除いて公平性を担保するのか？が難しい(選定されなかった団体の視点で公平性を担保できなければ、行政への不信を拡大する要素になってしまう)。
1,12	住民組織の高齢化。人口減少による構成員の減少、担い手不足。住民組織の多忙化。・地域リーダーの育成
1,4	地域づくりを支援する町の補助金が制度上単年度補助になっている
1,4	長期間継続させるためには事業が自立することが望ましいが、事業によっては困難である。また、事業を継続するための予算確保も難しい。
1,6	厳しい財政状況の中、連携する組織へ十分な財政的補助が行えない。また、職員減による人員不足。
1,7	事例研究をしたい
2	連携する相手方がいない
2,5,6	①非営利団体の経営に関する知識が行政にも地方のNPO等は学問として学んでいないので中途半端。②リスクの分担が明確でない。③総じて NowHow がないのが一番(金の問題は二の次である)
2,5,6,9	関係分野が多岐にわたるため一概に言えないが、一部団体は充分連携対象となるが大多数は多くの課題があるし、行政も認識が不足している。
2,6	NPO の活動が少ない
3,12	③特定の団体との連携が深まると、他団体に対して公平性が損なわれることになる。⑫協働を行う場合、競争入札になじまない業務が多く、選定の透明性・公平性を担保するために、公募・審査など、煩雑な手続きが必要になる。
4	行政の担当者は3年程度で異動となる。最低5年間は同じ部署で業務をしないと他関係との信頼性は構築できない
4	町内会、自治会の代表者が一年で交代する。
4	町内会組織では代表者が毎年交代する場合が多く、事業に対する理解や事業内容の改善が図りにくい。
4,8	長期的な継続は、予算的な確約ができないものもある
5	新しいことに対する行政職員の一般的傾向ともいえるか
5,6	住民との協働による事業実施という意識啓発が十分できていない。
5,6,9,10	行政内の横断的組織があるものの、その機能を発揮できずにいる。(住民組織、NPO、民間企業などと連携する意識があまりない)これまで行政主導で諸事業を行ってきたため、多様な主体との連携する仕組みや前例がなく、また、そういった取り組みに精通した職員が少ないことも課題と考える。
5,6,9,10	具体的な前例や実績が無いので、どのように連携すべきかが明確でない。
5,7,8	例えば、住民組織が何かを担うとなると、税や雇用にかかる事務など、求められる事務レベルが高く、人材が不足する。公共交通にあっては、民間事業者との折り合いがつかない。
6	町が取り組みたい分野において、専門的に活動している NPO 法人等の団体が少ない。団体数が少ないため町内全域をカバーできない。
6,9	自治組織(集落支援)の場合、連携できる少数の個人はいても団体がいない。
7	高齢化が進む地域において日常生活の援助活動を行う際、道路運送法が障壁となる

10	前例がないため、支援までに時間がかかってしまう
11	障壁は考えられないと思う
12	(強いて書くなら)連携する内容等について、それぞれの団体の共通認識を図る時間や機会が確保しにくい。また、連携のために必要な知識や経験について、それぞれの持つレベルが均一でないことが主な課題になっていると思われる。
12	住民組織内でやる気に差があり、一丸となった取り組みができない。
12	地域が主体となって乗合タクシー等を導入しようとする取り組みに対し、地域のニーズはあるものの、民間企業(タクシー事業者)の参画が得られにくい場合がある。
12	地域づくり、住民自治の推進のためには、多様な主体と連携していくことが重要である。しかしながら、それぞれの主体によっては、事業活動においては専門性を発揮しても、組織運営が十分でない場合もある。連携を進めるにあたって、責任ある主体としての組織運営力(事務事業も含む)も必要であるが、まだまだ運営を担う人材不足の課題を抱えている主体も多いのが課題である。
12	連携先となる団体の組織化が不十分である。

○観光交流分野

回答番号	記載内容
1,2,3	レンタサイクル事業において、連携するに必要なスキルや仕組みを持つ連携対象が無い。連携するに必要なスキルや仕組みを持っているが、支援する市の予算が無い。
1,3,7,9	行政側も色々な支障があると考えるが、受け皿の NPO 側についても、不明なことが多いと考えられる
1,4	地域づくりを支援する町の補助金が制度上単年度補助になっている
6,9	マンパワー不足・担当者の数年での人事異動により、NPO などとの良好な信頼関係が築けない可能性がある
6,9	自治組織(集落支援)の場合、連携できる少数の個人はいいても団体が無い。

○農業・国土保全分野

回答番号	記載内容
1,10	予算を立てる根拠、算出方法が難しい
1,12	連携する内容の選択が必要また、住み分け
1,2,4,5,9,10	本地区の農業分野においては、農家の高齢化や後継者不足などの問題を抱えている一方、「地元の農地は地元で守る。」の意識がまだまだ根強く、地形や地域性を考慮すると外部団体などの受入・参入等の考えが浸透していないことも一つの要因であると考えている
1,3,4,5,6	民間企業は、基本的に営利団体であるため、条件不利農地(耕作放棄地)への取り組みは敬遠される。山間部から農家が平坦地へ転居あるいは自然消滅することにより、奥部から集落が消滅することが懸念される。奥部であろうと生活基盤(ライフライン)や所得の確保ができれば美しい国土が守られると思います。
1,3,4,6,9	最初は出来ても携わった人が移動(役所)や高齢・死亡により継続出来なくなった場合、当初より、よりきめ細かい業務をやらなくてはならなくなる。結果的に予算、仕事量が増える(税金支出の増につながる)
1,3,8	市シルバー人材センター等、他にも依頼する団体があるが、予算がないことや、関係部署からの依頼や方針等があり、自治会等の団体に頼っている。
1,4,6	関連する分野において、予算措置が困難。 具体的な前例がないため継続性が不明。
2,5,6	①非営利団体の経営に関する知識が行政にも地方の NPO 等は学問として学んでいないので中途半端。②リスクの分担が明確でない。③総して NowHow がないのが一番(金の問題は二の次である)
3,4	NPO 等の公共性の担保が必要

4	高齢化、耕作放棄などにより、農業用施設の維持管理ができなくなっている。
7	施設条例などの中で運営しなくてはならない場合があり、受託者から不満が出る場合がある。
12	農政は国策として諸施策の展開が図られているが、所得の減少、担い手不足の深刻化や高齢化が進行し、農山村集落維持に困窮する状況である。そうした地域の対策としては、草刈や市民農園、体験農園などの開設等における連携は考えられる。ただ、農家の高齢化と後継者不足による営農衰退に歯止めが掛からない状況にあり、本市では新規就農や農地集積および集落営農の推進に力を入れている。農業集落の維持・活性化において多様な担い手として NPO、民間企業との連携も必要と考えるが、営農に係る意識や知識および意欲や能力において限界を感じる。また、農政に参画できる制度上の規制が課題となる。

○環境分野

回答番号	記載内容
1,2,4,6,9	一概に言えない。行政・住民ともに経験不足もある。行政として、住民組織を支援していくシステムについて、いろいろ工夫すべき点があるのではと感じている。
1,2,6	財政悪化
1,3,4	受益者負担の観点から、負担割合が高い。
1,4	現在の連携事業は一般財源で予算を賄っており、NPO 法人などとの連携事業に対する国の補助制度等の創設、拡充が望まれる。また、行政の会計制度は単年度を基本としており、継続して同一の団体などと連携（業務委託などの発注を含む）を図ることに困難を感じている。
1,6,9	連携に至るまでの予算、人員（労力）の確保
1,9	連携のための協議会等設立・運営に必要な人的・予算的な県や国の支援が必要。
2,5	法律的や専門的な知識が要求される相談員やリーダーがいない。そういった人を育てる機会も作っていない。
6	関係する団体の主体的な活動が期待できないため、行政内の人材を出す場合が多い。

○施設・インフラ管理分野

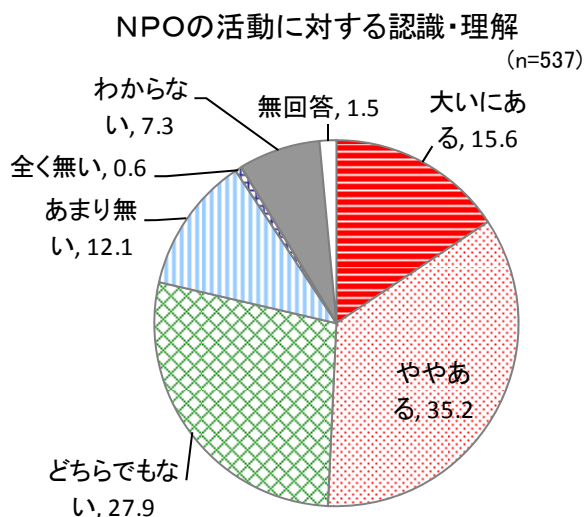
回答番号	記載内容
1	公園の指定管理について、都市公園は設置管理条例があり、指定管理者制度の導入等を検討できるが、他の公園（児童遊園地等）や緑地については、指定管理の対象外となっている。
1,12	住民組織の高齢化。人口減少による構成員の減少。住民組織の多忙化。
1,12	高齢化が進み、地元自治会で公園の維持管理が困難になりつつある。
1,3	維持管理の委託等とボランティア活動との不公平性
1,3,4,5,6	行政内に民間等との連携の気運がない。また、急速な高齢化社会による担い手不足もあると思われる。
1,3,8	市シルバー人材センター等、他にも依頼する団体があるが、予算がないことや、関係部署からの依頼や方針等があり、自治会等の団体に頼っている。
1,6	連携すべき相手である、自治会などが高齢化しており、体力的限界が近づいている
1,6,7,9	町に代わって発注、検査を行う場合の法整備。連携する場合の具体的な仕組みが整っていない。
2,5,6	①非営利団体の経営に関する知識が行政にも地方の NPO 等は学問として学んでいないので中途半端。②リスクの分担が明確でない。③総じて NowHow が無いのが一番（金の問題は二の次である）
3	ボランティア育成を無償で行い、助成金を求めない団体と、助成金なしでは活動できないと

	する団体の公平性が損なわれる。
3,4	更新により、連携団体の変更が伴う
無回答	受けてくれる組織がない

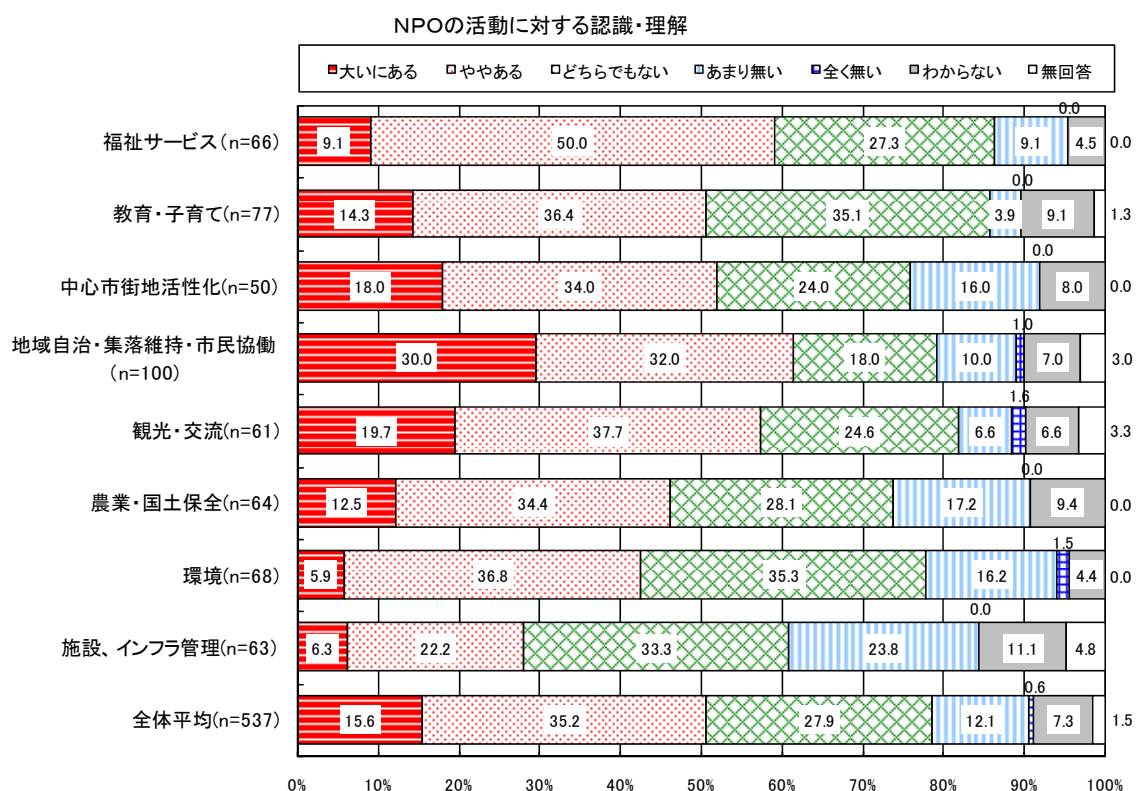
問４（１）貴部署の関係する分野において、NPOとの連携に対する行政側の認識について、以下の中から該当する数字に○をして下さい。

■NPOの活動に対する認識・理解

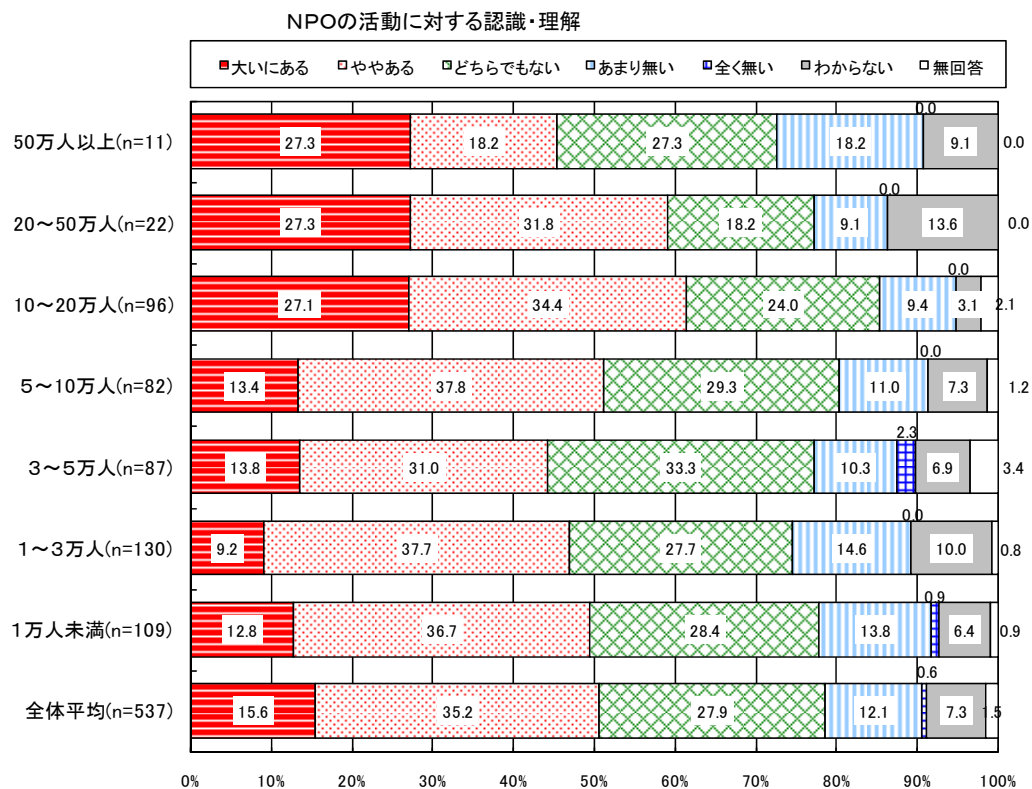
「新しい公共」主体のうち、特にNPOの活動に対する認識・理解については、「大いにある」、「ややある」との回答が約半数となっている。分野別にみると、施設・インフラ管理分野において特に認識が低くなっている。



(分野別グラフ)

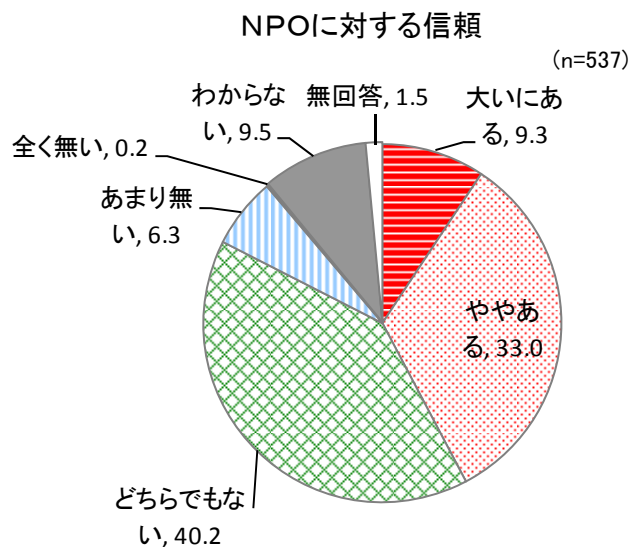


(都市規模別グラフ)

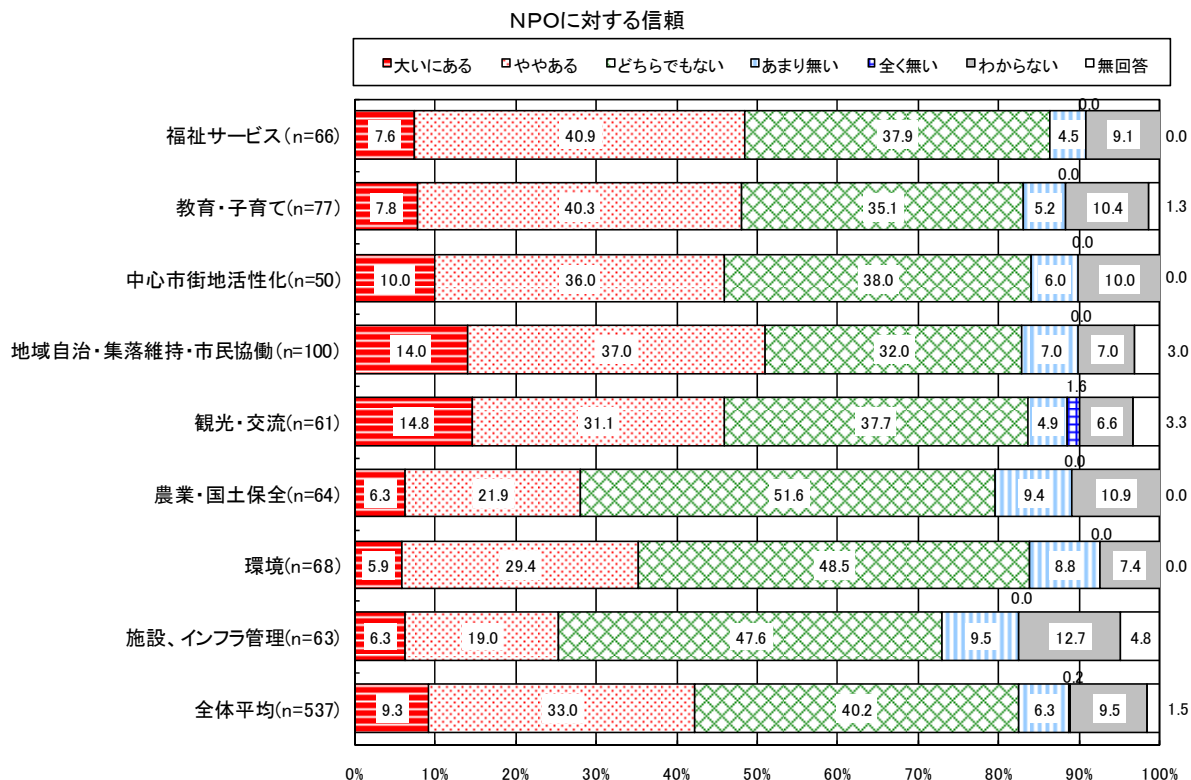


■NPOに対する信頼

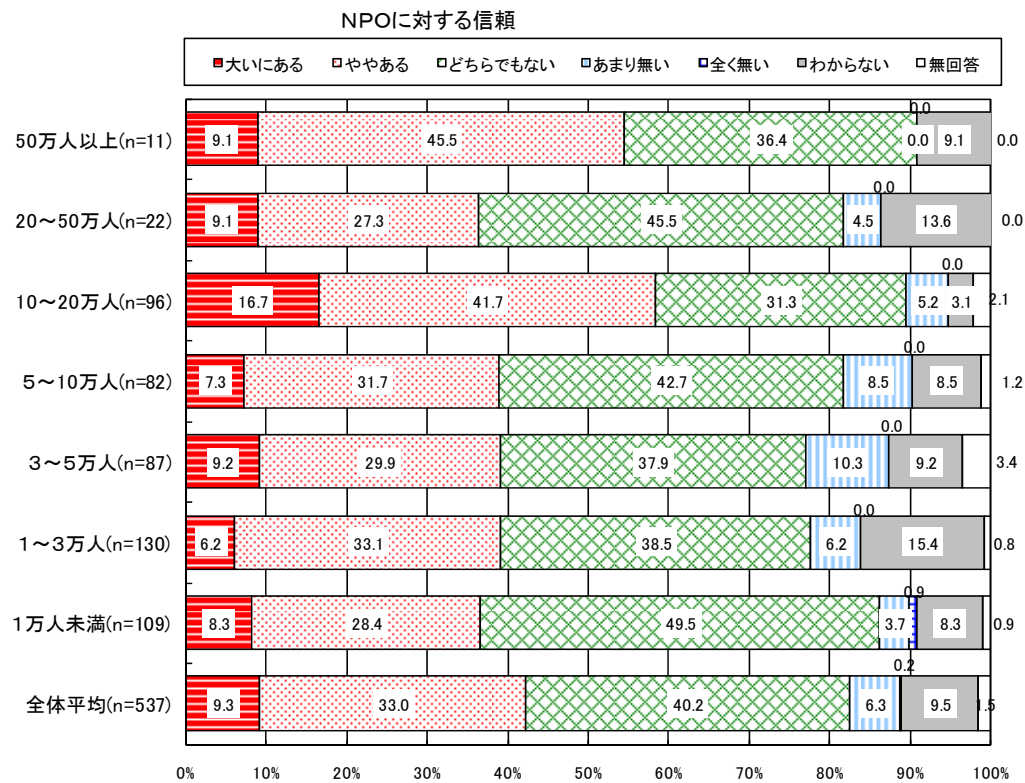
NPOに対する信頼については、「大いにある」、「ややある」を合わせて4割程度となっており、前述の認識・理解に比べて若干低くなっている。「どちらでもない」との回答も4割程度あり、多種多様なNPOが存在することが影響していると思われる。



(分野別グラフ)



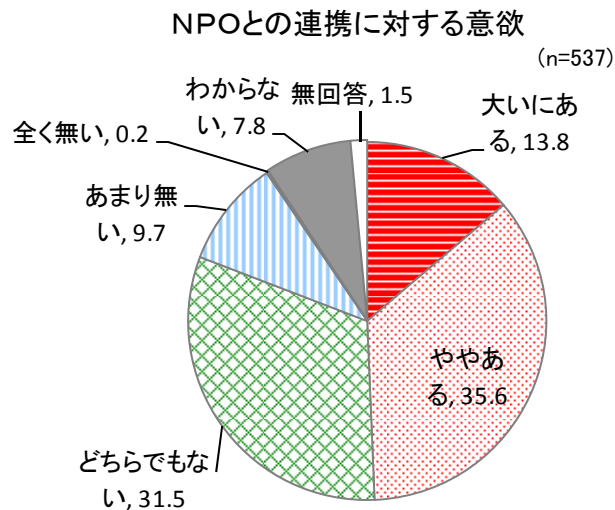
(都市規模別グラフ)



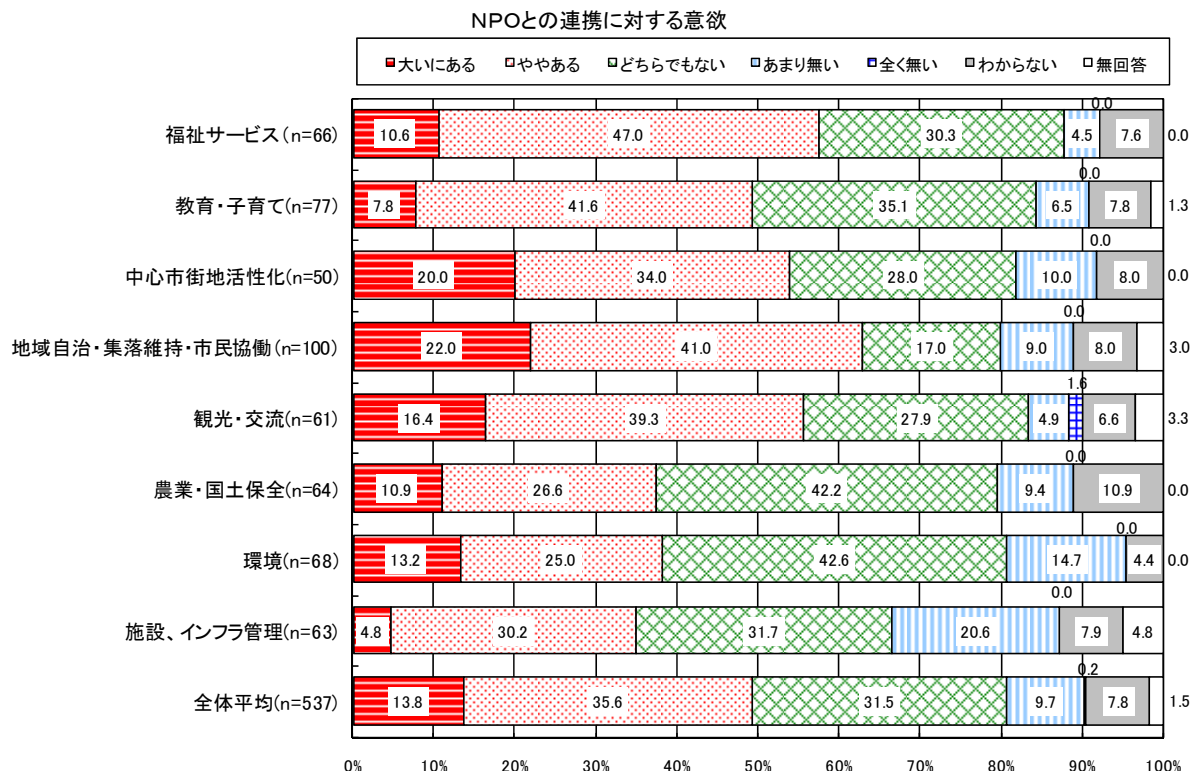
※都市規模は国勢調査（2010年）の市町村別人口データによる。

■NPOとの連携に対する意欲

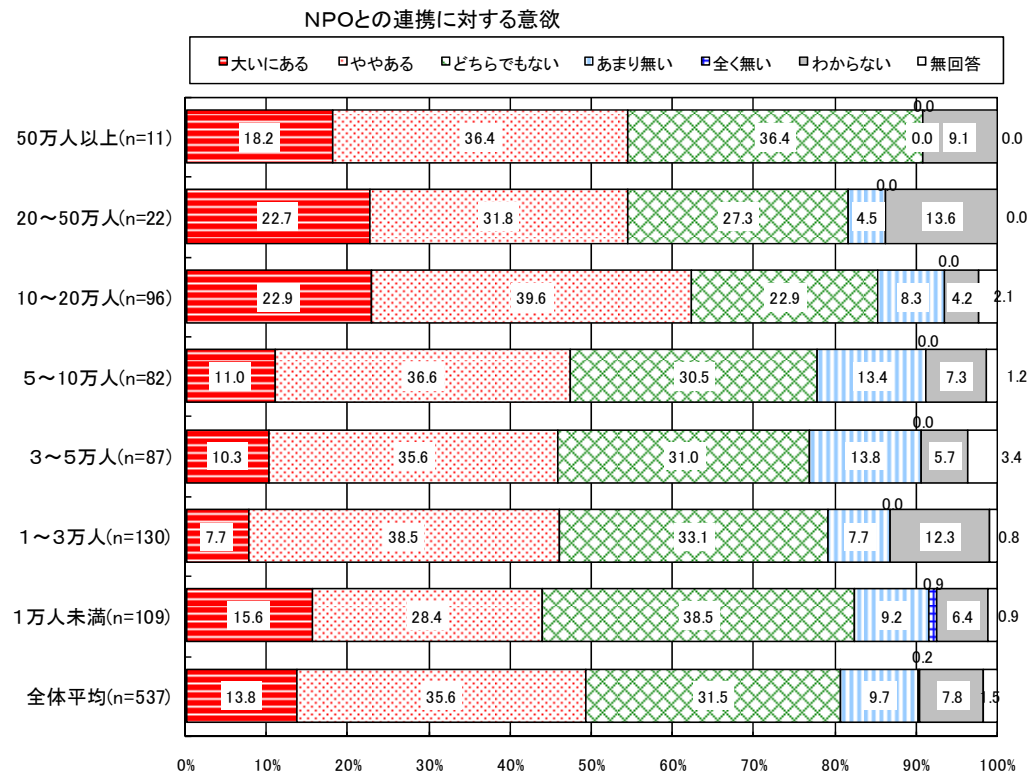
NPOとの連携に対する意欲は、「大いにある」、「ややある」との回答が約半数となっており、前述の認識・理解と同様の傾向を示している。分野別に見ると、農業・国土保全分野、環境分野、施設・インフラ管理分野で「大いにある」、「ややある」を合わせた割合が4割を下回っている。



(分野別グラフ)



(都市規模別グラフ)

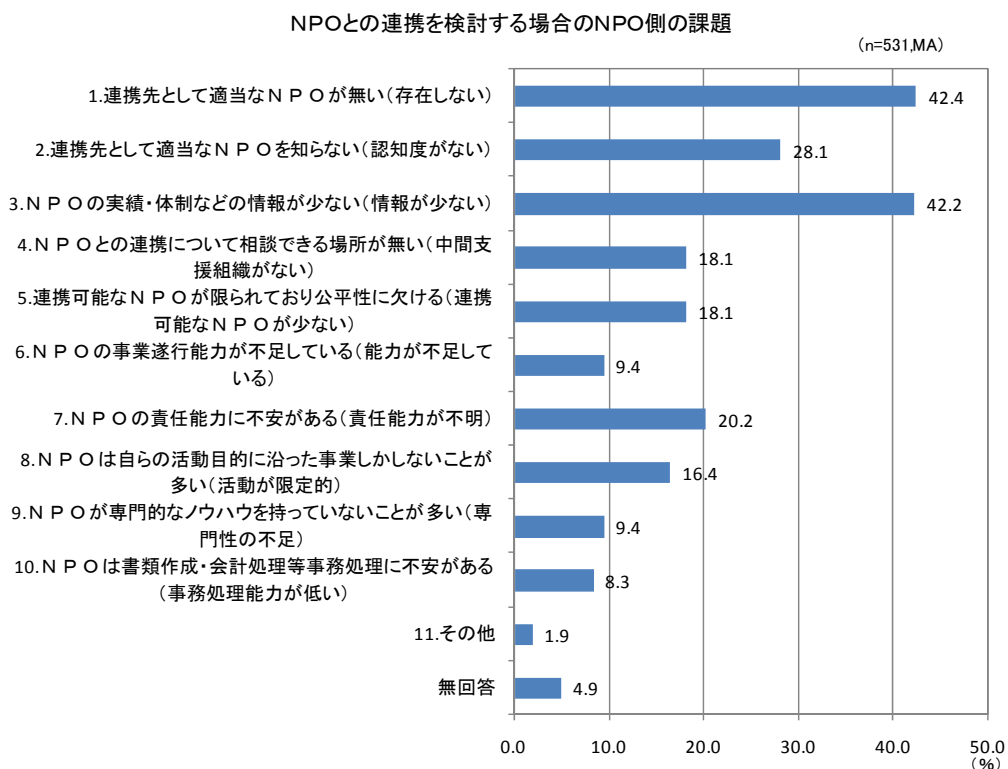


※都市規模は国勢調査（2010 年）の市町村別人口データによる。

問４（２）貴部署の関係する分野において、NPOとの連携を検討する場合のNPO側の課題として考えられることについて、以下の中から該当するもの全てに○をして下さい。

「新しい公共」主体のうち、特にNPOとの連携にあたってのNPO側の課題としては、「適当なNPOが無い」、「情報が少ない」という回答がそれぞれ４割を超えており、その他「適当なNPOを知らない」が続いている。

分野別にみると大きな傾向に差はないが、「事務処理能力が低い」については観光・交流分野での回答が多くなっており、既に連携をした上での課題として挙げていると考えられる。

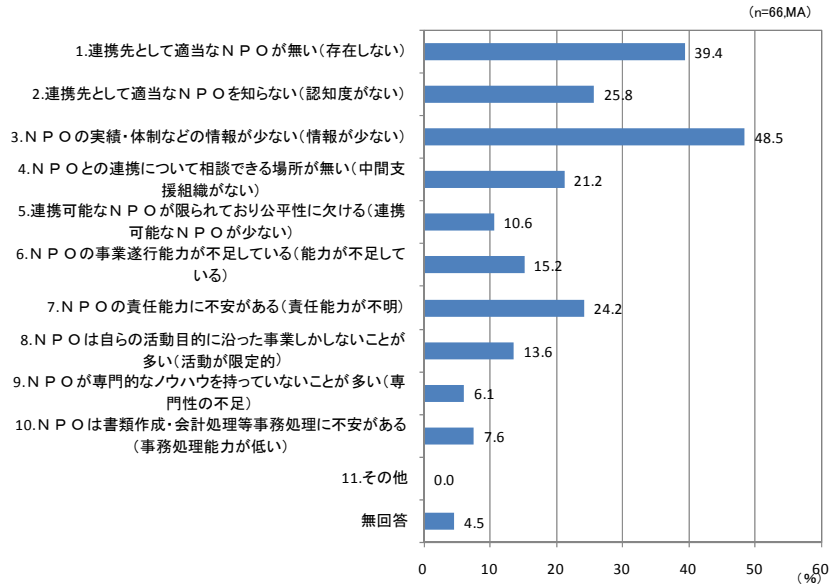


(その他の回答)

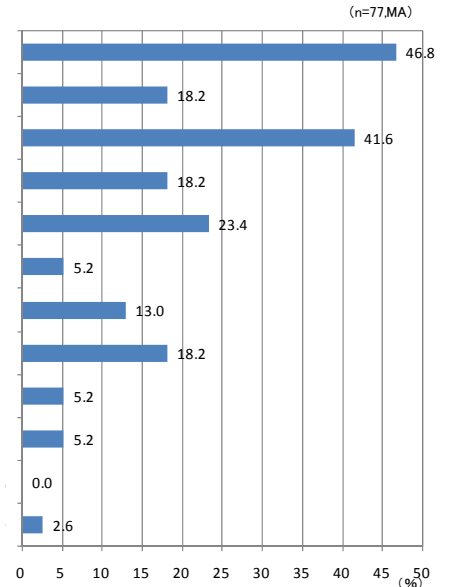
役員の高齢化に伴う後継者の育成
本市の場合、(9)が大きな課題です
事業費の確保が難しい
観光分野におけるNPOが少ない。
環境に関連したNPOや市民団体は特定の主義、主張を持ち、連携して事業を実施すると、その場でプロパガンダの場に利用するため、困難な場合が多い
NPOと連携する事業がない
なし
特になし
特になし
特にない
特に課題はないと考えます
特段、課題はない

(分野別グラフ)

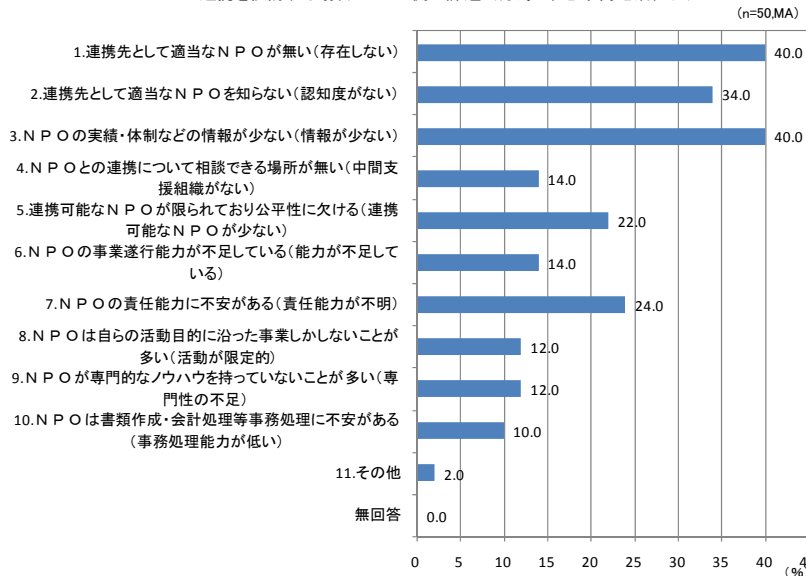
NPOとの連携を検討する場合のNPO側の課題(分野:福祉サービス)



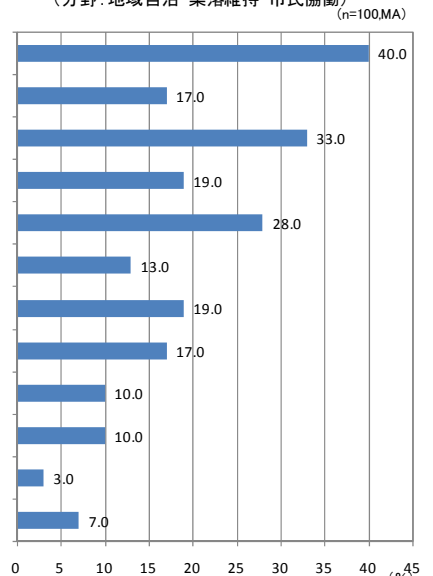
(分野:教育・子育て)



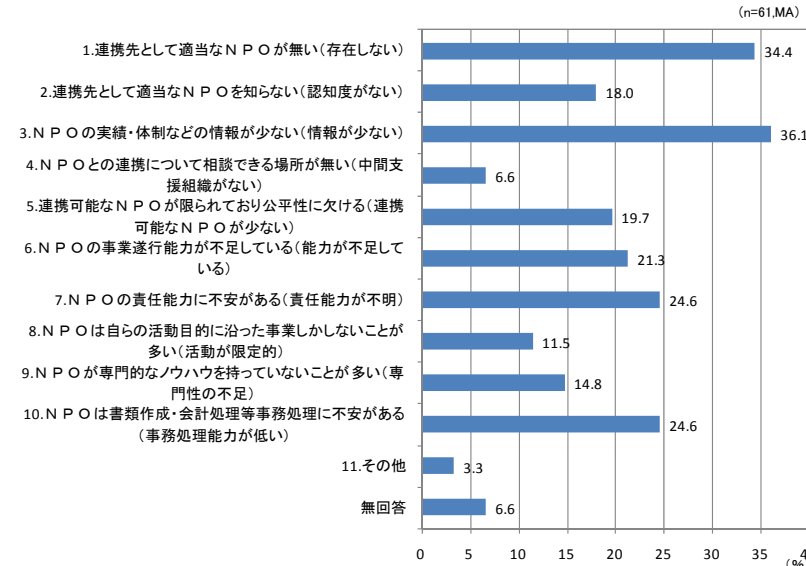
NPOとの連携を検討する場合のNPO側の課題(分野:中心市街地活性化)



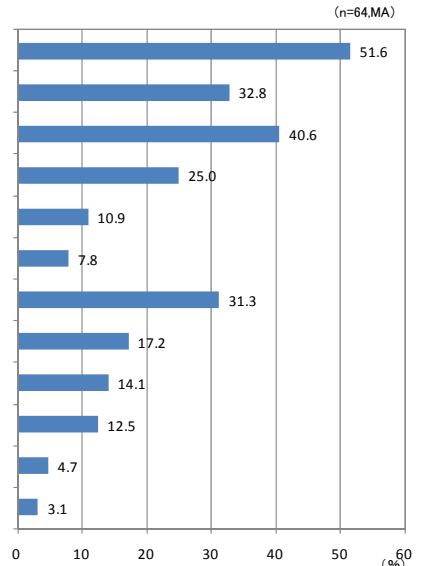
(分野:地域自治・集落維持・市民協働)

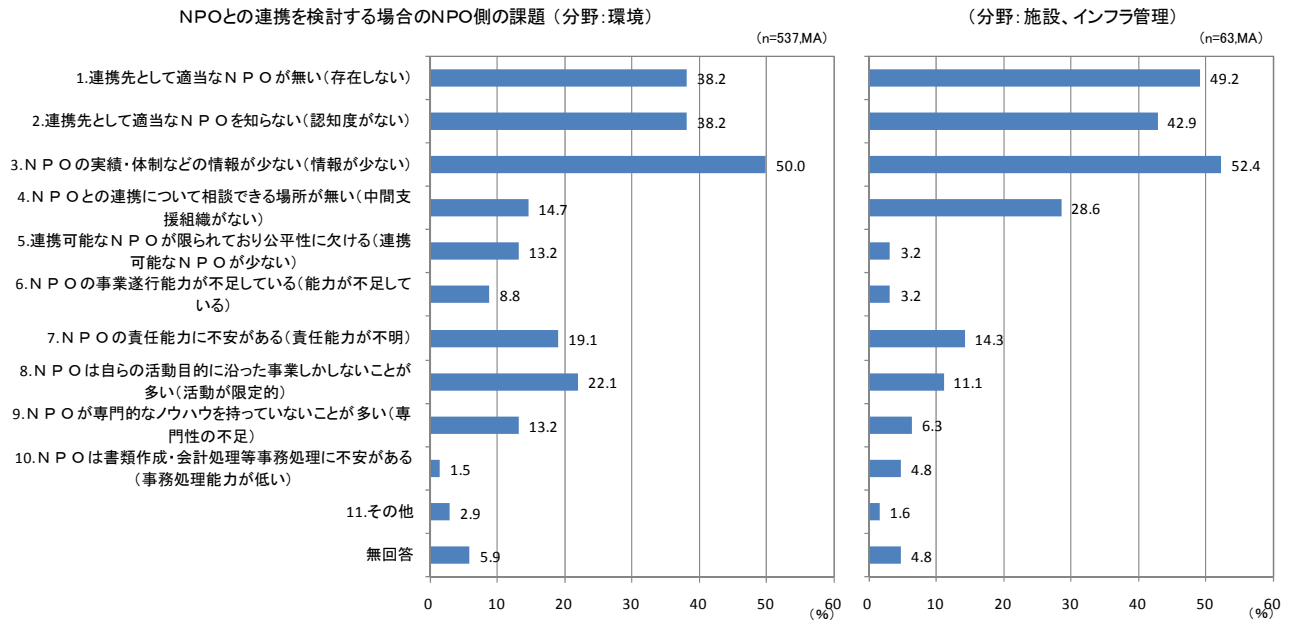


NPOとの連携を検討する場合のNPO側の課題(分野:観光・交流)

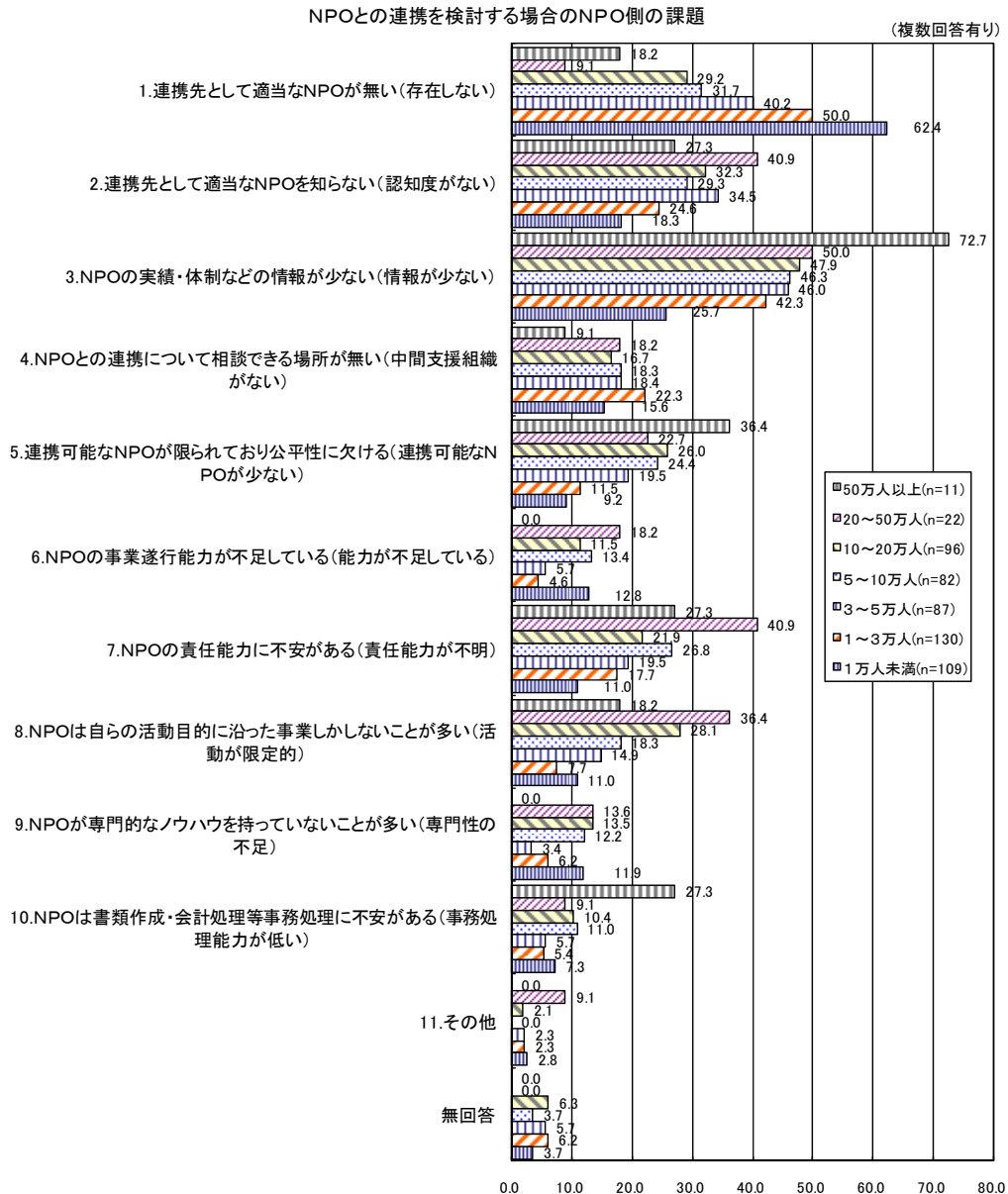


(分野:農業・国土保全)





(都市規模別グラフ)



※都市規模は国勢調査（2010年）の市町村別人口データによる。

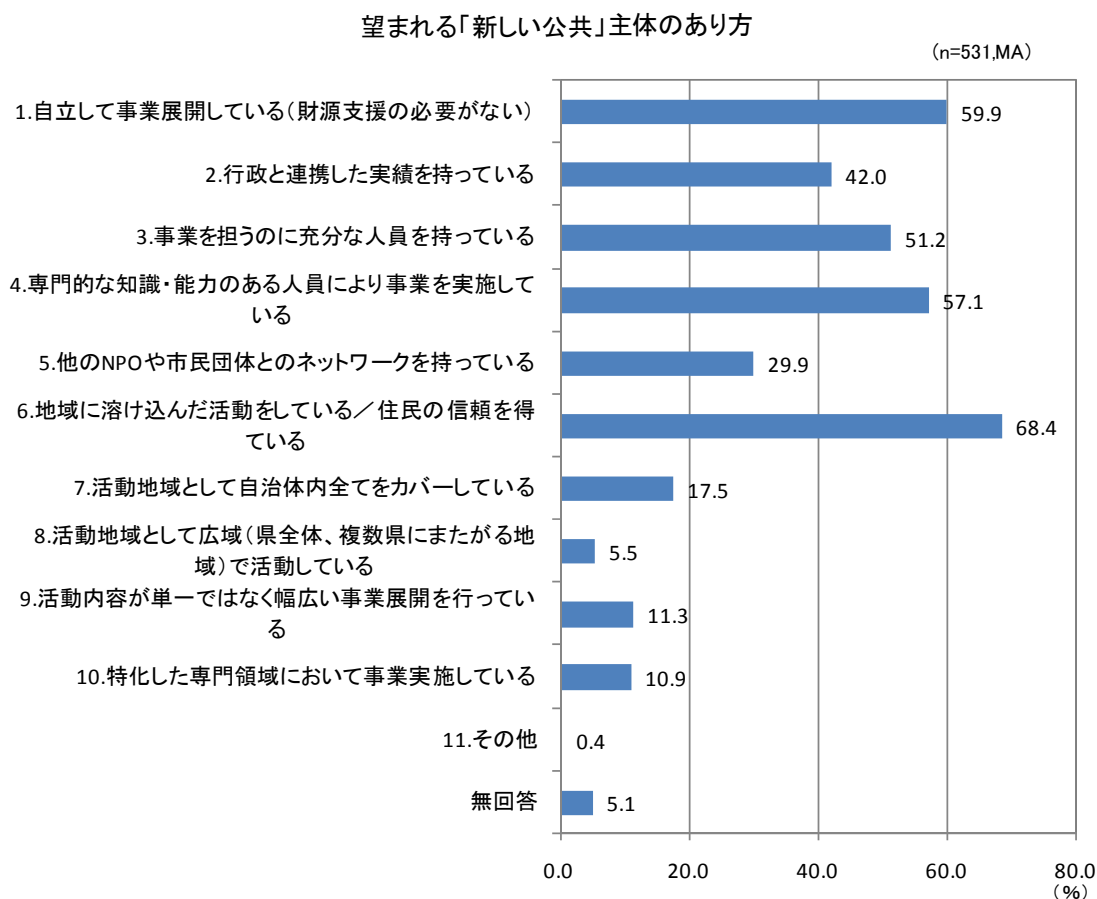
(3) 要望把握

① 望まれる「新しい公共」像

問5(1) 貴部署の関係する分野において、連携対象として望まれるNPO、住民組織、民間企業等のあり方について、以下の中から該当するもの全てに○をして頂き、その具体的な内容を下欄にお書き下さい。

「新しい公共」主体として望まれるあり方としては、「地域に溶け込んだ活動をしている／住民の信頼を得ている」が7割近くとなり最も多くなっている。ついで「自立して事業展開している」、「専門的な知識・能力のある人員により事業を実施している」、「事業を担うのに十分な人員を持っている」といった事業実施体制に関する項目が5～6割程度となっている。

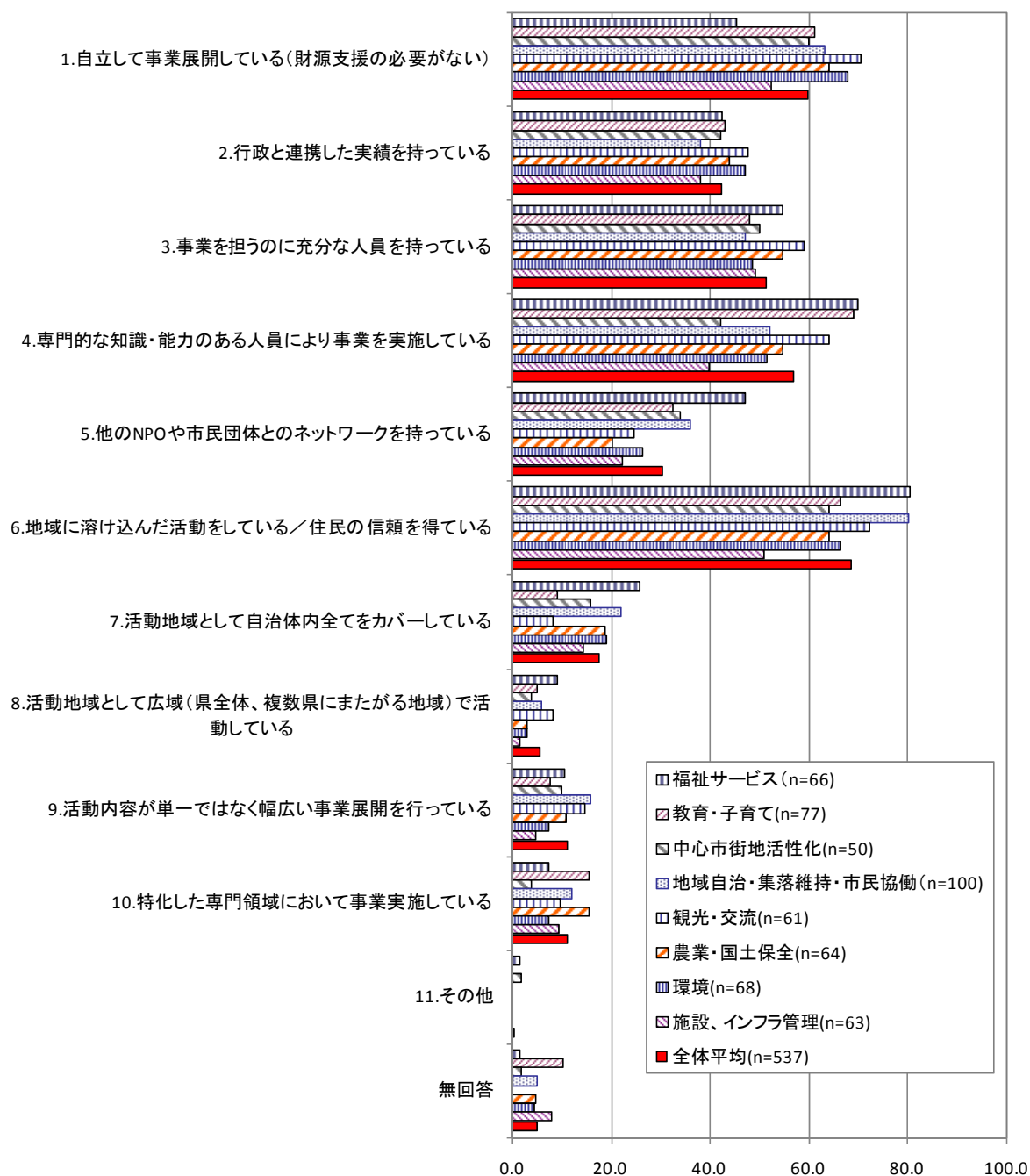
環境分野では、「他のNPO法人や市民団体とのネットワークを持っている」の回答数が他の分野に比べて高い。



(その他の回答)

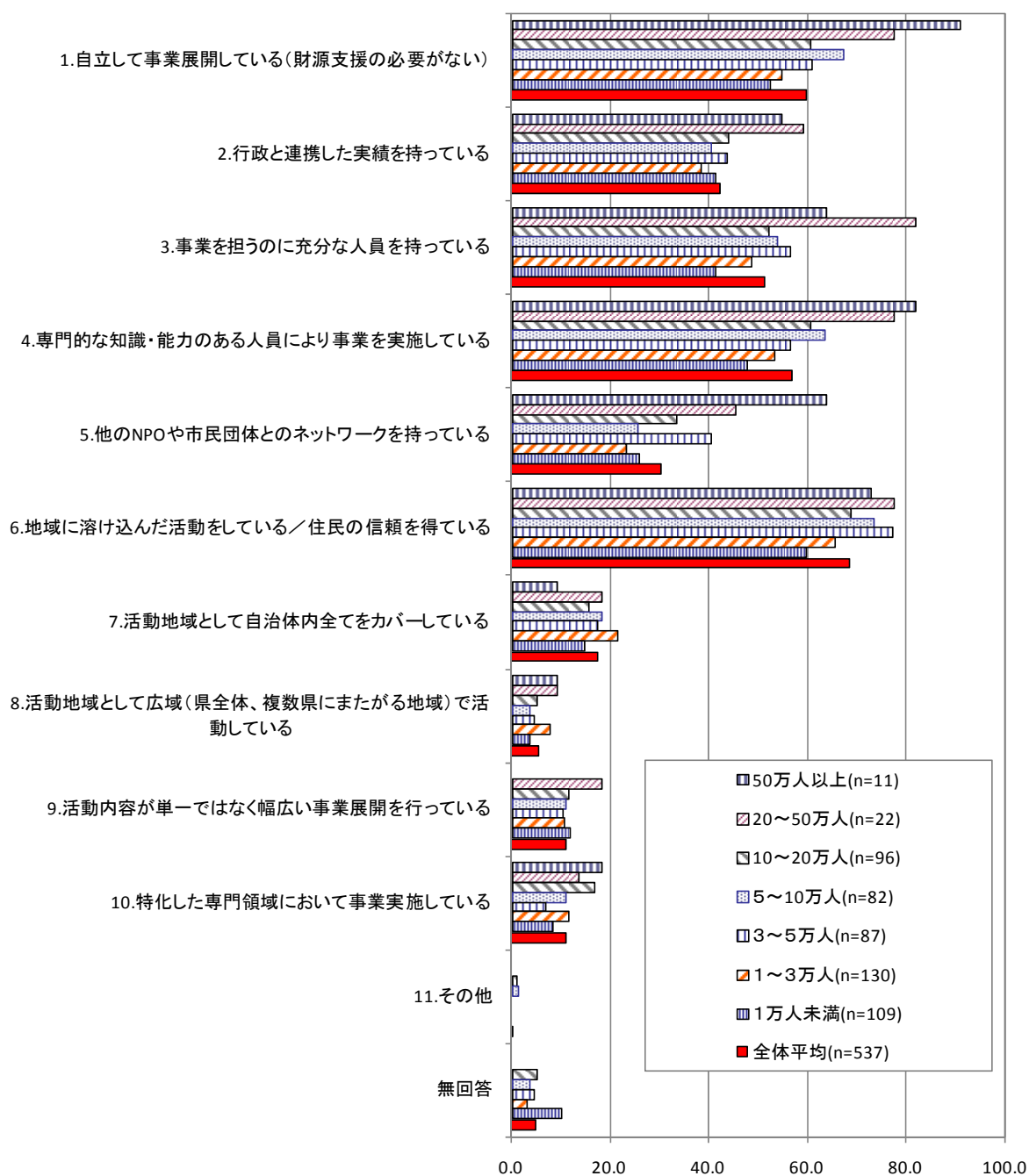
特に考えていない
ケースバイケースによる

(分野別グラフ)



※都市規模は国勢調査(2010年)の市町村別人口データによる。

(都市規模別グラフ)



※都市規模は国勢調査(2010年)の市町村別人口データによる。

(連携対象として望まれるNPO、住民組織、民間企業等のあり方)

○福祉サービス分野

回答番号	記載内容
1,2,3,4,5,6,7,8,9,10	専門的な知識、能力を有し、自主的に事業を展開して継続的に連携を図ることができることが望まれる。
1,3,4,5,6	持続可能を考えると①は重要な要素ですが、福祉の分野においては⑥が最も必要かと思います
1,3,4,5,6	制度の隙間をカバーできること
2,3,4,5,6,7,9	特になし
2,5,7	経営が安定していることが前提となる
2,6	地域の状況や要望を把握し、かつ信用・信頼のある団体等
3,4,5,6	広範囲に及ぶ市域内で活動できる人員等の確保や各地域の特性を理解していることが必要
3,4,5,6,7	資金面で行政依存に陥ることがないように自立した運営を望む
3,4,9	未熟な連携先の場合、事業の実行性が担保されないことから、専門的なノウハウや体制の整った組織が複数必要である。
5,6	住民に信頼のある住民組織等が他の組織などと連携し、きめ細やかな事業実施が望ましい
6	目的が明確であること。事業展開のノウハウが確立されていること

○教育・子育て分野

回答番号	記載内容
1,2,3,4,5,6	地域に根付いた活動を行っており、独りよがりの取組みではなく、広く地元の信頼を得る取り組みをしていることが大切である
1,2,3,4,5,6,9	地域の問題や課題については、すべて行政まかせにするのではなく、住民やNPOなどが連携を図り、問題や課題に対する解決力を高めることを期待する。
1,2,4,5,6,10	行政に頼らない自主運営体制を確立していること。行政、他団体、地域住民といった関係する人々が組織との友好関係を持っている。専門的なノウハウを持ち、これを活かした事業実績がある。
1,4,6	行政の支援の必要がない。地域住民が主体的に組織を構成し運営していく。
2,3,4,5,6,10	従前、行政が担っていた業務のうち、民で実施可能な業務を責任をもって遂行できること
2,3,4,6	事業を適正に実施するための専門的な知識、資格を持った人材を持っている、または把握している。
2,5	行政から事業提案をするのではなく、NPO側から事業提案があると良い。
3,4,6,10	社会的、地域的に信頼されている住民組織であること

○中心市街地活性化分野

回答番号	記載内容
1,2,3,4,5,6,7,10	継続性を考えた場合、総合的な能力や信用が重要な課題となる
1,2,3,4,5,6,7,9,10	地域住民を巻き込んだ形で取り組みができる団体が好ましいと考える。
1,2,3,5,6	自立して事業展開ができ、他のNPOや市民団体に対して、サポート、助言ができ、また行政と団体を結びつけることができる中間支援組織的な役割を担ってほしい。
1,2,3,6	上記でチェックしたようなNPO等が望ましいが、現実にはなかなか存在しない。
1,3,4	長期にわたり連携しノウハウが蓄積できるNPO等が望まれる。
1,3,4,5,9	地域のニーズに対応でき、きめ細かいサービスの提供が可能であること。

1,4,5,6	信頼、信用、ある程度の自立が認められるような団体は連携対象として認識しやすい
1,4,6	公の施設を管理する場合、工事・修繕に対するリスク分担は、行政に課されているが、ハードに対する裁量を NPO 等にどこまで委ねるのか明確な役割分担がなされていないことが多い。
2,3,4,5,6,7	住民からの信頼が一番重要。町内全域で活動できるだけのマンパワーの確保も望まれる
2,6,7	組織がしっかりしており、継続して連携できる安心感のある団体
3,5	少子高齢化や価値観の多元化の中で、社会のニーズや課題が多様化していて行政サービスにも限界があり、今後の要望、期待としては「市民の自立や自主性を高めるためのリーダー育成」や「やりがいや能力を発揮する機会を提供する」など幅広い連携が必要になってくる

○地域自治・集落維持・市民協働分野

回答番号	記載内容
1,2,3,4,5,6	上記のとおりであり、関係分野が広範にわたるため設問に具体的に対応できない
1,2,3,4,5,6	組織としてのスキルアップについて積極的であること
1,2,3,4,5,6,9	自主自立のまちづくりに向け、多様な主体がそれぞれの専門性を活かし、互いに補完しあえる関係を築くことが望ましいと考える。
1,2,3,6,7	財政的にも人員的にも支援の必要がなく自立した活動を行える団体・活動範囲が町内全域をカバーできる団体
1,2,4,6	経済的な自立が望まれるが、多くの団体は活動資金の確保に苦慮している状況である。
1,2,5,6,10	団体として考え方や実績が信頼できるものであり、非営利と営利目的の区別を認識し、行動、経営が行えるところ。・要員の専門性は高いにこしたことはないが、それだけの専門性が求められる分野においては行政が担い、そうでないものを任せる。大切なのは組織経営力とガバナンス機能である。
1,2,6	活動量のせめて半分でも自力で稼ぐこと
1,3	地域が自主的に自立した活動をするにより、継続した活動が可能となる
1,3,4,5,6	NPO は柔軟で機動性に優れ、行政の対応が難しい分野や時代を先取りした先駆的分野などで、自らサービスを作りだし、供給していくことが望まれる。
1,3,4,5,6	市民が安心してそのサービスを利用することができる団体であることが望まれる。また、自ら提供するサービスの対価を得ることや、自ら寄付金を確保すること等で財政的に自立し、社会貢献度の高い団体であることが望ましい
1,3,4,5,6,9	団体間の連携が最大のポイントだと思うが、そもそも団体を個別に設立するということは、他の（もしくは既存の）団体では出来ない何かがある等の原因があって立ち上がるものであり、実際には連携は簡単ではない。
1,3,4,7,10	定住対策に取り組んでいる NPO で主体的に活動している
1,3,6	地域に信頼されていることが重要ではないでしょうか
1,3,6	地域に認知され受け入れられることにより、地域との NPO 等の団体が相互補完できるような姿が望ましいと考える
1,4,5,6	信頼、信用、ある程度の自立が認められるような団体は連携対象として認識しやすい
1,4,6	上記選択肢の他にはありません。
1,4,6	補助金や交付金に頼らない団体
1,4,6,7	地域に根ざし、自立して活動している。
1,6,10	地域主体の乗合タクシー事業について、本市では支援をしているが、運行地区に特化した住民組織等が地域のニーズに応じた運行形態について検討し、その維持確保に努めていただくことが望まれることになる。
2	乗合タクシーの運営委員会として、運行事業者、行政と連携を図りながら、地域の移動手段確保に向け、利用促進等を実施している。

2,3,4,5,6,7	住民からの信頼が一番重要。町内全域で活動できるだけのマンパワーの確保も望まれる
2,3,6,7	事業を実施できる能力があること
2,4,5,6,8	定住施策を考えるうえでは、町内の NPO だけでなく、広域(特に都市部)にネットワークを持つ NPO との連携が効果的だと考えている。実績のある NPO 等のリスト
2,4,6,7,9	連携の大前提は、各セクターが自らの役割(責任)を全うすること。
3,4,5,6	過疎地域にあっては、民間企業の参入はそう高く望める状況にない。そうした中で重要になるのは、やはり現状に基づく住民組織であり、様々な住民ニーズを自らで解決できるノウハウを身に着けて欲しい。この部分については行政の支援、中間支援組織の創出が望まれる。
3,4,5,6	市民生活の課題解決や生活満足度の向上につながる活動であり、行政にはできないことに取り組んでいただける内容であること
3,4,5,6	特に⑥が重要と考えている
3,4,5,6,10	お互い(連携対象と行政)の特性を理解しあいながら、課題解決の方策を前向きに考えていける
3,4,6,7	「自分達のことは自分でする」という認識をもって、どうしてもできない部分のみ行政に支援を求める自立した組織
3,6	コミュニティ組織自らが地域の課題に取り組むことができるようになるためには、NPO 法人として組織化されることが望ましいと考える。
5,6	連携して事業活動を行うことについては、特に不安な点はない。しかしながら、組織運営力が未知数であり、事業活動と組織運営が両立してできている主体が望ましい。
6	継続的な取り組みが期待できること
6	地域密着が基本

○観光交流分野

回答番号	記載内容
1,2	財源的に自立しており、市民の多くに活動が周知、理解されていれば、連携しやすいと考える。
1,2,3,4,10	行政職員にはない専門的知識が必要であると考える
1,2,3,4,5,6	テーマ型の活動を行う NPO は、地域組織との連携がとれないケースが多々あるので、相互理解と協力を深めてもらいたい。
1,2,3,4,5,6,8,9,10	選択した上記 9 項目の内容が望まれる。
1,2,6	活動量のせめて半分でも自力で稼ぐこと
1,3	自助自立が可能であること
1,3,4,5,6	当初は行政などからの支援を受ける形であっても、単独で採算の取れる事業者でないと将来の継続性に不安が残るため、自立した経営で行っているものが望ましい。
1,3,4,6	事業連携が組織支援ととられないよう、NPO 等に十分な基盤となる自己財源が必要。
2,3,4,5,6,7	住民からの信頼が一番重要。町内全域で活動できるだけのマンパワーの確保も望まれる
6	専門的な知識、能力がある人材がいる団体

○農業・国土保全分野

回答番号	記載内容
1,2,3,4,6,7	長期的な財政的支援を必要としない自立して事業展開できる団体など。地域において格差もなく公平公正に業務が遂行できる団体など。地域の特性や地元の意見を尊重し協力していただける団体など。
1,2,5,6,10	団体として考え方や実績が信頼できるものであり、非営利と営利目的の区別を認識し、行

	動、経営が行えるところ。要員の専門性は高いにこしたことはないが、それだけの専門性が求められる分野においては行政が担い、そうでないものを任せる。大切なのは組織経営力とガバナンス機能である。
1,2,6	活動量のせめて半分でも自力で稼ぐこと
1,3	現在、県補助(H21～H23 年)雇用創出事業により、人件費の支援があります。今後は助成もなくなるので、自力での運営を期待している
1,3,4,6,10	営農に関する知識・能力のある組織
1,3,5,6,7	自治会、施設利用団体
1,3,7,9	自主財源で運営ができる
2,6	各地区の土地改良事業団体が自主的に運営を行う。
2,6,10	集落組織は、集落存続に努力されているが、活動の継続が危惧されているので原因を検証し持続していただきたい。NPO・住民組織は、活動範囲が限られがちであるので、組織力アップを願う。
4	NPO 等が農業及び農産物の加工といった分野を行う場合などは専門的な知識、能力のある人員が行わなければ効率性のある事業が行えないと思われる。
4	事業を遂行できること

○環境分野

回答番号	記載内容
1,2,3,4,5,6,7,10	行政との連携実績・ノウハウが豊富な団体が望ましいと考える。
1,2,3,4,5,6,7,8,9,10	行政がこれらの組織を「新しい公共」の担い手として受け止め、現在以上に連携を深化・拡大させるにあたっては、行政組織と対等に事業等を推進していくための要件を備えている必要があり、上記の設問項目は基本的に全て満たされることが望まれる。(これら諸条件が不足する場合、行政が不足を補わざるを得ないため、連携の深化・拡大の妨げになるものと思われる。)
1,2,3,4,6	目的を持って意欲的な活動をしており、事業を自ら立案して、行政に過度の依存をしないこと
1,2,3,5,6,9	連携して事業に取り組む上で、信頼できること。
1,6	人望があり、活動のやりかたや内容に周囲の異論がなく、個人の思想、信条を主張しないこと。
2,7	公平性
4	補助金目当てではなく、自分達の事業推進のために取り組む計画であること
6	魚釣り大会などを開催し、地域に溶け込んでいる
6	信頼されるリーダーのもと、まとまって活動している組織や団体。問題発生時の誠実な対応。
6	主体的に事業を行う体制及びノウハウを持っていること。

○施設・インフラ管理分野

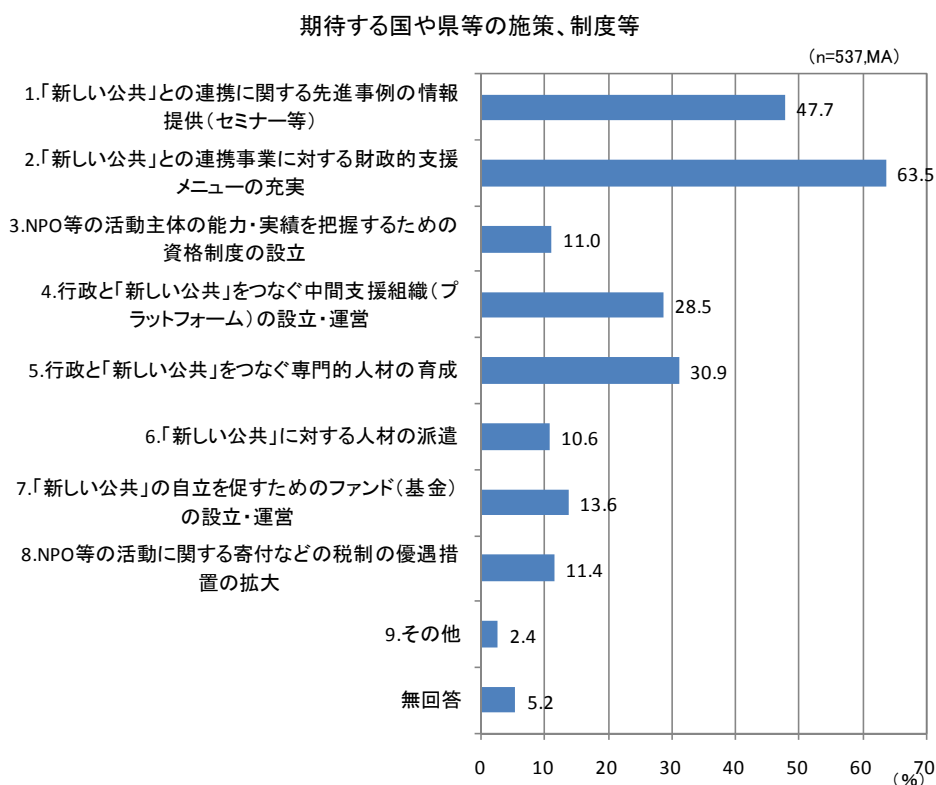
回答番号	記載内容
1,2,5,6,10	団体として考え方や実績が信頼できるものであり、非営利と営利目的の区別を認識し、行動、経営が行えるところ。要員の専門性は高いにこしたことはないが、それだけの専門性が求められる分野においては行政が担い、そうでないものを任せる。大切なのは組織経営力とガバナンス機能である。
1,4	経営責任、知識、能力が有ること。
1,3,4,10	公園・緑地の管理には、草刈り、樹木伐採、剪定作業に加え、植栽等専門的な技術、知識等を備えた管理能力が必要とされ、そのノウハウを持った、NPO、住民組織、民間企業等との連携ができればと考える。

2,3,4,5,6,9	住民、民間の観点からの提案及び情報提供を得たい。したがって幅広い分野に精通した団体等を期待する
2,3,4,6,10	地元自治会(委託料で)、入札、検査を熟知した団体
2,4,10	土木施設
2,6	地元が活用する公園については、自分たちできれいにするという意識を持ってもらうことが重要であると考えているため、連携対象としては、地元住民組織と考える。
3,6	組織として自立、独立していて十分な知識、経験、人材を有していることが望ましい
3,7	世代が変わっても継続されること(次世代の人材育成を行うことができること)自治会であれば地域全体を包括的にカバーできること(平等性、地域間不和のないこと)
6	地域住民で組織されていること

②望まれる制度・施策

問5（2）住民組織、NPO、民間企業等との連携・協働を推進するための国や県等の施策、制度等について、以下の中から期待・要望するもの全てに○をして頂き、その具体的な内容を下欄にお書き下さい。

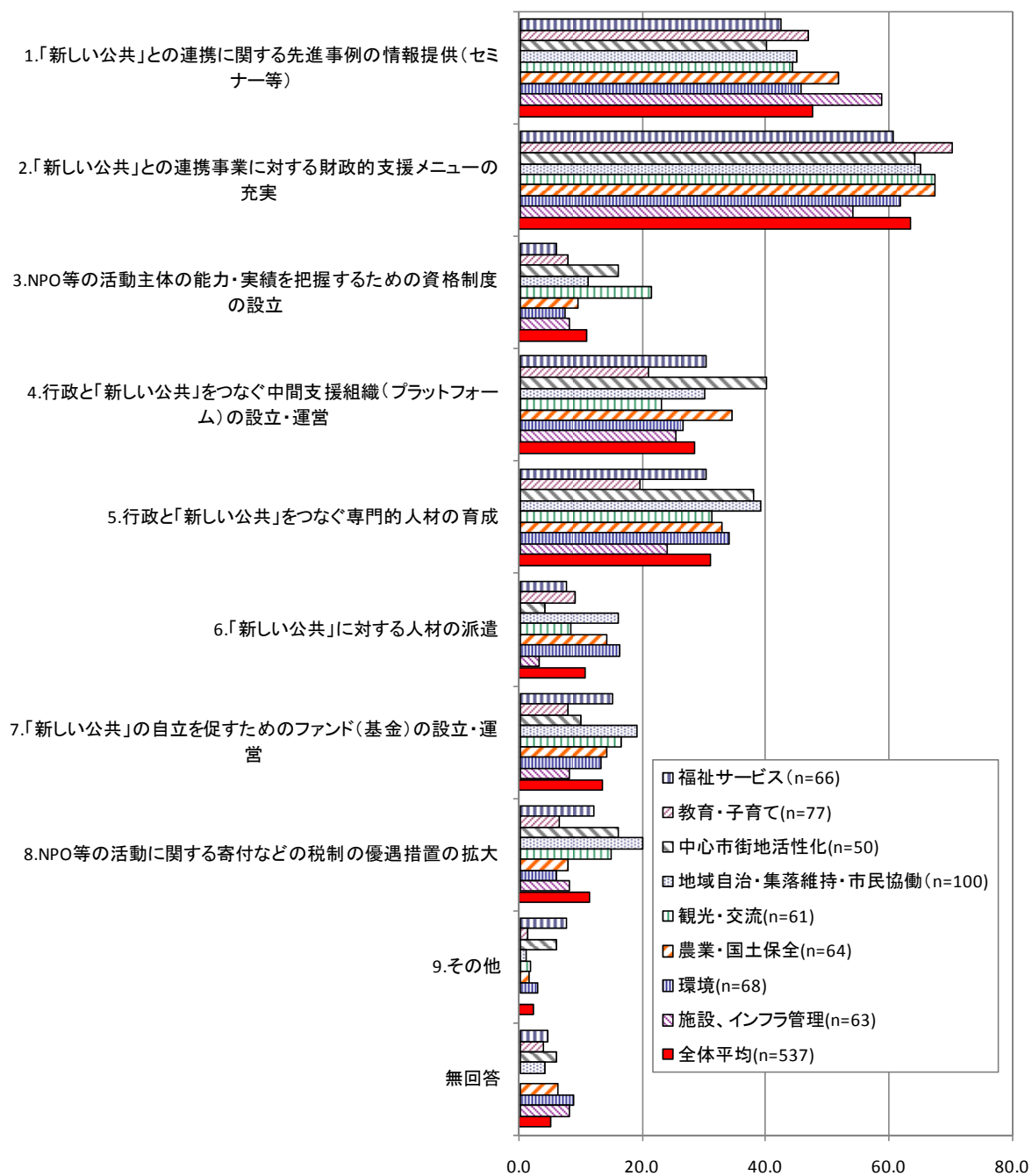
国や県等に要望する制度、施策としては、「財政的支援メニューの充実」を挙げる回答が6割超と最も多く、次いで「先進事例の情報提供」が5割程度となっている。加えて、行政と「新しい公共」主体をつなぐ中間支援組織の設立・運営、専門的人材の育成を期待する回答がそれぞれ3割程度となっている。



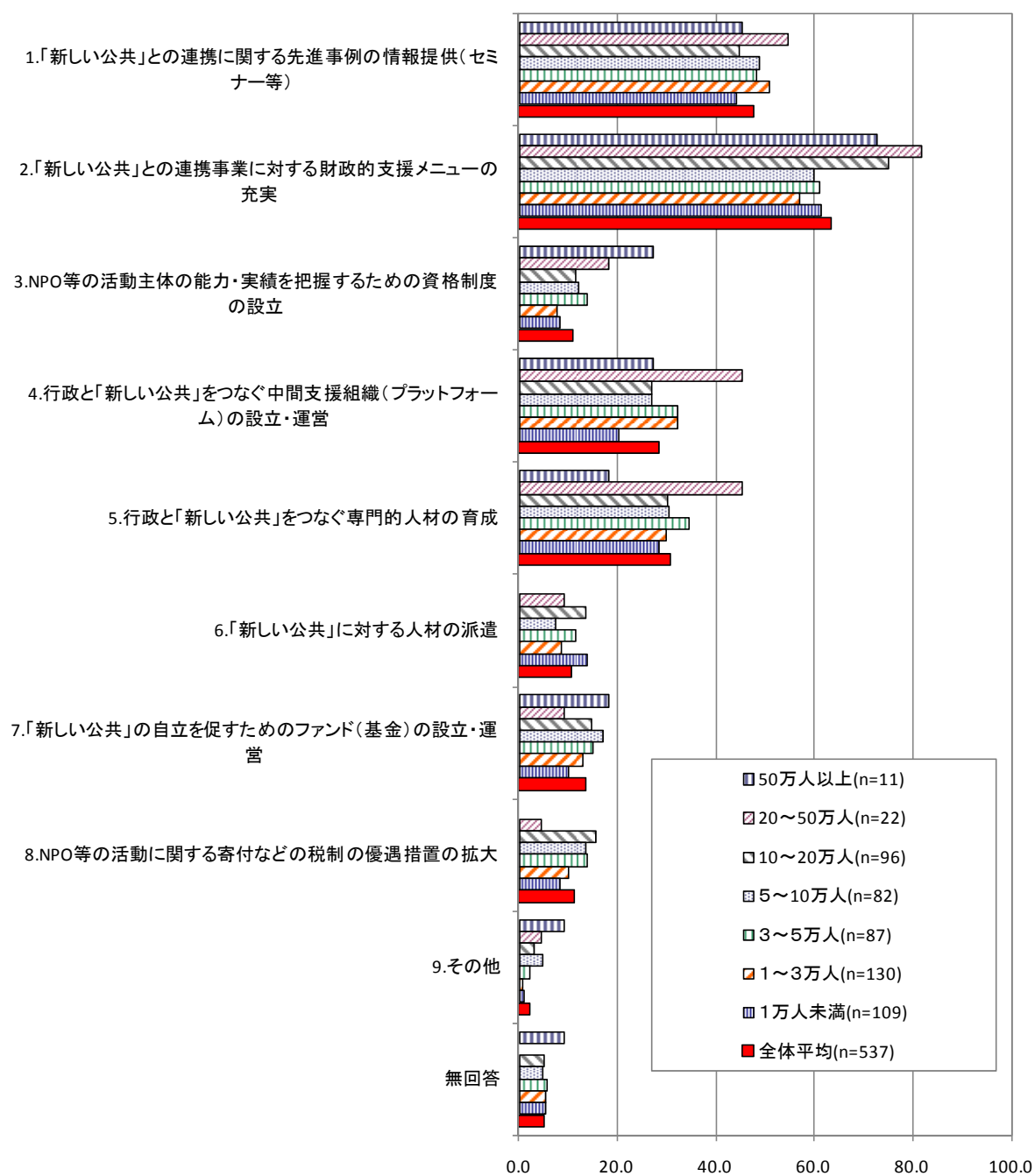
(その他の回答)

事業を継続させるための恒久的財政支援制度
NPO の設立支援
NPO 等の育成。「新しい公共」についての研修。
「新しい公共」と「新しい公共」をつなぐ行政側の組織
「新しい公共」自体の認知度の向上の取組み
特に期待していない。当市の規模であれば、多種多様の連携は可能と考える。
具体的な取り組みがないため、思いつきませんが、やはり自立できる組織でないと存在意義がないと思います
特に考えていない
現在、特になし
特になし
特になし
特になし

(分野別グラフ)



(都市規模別グラフ)



※都市規模は国勢調査(2010年)の市町村別人口データによる。

(期待・要望する具体的な施策、制度)

○福祉サービス分野

回答番号	記載内容
1	資源(団体・NPO 等)が多くある市町の先進事例ばかりではなく、過疎・高齢化で苦慮している中での先進事例の情報提供があればと思う。過疎・高齢化の市町では、自治振興会組織との連携は不可欠な部分があると思われるが、その他の団体などと上手に連携されている情報があれば、参考にさせていただきたい。
1,2	持続可能という観点から考えれば、国、県の財政支援に頼るのもどうかとも思いますが、市としてはそれを期待せざるを得ないのが現状の本音です
1,2,4,7	新しい公共の対象組織が民間企業以外の場合、財政支援が必要となってくる。そのための支援メニューの充実が急務であると考えられる。利用者負担の在り方もあわせての先進事例などの情報提供や事業展開についての指導等が必要である。
1,2,7	基盤の安定が必要であるが、まずは先進事例の研究をしたい。そのうえで規模に応じた団体の運営状況を確認のうえ、連携が可能であるか確認していく必要がある。
1,5	高齢者等に関する行政と「新しい公共」をつなぐことができるよう各関係法令や制度に精通し、地域に根付いた活動を実施するための知識や事例を学ぶための研修会の開催。先進事例の定期的な情報提供。
2,4,5	財政的支援
4,5	NPO 等に対しては制度の隙間を埋めてもらえるような活動を期待している。(介護、障害福祉サービスの対象外の者等への支援など)
9	NPO 等が多数設立され、連携先が選択できるような施策。「新しい公共」について抽象的でよく理解できないので、そのことについての研修等。
9	事業を推進するにあたり、低額であっても活動に係わる恒久的な財政支援の保障

○教育・子育て分野

回答番号	記載内容
1	「新しい公共」の実践事例の情報提供と合わせて住民への周知、広報。
1,2	どのような事業が「新しい公共」との連携にあたるのかを把握するための、情報提供をしていただきたい。
1,2,3,4,5,6,7	行政、住民組織、NPO、民間企業等が一同に会し、「新しい公共」の考え方を共有認識するとともに、今後の方向性についても十分な協議を行うことが必要となってくる。国等も地域力向上のため、コミュニティ再生にかかるきめの細かい補助メニューの創設を検討することが必要と思われる
1,2,4,5,7	他県、他市町村の施策の関する情報提供をして欲しい。
2	広域的な活動ができる組織の育成。それにとともう、国、県の財政支援
2,6	住民組織等による学校支援
無回答	「新しい公共」の意義、意味に関する国民への啓発活動

○中心市街地活性化分野

回答番号	記載内容
1,2,3,4,5,6,7,8	地域づくり、まちづくりの担い手(団体)としてのお墨付きを与えられるような認定制度。
1,2,4	分野別の具体的な取り組み事例の紹介
1,2,4,5	先進事例や財政支援メニューなどの情報提供、行政と「新しい公共」をつなぐ中間支援組織の確立など
1,2,4,5,8	新しい公共に関する施策、制度の認識不足もあるので、情報収集に努め、具体的な活動につなげていく。

2,4,7,8	中心市街地の賑わいを創出するイベント実施団体への助成
2,4,7,8	資金調達の環境整備やビジネスモデルの提供。
2,5	活動基盤整備支援(事業・活動のPR方法の指導、協働相手とのネットワークづくり)の充実
2,5,8	人と財は基本中の基本である
5	行政の持続性などを考えた場合、専門的人材の育成から取り組むべきと考える

○地域自治・集落維持・市民協働分野

回答番号	記載内容
1	県内にあまり先進的な事例が無いので、わかりやすい情報提供をお願いしたい。
1,2	「新しい公共」を推進するための人材育成～運営に役立つ補助事業など確立してほしい。国、県の指導によりNPOへ移行する等の役割を将来的に保ってほしい
1,2	活動に対する補助制度の充実
1,2	小規模な事例を紹介してほしい
1,2,3	①「新しい公共」との連携について、全国での先進事例に関する情報を提供して欲しい。②平成23～24年度に実施された「新しい公共支援事業」に類する事業を継続して実施して欲しい。③適切な候補選定の材料は多い方がよい。
1,2,4	どのような形の連携ができるのか未知数のところが多いので、先進事例などを学び、イメージできるようになると、行政側の姿勢も変えていけると思う。セミナーなどでの情報・中間窓口
1,2,4,5,6,7	本市においても今後のまちづくりには、「新しい公共」を担う多様な主体の連携が最重要課題ととらえている。これまでの行政主導型から方向転換を図るため、先進事例や各種制度等の情報提供や専門的知識を有した人材の派遣などを期待する
1,2,4,5,8	「新しい公共」との連携という概念的な部分は理解できるが、具体的なイメージができない。行政との連携をどのような形で実現させ、地域の担い手として自立した団体とはどのような形が望ましいのか不明である。また、団体が活動する場合、当然、予算など財源が必要となるが、その財源の位置づけや税制度が複雑と考えられる。簡素化する必要がある。更に既存の事業者の営業活動などと競合する分野も想定されるため、この調査のための仕組みづくりを検討すべきである。
1,2,4,5,8	新しい公共に関する施策、制度の認識不足もあるので、情報収集に努め、具体的な活動につなげていく。
1,2,5,6,8	地域のリーダーを育成していくための連続講座を開催するときの人材派遣や財政支援・「新しい公共」への考え方を啓発するための講演会等の講師派遣(市民対象 職員対象)
1,5	貴局提供の参考事例集の取組みを紹介するようなセミナー等を実施してほしい。各市町村は、旅費や独自で研修会を実施する予算確保も難しいため、できるだけ身近な場所(多くの場所)で、セミナー等を実施してほしい。なお、セミナー等実施の場合は、広く周知もお願いしたい。
2	公平なNPO活動への財政支援
2	単年による支援ではなく、複数年の支援が可能となるメニューが必要
2	利用促進活動費など運営費の支援
2,4,5	②取り組みを始めるための資金がない→「元気な建設業」交付金など ④大学などきっちりとした学術、公平なところ ⑤職員も住民も教育する資金が必要 ⑥ー⑧営利化する可能性もあり初期段階では不安
2,4,5,6	②より多くの事業に対する簡易な手続きで申請が可能な補助金制度の設立。④中間支援組織設立に対する「ヒト・モノ・カネ」の支援。
2,4,6,8	事務の人材が地方では不足している。←住民組織・NPO→立ち上げ支援に具体的に关わる事務員の派遣

2,5,8	人と財は基本中の基本である
2,7	財政支援を手厚くしてほしい
2,7	事業実施のための補助制度等の財政的支援。
7,8	NPO 等の活動は、対価を求めることが困難なことが多く、慢性的な運営資金不測の傾向にある。そのため、行政の補助金や委託事業を受けるが、余分なエネルギーをとられる部分もあり、しかも単年度のところが多く、本来の活動の趣旨にそった事業展開や拡大が難しいため、基金の設立や寄付・税制の優遇措置の拡大により資金確保が必要と思われる

○観光交流分野

回答番号	記載内容
1,2,4,5,8	新しい公共に関する施策、制度の認識不足もあるので、情報収集に努め、具体的な活動につなげていく。
2,3,4	特定の NPO と連携をし事業をするには、制度的な確立がなければ、その連携自体が信頼されにくい。そのため、ある程度の枠組みがあり、その中で連携という形をとりながら、事業遂行をするべき。
2,4,5	地域観光を担う人材育成セミナーの実施。地域観光プラットフォーム設立及び運営指導、財政的支援
2,5	NPO 等に直接支援できる制度をもっと拡大してほしい
2,5,7	着地型や交流体験型観光は、地域や NPO 等の受け入れ側の人材が重要なので、専門的な人材の育成に力を入れてもらいたい。
2,5,8	観光事業で地域の活性化に取り組んでいる。その取り組みに対して財政支援メニューを増やしていただきたい。また、支援を実施する場合、単年度の支援ではなく複数年度の支援制度を創設していただきたい。
6	Iターンやインターンによる外部人材の派遣により、今までと異なる感性やノウハウが欲しい。

○農業・国土保全分野

回答番号	記載内容
1,2	現時点ではまだ「新しい公共」といったものの具体的な活動がよくわかっていない
1,2,4	NPO 法人等の農業の多様な担い手としての柔軟な位置づけ
2	NPO 法人に対して低利の貸付制度や雇用創出につながる人件費補助のメニューを増やして欲しい
2,4	活動団体に対するハード・ソフト両面からの長期的、持続的な財政的支援。地方公共団体（県・市町村）の負担軽減。専門的知識のある組織などの設置（行政・団体などの総合窓口部署）。各団体の確保・育成など。
2,4,5	②取り組みを始めるための資金がない→「元気な建設業」交付金など ④大学などきっちりとした学術、公平なところ ⑤職員も住民も教育する資金が必要 ⑥ー⑧営利化する可能性もあり初期段階では不安
2,5,6,8	住民組織など民間団体が公共サービスを行うにあたり、経費（人件費含む）が掛かり、活動が制約されるため、財政支援が必要。高齢化と過疎化により、人材不足であることから NPO・企業を雇用場として人材確保を図り公共サービスの維持と充実し、地域の再生活力に蘇りを望む。NPO や住民組織は専門的知識が希薄なため、公共サービスの取り組みについて醸成させる人材を派遣していただき、「新しい公共」の専門的人材を育成する。
2,7,8	人的、財政的支援が必要である。
4,5	新しい公共を引き受ける組織などの説明会を開催して欲しい
5,6	専門的にわかる人と、広く浅くわかる人材の養成。継続的に続くために法律的なバックアップ制度（事故・損害・補償等）。人が代わったとき、事故・問題が発生した場合の解決策のた

	め
--	---

○環境分野

回答番号	記載内容
1,2	「新しい公共」という言葉自体が広義過ぎる。具体的な事業の細分化。
1,2,4	具体の成果を挙げている先進事例の紹介等を通じ、行政、NPO 団体等の両者が、連携の望ましいあり方等を学ぶことが必要と考える。そのうえで、連携事業に係わる財政支援、中間支援組織の設立等の役割が意義を持つものとする。
1,2,4,5	連携を立ち上げるまでの行政の負担軽減を望みたい。
2	補助金制度の創設
2,5	地球温暖化対策地域協議会設立・運営に対する国や県の支援。
2,7	自立した事業展開を行えるように支援して、連携して取り組める団体を増やしていただきたい。
9	自らの主催する NPO の寄付による税逃れを避けるため、税制の優遇措置を緩めないことを望みます。

○施設・インフラ管理分野

回答番号	記載内容
1	住民組織、NPO、民間企業にとって「新しい公共」による連携のメリットを具体的に紹介できる情報が必要であり(現時点では情報不足)、また、実際に取り組む場合の財政的な支援メニューがあれば、それも把握できるようなシステムの構築が必要。
1,2	「新しい公共」を推進するための人材育成～運営に役立つ補助事業など確立してほしい。国、県の指導により NPO へ移行する等の役割を将来的に保ってほしい
1,2	「新しい公共」を説明した資料が欲しい(パンフレット等)
1,2	行政や住民へのメリット、デメリットを具体的に情報提供する。
1,2	地元自治会が公園を維持管理するのに必要な財源
1,2,3	連携事業に対する補助制度
1,2,4,5,8	団体の財源が安定的に確保され、もって人材育成に資することとなるべく支援の拡充が図られるよう期待します。
1,4,6	行政の求める需要と住民が可能な人材の供給が容易に把握できる仕組み(例:職安、シルバー人材センターの求人等)先進例の紹介(講演会、機関誌、HP 等)(例:〇〇市道路愛護ボランティア実践事例集等)制度化に向けた要綱、様式等の提供(例:〇〇ボランティア要綱ひな型ダウンロードサイト等)
2	地域コミュニティ自体で高齢化、人口減が進んでいるためコミュニティの崩壊を防ぐためにも、財政支援が必要です
2,4,5	②取り組みを始めるための資金がない→「元気な建設業」交付金など④大学などきっちりとした学術、公平なところ⑤職員も住民も教育する資金が必要⑥ー⑧営利化する可能性もあり初期段階では不安
4	組織づくりのためにバックアップできる組織がほしい
4,5	中間支援

問５（３）住民組織、ＮＰＯ、民間企業等との連携・協働に関して、国土交通省中国地方整備局への要望、期待などがありましたらお書きください。

○福祉サービス分野

記載内容
上記（２）の①（「新しい公共」との連携に関する先進事例の情報提供（セミナー等））などで、情報提供いただければ幸いです
中山間地域にあって、何が大切なのかと言えば、公共交通機関になります。特に公共交通がいかない地域にはタクシーなどの小回りの利く交通機関が必要となります。しかしタクシーだと金額がかさむために高齢者などはたびたびタクシーの使用はできない。タクシーなどの許認可の緩和が必要ではないかと考えます。

○教育・子育て分野

記載内容
今回の調査は国土交通省ですが、別の省庁が同様のアンケート調査をそれぞれで実施されないよう効率よく負担軽減が図られるように調整をお願いします。
補助金事業により、商店街再生事業など地域住民、商業の活性化を促すようにしてほしい。

○中心市街地活性化分野

記載内容
セミナーの開催にあたり経済産業省で実施しているコミュニティビジネス（ソーシャルビジネス）についても合わせてセミナーを行う等の連携をいただきたい。
まずは、どこにどのような NPO 等があるかについて情報提供をお願いしたいと思います
事業性が安定するまでの一定期間（例えば３年位）における運営支援。

○地域自治・集落維持・市民協働分野

記載内容
「新しい公共」として多様な主体に直接補助される制度は主旨は理解できるものの、時として地域に直接そうした主体が話を持ち込み、市や県が承知しないところで事業が実施され、市や県の各種計画や施策と整合性が取りにくい場合がある。市町村や県に決定権や財源を付与するなどの制度がより望ましい
「新しい公共」の考え方を市民へ啓発するための財政的支援をお願いします。
NPM はあらゆる分野に対して検討されるが、ジャンルを絞るとしたら社会基盤経営と防災とコミュニティ（きずな）と公共交通。休耕農地利活用、観光などの分野においてはすぐにも取り組めるといいますし、効果の発揮も早いと思います。まずは第一歩を踏み出すための環境整備（立案資金、コンソーシアム）に支援がいただければ幸いです。
新しい公共を進めていく中で、必ず予算面の問題がでてくる。住民組織・NPO・民間企業などがもっと使いやすい助成や補助金の制度を創設していただきたい。
行政側の財源不足、人材不足を起点とした制度運用でなく、地域側の視点に立った運用が好ましいと思います
国の方針もあるが、地域の事情に即した形の生活交通体制が交通会議においてスムーズに認可され、NPO でも可能な事業予算をつけてほしい。現状では地域の問題は二の次で既存の交通事業者ばかりが守られるような仕組みとなっている。（もうこうした時代は終わっていると考えている）

国交省とNPOについて具体的にどの分野で関連するのかわからない
支援する予算の確保が難しいので、自治体が積極的に取り組むためには財政的支援を期待する
積極的な情報提供を希望します。(県へ問い合わせても、ほとんど情報が得られないので…)例えば、新しい公共のイメージ図(JPEG)等の提供がいただけたら、広報等に活用したいと考えています。
先進事例などの情報提供を密にしてほしい。また、住民の声をできるだけ身近な単位で把握し、施策に反映させる方策を検討して欲しい。権限移譲は財源と人材とセットでなければ、中小自治体が多様な住民ニーズに対応することは難しい
先進事例や特徴的な連携や協働のみならず、地味ではあっても、その地域にとって必要な小さな活動にも目を向けていただければと思います
何でもNPO等に低予算で委託すると、不満や責任感、実行力の欠如につながると思う。場合によっては住民の目に行政が無責任に映ることもある。どういった関係性が「新しい公共」として理想的かつ適切なのか定義も含めしっかり方向性を定めたいと考えています
道路や河川の維持だけを住民に任されても、物理的な労力の不安が先に立ち、合意が得られにくいと思うので、地域への愛着や活動へのやりがいと同時に提供できるような仕掛けを考えていただきたい。例)ダムに子供たちのイラスト(作品)をペイントする。道路の対応可能な空間にタイムカプセルを埋める。橋等の建造物にライトアップの機能を持たせる。
平成20年度に貴省の「新たな結研究会」が取り纏められた『『新たな結』による地域の活性化報告書』は合併市町村、過疎地域における住民自治のあり方を考えるうえで、大変参考になった。その後の全国状況等を知るためにも、研究会による追跡調査等をお願いしたい。

○観光交流分野

記載内容
国交省とNPOについて具体的にどの分野で関連するのかわからない
住民組織からの要望に保安林内の看板設置やハイキングコース整備の要望があり、市としても対応を検討しているが、法律上の問題や許可が下りないことがあります。柔軟な対応をお願いできればと思っています。
先進事例や支援メニューがございましたら、随時情報の提供をよろしくお願いいたします。
まずは、どこにどのようなNPO等があるかについて情報提供をお願いしたいと思います

○農業・国土保全部

記載内容
NPM はあらゆる分野に対して検討されるが、ジャンルを絞るとしたら社会基盤経営と防災とコミュニティ(きずな)と公共交通。休耕農地利活用、観光などの分野においてはすぐにも取り組めると思いますが、効果の発揮も早いと思います。まずは第一歩を踏み出すための環境整備(立案資金、コンソーシアム)に支援がいただければ幸いです。
国交省とNPOについて具体的にどの分野で関連するのかわからない
省庁にとらわれず事業でできる事業(支援)をお願いします
農業・林業と地域との関わりをもつ住民組織・NPO・民間企業等は、農・林家と共に連携し、国土保全に寄与していると考えていますので、農政局とも連携を図っていただくことを期待します。
連携、協働していくために財政支援が欲しい。また、どのようにしていけば良いかを企画、実践できるコーディネーターのような人材を紹介して欲しい。
短期的な取り組みでなく、長期的な取り組みに。国土交通省の事務(補助金等財政支援含む)を簡素化してわかりやすくしてほしい。(国への事務手続きだけ、その後の検査で人員を使われてしまう。)制度を細かく細分化しないでほしい。国の中の制度を簡単に、その財源、人を地方(現場・実際に動いている組織)に提供してほしい。食堂の細かいメニューを作るばかりでなく、実際に料理を出す制度、住民に食べてもらえる制度に、人員・予算・事務の体制にしてほしい。

○環境分野

記載内容
「新しい公共」と「ボランティア団体」との境界がわかりにくい
各団体との先進的な取り組み事例の情報提供をしていただきたい
財政支援
組織ごとに事務レベルの差がある(財政的、人材的)に難しい場合が多いため、こういった事務レベルの弱いところが活用しやすいよう、手続きや事後処理の簡素な助成制度(財政的、人材的支援含む)の導入を期待する
現状、本アンケートに関する「新しい公共」の活動主体が見当たらず、連携・協働について検討したことがないため、今のところ特に要望・期待はありません。

○施設・インフラ管理分野

記載内容
「新しい公共」との連携に関する先進事例の情報提供(冊子の配布)
NPM はあらゆる分野に対して検討されるが、ジャンルを絞るとしたら社会基盤経営と防災とコミュニティ(きずな)と公共交通。休耕農地利活用、観光などの分野においてはすぐにも取り組めると思いますし、効果の発揮も早いと思います。まずは第一歩を踏み出すための環境整備(立案資金、コンソーシアム)に支援がいただければ幸いです。
行政の補助金(交付金)メニューに維持管理部門を追加して欲しい
国の方針もあるが、地域の事情に即した形の生活交通体制が交通会議においてスムーズに認可され、NPOでも可能な事業予算をつけてほしい。現状では地域の問題は二の次で既存の交通事業者ばかりが守られるような仕組みとなっている。(もうこうした時代は終わっていると考えている)
中国地方での各種事例の紹介や中国地方で行われるイベントの案内
得意分野ごとに大別した団体の情報提供。
先進事例やその組織の作り方などの情報提供

(4) 追加設問

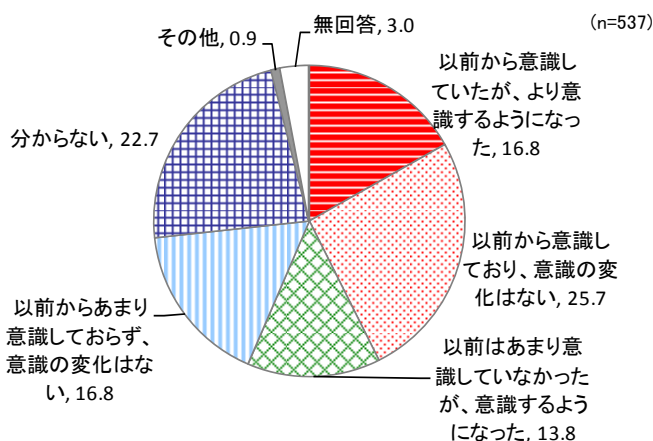
① 東日本大震災後の意識の変化

(1) 2011年3月11日の東日本大震災後、貴部署の関係する分野において、住民組織、NPO、民間企業などの多様な主体との連携に関して意識の変化はありましたか？該当するもの1つに○をお願いします。

東日本大震災後の意識変化としては、「以前から意識していたが、より意識するようになった」という回答が約17%となっている。

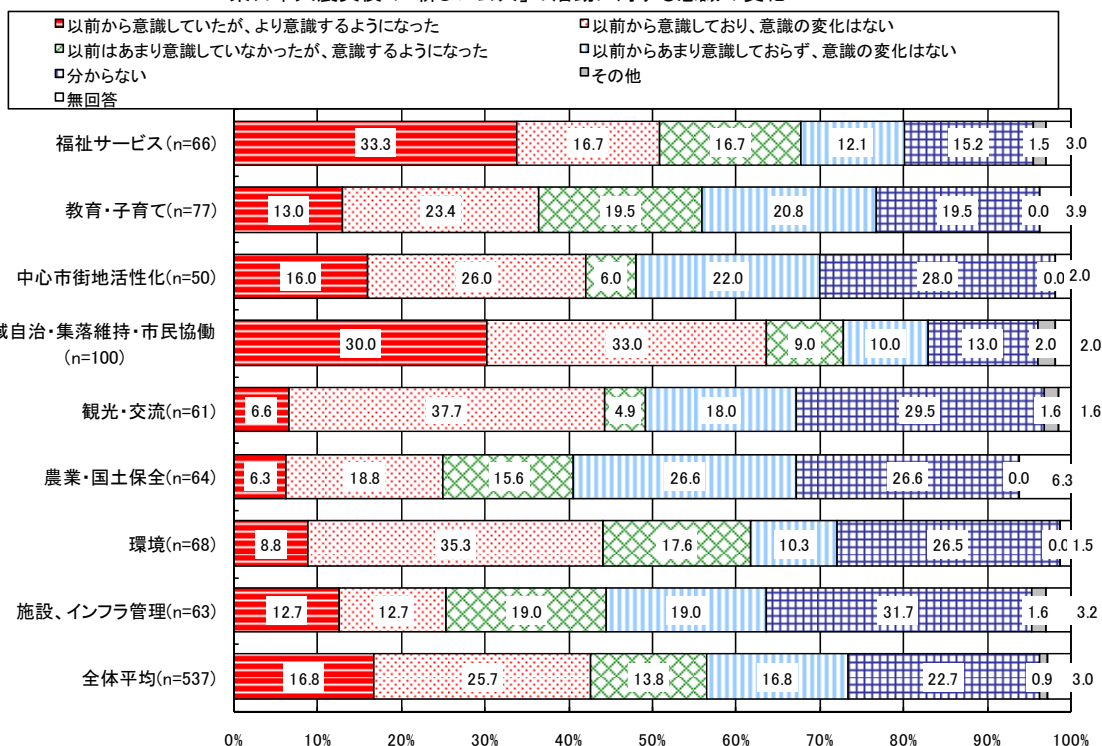
分野別にみると、地域自治・集落維持・市民協働分野においては意識している、もしくは意識するようになったという回答が7割前後と高くなっているのに対し、農業・国土保全分野や施設・インフラ管理分野では4割程度となっている。

東日本大震災後の「新しい公共」の活動に対する意識の変化

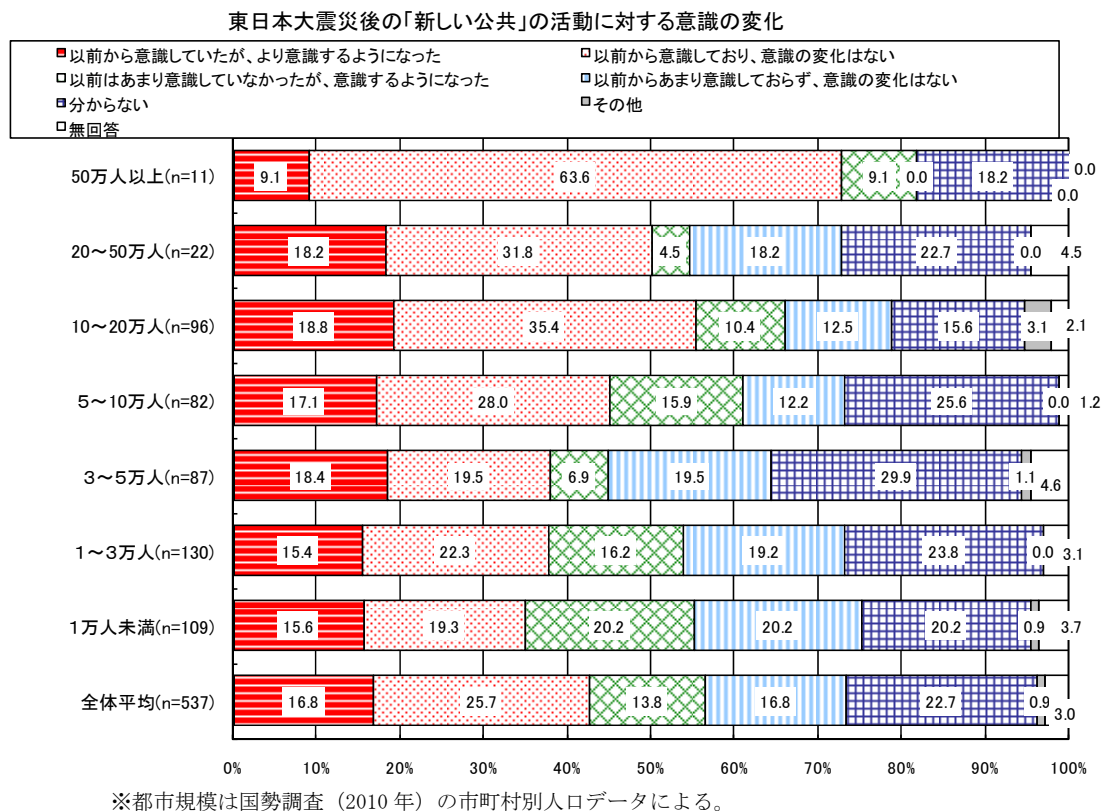


(分野別グラフ)

東日本大震災後の「新しい公共」の活動に対する意識の変化



(都市規模別グラフ)



(その他の回答)

震災後の連携開始なので、比較できない。
平成 21 年豪雨災害を契機として、要援護者の災害時支援について住民組織や福祉施設事業者との連携については強く意識している
質問の主旨に沿った調査などを行っておらず、実態が把握できていない
以前から意識はしているが、あまり期待はできない。

(意識している、意識するようになった具体的な内容)

○福祉サービス分野

回答番号	記載内容
1	東日本大震災発生後、被災者支援の支援物資など、NPOでのルートを用いて搬送等を実施していた。
1	災害時等の緊急時の地域での支援体制
1	災害時への対応(要援護者支援台帳の活用方法)
1	災害時要援護者への避難支援、避難所の運営において、住民組織の協力が不可欠であることから、平常時からの地域の協力体制の整備や自治会、社会福祉協議会の連携体制の構築が必要であると感じている。
1	災害発生時の安否確認等については行政だけでは限界があり、地域ネットワークの確立が必要不可欠であると認識し、そのための住民組織等の充実を図っていく必要がある。
1	災害発生を想定し、住民特に要援護者の避難支援への取り組みを自治体だけでなく住民組織、NPO、民間企業と連携を図りながらその体制を作り上げていくこと
1	特に災害時要援護者避難支援の取り組みを進めていただけたに、非常に強く意識するようになりました。

1	非常時における高齢者支援
1	ボランティア等の派遣。災害時の避難に支援が必要な人の支援
1	目的に対する協働を再認識
1	要援護者(高齢者・障害者等)への支援体制やシステムづくりについて、より一層意識するようになった。
1	要援護者支援
1	災害時要援護者支援
2	以前から多種多様な主体との連携は意識しており、地域ぐるみで高齢者を支えていくという統一した考えで事業を進めている。
2	支援を要する者に対する普段からの見守り活動や有事の際の対応などは住民組織NPOなどとの連携は必要と思っている
3	行政だけでは困難なケースが多々ある。
3	災害時における高齢者(特にひとり暮らし高齢者等)等に対する情報提供、情報共有、救援活動、災害後の生活を送る上での支援について各関係機関と連携していく必要があると意識するようになった。
3	災害時要援護者に対する避難支援の対応

○教育・子育て分野

回答番号	記載内容
1	安全のための情報共有、伝達体制等の必要性が増しているため。
1	今回のような大規模な災害になった場合、自治体として機能することが大変困難となる。そのために、住民組織を中心とした自立した組織づくりが必要と考えます。
1	年度途中の事業の見直しなど、NPOの方が融通が利く。住民団体との連携、協力もとりやすい。
1	日頃から協働が不可欠な事業が多い中、震災などの指揮命令系統が失われた時に、地域において迅速な支援や対応ができるよう、地域自治会の学習会などで、自助、共助、公助について話し合われるなど、危機管理意識が高まっている
1	本市は新しい市であるが、小さな市である。財政力も弱く、行政の力のみで、地域の活性化、くらしやすさをアップさせることはなかなか難しい。住民組織やグループ、NPO等の活動の充実がまちづくりの大きな要素であった。そして、この度の大震災から地域住民のつながりや防災組織の充実の必要性を多くの市民が感じた。本市は瀬戸内海に面している。津波災害などからふるさとを守ろうという機運は高まっている。
2	今後の行政において、市民との協働なくして発展はないと考える。
2	児童、生徒の安全、安心の確保に関する地域との連携、協力
2	信頼される教育環境の実現には、地域住民との連携が必要であり、本市の教育施策の柱としている事項であること
2	連携は必要であるが、新しい公共として活動できる組織がない。
3	行政だけでは、きめ細やかな対応ができていない
3	住民組織やNPOのボランティア活動(福祉分野)での協力。募金活動による義援金援助
3	震災の際に避難所として学校、公民館が機能を果たしていたが、その際に地域住民が学校、公民館と密接に関わっていた地域は避難所の運営がスムーズに進んでいたと聞いた。本課においては、学校支援地域本部、公民館運営で地域の住民が各施設に関わってもらえる事業をすすめているので、そのような地域との連携の重要性をあらためて意識した。
3	数年前から住民自治による防災組織化への動きがみられるようになり、東日本大震災後加速度的に防災への意識が強まった。
3	大規模災害時には行政機能は大きく低下することから、地域の総力を挙げた取り組みが必要と感じた。地域活動に無関心な世代や活動に参加しない人が増えており、コミュニティの希薄化が進む中、人と人とのつながりの重要性を認識し、地域に係わる団体が更なる結束

	力を高めておくことが必要と思いました。
3	被災地への支援活動
3	防災体制(児童に対する)
無回答	「新しい公共」型学校として取り組んでいること。大社地域の活性化を目指す「子ども・若者公民館活動」大社地域の小中学校内に「子ども(児童)・若者(生徒)公民館」を設置し、地域の社会教育施設や地元企業、NPO等、地域住民と連携・協力し、児童生徒が主体的に地域に働きかける、また地域のつながりを結び付ける取り組みや旅行先で大社地域をPRするような取り組みを行っていく。

○中心市街地活性化分野

回答番号	記載内容
1	DONATION倉敷など新しい取り組みが住民主体で立ち上がった。
1	駅前祭りに置いて震災県産物の物産展を開催したが、それぞれの役割分担と連携により実施できたと思う。
1	災害後の復旧、支援に関すること
1	市民活動団体が萩市市民活動センターにおいて、支援物資の呼びかけ等の活動を行ったところ多数の物資が短期間で集まったのをみて、多様な主体との連携についての意識がより高まった。
1	中心市街地の活性化を考える上で商業のみならず、様々な団体間の連携によるコミュニティの創出が必要であるという認識は以前からあり、中心市街地活性化の関係者間でも同様の協議をしている。
2	中心市街地の活性化は多様な分野に及ぶとともに、市民のニーズも多様化し常に変化している。このため、現場での動きに対して速やかに対応するためには、現地を把握しているNPO等の街づくり団体であり、彼らとの連携は不可欠であると考えている。
2	地域(集落)を維持していくためには住民の行政の連携、住民と住民とおしの連携が重要であり、震災後再認識した
2	中心市街地の活性化を図るためには、住民組織、NPO、民間企業などとの連携は不可欠と考えている。

○地域自治・集落維持・市民協働分野

回答番号	記載内容
1	百人委員会の呼びかけにより、林業地ならではの“志援”として、町内外の多様な主体が連携し、地元の杉で製作した間仕切り棚の組み立てキットを被災地に寄贈した。被災者には、地元の杉の温もりだけでなく、関わった人々の心の温もりも確実に届いた。現地での組み立て指導だけでなく、NPOの活躍により現地での供給体制づくりが緒に就いた。
1	市総合ボランティアセンターに登録している個人、民間ボランティア団体の東日本震災被災者並びに被災地支援活動の取組み及び実績
1	災害時の地域活動について
1	自主防災組織の拡充など
1	住民パワーによる復興等のニュースを見聞きし、地域の力の重要性を再確認した。住民相互の助け合いの中から、真に必要な施策は浮き彫りになると強く感じた。
1	震災を通じて、行政の力だけでは対応が困難であり、NPOや民間企業などの迅速な対応が必要であることを再認識したことから、「新しい公共」を推進するため、多様な主体との連携の必要性をテーマとした職員研修を実施した。
1	大規模災害発生時には社会福祉協議会、民間団体、NPO、市等が共同で災害ボランティア本部を設置・運営することとしており、より効率的な運営ができるよう運営体制などを見直す必要性を認識した。
1	大災害時には、公助には時間がかかるので、自助、共助(近助)が重要。自治会組織の重

	要性を認識した
1	地域住民の中にも自治、行政との関係等について大きな意識変化がみられる。
1	特に住民組織との連携について、今進めている地縁組織との協働システムの必要性を再認識した
1	特に地域の自主防災組織と市の危機管理室の連携に対する意識が強くなった
1	防災計画の見直し
1	民主団体の会合や行政が実施する講座(研修会)などでのテーマが「地域力」や「きずな」といった多様な主体との連携を意識したものを設定することが多くなった。
1	災害時における公民館での避難所の開設や、地域自治組織との連絡等、住民組織との連携に関する事
1	自主防災の周知
1	地域コミュニティ、地域防災活動(自主防災活動)、地域の助け合い
1	当課は、地域に根差した活動を展開する地縁型の市民活動と、災害や福祉等の各分野で活躍するテーマ型の市民活動を支援していくために市民活動支援センターを設置・運営しており、従来から市民活動への期待感は大い。東日本大震災により改めて認識するとともに、今後も継続して地域での助け合い活動やそれぞれの専門性を生かしたテーマ型の活動の重要性を訴え、支援をしていく。
1	普段からのコミュニティ維持活動の重要性
1	平成16年の高潮災害等の経験から、防災に対する意識は以前からあったが、平成23年3月 東日本大震災後、自主防災についての関心が高まった地域が多いと思われる。
1	防災に対する市民の意識がより高くなり、防災に関する出前講座の依頼件数が急激に増加した。
2	NPO と行政だけではなく、多様な主体による連携の重要性
2	行政が行うサービスと同様のサービスを行うにしても住民からの支持を得られる。行政に頼らない地域の力が必要
2	地域(集落)を維持していくためには住民の行政の連携、住民と住民どおしの連携が重要であり、震災後再認識した
2	地域の見守り活動など、住民組織がなければ実施が難しい活動が存在するため。
2	町内に訪れた被災者も自治会を通じて受け入れをし、行政情報(バスの無料パス、就学支援情報など)など PR を図った
2	プライベートで団体の事務局を抱えていることもあり、団体間の連携の必要性(連携すれば出来ることが拡大する可能性がある)は以前から感じている。
3	UI ターン者、特にI ターン者や避難者受け入れにおける自治会などとの連携
3	災害が起きた場合、共助が必要であり土地勘のあまりない移住者には重要である。日頃から自治会などと連携を密にし、移住者の受け入れ態勢を整えることが大切であると感じたため
3	防災を住民組織で行う実験をしている。※炊き出し訓練の実施
3	本市では、市議会、商工会議所及び自治会連合会をはじめとした各種団体から構成される「東日本大震災復興支援宇部市民協働会議」を設立し、「復興支援うべ」を中心に被災された方々の支援や、被災地の復興のための積極的な支援活動に取り組んできたように、多様な主体と連携する必要性を十分に認識したものと思われる。

○観光交流分野

回答番号	記載内容
2	観光客のニーズの多様化により、観光産業間ではもとより地域住民や農業などの他業種との連携強化など、観光まちづくりを推進するために必要な人材も多様化している。また、地域において観光の魅力を磨き上げ、充実したものにしていくためには、地域と密接な住民組織などとの連携・協働は必要である。このような時代の移り変わりにより、住民組織、NPO、

	民間企業などの多様な主体との連携・協働の重要性が増したことから意識している。
2	地域(集落)を維持していくためには住民の行政の連携、住民と住民とおしの連携が重要であり、震災後再認識した
2	祭の際は普段町内で様々な活動をしているたくさんの団体と関わる必要があり、またそういった団体の横の繋がりがあることによって行政がやるよりうまくいくことがあるため。
3	震災支援という NPO の活動はメディアを通しよく目にする
3	防災(特に津波)に対する危機意識の向上

○農業・国土保全分野

回答番号	記載内容
1	地元社会福祉協議会による被災地支援活動
2	耕作放棄地対策。農産物の販売促進。
2	NPO 等が以前より耕作放棄地の解消などの活動を行っているので、意識はしている。
3	東日本大震災などの大規模な災害発生により、地域住民だけでなく、行政(市役所)の機能も中断する事態に陥った場合、インフラ整備はもとより地域住民の不安な気持ち(ニーズ)に迅速に対応するため、各種ボランティア団体などの活動は、地域住民の不安解消に欠かせないものであると感じた。(水道・電気、道路などの地域住民の生活基盤の復旧や仮設住宅の設置、食糧物資の確保などの衣・食・住の支援活動など)
3	きめ細かい対応。迅速性。具体的にはないが、ヒョットすると何か良いものが出来てくるかも。
3	災害時における寄り添い助け合う共同意識と防災への関心が高まったと感じます。
3	農産物の安全安心に関すること
3	東日本大震災における NPO 等主体的に活動をしていること。また、多く存在していること。そして、それが役にたっていることで、こうした組織、人材が必要と感じた。
3	震災後の支援対応を見ると、地域の力・地域の強い絆をより強く意識。
3	大規模な災害が発生すると行政だけでは対応できない事が懸念されるため。

○環境分野

回答番号	記載内容
1	節電、省エネ
2	環境問題は行政だけでは解決できないため
2	小さい自治体であるため、行政だけで活動を行うことが難しい状況にある。各組織との協力、連携は以前からの課題である。
2	町のまちづくり計画の中で、行政施策の実現のためには住民との協働を前提としており、行政の一方的な施策の推進はないものとしている。住民との協働の手法として、NPO 等の団体や自治組織との連携は必然的な手段である。
2	海岸清掃などの環境美化については、住民団体・NPOなどの自発性に基づいて多様に行われ、行政も連携しつつあると意識している。
2	省エネルギー啓発の推進の必要性など政策面での意識変化はあったが、多様な主体との連携について特に意識が変わったということはない。
3	がれき処理などのボランティア団体の存在
3	全国各地からの東北地方へのボランティア活動
3	地球温暖化対策における連携した協力体制の必要性を強く感じる。
3	ボランティアなどの支援活動

○施設・インフラ管理分野

回答番号	記載内容
------	------

1	災害時の行政で対応できない末端での防災活動に地域の力の必要性を感じた(例:要援護者の避難支援、避難所での生活支援、行政機能崩壊時の支援など)
1	地域のより詳細な情報は不明なことが多く、迅速な行動については連携が不可欠であり、結びつきを強化するの必要を感じた。
1	当町は、自然災害が比較的少ない地域ではあったが、近年の異常はゲリラ雨による土砂災害を経験したり、東北大震災の影響により安全神話が崩れたためと思う
1	土木施設
1	本市は瀬戸内海沿岸に位置しており、高潮対策については従前懸案となっている。現在広島県が事業主体となり、二級河川本川の高潮対策事業が進められ、平成25年度供用開始となっている。これらに加えて、住民の防災・減災意識を高めていく必要を感じている。
2	災害などが起こった時に住民組織がしっかりしている所はやはり混乱が少なく頼りになる
2	町内に訪れた被災者も自治会を通じて受け入れをし、行政情報(バスの無料パス、就学支援情報など)など PR を図った
3	救護活動及び災害からの復興、復旧に関しては、自治体個々での対応は困難であることから。
3	行政ではすべてをカバーすることができないため
3	住民組織が積極的に地域のために働くことの重要性を知った
3	大規模災害に対応できる地域コミュニティの在り方
3	耐震診断の派遣要請があったため
3	東日本大震災でも認識されたように、行政だけで実施するよりも連携したうえで実施する方がより効果的な分野はあると思う。
5	公園の維持管理とは次元が違う。

②中間支援組織の現状

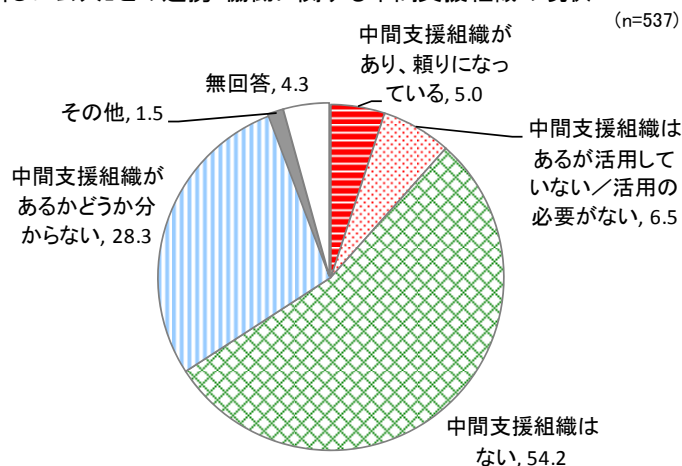
(2) 貴部署の関係する分野において、住民組織、NPO、民間企業等との連携・協働に関する中間支援組織(NPOセンターなど、NPOと行政の仲介役として機能する組織)の必要性、現状について、該当するもの1つに○をお願いします。

中間支援組織については、「中間支援組織があり、頼りになっている」という回答は5%に過ぎず、「中間支援組織はない」という回答が過半数、「中間支援組織があるかどうか分からない」という回答が3割程度となっている。

分野別にみると地域自治・集落維持・市民協働分野において中間支援組織があるという回答が合わせて2割を超えるが、全体的に中間支援組織が存在しない、存在がわからない、という回答になっている。

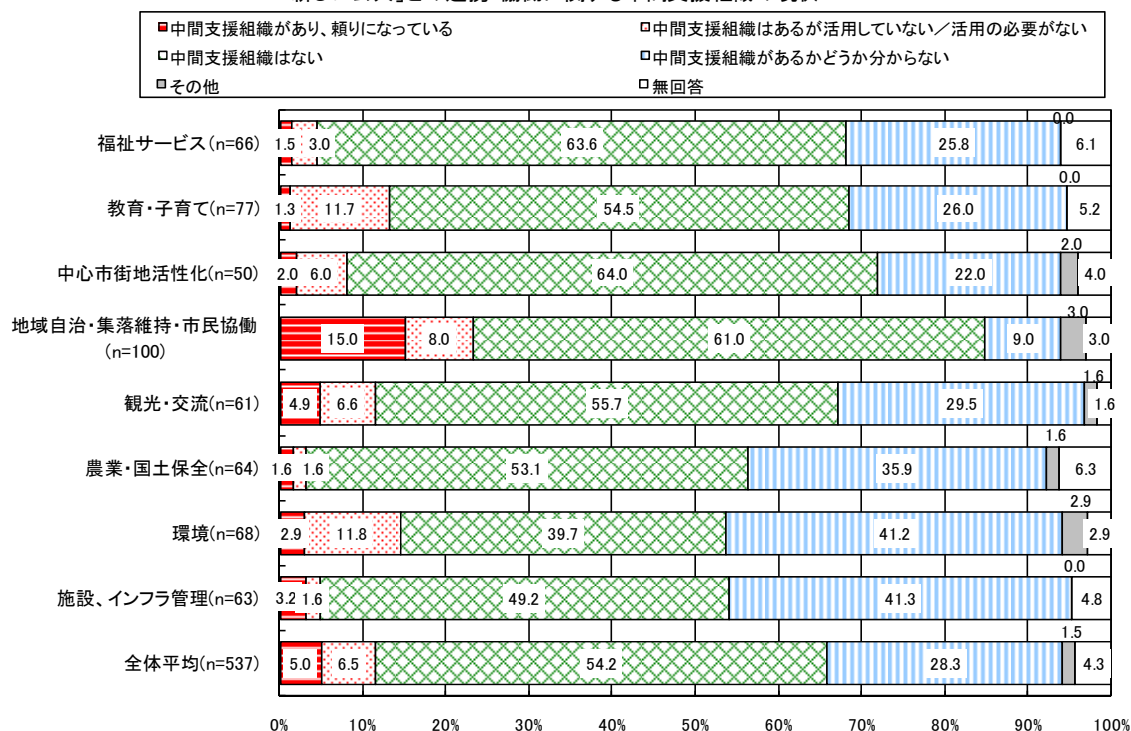
なお、「中間支援組織があり、頼りになっている」と回答した市町村は21あったが、そのうち、複数の部署で当該回答が得られた市町村は3のみであった。

「新しい公共」との連携・協働に関する中間支援組織の現状

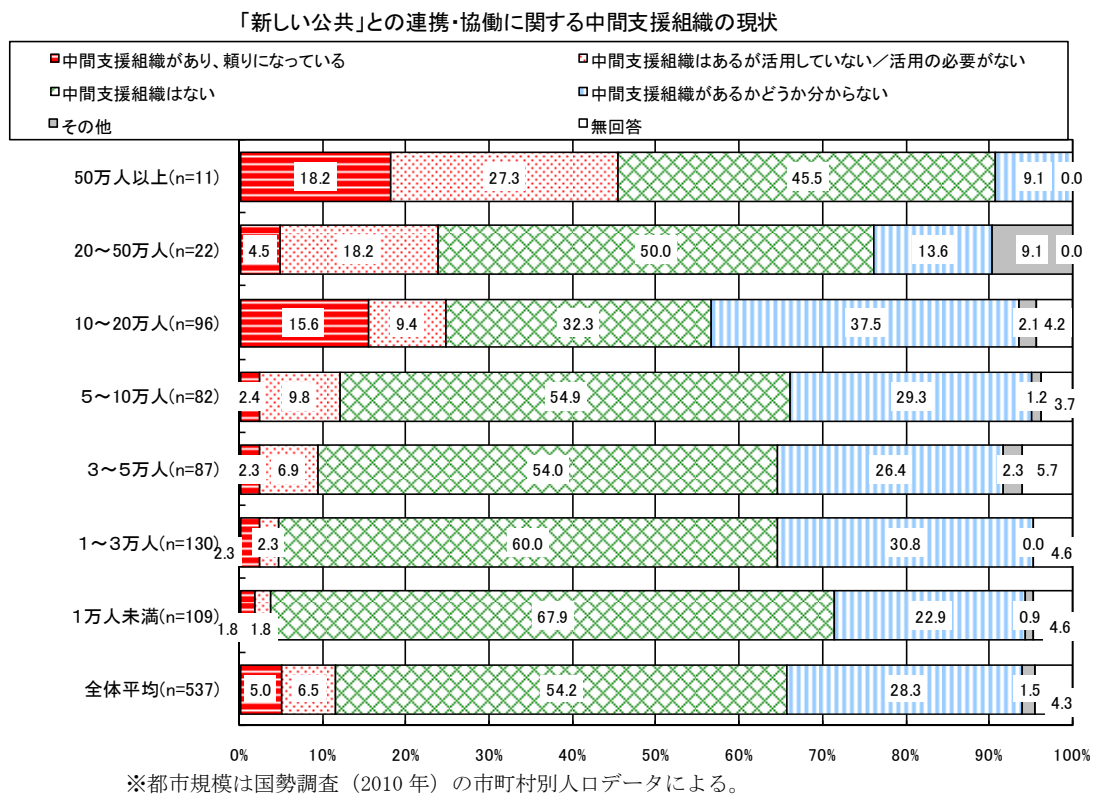


(分野別グラフ)

「新しい公共」との連携・協働に関する中間支援組織の現状



(都市規模別グラフ)



(その他の回答)

中心市街地活性化協議会支援センター
中間支援組織はないが、その必要性を感じている。
行政側に市民活動推進課があり、「新しい公共」への取り組みを行っている。
中間支援組織はあるが、若い団体であるので、今後の成長に期待している
設立される予定がある
自立した”中間支援組織”であれば意義はあると思うが、そうでなければ、二度手間になる
十分活用されていない。今後
県単位の間支援組織があり、頼りにしている
NPO 法人萩市民活動ねっとが現業務のみではなく、中間支援組織になるように組織の充実を計りたい。
活用はしているが、課題が多くある

(中間支援組織の具体名)

鳥取市ボランティア・市民活動センター
鳥取大学
鳥取県中部総合事務所県民局県民活動課。鳥取中部 NPO サポート室
関わっている「NPO法人賀露おやじの会」が中間支援組織的な役割を果たしている。
公益財団法人ふるさと島根定住財団、松江 NPO ネットワーク
出雲市総合ボランティアセンター
岡山県ボランティア。NPO 活動支援センター・この指とまれネットワーク委員会
岡山 NPO センター。くらしきパートナーシップ推進ひろば
つやま NPO 支援センター
特定非営利活動法人ひろしま NPO センター

特定非営利活動法人ひろしま NPO センター
広島 NPO センター
脱温暖化センターひろしま
三原市ボランティア・市民サポートセンター
くれ市民協働センター
山口市市民活動支援センター「さぼらんて」
山口県農地・水・環境保全向上対策協議会
NPO が運営する「宇部市民活動センター」を本市の中間支援拠点施設として位置付けている。
宇部市民活動センター(宇部市防災人づくり講座の申し込み受付事務委託)
宇部市まちなか環境学習館。宇部市民活動センター
くだまつ観光・産業交流センター
岩国市民活動支援センター
周南市市民活動支援センター
学校支援地域本部
各種組織の中間支援を市社会福祉協議会が担っている
町の刊行物やお知らせの配付～周知。一斉清掃活動～生活交通の研究協議ほか
シルバー人材センター 農業公社

3)ヒアリング調査結果

本項では、「新しい公共」との協働についてのヒアリング調査で得られた内容について、対象ごとにまとめて記載する。ヒアリングでは、アンケートに記載された協働の事例について聞くほか、財源確保や助成事業・ファンドなどの財政面、連携対象の抽出公平性、継続性、「新しい公共」主体の能力面、相互の意識面などについて聞いた。

なお、ヒアリングは平成 24 年 2 月～3 月に実施しているが、本項では平成 24 年 5 月時点で各担当部署に再確認した内容も含んでいる。

(1)協働担当部署

①鳥取市協働推進課

＜市民活動の拠点・中間支援組織＞

- ・鳥取市では平成 15 年に鳥取市市民活動の推進に関する条例を制定し、市民協働の取り組みを進めている。市民活動の拠点として「アクティブとっとり」を整備し、鳥取市ボランティア・市民活動センターとして社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会に運営を委託している。
- ・市民活動の中間支援組織としてアクティブとっとり（鳥取市ボランティア・市民活動センター）が多種多様に相談を受け付けている。市民活動団体が、資金面の相談や助成金の申請についてのアドバイスをもらうなど、頼りにしている組織である。また、地縁組織は自治会連合会の事務局や市の担当課に相談されることが多い。

＜市民まちづくり提案事業助成金＞

（財源・財政面、公平性）

- ・平成 16 年より NPO 等への補助事業として「鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付事業」を行っており、平成 23 年からは協働事業（市民等提案）部門の枠を新設した。行政サイドからではなく、課題解決を市民側から募集するもので、平成 23 年度は 2 件の応募があり、2 件を採択している。平成 24 年度は、行政からテーマ提示をした上で募集する形式で実施。
- ・平成 23 年度の協働事業部門の 1 つとして、特定非営利活動法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会が選定され、鹿野総合支所が協働相手となって虚無僧行脚などの取り組みを行っている。もう 1 つは行徳地区まちづくり代議員会であり、都市企画課が連携相手となり、地区内の狭隘道路の対応について勉強会を行うなど地元住民の合意形成を図る事業を行っている。

（継続性）

- ・特定非営利活動法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会は、合併前から行政と連携した事業展開を行っており、鹿野全体の活性化を考えている組織である。鹿野は外部の人材を受け入れる土壌があり、幅広い世代が活動されている。

（相互の意識面）

- ・協働は、行政の実施する部分と市民の実施する部分の役割分担が明確でなく、実際に進めていくのは非常に難しい。行政が仕掛けていっても、次の一手につながらないことが多い。

「やらされる」という意識では、長続きしないと考えている。

＜地縁組織との連携＞

（まちづくり協議会の概要）

- ・平成 20 年に鳥取市自治基本条例を制定し、各地区公民館単位（旧小学校区単位）の 61 地区では、それぞれの地域で課題解決に向けて取り組むためまちづくり協議会を設立している。これまで自治会レベルで実施していた防災訓練などを、少し大きな単位であるまちづくり協議会で実施するようになってきている。

（財源・財政面）

- ・まちづくり協議会への人的支援としては、事務局を担う公民館への職員 1 名の増員配置のほか、行政職員がコミュニティ支援チームとして地域に入り込み（3～5 名／地域）、地域の計画作りの支援、行政情報の提供などを行っている。コミュニティ支援チームは、初年度は役割分担など難しかったが、継続して実施していくことにより人間関係ができ、役割分担が明確になってきている。加えて、事務経費の補助金、事業実施にあたっては事業経費への補助金など財政的な支援を行っている。

②松江市市民生活相談課

＜地縁組織との連携＞

（町内会自治会連合会の概要）

- ・市民生活相談課の市民活動推進係は町内会自治会連合会の事務局も担っている。また NPO 法人の認証事務の関係もやっている。松江市の自治会連合会は 29 あり、旧松江市の 21 地区は小学校単位、公民館単位、残りは支所単位で活動し、意見が出てくるようになっていく。それぞれの地区の会長に月 1 回行政との連絡調整会議に来ていただき、行政からの連絡や地元の意見を聞きたいことがあればこの連絡調整会議にかけて意見をいただく。町内会・自治会連合会は市民の代表、市民の窓口ということで我々は大事にしている。
- ・住民が主体、協働の町づくりということが謳われているが、実現するのは難しい。仕組み作りが大事になってくる。それぞれの地域で地域性もあり、行政だけでは目が行き届かないところもある。活動が活発な自治会では、上手に若者も取り込んで、お祭りやスポーツ大会など行事をやっている。また、連合会としても見守りなど高齢者の支援をしており、自治会レベルでも若者が色々な行事をやって慰労会や交流会を盛んにやっている地域もある。

＜NPO との連携＞

（市内の NPO の概要）

- ・NPO については、平成 19 年 10 月に松江市は県から NPO 認証事務の権限委譲を受け、松江市内に事務所を置く法人の所轄庁になっている。その当時 56 法人だったが現在は 83 法人になっている。

（相互の意識面）

- ・20 年度から NPO と職員が顔を合わせてお互いの立場ややっていることを理解しようという合同研修会を実施している。財政や市役所の 1 年間の仕事の流れを説明した年もある。回を重ねて職員も少しずつ NPO に対する理解、知識が得られ、一緒に何かできないかという

前向きな話もできるようになった。

- ・合同研修会の効果として、松江市側も NPO 側も何か事業をやりたい時に、そういえばこんな NPO があった、松江市がこんなことを言っていたとお互いのことがわかっているとわかっていないのとでは、全く違ってくるだろうと思っている。

(継続性・ネットワーク)

- ・22 年度からは企画会ということで NPO に企画から考えてもらい、実施するようになった。その中で、行政と NPO のつながりはもちろんだが松江市内の NPO が一同に介する機会は今まであまりなかったので、NPO 同士のネットワークを作るという意味も出てきたため、今年度の第 1 回情報交換会は、初めて NPO だけの会をやった。そこでネットワークづくりが必要だという話が出てきて、松江 NPO ネットワークの設立に進んだ。松江 NPO ネットワークは去年 11 月にできたばかり。こういった組織ができたことは行政にとっても NPO に色々投げかけたり、相談したい時の窓口になってもらえるのでとても有益だ。今までは同じような活動をしている NPO が複数あるとその中の一つを選ぶことは難しかったが、今後はこういうことをしたいがどこが良いかと相談できる。
- ・ネットワークには現在 22 法人が加盟しており、運営のこと、資金面のことを行政に聞くのではなくお互いにどうやっているか聞くことができる点がメリットと感じているようだ。事務局はまつえ・まちづくり塾の中にある。その名の通りまちづくりをしておられ、遊び心を持ったまちづくりをしていこうということでみんなが無理をしないようにやっている。観光、まちづくり方面で市との協働事例もある。その事務局長は行政の立場も NPO の立場もわかっておられ、上手にコーディネートしてもらっている。

(行政内の連携、意識)

- ・行政がこんなことをしたいという行政側からのアプローチに NPO が応えてやろうということになったものはうまくいっているケースがあるが、NPO がやりたいことを行政に言って来た場合、行政が多少形を変えてでも協働して実施する事例はまだまだ少ない。行政側も柔軟にならないといけない。NPO がこういう問題があつてこうしたいと言ってきた時には、そこには色々な課題がある。行政側は決められたこと以外の課題はわかっているけど今年やることではないと思ってしまう傾向がある。

(中間支援組織)

- ・中間支援組織として、ふるさと島根定住財団は新しい公共の関係、法改正など色々な講座をされている。専門相談ということで専門の相談員がいて個別相談を受け付けている。松江にあるので松江の NPO もよく利用されている。行政としても色々相談があつた時にわからないことは定住財団に聞くので、行政の相談役も担っている。

③倉敷市市民活動推進課

<協働の現状、事例>

(DONATION 暮らしきの概要)

- ・「DONATION 暮らしき」は、岡山県新しい公共の場づくりモデル事業に選ばれている。協議体のメインとなる「暮らしき町家トラスト」は倉敷の代表的な NPO であり、国交省、総務省、内閣府など国からの色々な事業をやっている。その他、暮らしきパートナーシッ

ブ推進ひろば、地域協働推進機構はNPOの中間支援を行っている団体で、コーディネート機能、NPOの活動力のアップ、情報発信能力のアップを図りながら市民活動団体を育てる立場の団体。会議体のメンバーとしては地元の商工会議所、信用金庫、地元のメディアである2社のケーブルテレビとFMくらしきなどが入っている。

- ・「倉敷町家トラスト」は空き家になった町家を、被災者のために提供するという意思表示をされ、「くらしきパートナーシップ推進ひろば」は「せんだい・みやぎNPOセンター」と親交があり、募金活動などを展開している。個々での活動は3.11以降されていたが大きな流れ、力になりきれないというもどかしさがあり、新しい公共の支援事業があるので使ってみようということになった。また現状ではばらばらで横のつながりがないという問題意識が出てきたので、一つは復興支援を切り口にしてそこから倉敷市内のNPO等がつながる仕組み作りにつなげていこうということがあった。

(中間支援組織、ネットワーク)

- ・もともと市民協働という話でNPOの横のつながりはあまりなく、中間支援組織として「くらしきパートナーシップ推進ひろば」、「岡山NPOセンター」などがあるが、我々もNPOの横のつながりの希薄さについては危機感を持っている。ここはなんとかしていかなければいけないと思っている。NPOは、それぞれの分野においては非常に活躍されているが全部自分たちで行動して課題解決し、疑問についても自分たちで何とかしようとする中で疲弊している。中間支援組織のパワーアップが非常に大事だと考えている。
- ・拠点作りということでまちづくり交付金を活用させていただき市民交流センターを作った。パートナーとしては地域のコミュニティの方々とNPO団体があり、お互いに対等の原則、情報公開の原則等を踏まえてやっていく。

<市民企画提案事業>

- ・市民企画提案事業は去年まではやりたい事業がNPOから上がって来たらそれが良いか悪いか決めてから担当課と協議してやっていたが、今年から応募する前の企画段階から倉敷市の各セクションと話をし、こんなことをやりたいが良いか、役割分担はどうなるか話を詰めてから応募するという形に変えた。そうするとある程度話が出来ているので事業に入れば比較的スムーズに流れるのではと期待している。

(「新しい公共」主体の能力面)

- ・将来的には各団体には課題に取り組める力を付けていただき、NPOとしての存在感を持って社会の公益事業をきちんとやれる団体として、連携していきたい。また、行政と市民団体が連携することで事業効果が向上する点にこそ連携の意味がある。

<協働の指針・意識>

(相互の意識面)

- ・NPO側と役所側で、お互いに牽制し合うと協働は進まない。倉敷市では、まずは一緒のテーブルに付いてもらうことにしている。
- ・20年3月の時点で協働の指針を作っているが、何が協働か、難しく考えるのではなく、協働を育てるためにはある程度幅広い見地で考える必要がある。やる中でクオリティを上げて行って、行政が変わって「新しい公共」として担っていただけるなら、どうぞ皆さんの知恵と活力を使ってやってくださいというのが倉敷市のスタンス。

(中間支援・コーディネート)

- ・来年、市民協働推進部になる我々が行政側の中間支援の位置にある。民間でもコーディネート機能を持つ団体が育ってほしい。例えば「せんだい・みやぎNPOセンター」のような、それぞれのNPO団体をコーディネートできる団体が育てば良い。倉敷では今ある中間支援組織的な団体にこれからも伸びて行ってほしい。

(行政内部の意識)

- ・行政側も倉敷市の推進体制、職員個人の意識醸成は向上の余地がある。実践を積み重ねる場を作り、機会を作ることが大事だ。うまくいくこといかないこと、ぶつかることもある。ぶつかりながらも接点がないと前には進めない。自由に語り合ってお互いに認め合いながら役割分担を考えて行く。積み重ねこそが倉敷市の協働の推進につながると我々現場では思っている。

(財源・財政面)

- ・補助金を出すことよりも、その活動がまちにとってとても必要なことで、それを担っていただいていると認知し、行政の持つ信頼性で担保することがより重要。市民企画提案事業も、倉敷市の看板でNPOの活動を認めているという効果がある。
- ・事業の信頼性を上げ、質の高いサービスを提供することで収益を得る、あるいは受益者負担を取る、さらにはNPO本来の寄付行為が起こるようなところまで行けばよい。企画提案事業をずっと続けるのではなく、そのような形がどんどん育ってそれを支える支援者、企業が出てくるのが理想だが、それには相当の時間がかかる。

④笠岡市協働のまちづくり課、企画政策課

<島づくり海社の経緯・活動内容>

- ・笠岡市の協働を考えるうえで、まず「かさおか島づくり海社（以下、海社）」の活動とか海社の協働の話をする。平成8年に笠岡市でゲンキ笠岡まちづくり支援事業というものがスタートし、その際に島の住民の方からいろんな提案をいただいた。そのなかに島の大運動会という七つの諸島の住民が一つの島に集まって運動会をして交流しようという提案があり、平成10年5月に第1回の島の大運動会が開かれた。第2回の島の大運動会のなかで島の討論会というコーナーがあり、その中で島の住民から笠岡市に向けて、島の住民も頑張るので、市から島の振興に係わる職員を派遣してくれないか、という要望があり、それを市長が受けて、平成13年4月、市長特命組織である「島おこし海援隊」を組織した。
- ・そうした活動のなかで、住民といろいろな協働の信頼関係を築いていき、いろんな活動ができるようになっていって、平成14年8月に、電腦笠岡ふるさ島づくり海社という組織ができた。その後、島の素材を使った島の人を作る弁当（しまべん）や空き家対策事業など、いろいろな活動をしており、その中で福祉サービスなど必要だという声があり、平成18年9月に「NPO法人かさおか島づくり海社」として法人化し、介護保険事業や過疎地有償運送をスタートさせた。

(財政面の支援)

- ・19年のあたりに笠岡市としても今後「NPO法人かさおか島づくり海社」とどのように協働していくかということを考えていく必要があり、検討した結果、組織を動かすのに事務

局スタッフというのがどうしても必要だということで、人件費を含めて離島振興委託事業という形で平成 19 年度から支援するようにしている。

- ・介護保険事業については、島の住民の方の介護を島の住民の方がするという事に抵抗があるところでもあったが、事業所のスタッフが利用者さんの昔のことを知っているということもあって、話し相手としても最適だったという評価になっており、現在海社では四つの介護保険事業所を開設して営業している。

<地縁組織との協働>

- ・こうしたことが笠岡市の協働のベースになっており、今進めている地縁組織との協働の中でも、地域に事務局を置いて交付金を交付し、市との協働を担う地域担当職員を配置するという発想につながっている。海社との協働は島だけだったが、それを笠岡市全域に広げていってみようというのが地縁組織との協働になっている。
- ・笠岡市の市民との協働は、3つのテーマを設けて取り組んでいる。ひとつ目として、今後、高齢化や少子化が進み、地域の集落機能が失われていく前に、そのサービスを担っていけるような組織が地域の中でできるよう、地縁組織の再編すること。2つ目としては、協働する上でのまちづくりガイドラインを作ること。3つ目は、市民活動のための中間支援が必要ということで、市民活動支援センターの機能強化を挙げている。

(まちづくり協議会の概要)

- ・地縁組織との協働システム構築計画を策定し、平成 24 年 4 月から本格的にスタートし、各地域で 24 のまちづくり協議会を立ち上がった。まちづくり協議会は、公民館や小学校の学区程度の範囲の中で組織しており、その中で地域の方が、まず話し合いをする場として設けた。各種団体が横に連絡するという機能もあると考えている。そのまちづくり協議会と笠岡市のパイプ役として、地域担当職員を 77 名任命している。今は立ち上がったばかりの時期であるが、今後安定軌道に乗っていくと、住民側の話を聞いたり、市が持っている情報を伝えたりという役割をしてもらい、将来的には地域の中の課題を市に持って帰って、政策につなげるということもできればと考えている。

(相互の意識面)

- ・海援隊にしても今の地域担当職員にしても最初は御用聞き的なところが多いが、将来的には地域で運営していける仕組みをその地域に組み込むような仕事になればいいのではないと思う。まだ地域担当職員にもそこまでのスキルがないし、実際現場のなかでそういったことを肌で感じてもらうということがまず必要だろう。

(財政面の支援)

- ・地縁組織の資金面の支援としては、今年度から交付金を交付している。二階建て方式で、一階部分は経常経費、二階部分はその地域特有の活動に向けて交付金を交付している。その交付金の中で、地域の中で拠点施設を設け、そこに常駐するスタッフの人件費も賄えるように考えている。

<市民活動団体、NPO等との協働>

(市民活動支援センター)

- ・また、協働を考えるうえで、地縁組織との協働だけでなくもう一方の、「志縁組織」と笠岡市では呼んでいるが、特定の課題に対応しようとして集まっている市民活動団体の支援も

必要であり、市民活動支援センターを設置している。平成 16 年に設置され、当初は市が直営で運営し、1 年後財政的な理由から常駐スタッフを置くことができなくなっていたが、平成 19 年 10 月に中間支援組織である「この指とまれネットワーク委員会」を設置し、ネットワーク委員会の職員として常駐スタッフを配置している。笠岡市は、ネットワーク委員会に市民活動支援センターの業務委託をする形となっている。

(市民提案型協働モデル事業)

- ・加えて、市民提案型協働モデル事業（平成 23 年度まで。平成 24 年度からは「笠岡市支援型団体協働のまちづくり事業」）ということで、市民活動団体と実際に市の担当課が協働する事業を始めている。一団体当たり 25 万円程度であるが、実際に担当課と協働で事業を実施している。市民活動団体が直接担当課の窓口にいても、なかなか実際の協働に繋がらないことが多いと思うが、この事業をもとにして、市民活動支援センターの常駐スタッフやまちづくり課の職員が担当課との話の中に入り調整をして事業を進めていく手法が有効であることがわかった。担当課と市民団体とのつながりができれば、その後その事業から離れても、県の事業の紹介があるなど、継続した関係が生まれている。
- ・現在は、市民活動支援センターの建物のなかにまちづくり課が入っており、事務所が隣り合わせでけっこう常に連絡調整が付きやすい状況もメリットだと思う。

(地縁団体と市民活動団体の連携)

- ・市民活動支援センターの中で、今後は地縁組織と志縁団体の交流活動をしたい。市民活動支援センターの活動のなかで地縁と志縁の組織と一緒に深くかかわっていったら今後楽しみになる。

(「新しい公共」主体の能力面)

- ・海社が実行力のある組織になっているのは、リーダー的な存在が何人かいて、もうある程度なら「行け、進め」というところがある。「まずやってみる」ということが海社の例から学んだことの一つ。地縁組織の仕組みについても、まずやってみる。

(行政担当課の意識改革)

- ・モデル事業の使い方として、財政的な支援というよりは、市役所の担当課に協働の意識を持って動いてもらうための市側のツールとしても役立てている。
- ・地域担当として地域に出ていくと、地域の課題は行政の縦割りでは越えられないところがあるというのを実地体験することになる。その上で、市役所のなかの縦割りがもう少し横断的に、将来的には機構的にも横断的なセクションを作っても良いのではないかと思う。

⑤広島市市民活動推進課

＜中間支援組織の支援＞

- ・「ひろしま NPO センター」は中間支援組織ということで、様々な NPO の設立の段階の相談に応じたり、ファンドの関係、資金調達の関係で相談に応じたりしている。広島市では「市民活動拠点提供事業」という事業で、市の施設を中間支援組織に比較的安い価格で貸して、さらに中間支援組織が共同事務所を設置して他の団体に実費で貸し出す制度を実施している。活動拠点を提供することで、任意団体、NPO 法人に拘らず広く市民活動団体の皆さんの活動の支援の一つとさせてもらっている。その他、私どもの方に、NPO の方、あるいは

はNPO法人を目指している方から相談があった時には、「NPO センター」を窓口の一つとして紹介したりしている。

- ・また別の形態で、広く団体が使えるようにということで、袋町に「まちづくり市民交流プラザ」があり、その南棟の2・3階にフリースペースを設けている。「まちづくり市民交流プラザ」の運営については、「未来都市創造財団」に指定管理者としてお願いしており、施設の運営をしてもらうと同時にいろいろな相談にも応じてもらっている。
- ・「ひろしまNPOセンター」については、NPO法人の設立などについて、非常に専門的知識を持っているので、法人格を取りたいといった相談については「NPO センター」を紹介するようにしている。「まちづくり市民交流プラザ」については、もっと現場に近い市民の皆さんの「何か活動したい」「何か誰かの力になりたいんだけど」という方々の相談に応じてもらう窓口になっている。
- ・それから、市民活動団体の拠点という意味でいうと、公民館という存在は大きい。

<市民活動、NPO活動への支援>

(財政面での支援)

- ・市民活動への補助金としては、市が直接というよりは「未来都市創造財団」のほうで「ふむふむ」という愛称の助成制度がある。また、NPO法人に限定した融資制度を設けており、運転資金等を低利で融資している制度もある。そのほか、活動拠点を安く提供する先ほどの事業や、市民活動中の事故などに備えて保険を市でかけておいて、活動中の事故についてはそれを補償する制度もある。

(委託事例)

- ・NPOに対する市の事業の委託事例として、公募提案型協働モデル事業で実施した「ボランティア活動体験を通じたセカンドライフ設計支援事業」がある。委託先の「ひろしま市民活動ネットワーク Heart to Heart」も中間支援組織に近い団体で、「市民活動ネットワーク」と団体名にうたっているが、団体間のネットワークを構築することによって、広島市民活動を活性化させることを目的として活動している団体である。この団体では、自分達で事務所を構えたりすることのできない財政基盤の弱い団体などに対して共同事務所を貸し出し、電話番号、FAX 番号、あるいは郵便の受付などを代行するようなサービスを提供している。会議の場所といったものを提供する事業もしている。今回の委託事業は、団塊の世代の方々が定年を迎える昨今、その方たちがボランティア活動に関わることを促進するために、ボランティア活動を体験してもらう事業を企画した。市民活動ネットワークを持っているので、いろいろな団体に受け入れてもらう交渉の窓口の役割をしてもらった。

(公募提案型協働モデル事業)

- ・公募提案型協働モデル事業では、おおまかなテーマだけ掲げて広島市と市民活動団体の協働事業を募集し、それに対して市民活動団体の方から提案していただき、外部の委員による審査委員会で審査してもらったうえで、選定されたものを市からの委託事業として提案団体に実施してもらう。平成21年から3ヶ年限定で実施しており、3ヶ年で合計7事業選定されている。直接事業内容に関わる部署がそのNPOに委託して実施するようにしている。

(相互の意識面)

- ・公募提案の事業について委託という形でやっているが、実際は補助金と誤解されることもあるし、会計の処理の仕方など、悩ましいところはないわけではない。ただ、市民活動団体は非常に柔軟に対応してくれるし、非常に熱心に、積極的に、自発的に動いてくれるところが大変有りがたいところである。
- ・NPO にとっても市の方にとっても経験を重ねることで双方に協働のノウハウが蓄積されていけば、よりよい形になるのではないと思う。一緒にやっていて、行政の仕事の進め方について、市民活動団体にも分かってもらえてきたという感じがあった。
- ・市民活動団体は団体同士のネットワークは持っているが、行政機関や行政の外郭団体との話し合いがなかなか難しいので、そこに市が間に入って、仲立ちすることによって、例えば社協とのつながりをつくってあげたりするような役割がこの事業で特にできたと聞いている。民間の団体だけのネットワークから公共を含めてより広いネットワークで広がっていくことで自立につながっていけばいいと思う。
- ・市民活動推進の最前線は区役所や「市民交流プラザ」である。平成 24 年度からは区役所の機能を強化しようという市長の方針もあり、各区に「地域起こし推進課」を設置し、そこに職員を増員などして、区役所の企画能力を高めようとしている。住民と一緒に協働で町づくりをしていくための企画、そういう企画能力を高めていこう、という発想で平成 24 年度から取り組む予定である。市民活動といっても、テーマ型と地縁型があるが、全市的にやっているテーマ型は区役所とはマッチングしにくいかもしれない。区の単位で言えば、地域で活動している団体はマッチするので、そういうところを主に支援する格好になるだろう。

⑥神石高原町まちづくり推進課

＜地域サポート人ネットワーク全国協議会＞

- ・神石高原町では地域サポート人ネットワーク全国協議会の事務局を、町職員 4 名が兼務する形で担っている。
- ・集落支援員の制度を使って地域の人を 10 名任命したが、実際にはじめてみると集落支援員の役割が多岐にわたっており、活動が停滞するようになった。地域内でも活動が定着しない集落支援員になぜ人件費が支払われるのかという疑問が出てくる状況になった。集落支援員の活動に関するマニュアルなども少なく、全て手探りの取り組みとなった。そこで島根県中山間地域研究センターの藤山研究企画監に相談したところ集落支援員など地域をサポートする人材の情報交換の場が必要だとの認識に至ったため、神石高原町が発起人となって平成 22 年にネットワーク全国協議会を設立した。
- ・地域サポート人ネットワーク全国協議会の会員は現在 22 市町、個人会員 180 名で、自治体、人材育成の研修はやりやすい状況にはなっているが、行政、地域、支援員や協力隊が相互に活動を振り返り、さらに円滑に取り組みが推進される仕組みづくりが必要だと思っている。

＜人材面、財政面での支援＞

(集落支援員、運営支援)

- ・現在、神石高原町では 31 の自治振興会を設置しており、そこに集落支援員を 26 名配置

している。自治振興会には運営資金の支援の他、町道の草刈りによる助成や、活動に対する助成などを行っている。公平性のみの観点からお金を均等に配布するのではなく、頑張る地域にこそ支援が必要だと考えており、今後は自治振興会が地域の計画づくりを行い、その計画に沿った事業に対して支援をすることを考えている。

(相互の意識面、行政職員の意識)

- ・現在、協働のまちづくりを進めているが、協働のためには、まずは職員の意識改革・研修が必要であると思っている。職員研修等にあたっては、全国協議会の研修事例などを参考にして、神石高原町として効果的な研修計画を立案していきたい。全国協議会の事務局としてのメリットを最大限活かしていきたいと考えている。

⑦宇部市市民活動課

＜市民提案型協働事業＞

- ・宇部市では平成 19 年 4 月に宇部市協働のまちづくり条例を定め、実現にむけて様々な施策を打っているところで、その一つが市民提案型協働事業である。市民活動団体が企画提案する事業に対して助成することにより、市民活動団体及び市が協働で社会的課題の解決を図り、市民福祉の向上に寄与することを目的としている。
- ・平成 22 年度は、6 団体の申請に対し 3 団体が 3 事業を実施。23 年度は 7 団体の申請があり 7 団体とも交付対象になった。例を挙げると藤山校区の藤山ふれあいサポート会の事業で、藤山校区の高齢者や障害者の日常生活支援をするもの。住民同士のつきあいの希薄化や高齢化が進む中、校区住民により高齢者や障害者を対象に日常生活を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境作りを進めるという事業で、高齢者宅などの庭の草刈り、剪定、ゴミ出し、話し相手、諸申請の書き方の相談にのるなどの支援を、校区団体が校区利用者に利用料の負担をしていただきながら活動を行っている。地域に身近なコミュニティボランティアとして、地域福祉の充実に繋がっていると思われる。

(公平性の担保)

- ・行政が行う事業であれば公平で平等に取り組まなければならないので、一律の事業実施が原則だと思う。そのような中、行政として予算的にもなかなか手が届きにくい課題について、市民提案型協働事業などにより住民の公益に値する取組が行えていると思う。また、住民感覚に近い身近な団体が行うということで、行政より住民の意向に沿った効果的な事業実施ができる。

(「新しい公共」主体の能力面)

- ・団体は、事業を実施することで色々なノウハウも身につけられ、次の活動のためのレベルアップ、スキルアップにつながる。結果として市民活動の推進や住みやすい地域づくりにつながると思う。

(継続性、財政面での支援)

- ・課題としては、助成を受けた団体の事業実施の継続性が挙げられる。この事業では毎年助成するのは難しいため、団体が事業を継続しようとしても資金面で難しい場合が多い。なお、助成を受けた団体の事業実施内容については、もっと地域住民や多くの関係団体と協働することで、効果的な取組ができそうだと思う場面も見受けられる。例えば清掃活動や

花を植える活動などに地域の方などが賛同されて、「大変だからお弁当を作ってあげよう」とか、近くの会社が「重機を貸してあげよう」とか、また、市内にある大学、高専等の高等教育機関に指導してもらおうといったような他団体を巻き込むようなノウハウを事業実施団体へ伝えるところが、行政のこれからの役割ではないかと思う。また、団体活動を行ううえで必要となる色々なノウハウや先進事例の提供の場、例えば県単位規模の研修会などの場が必要だと思う。

＜宇部市民活動センター＞

（中間支援組織のあり方）

- ・宇部市では市民活動団体への活動の場所や情報の提供、相談業務、ネットワークづくりなど市民活動の中間支援拠点としての役割を担う宇部市民活動センターの運営に対して助成をしている。NPO法人が運営する宇部市民活動センターの登録団体は、平成24年3月現在では約120団体で、平成23年度の相談件数は、約7000件となっている。
- ・設立後10年が経過しているが、確実に市民活動の推進につながっていると思われる。市民活動課は宇部市の市民活動推進の所管課だが、市が行うとなるとこのような専門的な支援は難しい。課題としては、市の助成だけではなかなか運営が難しい事が挙げられる。なお、現在は市の中心部や市の広域で活動する団体の支援が主であるが、これが校区のコミュニティ団体などの支援やコーディネートが出来てくれば、新しい公共の取組もっと進むと思うが、現状では様々な事情で、そこまで出来ていない。

（地縁組織とテーマ組織のマッチング）

- ・地域のコミュニティや地縁団体と、NPOなどとのマッチングについては、両者とも一緒に協働しようという状況に至るのは、相当な時間を要すると思われる。

（相互の意識）

- ・NPOと行政の協働については、実際に協働してみれば、事業実施などの上で信頼できるNPOも多いと思うが、そういったきっかけや機会がまだ少なく、今からの取組になると思う。また、行政とNPOは、お互いの組織の性格というか「ルール」なども学ぶと、もっと協働しやすいと思われる。

（「新しい公共」主体の能力面）

- ・一部のNPOには、もう少し関係する法令を勉強するとか、色々な情報を取得するなどで、行政と対等に議論できるようになってほしい。宇部市民活動センターもそういう認識を持っていて、例えば行政の審議会に参加するなどして、色々と勉強され、市民活動団体に還元されているが、そういう取り組みが必要だと思う。なお、多くの地域コミュニティ団体は、新しく役員になる人材がいないなどの課題があり、また、その中の一部の団体には、団体運営について行政への強い依存傾向が見られる。

（行政組織内部の連携）

- ・本市の協働事業の推進には、市役所内の各課等の連携も必要になるが、なかなか難しい状況である。

(2) 福祉サービス関係部署

① 倉敷市交通政策課

< 乗り合いタクシー >

(実施経緯)

- ・平成 17 年に路線バスが廃止になった地区があり、バスの代替手段として乗り合いタクシーをはじめた。本市の場合は地元の人に必ず関わっていただきながら運行するという方針を立て、地元組織と一緒に運行していこうというスタンスで進めている。

(財政面での支援)

- ・本市の場合は乗り合いタクシーを運行する中でどうしても赤字が発生するので、その部分を行政が支援するという制度を設けている。この制度の条件として自治会等に乗り合いタクシーの運営を行う組織を作ってもらうことにしている。また運行経費の一部を地元が負担する、車両はタクシー事業者の車両を使うという 3 つのことを条件として支援している。補助額は赤字額に対して地元が 2 割負担し市が 8 割負担している。運行経費の赤字だけではなく利用促進等の経費も同様に補助することとしている。

(メリット、デメリット)

- ・この事業にはメリット、デメリットがある。デメリットは、タクシー事業者には普通より少し安く運行していただいているので、乗り合いタクシー事業に関しては、通常のタクシー事業より収益が少なくなるということがある。また地元も負担金が必要。行政も補助金を負担する。しかし、放っておけば利用者が少なくなって皆が損をすることになるので、なんとか持続していくためには努力しなければいけない。メリットとしては、タクシー会社にとっては、昼間の稼働率が低いという状況なら少しでも収益にプラスとなること、また、予約制なので電話番号を覚えてもらうことで乗り合いタクシー運行時間帯以外の通常営業の依頼につながる。地域住民にとっては、乗る人たちの使い勝手が良いような運行形態に変えられる点がメリット。さらに、行政としては低コストで交通空白地を解消できる点がメリットである。
- ・通常は市から事業者へ赤字分の補填をするが、本市では地元へまず市の補助金を出して地元負担と合わせて事業者へ払うことで、事業者と地元が綿密に関わっていただくようにしている。市は両者のサポートという形で関わっている。

(NPO による乗り合いタクシーの運行)

- ・それぞれ地元組織に運営委員会を作っているが、西坂地区だけは NPO という形を取っており、特徴のある地域だ。他の地区は町内会＝運営委員会というところが多いが、1 年で町内会長が替わるのでやりにくいという声があり、独立的に NPO を作ってやっていこうということで立ち上げられた。ここは会員制になっているので入会金と年会費を払ってもらいその費用を PR や事務費、地元負担金に当てている。それぞれ運行の内容、料金も若干違って特徴がある。
- ・全国的にも乗り合いタクシーに地元負担を求めているところはあまりない。

(財政面での支援)

- ・なぜあえてこういう制度にしているかというと、地元負担をしていただくことで、自分たちの責任で利用促進していかなければ、という思いを持っていただく、責任を持って地元

の交通を維持していただくという考えだ。

- ・NPOという形で運営している西坂地区でも、NPO会員でなければ乗れないというわけではなく、誰でも乗れる。ただしNPO会員は100円引きという付加価値を付けており、年会費は千円なので10回乗れば元が取れる。

(公平性)

- ・受益者負担的なところがあり、乗らない人は払わなくても良いという公平性があるので、NPOの形で運営する方がより良いが、NPOを設立するには手続きも必要。良い面もあるが地元の方が立ち上げるのは大変のようだ。
- ・乗り合いタクシーの赤字解消は難しい。乗り合いタクシーがいつも満員で走るくらいならおそらく普通のバス事業でも成り立つだろう。乗る人が少ない中で乗り合うことで一人当たりの料金を下げようというのが狙いなので、黒字とならなくても半分ぐらい乗ってもらえれば成功だと思っている。地元の目標は、便数を増やす、小型バス車両にするなどのサービスを上げること。利用者が増えればサービスレベルが上がり、利便性が向上する。
- ・こういう公共交通はこれから需要が増えてくると思う。高齢化社会になり、ニーズは必ずある。あとはどれだけ運営ができるか。それも身の丈に合った範囲でやれば良いと思っている。利用者が増えて便数を増やす地域もあれば、値上げをした地域、便数を減らした地域もある。その時の需要に応じて運行形態を変えながら対応していく。

(地元との連携・協働)

- ・もともと路線バスなどは運行事業者が主でやっていて、運行事業者の都合で料金や時間を決めており、利用者のニーズは反映されにくかった。地元がこういう形態で運行してくださいと事業者と協議するので企画立案は地元が主導権がある。
- ・公共交通は高齢者だけでなく誰でも使ってくださいというもののだが、一番ニーズが高いのは高齢者なので結果的に高齢者対策にもなっている。そのため、乗り合いタクシーは福祉施策のツールにもなるかもしれないが、まだそこまで議論が進んでいない。
- ・しかし、今後は交通担当と福祉担当部署とで庁内でワーキンググループを作り、意見交換をすることになっている。公共交通の現状や、高齢者、障害者のニーズは何か、お互いに共有していく。どこかで接点が見つかって何か新しい事業展開が見えてくる可能性はある。
- ・乗り合いタクシーは地元の方々が主体でやっているの、コミュニティバスを運行している地域においても、地域が主体となるよう意識を変えていくことが課題であり、地元の組織に協議テーブルに付いてもらい、時間をかけてじっくりと調整していく予定である。

②神石高原町福祉課

<現状・事例>

- ・福祉分野では、元々、社会福祉協議会などとともに福祉事業に従事する職員を設置していたが、合併時期から独自の直接的な福祉事業が少なくなり職員も減少し、現在は支援に該当する人が自ら事業を選択し申請に来る、申請主義の状況になってきている。このように、役場が担いにくくなった部分が多く、集落支援員や民生委員などのつなぎ役の役割に期待している。

(敬老会における連携)

- ・例えば敬老会などは、合併前の神石、豊松、三和の3町村については行政が主体性をもって実施していたが、会場までの移動手段の問題や参加の呼びかけが行き届かない等、年々参加者も減少傾向にあり、欠席者のフォローなどが出来ないため、地域で実施してもらう体制に変更しつつある。合併前の油木町は元々地域で実施していたため、そこを参考にして平成23年度より神石地区でも各地域で実施していただいている。

(関係者の重複・役割分担)

- ・ただし、民生委員は社会福祉における幅広い相談業務を広範囲に担っており地域横断型の活動になる一方、集落支援員は地域密着型ではあるが福祉分野に精通しているわけではなく、集落支援員制度が始まって間もないため、この両者の役割分担がまだ明確になっていないという課題がある。行政が民生委員と集落支援員、見守り訪問員などの間をある程度コーディネートする必要があるが、庁内の担当部局の連携が求められるが、現在の所は十分な協議が出来ていない。
- ・介護分野では、地域包括支援センターを設置し、介護事業者を含んだ関係者の連絡会議により要介護者へのサポート体制を個別に検討している。このように福祉関係は個々の情報が詳細に亘るため、新しい仕組みである集落支援員の関わり方は、今後検討していく必要がある。

(行政組織内の連携)

- ・また災害時の要援護者のリストについては以前作成した経過はあるが、更新されておらず、災害時の連絡体制などについて防災担当課と関係各課が連携をとる必要があるなど、様々なことについて庁内連携を行うことが今後の課題である。

(3) 教育・子育て関係部署

① 倉敷市子育て支援課

<子育て支援の現状>

(事業内容、担い手)

- ・地域子育て支援拠点は、児童福祉法上の事業として位置づけられているもので、センター型、ひろば型、児童館型に分かれている。本市には、保育園併設型の「地域子育て支援センター」、空き店舗などを利用してNPOなどが運営する「つどいの広場」、児童館内に開設している「つどいの広場」があり、順にセンター型、ひろば型、児童館型に位置付けられる。実施主体は社会福祉法人、NPOなどである。

(地域子育て支援拠点)

- ・地域子育て支援拠点は、市と社会福祉法人、NPO等が委託契約を結んでやっている。厚生労働省は交付金による支援措置をしており、子育て中の親が孤立しないための取り組みとして、子育ての仲間づくりや育児相談ができる場である拠点を今後増やしていく方向性を示している。現在、市には16拠点あるが、例えば地域子育て支援センターでは民間保育園が持っているノウハウやツールを活かせており、市が直接運営するよりも習熟度の高いサービスが提供できている。

(子育て広場、子育てサロン)

- ・子育て広場は幼稚園で開設しており、教育委員会の所管で委託等により実施している。子

育てサロンは公民館等の公共施設を中心に開催されており、市民ボランティア団体等が運営している。親子クラブは子育て中の親子が集まり、自分たちでいろいろと企画運営している。

- ・子育てサロンや親子クラブの実際の運営は各団体等が行っているが、市の保健師は業務的に非常に関わりが深く、寄り添う形で何かと相談に応じている。また、保健師以外にも、子育てサロンの補助金は子育て支援課であるとか、各部署がいろいろと関わりを持っている。

<NPO等との協働>

(相互の意識)

- ・高度経済成長の頃には、富をどう配分するかで困った時代もあったようだが、右肩下がりになっている現在は、どう意識改革をしていくかが現場の課題だと思う。

(「新しい公共」主体の能力面)

- ・行政とNPOなどの民間団体が一緒にやろうとした時に、実績ありきで行くと、新しいところは手を上げにくいという弊害もあるが、行政側の立場で言わせてもらえれば、活動の実態を見てこの団体なら安心だということがほしい。資料だけで判断するわけにいかない。
- ・この地域子育て支援拠点は親子や親同士交流の場であるが、育児相談にも応じる必要があるので、その相談に対応できるだけのスキルが求められる。全く初めて参加される団体がどの程度スキルを持っているかについては、いくらか不安はある。なお、拠点の業務には子育てボランティアの育成も入っており、そういった面のスキルも必要となる。

(行政組織内の連携)

- ・地域子育て支援センターを運営している保育園が、気になるお母さんが居るので、他の部署に確認したところ、個人情報保護の観点で断られたケースがある。また、何か取り組みをはじめようとした場合、自分の範疇を超えたら、部署間の連携が必要となるが、こういったときに行政の縦割りの弊害を感じることもある。
- ・子育て家庭を応援する、子育て情報のハンドブックを作っている。行政の組織ごとに情報をまとめるのではなく、妊娠してから子供が大きくなるまでの過程を一連に示し、このハンドブックを見れば、子供のその時点の年齢に合わせた支援が分かるというようにした。冊子としてのサイズも工夫しており、おやこ健康手帳（以前の母子手帳）と同じサイズで持ち運びしやすくしている。
- ・子供が遊ぶ場所、遊具を紹介したマップも作っている。もともとのお母さんたちがどういう施設があるかわからないとか、特に雨の日に屋根がある施設はどこかと聞いて来られていたので、このようなマップの需要を感じていた。多くの方にご参画いただき、お勧めの場所を聞いて、それらを集約して作成した。

(4) 中心市街地活性化関係部署

①鳥取市中心市街地整備課

<中心市街地活性化協議会>

(取り組みの概要)

- ・鳥取市では中心市街地活性化協議会（以下「中活協」）を設置しており、年2回の総会、及

び2ヶ月に1回の運営委員会を行っている。鳥取市の中活協の特徴は、タウンマネージャーが協議会の事務局長を兼ねていることと、タウンマネージャーの活動を円滑にするためのタウンマネジメント会議を月1回開催しているところである。

- ・タウンマネージャーは市と民間のつなぎ役となり、中活協の旗振り役として動いてもらっている。平成19年から3年間は2／3補助により雇用しており、補助が無くなった後も鳥取市が負担して雇用している。
- ・中活協は、中心市街地内のあらゆる事業に関わっており、中活協が関わっていなければうまくいかなかったのでは、という事業もある。特に、経済産業省など国の事業への申請書類、協議などの事務・調整作業について商店街等の地元主体だけではできないことが多い。鳥取市では、駅前太平線において、道路にシェルターと呼ばれる屋根を架け、4車線道路を2車線とし、空いたスペースを交流の場にする取組を進めているが、ここにも中活協が関わっており、裏方、黒子としての役割を担ってもらっている。

(活動の担い手)

- ・商店街を中心に、中活協の協力を得て、「街づくり株式会社いちろく」も設立している。これは、商店街での事業展開において、商店街の合意形成に時間がかかることが多く、コアメンバーで、よりスピード感を持って事業を展開するために会社組織として実施体制を整えた事例である。
- ・中心市街地の担い手としては、商店街、祭りなどの実行委員会、まちづくり協議会（地縁組織）などがあるが、課題解決型NPOはまだあまり見られない。今後、中心市街地も高齢化が進み、買い物支援や空き屋対策などの活動主体が出てくるものと考えられる。従来は行政が担っていたが、行政が担えなくなった部分を第三者に担ってもらわないと事業がまわらないと思っている。

(「新しい公共」主体の能力面、財政支援)

- ・中活協は、商業振興に偏る傾向もあったが、中心部の居住環境整備を含め、トータルで関わってもらうようにしている。スキルを持った人、マンパワーが重要だと考え、市からは運営補助金とタウンマネージャーの人件費、市職員の出向（1名）などの支援をしている。タウンマネージャーやスタッフは、それなりのスキルが必要であり、また、スキルに対してはそれなりの人件費が必要となる。しかし、まちづくりは非営利的な側面があり、行政支援が必要であると考えており、理想的にはタウンマネージャーの人件費などは行政が一定程度の支援をしていけると良いと思っている。

②松江市歴史まちづくり課

<中心市街地活性化>

(NPOとの連携)

- ・歴史まちづくり課では中心市街地の活性化事業を行っているが、その中でNPO法人まつえ・まちづくり塾と連携してやっているのは伊勢宮界限元気プロジェクト。経済産業省の補助金を受けたアーケードの更新を中心としている。まつえ・まちづくり塾には会員の中に建築に強い人もおられ、地元の人にこうしたら良いと伝えるノウハウがある。そういうところは得意分野だと思う。ハード面だけでなく情報誌を出したり、シャッターアートを

やったり、具体的なアイデアを商店街の人と一緒に考えている。

- ・商店街の人だけでは新しい店に入ってくれる人をどうしたら良いか合意形成が難しいが、NPO法人が入ることで、合意形成がしやすくなっている。そうした合意形成の調整を市役所が担うと、時間もかかるし、口出ししにくいところもあるため、行政にできないことを、NPOが自分たちの活動として地元や行政と連携して行っている。

（「新しい公共」主体の能力面、財政支援）

- ・NPO法人まつえ・まちづくり塾は歴史にも強く、本市の観光文化課が出しているガイドブックの中で「松江町歩き」という歴史と観光を兼ねたものはまちづくり塾が作られた。歴史、景観、最近では商店街の活性化など色々やっておられる。
- ・もともとは、平成8年に松江市が一般公募した参加型まちづくりリーダー養成講座「松江まちづくり塾」が活動の始まりで、平成11年に行政の手を離れ、任意団体「まつえ・まちづくり塾」として再スタート、平成16年にNPO法人化するという、10年以上の活動の歴史がある。まちづくりの実践及び提案に関する事業を行い、住民参加のまちづくりあるべき姿を追求し、まちづくりに関心を持つ多くの人に対し、親睦・交流を深めるための情報提供やネットワークの機会の提供を行うことにより地域社会への貢献に寄与することを目的としている。会員からの会費収入もあるが、例えば新大橋商店街の活性化にあたっては、塾がコーディネーター役を担ったが、商店街から塾に委託費を出しており、そうした収入も活動資金となっている。
- ・市としては、専門的知識もあり、地元で直接入って行くこともできる団体なので頼りにしている。地元で何かやるのに補助金が必要、という時に申請書の書き方などを塾が色々手伝っている。
- ・伊勢宮界限元気プロジェクトでは、行政、まちづくり塾、商店街の3者で月に1回ぐらいは会合を開いている。商店街からはキーマン、特に若手の人に来てもらっている。商店街は若手の人が理事をやっており、若い人がうまく商店街をリードしている。

③宇部市市街地整備課

※下記の聞き取り事項は、平成24年2月24日時点のものであり、平成24年4月以降は都市政策推進課にて所管している。

＜アートフェスタ＞

（取り組み概要、連携主体）

- ・宇部では中心市街地でビエンナーレという2年に1回行われる現代日本彫刻展を実施しており、今年で50周年を迎えた。今回ビエンナーレ50周年に併せて中心市街地も一緒に何かをやろうということで、初めてアートフェスタを開催した。運営協議会を設置してメンバーを募集し、市役所以外に商店街の人や芸術の関係団体に入ってもらい、協働で企画・運営を行った。
- ・アートフェスタということで、別々に活動している市内の芸術系の人と一緒にやりませんかと声をかけた。また、アドバイザーとして山口大学の美術関係の方に参加していただいた。
- ・これからは、ビエンナーレはある程度格式が高いアートで、アートフェスタは市民が気軽

に参加できるアートという位置づけをし、棲み分けしていくことが必要だと思っている。

＜連携・協働の考え方＞

（連携による相乗効果）

- ・単発的に何かできても何の歯止めにもならない。広い範囲、また長期的な視野で目的を持った活動が常にできていて、その中で行政が関わっていき相乗効果が得られることが理想だ。

（企業との連携）

- ・地元企業との連携という意味では、花火大会など主要なイベントには関わっていただいている。しかし、地元企業としても、大きな祭り、主要イベントを支えるので今は精一杯だと思う。

（行政の関わり方）

- ・アートフェスタの事務局としては商店街組織に委託しているが、初めてのことで、商店街組織だけでは人材が少ないこともあって、行政も側面支援している。
- ・実際に賑わいづくりを実施していくためには、行政としては活動している団体に対して側面支援にとどまらず、全面的にも支援しなければならないが、活動している団体が少ないというのが現状である。協働に関しての団体のリストがあるがまちづくりに関するところはあまり見あたらない。環境、福祉関係のNPOは多いが、芸術に関するイベントが実施できるだけのNPOは見あたらず、元々、自立しにくい分野だと思う。活動団体の多い、環境あるいは福祉の切り口から賑わいづくりを考えてみるアプローチもあり、最終的に賑わいにつながればよい。

（行政組織内の連携）

- ・市民協働という観点では、行政組織内の連携も考える必要があるが、我々は中心市街地という狭いエリアを対象にしており、市民協働という非常に広いエリアを対象とする部署とは、うまく絡みにくい面がある。

（今後の課題）

- ・中心市街地でのイベントなどは、続けていると色々な企画案が出てきて、自分たちでやってみたいという声が生まれる。そのように、自分からやろうと言い出す人が出てくるのが重要だと思う。今後もアートフェスタは2年に1回、ビエンナーレと一緒に開催する予定であり、まだ確定ではないが、平成24年もアートフェスタのシンボルとなった巨大絵画展については開催する予定である。

（5）地域自治・集落維持関係部署

①雲南市政策推進課、商工観光課、産業推進課

＜地縁組織の拡充＞

（中山間地域の「新しい公共」主体）

- ・6つの町村が合併をして雲南市になる際、集落の機能が低下する中で地域づくりを進めていくために、もう少し大きなくくりで小学校区単位、公民館単位で地域自主組織をスタートさせ、現在42の組織が立ち上がっている。
- ・公共施設の指定管理も地域自主組織にできるだけ受けてもらうようお願いしている。社協

と共に福祉活動も地域自主組織の単位でやっていこうと考えている。中山間地域における「新しい公共」の主体は、地縁組織が基本であり、NPO等はそれを補完する立場だと思っている。里山が荒れたり周辺農地が遊休化したりしてきている状況を変えるためには企業やNPOの協力も必要だが、最後にはそこに住んでいる人たちが加わる形でないと再生しない。

<里山再生特区>

- ・里山再生特区として、エネルギー供給機能の消失、食糧供給機能の低下、里山集落の衰退を多様な主体によって解決していくことが持続可能な地域づくりにつながるという視点で取り組んでいる。森林由来のバイオマスエネルギー利用推進として、森林組合、建設業、チップ業者等の民間事業者による合同会社を設立して、搬出からチップボイラーの供給まで一連の過程をトータルマネジメントすることによって成功させたい。里山小規模多機能自治への挑戦については、地縁団体が少しでも収入を得て行かなければ地域活動が回らないという実情があるので、少しでも対価を得られるような活動、例えばバイオマスエネルギーの木材搬出、地域の加工品を売り出すといった活動をしっかり支援していきたい。

<スーパーコミュニティ法人の提案>

- ・総合特区ということなので国に様々な規制改革の提案、制度創設の提案をしている。その中でスーパーコミュニティ法人制度の創設は、まさにこういう取り組みを推進していくために是非お願いしたいということで提案しているが、現在、国ではこの提案を受けていただく所がない。

(提案の背景となる課題1：事務量の増大)

- ・雲南省の取り組み、町づくり、地域づくりの主体となっているのは地域自主組織であり、小学校区単位で様々な地域の課題に取り組んでいる。こうした団体が地域づくりをやっていく上では課題がある。一つは目的別、縦割りの行政支援や法人制度による事務の増大。例えば地域で集落営農法人を取得している団体が、道の駅の指定管理を受けて営業しようとしたが、集落営農法人は農業に関する事業しか取り組めない。それ以外の収入が非常に大きくなってしまっているので集落営農法人では道の駅の指定管理者にはなれないため、別途NPO法人を取得しなければいけなかった。実際にそれぞれの助成制度を受けようと思うと、それに見合った法人格を別個に取得しなければいけない。地縁組織は地域の住民の集まりなのでそういうことによる事務の増大はかなり負担になる。

(提案の背景となる課題2：課税対象)

- ・二つ目の課題は、地域づくり活動が期せずして課税対象になる点だ。合併以降、指定管理者制度の導入により様々な行政施設を地域の皆さんや民間事業者に請け負っていただいているが、その指定管理を受けると法人税、場所によっては消費税の申告の義務が生じる。NPO法人はみなし寄付が認められているが、地縁組織が地域づくり活動によって得た利益については地域内で取り組んでいる非営利な事業、例えば配食サービスや除雪の事業など共助で取り組んでいる事業に回していただくような仕組みを考えられないか、国に提案している。単体では成り立たない事業でも見なし寄付が認められれば様々な事業が運営でき、持続可能な地域づくりにつながる。行政にとっても一番のパートナーになり得る主体だと考えている。

- ・内閣府、総務省、国交省が全国の悩みを持っている団体と一緒に研究を開催し、3年くらいかけて話し合うとよいと思う。

＜地域拠点整備・支援制度＞

(地域交流センター)

- ・雲南市は6町村が合併して誕生し、面積は553.4k㎡と非常に広い。市の総合計画では、「市民と行政の協働による町づくり」を掲げている。地域自主組織の運営の拠点、交流センターは、従来の公民館を地域交流センターとして22年の4月からスタートしたもので、29か所ある。交流センターでは地域住民が主体となって市民活動と生涯学習、地域福祉の3本柱に取り組んでおり、指定管理を地域自主組織が受けて運営している。

(財政面の支援)

- ・また、市民活動団体を支援する地域振興補助金という制度を設けている。10名以上で市の共通課題に参画すれば交付する制度であり、年間200団体の申請がある。基本的には3年間、いわば「はじめの一步」を後押しする制度。こういった制度も相まって地域自主組織が行政の協働部分の運営や独自の取り組みもできてきた。一方で、制度のリニューアルの時期を迎えており、市民活動団体に対しての補助金を地域自主組織への交付金化する新しい制度を作りつつある。

(地域委員会)

- ・また、地域自主組織とは別に地域委員会という制度を設けており、6町から10名ずつ公募する。地域委員会は地域自主組織とは違ったアングルから地域振興の検討をしたり地域振興補助金の審査を行ったりしている。こちらも合併後にできた制度で地域自主組織と共に住民意見を行政に反映する仕組みとして設けている。

(公平性の考え方)

- ・元気な地域自主組織では、保育園の運営や物産販売、空き家を用意してIターン募集をするなどしている。やる気のあるところ、手を上げるところを支援する形をとっている。
- ・山間部の方が危機意識はより強い。また、新しく外部人材が入ってきている所は外部人材の活用の重要性を意識されている。移住者を受け入れることもそういう意識は大切である。
- ・NPOも頑張っているが、特定の目的を持って活動するので、地域の全てをフォローできるわけではなく、あくまでも地域の補完だと思っている。

(人的支援)

- ・地域マネージャーということで、特交措置の集落支援員を活用し、地域内で循環、各種会合参加、相談相手、つなぎ役、地域計画づくりの推進、事業計画を担っていた。24年度からは集落支援員と改めている。このような人的な、地域をつないだり点検をしたりしていく存在は非常に重要になってきており、その部分に対して補助金、交付金により金銭的支援をし、地域を点検して活性化の一役を担っていただきたいと考えている。また、地域おこし協力隊など外部の人材、人材派遣の事業を使ってやりつつも、地域の人にも活躍していただき、複数のリーダーに育ってきている。
- ・地域マネージャーは全てのことを担っていくという重荷がある。できれば行事はやめて事業にして、色々な方々が参加できて負担も少なくなるように見直しをお願いしている。地

域自主組織がうまくいっているのは地域マネージャーが担っている部分が大きく、間違いなく地域力は上がっている。

(「新しい公共」について)

- ・内閣府、総務省、国交省でモデル作りに取り組んでほしい。新しい公共というキーワードはどの省庁も持っている。逆に言うとどの省庁もきちとした自己完結型の主観ではない。全国的にやらなければ、もたない状況になっている町村が多い。

(取組の効果)

どぶろくを作って、料理も出す、取り組みに対して視察を受け入れるというところが少しずつ出てきている。いわば外貨獲得のメリットを認識し、生業にするというよりも活力にする、喜びにすることによって目覚めていただいた。がんばってみんなとお酒が飲めたら幸せ、お金を稼ごうと言うより飲み代が出れば良いというスタンスだと思う。今まで誰も来なかった地域に人が入ってきたということが励みになっている。

- ・一昔前は自治体に対して視察が来ていたが、今は自治組織、地域の団体に外部から視察に来ることが増えて来た。

(大学生との連携)

- ・自治組織の建物を建てる時に早稲田大学の院生に協力していただいた。地域に大学生が入ってくるとすごく喜ばれ、地域がまとまるという効果があった。学生たちにとっても、個々の人をおえることで、会議をまとめていくことを知ることができるなど、良い経験が得られ、就職した時にそのような経験がない人に対して一歩も二歩も先んじることができる。西日本にパイプができる点でも、早稲田大学にとっても良いこと。もう一つ良かったのは、早稲田大学が入ることによって高校生以上の年代の若者と行政のつきあいができるようになったことだ。市の教育委員会は中学校までが所管で、高校生以上とはつきあいができなかった。我々が呼びかけてもできないことを、早稲田の学生が呼びかけるとすぐにうちとけてやってくれるので、高校生たちも町づくりに入って来てくれている。また島根大学の学生が来てくれたり、大学を卒業した人たちが帰ってきて手伝ってくれたりしている。それが地域の人たちにとってはとてもうれしいことである。

<鉄の道文化圏>

(取り組み概要)

- ・鉄の道文化圏は合併前、昭和の終わり頃に近隣の6市町が連携してたたら製鉄に関する資源や文化を有する地域で連携して情報発信、交流人口の拡大、たたら文化的保存も含めてやっていこう、と行政主体で立ち上がった組織。設立して20年以上経過しており、合併以後も、今は3市町になったが継続した取り組みをしている。

②智頭町山村再生課

<協働事業の概要>

(森林セラピー)

- ・智頭町では、森林セラピー事業、木の宿場プロジェクト、森のようちえんなど、町面積の93パーセントを占める森林を活用した事業を実施している。森林セラピーは、体験観光としての側面だけでなく、“まちづくり”の一環として行っており、地域住民によるガイド、民泊、セラピー弁当など、小さな業（半業）ができる仕組みを通して、仲間作りや地

域の活性化につなげている。

(木の宿場プロジェクト)

- ・木の宿場（やど）プロジェクトは、「智頭町木の宿場実行委員会」が、地域の商店などで使用可能な杉小判という地域通貨を発行し、切り捨て間伐により林内に放置された間伐材を搬入した際に対価として渡す仕組みであり、木材価格の低迷等による林業の不振が続く中で、喫緊の課題である間伐の促進につながっている。高知や岐阜で始まった仕組みだが、地域の多様な主体、外部協力者、行政などで構成する“実行委員会形式”で進めているのが智頭町の特徴となっており、全国的なモデルとなっている。

(協働事業が実施できる背景)

- ・様々な協働事業が実施できる背景には、地域の中で無から有を生み出す1／0（ゼロ分のイチ）運動のような住民ぐるみによる地域づくりが以前から行われてきた背景があるとともに、「行政職員の知恵は限られているため、住民の知恵を借りよう」という発想のもとで寺谷町長が設置した百人委員会の存在がある。智頭町は林業で栄えた町であり、宝の山にもう一度目を向けようという思いで動いている。
- ・協働に際しては、「みんなでやろう」という掛け声では「誰かがやるだろう」となり、前に進まない。「楽しいと思う人がまずやってみよう」、「楽しい姿を見せよう」、「まずはできるところからやってみよう」という姿勢が必要となる。

(財政支援、人的支援)

- ・木の宿場（やど）プロジェクト等で、補助金依存体質からの脱却を目指しており、行政の関わり方として、実行委員会への参画という形をとっている。このため、行政の立場ではあるが“志を一つにする仲間”として入り込んでいる。プロジェクトを動かすには、行政や地元のキーマンのほか、プロデューサーが必要となる。
- ・森林セラピー事業では、モデル地区を設定して先行実施しているが、これを町内各地に順次広げることとしているが、行政主導の形ではなく、小学校統合に伴う空き校舎の利活用と絡めて、各地区でアイデアを出しながら地域づくりとしての森林セラピーの推進を目指している。“要求型”ではなく“提案型”の地域自治をめざし、地域としてやりたいという思いが大前提となるからである。また、今後は教育旅行の受入を視野に入れつつ、民泊の受け入れ先を増やそうとしているが、広報誌に載せるだけでは、誰も「民泊受け入れます」とは手を挙げてくれない。“智頭町まるごと民泊”を目指し、1人ずつ丁寧に話をしながら、民泊家庭を増やしているところである。

(6) 観光・交流関係部署

① 倉敷市観光課

<協働の事例>

(指定管理)

- ・観光課では、倉敷物語館という倉敷美観地区の入口付近にある施設の指定管理を、倉敷まちづくり株式会社に委託している。この指定管理者が、倉敷物語館の喫茶部門の運営をNPO法人「子育て応援ナビぽっかぽか」にお願いしている。

(無料観光ガイド)

- ・倉敷地区ウェルカム観光ガイド連絡会は、倉敷美観地区で無料の観光案内をしている。以前は倉敷市が直接補助していたが、現在は市からコンベンションビューローへ出している補助金の中からウェルカム観光ガイド連絡会に対して被服の補助、コピー代などの活動補助をしている。会員数は45名（平成24年4月末現在）。1日平均ガイド数は37.3人（平成23年度上半期）。活発に活動されている。高齢者が多いが、内部研修も充実しており、倉敷の歴史の話を交えてしっかりした案内を行っている。

（音楽による賑わいづくり）

- ・パライスタミュージックは市民企画提案事業を行う団体で、夜の美観地区を盛り上げていただく活動を募集する行政提案に手を上げてもらった。音楽を演奏する団体で、平成23年度から観光課と協働して、美観地区の倉敷館と倉敷物語館で月に1回程度、主に夜に音楽会をやっている。なぜ夜に実施しているかというと、倉敷の町は夜6時ぐらいに店が全部閉まってしまう。夜間、倉敷美観地区は景観照明でライトアップしているがそれ以外にも何か楽しみを提供できないか、という思いがあった。観光課としては宿泊を伸ばしたいと考えているので、音楽による賑わいづくりは効果的である。

（鷺羽山の景観を考える会）

- ・NPO法人鷺羽山の景観を考える会は、鷺羽山のビジターセンターの指定管理を今年度からやっていただいている。鷺羽山を訪れる人のために景観の保護・環境の保全を推進している団体である。指定管理の業務委託としては通常の契約ではあるが、新たな観光の目玉になるような事業をやっていただくことを条件に付加した。例えばここは国立公園内なのでそれを活かした自然観察会などを増やしていき、観光客、来館者を増やすことを条件として協定書を結び、実施していただいている。結果、かなりの入館者数の増加につながっている。

<協働に関する課題>

（公平性の担保）

- ・観光分野では、業を成して収益を上げている在来業種とNPO系の団体との競合が起こりうる。

（自立性、継続性）

- ・補助金を出し続けるのではなく、できれば自立していただきたいと思っている。

（関係者のネットワーク）

- ・観光関係では色々な団体があるが、横のつながりがうまくかみ合っていない。それをつなげるのが観光協会の役割だと思うが、充分ではない。そこがうまくいけば横のつながりができて観光地域づくりプラットフォーム形成につながる。色々な団体をつなぎ合わせるような、接着剤になるようなところがあれば良い。
- ・企業との連携については、産業観光ツアーの連携委員会ができています。修学旅行の誘致委員会もある。ビューローが事務局になっている倉敷市観光客誘致協議会という組織があり、色々な事業を展開している。誘致協議会には商工会議所、交通機関、ホテルなどが入っている。

②広島市観光課・交流課

<取り組み概要>

(広島ツーリズム大学)

- ・広島市では合併した湯来町を舞台として「広島ツーリズム大学」を開講して、観光まちづくりの人材育成をしている。活動主体は「湯来のまち再生プロジェクト協議会」で、平成23年度は広島県緊急雇用対策基金事業の予算を使ってそこに委託している。「湯来のまち再生プロジェクト協議会」の事務局は特定非営利活動法人ひろしま NPO センターが担っており、そこを中心としてこの事業を進めてもらっている。

<協働事業の主体>

(地域側の主体)

- ・観光まちづくりは、観光という視点から行政だけでやっても限界がある。特に今までの観光と違って、交流体験型観光は、地域に自主的にやっていただかないと継続は難しい。ただし、地域にとっては、まちづくりという観点に観光という要素が入った時に、観光と言えば、宮島とかフラワーフェスティバルという華やかなイメージが先行して、交流体験型の観光というのがまだピンと来ないケースが多い。
- ・地域において核となる人が必要で、いわゆる地域リーダーがそれにあたるが、実際にはまだまだ限られている。観光に限らず、いろんな分野のまちづくり活動の中で、全体を一つの方向性でやっていこうと思ったら、そういうリーダーになる人がいないと難しい。

(NPO等と地域の連携)

- ・交流体験型観光を進める小さな主体はある。しかし、地域として見た時に、NPO と地縁型団体である町内会とか自治体とかが協働するのが難しいということが全国的な課題で、それは観光の分野でも言える。例えばエコ・ツーリズムをやりたいという NPO があっても、地元との接点をうまく見出せない。NPO はコーディネートする役割を担うが、見せる資源は地元の農作物とか古民家とか食べ物とか、結局地元の方々の生活なので、NPO と地元のつながりがないと成り立たない。そのような連携はすぐにできるものではなく、5 年、10 年のスパンでないと育ちにくいと思う。

(観光における行政の役割)

- ・今、都市間競争がすごく激しい中、シティセールスやプロモーションとして、地域の魅力を PR しなければいけない。例えば、特産品を PR したいが、行政だとこのメーカーのこれがおすすめでしょ、とは言い難い。けれど広島の場合は「ザ・広島ブランド」に認定されれば PR できる。そういう具体的に PR できる方法を少しずつ考えていく必要がある。
- ・そもそも、観光では観光協会等が従来から存在し、行政と民間の業者が会員としてお金を出して成り立っており、そこが協働ともいえる。

(7) 農業・国土保全関係部署

①松江市農業企画課

<取り組み概要>

(NPOによる耕作放棄地対策)

- ・耕作放棄地は全国各地にありどこも対応に苦慮している。NPO 法人から耕作放棄地対策

に参画できないかという話があった。NPO法人まちづくりネットワーク島根は国の耕作放棄地対策事業に取り組まれ、去年NPOとして中四国管内で初めて市民農園を立ち上げられた。現在、市民農園を3施設やっていたでいる。

- ・経緯としては、NPOが市民生活課に行かれ、市民農園の運営について相談された。農業企画課が市民農園を所管しているので、3者が集まって話をし、当方から国の補助があることを話して、すんなり決まった。市としては協定を結び、しっかりした管理をお願いするだけだったが、NPO法人が市民農園を運営するにあたってのネックは、無償で借りられる土地でなければいけないこと。特定農地貸付法という法律により、NPO法人と地権者は直接には借地契約できず、必ず市町村を通さなければいけないので、土地代が生じると市町村側で予算化しなければならず、市と地権者とNPO法人の3者で契約を交わす必要がある。そのため、無償の土地があればということで探していただいた。NPO法人に限らず民間の人が市民農園を開設したいと相談に来られるが、土地代がかかると赤字になる。NPO法人まちづくりネットワーク島根は、管理するかわりに無償で使わせてもらえる土地を探していた。農業企画課としては耕作放棄地の対策をしなければならない。双方のニーズがあるところに、市民生活課が両者のコーディネート役を担ってくれ、うまく歯車がかみ合った。

(NPOとの連携)

- ・今回の市民農園開設では、NPO法人がやりたいことと行政の施策がうまくかみ合ったが、松江市でも全ての分野でそうなるほどには進んでいないと思う。NPO法人は市民農園、体験農園など農業分野でも実施できることはあるが、こういったNPO法人がおられるか我々は把握していない。
- ・農業企画課としては、農業の担い手として、集落営農法人が集落を活性化、維持するには一番良いと思って力を入れているが、NPO法人は果たして営農ができるのかという疑問がある。ノウハウを持ち得るのか、また法律上、NPO法人が農業をできるのか。農地法上は、NPO法人が農地を借りることはできない。市民農園は特定農地貸付法があるからできたが、農園以外にどこまでできるのか。非農家では無理で、農家でなければ営農に結びつかないだろう。溝掃除や草刈りなどは補助金をもらって協働でやっているが、それだけでは営農に結びつかない。「新しい公共」は農政には難しい気がする。
- ・集落応援隊など活用できれば良いが市内にそういう団体があるのかどうか把握できていない。しかし、これからは高齢化で集落がもたないという状況になる。集落営農、応援隊など色々探っていかなければいけないと思っている。

(「新しい公共」主体にできること)

- ・農業経験のない人の新規就農の相談は結構ある。市内、市外問わず相談に来られるが、安易な考えの方にはご遠慮頂いている。体験農園型は管理人がいれば法的な規制はないので良い。土地代を払ってやるのはだめだが、体験料を払ってやるのは良い。そういった体験農園、市民農園ならNPO法人も結構活躍の場がある。
- ・その他、草刈り隊の斡旋、農業講座の開設なども考えられる。市では農業講座を平成20年からやっており、卒業された人が近くの耕作放棄地の農園を体験という形でグループで耕作されている。ノウハウを持っているNPO法人があれば農業家の卵を育てることは出来

るかも知れない。お年寄りが多いが、これからのことを考えると若い人にも受講してほしい。受講者の中には、若い奥さんもおられるが就農までは難しい。本格的には干拓農地を使った講座もある。初心者と実践者の中間レベルの講座ができれば、農業の底辺を拡大できと思う。

- ・農家は後継者がいないのが一番困る。その点、NPO法人は営農はできないにせよ、人材育成には寄与できる。NPO法人は土地を持ってないのがネック。そのため、アンケートでは、国の施策、県の施策に対する要望として、NPO法人の柔軟な位置づけが必要と記述した。制度上の制約があり動けないが、柔軟に色々な主体が参画できれば良いと思っている。

(8) 環境関係部署

① 鳥取市生活環境課

＜取り組みの概要＞

(バイオディーゼル燃料精製)

- ・鳥取市内で、廃油の回収からバイオディーゼル燃料（BDF）の精製を行っている団体が2つある。1つは「特定非営利活動法人鳥取発エコタウン 2020」という鳥取環境大学の教授が立ち上げた団体であり、天ぷら油からBDFを精製し、ごみ収集車等に供給している。もう1つは「特定非営利活動法人気多の権（けたのかい）」であり、地元の商工業団体と連携した廃油の回収を行い、福祉作業所の事業としてBDFの精製を行っている。

(行政との協働のあり方)

- ・両者とも平成21年度から3年間のふるさと雇用再生特別基金事業により市から委託して事業実施をしている。環境に特化したNPOや市民活動団体は少なく、他にこの委託事業を実施できる主体が見あたらないため、公平性の観点においても問題はない。また、ふるさと雇用再生特別基金事業として3年間の委託を行ったが、事業の内容としては両者とも元々、独自に活動していたものであり、ふるさと雇用再生特別基金事業の終了後は行政としては、広報の支援や回収場所の提供など以前の支援の姿に戻るものと考えている。
- ・平成23年度がふるさと雇用再生特別基金事業の最終年度であり、エコタウン2020は平成24年度以降の状況は不明であるが、気多の権では、平成23年度までの事業で精製機を導入することができ、また専門職員の雇用により障がい者の就労指導を行うことができたため、平成24年度以降は独自に事業を継続する予定である。廃油の回収なども地元の事業所とのネットワークを有しており、旅館等から廃油を回収し、精製したBDF量を買収してもらいサイクルができあがっている。

(中間支援組織の必要性)

- ・鳥取市の場合、環境分野では、各NPOなどの団体が有するネットワークが広く、ある意味、中間支援組織としての機能も果たしていると思われる。他にも清掃活動などで頑張っている団体もあるが、それぞれ自立しており、協働の必要性を感じていない団体が多いと思われる。

②松江市環境保全課

<協働の取り組み概要>

(斐伊川くらぶ)

- ・松江市の環境分野では、斐伊川くらぶは宍道湖の湖岸に葦を植えて水質浄化していくという活動をされている。それが松江市の宍道湖水質浄化の事業と方向性が合致したので、委託をお願いしており、10年になる。また、小学生、地域住民を集めて一緒に植栽活動を進めており、平成13年から23年までの累計で参加者1万700人、植栽したポットの数は1万2千ポットに上っている。

(経緯)

- ・市からの委託にあたっては、斐伊川くらぶが今まで色々な事業の実績があり、他にここまでやっている団体はないため、委託先として決定するのに支障はなかった。斐伊川くらぶは広域で活動している。雲南市と奥出雲町に新しいダムができて、上流域の住民の方の理解により下流域に水が供給されていることもあり、お互いに交流を深めて、更なる共通認識を持とうという発想があり、松江市の住民にもそのような実情を知ってもらうためのPR活動も行っている。斐伊川くらぶは、斐伊川流域全域の自然回復を考えていて、上流では雲南市の奥深い所から下流は中海、境港までどうしたら再生できるかを考えている。水質改善は当然だがそれに関わる山、木々の再生も考えている。実践する中でPR活動をしていただくことが契約内容である。

<行政とNPOの協働における課題>

(相互の意識)

- ・NPOと協働していく上では、あまりにもその分野を極めて、高い意識も持っておられるので、行政の意識とマッチしない面もある。

(新しい公共主体の能力面)

- ・松江市では斐伊川くらぶに変わるようなNPO法人が他にあるわけではないが、複数の活動主体がある場合、この分野はここに頼もうという選択が可能になる。その際、活動主体が国、県等と連携した実績を持っていれば、能力面である程度判断でき、安心感につながる。
- ・しかし、活動をはじめて間もない、小さな団体は事務的ノウハウが無い場合があり、行政職員によるサポートが必要になる。そのため、環境分野では、啓発などで連携を模索している段階である。

(中間支援組織への期待)

- ・NPOの不得意な分野である事務処理等について中間支援的な役割があると良い。松江市にシルバー人材センターがあり、退職した人などが登録している。受発注はセンターを通すので請求、発注もスムーズにいく。このように、事務処理的なこと等のNPOが不得意な部分をフォロー、あるいは代行する組織ができると、行政も連携にもう少し踏み込んでいけると思う。

(環境市民会議)

- ・環境市民会議は、松江市環境基本計画の実践団体として市民に集まっていたいたものである。会議の事務局は環境保全課が担っており、今年から嘱託の職員を1名配置している。

年1回環境フェスティバルを開催しており、市民会議の活動は会費でまかなっている。他にも、レジ袋削減推進協議会から、今年度は400万円近い寄付金をいただき、それをもとに地球温暖化防止対策の推進など、様々な事業に取り組んでいる。

(企業との連携)

- ・山陰合同銀行は環境活動を熱心に行っておられる。小さな親切運動の山陰本部でもあり、例えばペットボトルのキャップを集めてワクチンを送るとか、宍道湖・中海の一斉清掃イベントにも事業所として積極的に参加されている。他の民間の企業も環境や社会貢献活動をしなればいけないということが社内で定着してきており、清掃イベントに参加したいというような連絡が時々ある。
- ・民間企業はレジ袋の削減の関係でここ何年か協力をしていただいている。環境分野も色々な関わりがあり、自治会や町内会単位での公園や道路の清掃、ゴミ拾いの活動や不法投棄パトロールは、従来からある。また斐伊川くらぶのように新たな連携、受委託の関わり方で始まったものもある。ただ、清掃イベントからさらにその先へ進むのはこれからというところ。
- ・企業としてもイメージアップにつながるメリットがある。市長の施政方針の中で、宍道湖水環境改善に向け、国・県・出雲市と協議会を立ち上げ、市民、企業、団体の皆さん一体となって取り組むこととしている。

③笠岡市干拓調整課

<取り組み概要>

(水質浄化策)

- ・笠岡市には広大な笠岡湾干拓地があるが、課題の一つに、水質保全対策がある。干拓地で営農が始まって約20年、干拓地が出来て約30年経過しており、干拓地内の水質が有機的に悪化している。20年で水質の悪化が問題になるようでは今後30年、50年、100年を見据えた持続可能な農業システムとは程遠いため、今後いくつかの方法で浄化していく必要がある。その対策として有識者を含めた会議で、有効と思われる対策を14項目提案していただき、実践している段階である。
- ・その一つに環境浄化微生物の活用がある。約4年前から干拓の浄化に活用できないかと取組を開始しており、環境意識を啓発するだけでなく、一定の浄化効果もあるのではないかとということで、行政が支援をし、関係者に広めていこうとしている。県の事業調整費の補助の支援を頂き、酵母菌、納豆菌、乳酸菌を培養するための材料費の一部を市が負担して広めていった。

(地域への支援)

- ・干拓周辺の地区で賛同してもらい広めていき、2年遅れで当市の臨海工業団地でも参加してもらっている。参加地区の方に対して、全額は補助しないことを最初から申し上げ、三年間の周知期間を終了したら自己負担で行っていただきたいと申し上げていたが、負担が大きいのでは支援を続けてほしいという要望をいただき、支援を続けている。多額ではないので、今後は協働の推進のためのまちづくり協議会の事業として続けることで、干拓地関係者だけでなく笠岡市全域の自治会にも波及効果があると考え、平成24年度からは協議

会の事業にして全地区に広めていきたい。

(他団体との連携)

- ・笠岡社会福祉事業会（笠岡学園）という福祉事業を担う組織があり、そこでは知的障害者の雇用の場を確保するためにクリーニング業務やプリン製造などを行っているが、事業のなかにバイオディーゼル燃料（BDF）の生産がある。笠岡学園は笠岡市管内で唯一のBDFの生産事業者であり、また、牛糞から作ったたい肥を一般の個人農家に販売することもやっている。昨年度は、たい肥の運搬費は市が支援し、畜産農家からたい肥を買って原価で個人農家に売っている。加えて、BDF燃料を精製する機械を増設した。そういう一連の業務をひとまとめにして緊急雇用対策事業として市が発注した。
- ・笠岡学園はBDFを以前から生産していたため、市がバイオマスタウン構想を作り、その中にたい肥部会とBDF部会とバイオエタノール部会を立ち上げて利活用を進めようとしたわけだが、当初は笠岡学園の取り組みのほうが行政より先行していた。
- ・ヨーロッパでやっているように、バージンオイルをつかったBDFなら、航空機燃料にも使えるレベルだが、てんぷら油から精製したBDF燃料は、資源循環をアピールするパフォーマンスというレベルにとどまる感がある。しかし、干拓地では農機具に利用できるのも、生産量は多くなくても、効果はあると思っている。
- ・笠岡学園を緊急雇用事業で支援しているが、同時にBDFそのものの存続にもつながる。干拓地にはほとんどないが、笠岡は非常に耕作放棄地が多く、耕作放棄地の利活用のため耕作放棄地対策での菜種を栽培してBDFを生産する事業は補助金を出さないかぎり持続しない。しかし、化石燃料はいずれ、間違いなく枯渇するので、BDFであれ、エタノールであれ、表舞台に登場して化石燃料を凌駕するような時代が確実に到来するものと予測されるため、将来的には事業化できるものと考えている。

(多様な主体との連携)

- ・水質浄化のみならず化石燃料枯渇を見据えた取り組みは、ありとあらゆる主体と連携をしないとできない。地域住民の方と連携し、営利目的ではない法人とも連携をし、さらに営利企業ともこれからは連携する。採算性のある、公的負担のない事業としてやっていただくのが最終目的である。
- ・しかし、笠岡学園のような知的障害者の雇用を支援することは、公的な意味があるが、一般の営利目的の企業に市が直接支援をすることは難しい。

④宇部市環境政策課

<取り組み概要>

(宇部環境国際協力協会)

- ・宇部環境国際協力協会（Ube IECA、宇部アイカ）は平成10年に設立された。宇部市は戦後、石炭による煤塵汚染が深刻で、当時世界一と報道されていた。その煤塵汚染の克服のため、産官学民の連携によって自主的に取り組んでいこうということで「宇部方式」という公害対策システムが始まった。その色々な取り組みが評価され、グローバル500賞を受賞し、それをもとに国際環境協力に取り組むために市が主導して協会を設立した。市は事務局を立ち上げたが、NGOとしてすぐに独立した。

- ・毎年 JICA の事業等を活用して海外研修生を受け入れており、現在までに 41 カ国 444 人にのぼる。なかでも、JICA が募集している草の根技術協力事業（地域提案型）は、3 年間に渡る事業で、受託を継続している。
- ・宇部アイカの組織体制は、理事長 1 人、事務局長 1 人、事務員 1 人の 3 人。理事長と事務局長の 2 人で色々と活動されている。もともと市が立ち上げているので補助金は今でも出しているが、企業・法人の会員や一口千円から入れる個人の会員を集める努力をされており、補助金の割合も徐々に少なくなっている。海外に宇部方式と地域企業の環境技術を移転しようということで、企業の情報を集め「宇部市の環境技術」という冊子にまとめている。日本語版、英語版、韓国語版、中国語版がある。また会報誌も発行している。

（提案公募事業）

- ・NPO 等との連携ということでは、最近提案公募で事業を提案してもらっている。ゼロからのスタートではなく、少しは実績を持っている団体が応募してくる。提案公募なのでこちらからは何をしたいか概略を示し、先方にはどうやって進めていくか企画提案してもらい、それを審査する。
- ・最近研修で真庭市に行き、株式会社トンボとバイオマスで協定を結んでやっているという話を聞いた。トンボ以外にもアサヒビールに声をかけ、手をつないで進めることになったそうだ。CSR 等で企業の PR につながるため、企業の目は向いていると思う。真庭市はペレットストーブで光熱費をまかなっているらしく、市民が余っている木を軽トラで持って行くと 1 台分 1500 円ぐらいで買い取ってくれると聞いた。そういうシステムがあると市民も入りやすいと思う。入口があって、そこに行けば良いとみんながわかることが大事だと感じた。利益があることが人の動機となるため、真庭市のようにいらなくなったものがお金になるなら参加しようと思うスモールビジネスになるだろう。

（公共交通利用促進）

- ・地方では自動車がないと動けない事情もあるが、環境負荷を押さえるために、車に乗らないようにお願いしても、理想と現実にはギャップがある。例えば、公共交通での通勤などを企業にお願いすると、良いことだと賛同いただけるが、実際は工場が 3 交替制で公共交通が使えない時間帯があることや、バス停が工場の近くにないということで実施は難しいというのが現実である。

（「新しい公共」との協働関係）

- ・当課では助成金と提案公募事業と、施設の管理委託で NPO と関係がある。銀天街に「まちなか環境学習館」という施設がある。以前は市の施設で、商店街の組合に貸していたが、貸与期間が切れるのを機会に、市長の意向で環境学習の場として整備し、運営を NPO に委託している。
- ・市民活動センターに集まっている市民団体が環境活動をする場合は市民活動課がサポートするが、担当課としては、市民団体に関する情報は確かに欲しい。情報を流してほしいし、逆に、当方の事業も市民団体に関わる場所は市民活動センターに情報を流さなければいけないと思っている。

(9) 施設、インフラ管理関係部署

① 神石高原町建設課

<取り組み概要>

(草刈り補助)

- ・神石高原町では町道の草刈りに対して、実施者（自治振興会）に 45 円／㎡を支払っている。市町村合併前からやっているが、合併後は金額の高い地域に合わせた設定としており、自治振興会の資金としても活用できるようになっている。草刈りは業者としても手間のかかる仕事であり、業者は刈った草を建設廃材として処分する必要があるため処理費も高くなる。行政としては草刈りの費用が安くなり、地域には資金が増えるため、協働事業としては良いと思うが、昨今では草刈りを担うことができない地域も出てきており、そのような地域は業者委託となっている。

(地域での道路管理・施設管理)

- ・平成 24 年度からは枝葉・木の伐採についても可能などからお願いする予定であり、将来的には道路管理について一括で地域にお願いしたいという思いもある。昔から、田植えシーズンの後などに、道路の溝掃除や道路掃除などを道づくり運動として地域でやっていたが、草刈りに補助金が出るとなると、お金の出ることしかやらないという地域も出てくる弊害もある。
- ・道路以外の施設管理としては、集会所の管理や公衆トイレの掃除などを地域にお願いしている。河川の清掃活動も地域でやっている。グラウンドなどは使用者が草刈りなどを行っている。しかし、そういった意識のある人が始めても、ボランティアで継続的に施設管理をお願いすることは難しい。
- ・道路については、国道（県管理）、県道、町道があり、県と町でそれぞれが道路管理をやっている。国道・県道については積雪時に塩を撒くが、町道は撒かないなどの差が出ている。住民の視点でみた場合、国道も県道も町道も同じ道路である。さらに、管理区分にかかわらず、一定の生活圏における環状道路として機能しているため、一括した管理ができると良いと思っている。

(10) その他部署

① 宇部市防災危機管理課

(自主防災組織)

- ・宇部市では自主防災組織の全市的な設立を進めており、組織率は平成 10 年には 0.8%だったが、昨年の 4 月に 100%を達成した。
- ・阪神淡路大震災が発生した平成 7 年の 12 月に災害対策基本法が改正され、自主防災組織の育成が国及び地方自治体の努力義務として法的に位置づけられた。それ以前にも、住民組織の取り組み等、別の表現で自主防災の概念はあったが、阪神淡路大震災は、公助の限界を国民に知らしめた。それまでは、役所の行う公助において、「できない」はあり得ない、社会的にも許されないという風潮があったが、阪神淡路大震災の火災では、消防力にはいくら頑張っても限界がある、消防に限らず、役所が何でもできるわけではないという共通認識に至った。そういう背景から自主防災組織は盛んに国の方でも奨励されてきている。

- ・平成 11 年に宇部市は台風の直撃を受け、山口宇部空港が浸水し、住宅街も 600 棟弱が全半壊という大きな被害を受けた。自主防災を持ちかけても、行政への批判が多く、理解が得られにくかった。しかし、12 年に最も被害が大きかった地区で訓練をやった時に、住民から「自分たちの助け合いなど、もっと何かできたことがあるのではないか」という意見が出てきた。それがきっかけの一つになり、話し合いを重ね、2 年間かけて、平成 14 年にその地区の自主防災組織が結成された。

(地縁組織の設立単位)

- ・当市は小学校区が 24、自治会の数は 700 ぐらいある。通常の行政施策はほとんど小学校区単位で進めており、自主防災も小学校区を大きな枠組みとして進める方針があった。1 つずつ着実に進め、できた所に必ず年に 1 回訓練などに取り組むと、そのことが話題になり、地域のニュースに登場して市民が見聞きする機会が増える。そうすると、市民の方から相談が入ってくるようになってきた。組織率が 50%を超えた平成 18 年あたりからは、手放しでどんどん進むようになった。
- ・校区によっては、地盤が低い所と高台の所の両方を含むところもある。高台の人たちは自分たちが浸水被害に遭うとは思っていないが、低い地域の人には必死である。高台の人たちから、「我々は何をしたらいいのか」という意見が出てきた。すると低い地域の人たちは、高台の人たちに直接、「災害時に集会所を貸してほしい」「おにぎりを作る手伝いがほしい」などの意見を言い、両者の話し合いができるようになった。まさにそれが地域の中の助け合い、共助であり、ある程度大きな地区、小学校区で取り組むという方式の効果と言える。高台、低地が別の地区となるような、小さな地区分けで行うと、このようには行かなかったと思う。
- ・最初は高潮という契機があり、海岸沿いの南部から取り組んで来たが、平成 21 年に防府市で老人ホームが土石流の直撃を受けるという集中豪雨被害があり、宇部市内北部でも被害があった。そのため北部でも危機意識が高まってきて、自主防災組織率 100%に至った。

(NPO 法人防災ネットワークうべ)

- ・NPO 法人防災ネットワークうべは平成 11 年の台風災害後の 12 年にできた団体。自主防災の啓発も一緒にやってきた。防災という分野で言うと、NPO も行政も住民の命や財産を守るという目標は同じなので、何をやるにしても協力する雰囲気が続いている。

(団体間の連携)

- ・防災ネットワークうべのメンバーは多様で、行政や消防の職員、社会福祉協議会の職員、地元の新聞社の人やボランティア団体の人、海上防災の会社の人など多様。中心人物は 20 人ぐらい。意外に思ったのは、我々は市役所なのでどの団体ともつきあいがあり、その団体の情報も持っているが、団体同士はお互いのことをあまり知らないということ。日頃顔を合わせておく、顔がわかる関係を作っておくことが、防災のいざという時には役に立つ。
- ・やってみて思うのは、集まる場を提供することが一番だということ。単独でやると人材的にも限界がある。また、公助の限界の話は役所がしても説得力がなく、役所が手を抜きたいだけだろう、と思われかねない。役所が話をするにしても、第三者的な立場で NPO や大学の先生にフォローを入れていただく、あるいはその方々に話をさせていただく。そういったことを地域の人の前でやっていくことが大事だと思う。

(防災人づくり講座)

- ・宇部市防災人づくり講座は、自主防災組織の中核的な人材育成の講座として、自主防災組織の組織率 100%が見えて来た段階からやっている。24 地区の世話をやっていく中で N P O の方々も本業は別にあるし我々もマンパワーが不足してきた。やはり組織の中で人を作っていくことが大事。N P O 認定の全国的なカリキュラムがあるのでそれを活用している。長年防災分野で仕事をしてきて得られた人脈から、全国の講師陣を知っており、声をかけて講師依頼をしている。講習は有料なので、皆さん真剣に聞いてくれる。受講生は、企業、社会福祉施設、病院など多方面から来てくれ、中には高校生、中学生もいた。

(中間支援組織、N P O と行政の協働)

- ・宇部市民活動センターに、宇部市防災人づくり講座の申し込みの受付委託している。センターには、常駐の担当者がおられるため、安心してお願いできる。受付業務、名簿整理を委託し、費用をこちらで負担している。こうした業務を委託することで、市民活動センターの発展にもつながってほしい、という意識もある。
- ・中間支援組織は、政策提案、立案の段階で行政に相談して方向性を一致させるような場づくりが必要だ。どの分野であっても、行政の方向性と自分たちがやりたい方向性をすり合わせてみて、ベクトルが一致するところは一緒にやりましょう、という話をする場を作っていけば、協働は難しいことではなくなる。

(N P O 側の課題)

- ・N P O と行政の協働にあたって、N P O 側に求めることとしては、役所の中で談話できる人を作ることが第一で、そのためには、日頃から顔が見える関係を作ることが必要である。色々なネットワークの機会、それはスポーツでも習い事でもよいが、相談できる人、話のできる場を少しでも作っておくこと。日頃それがしっかりできていれば、役所の側で急ぎの事業を行うときなど、逆に相談されることもある。N P O としては、役所の人に認めてもらいたい、支援してほしいという思いが強く、自分たちがやりたいことだけを主張する傾向があるが、それではいけない。役所がどちらを向いていて、今何をしようとしているかをじっくり聞き、それに対して、実は私たちはこんなことをやっている、という接し方ならスムーズに進められる。役所の側としては方向性が同じであれば一緒にやることを考えても良いはずだ。たとえ、すぐに協働できなくても、お互いに情報を持っていて損はない。例えば、当課で行っている防災人づくり講座は、役所としてはゼロ予算。やり方によってはゼロ予算でも一緒にやるという方法はある。
- ・N P O は、構成員が社会人としてちゃんとしていればよく、団体としてどうかは、行政が一度、後援をしてみて、それを機会に色々見ていくことで判断がつくと思う。

②宇部市政策推進課

<取り組み概要>

(宇部市提案公募型アウトソーシング制度)

- ・行政も財政上の課題を抱えており、出来ることには限りがある。やはり民間の力が必要で、それが「新しい公共」だと思っている。どこの自治体もそうだと思うが、まだ取り組み始めたばかりで、うまく資金が循環する仕組みが作れず、苦勞している。

- ・ 宇部市提案公募型アウトソーシング制度は平成22年度から取り組んでいる。地方都市として限られた資源を活用しながら、市民サービスの向上を図るための仕組みだと思っている。具体的には、市が実施している現行事業について、直接行政が実施するよりもこうした方が経費を安くできる、もっと市民サービスが向上するというアイデアを募ることだ。他市の事例では、全国的に公募したものもあるが、宇部市では、地域の資源を循環しようということであくまでも市内に本拠を持つか、もしくは工業団地に新たに立地した事業者に限っている。また、実施金額において、現在市が行っている業務における直接経費と人件費を足した額を下回り、かつ、市が実施するよりも専門スキルを持つ主体が実施した方が具体的な効果が出るという提案を募集している。
- ・ 地方都市として、行政サービスを受託できる事業者は限られている。NPOにも積極的にやっている団体はあるが、行政が委託して任せるとある程度持続性を求めることになる。市の側から、こうしたら良いのではと投げかけていけるノウハウがあれば良いが、そのあたりを仕掛けていくことが課題である。
- ・ 市の全般の業務について公募しているが、業務ごとに担当課があるため、例えば商工観光の業務で提案があった時は事業者と商工観光担当課で協議していただき、政策推進課がフォローする。募集は政策推進課が一括して行う。
- ・ 類似の制度は、県レベルだと例えば佐賀県が取り組んでおられるが、地方都市ではまだまだ例がない。現在は、事務事業を対象としているが、市の各種施設も老朽化しているので、これからは広い意味でのPFI的なもの、管理運営コストあるいは初期投資が必要な事業も組み合わせるなど、発展させていければ良いと考えている。

(相互の意識)

- ・ 提案公募型アウトソーシング制度の周知活動として、市民活動センター、商工会議所など色々なところへ出向いて行っている。しかし、市役所の業務について、細かいことまで知っている事業者等は少ない。
- ・ 我々の方もやる気のあるNPO等との対話の機会、場を設けることが大切と考えている。その団体の強みは何か、市役所の仕事とマッチングできる部分はないかを考えるのが政策推進課企画部門の役割。私どもがフィールドへ出て積極的な団体と話をしてみることも大事だ。
- ・ 宇部はもともと有限を無限にということで、炭坑町から発展した中で地元の企業がお金を出して公共施設をつくったり、寄付したりしてきた。さらに、一時期公害がひどく、市民と高等教育機関と企業、そして行政が一緒になって克服してきたという歴史もあるので、協働の土壌はあると思う。ただ、既存の団体は担い手が高齢化してきている。そういう意味で志立市民大学を設立するなど、人材の育成・発掘にも取り組もうとしている。そうした地道な取り組みの積み重ねが大切で、行政のかけ声だけでは協働はうまくいかない。

(協働のあり方)

- ・ マッチングとは、役所の仕事と企業や民間主体の方向性が合致する部分を見いだすこと。合致すれば、当然win-winの関係になれる。役所の総経費を安くできるし、民間も仕事が増えてお金が回るはず。ただ、委託なので長くても3～5年の契約になる。
- ・ 行政としても、人を減らしているし、権限委譲もあり、各部署の負担はかなり重くなって

いるはずだ。提案公募型アウトソーシング制度を利用することは、各部署の負担を減らすことにつながる、という発想になってもらいたい。庁内における私たちのPR不足もあるが、各部署においても、もっと自分たちの仕事をアピールしてほしい。そうすれば本当にwin-winの関係になってくるはずだ。そのためには、我々、推進セクションが各部署に仕掛けていかなければいけない。

- ・NPOとの連携については、補助金はともかく、委託となると業務をこなせるだけの体力があるか、財務基盤は大丈夫かという、行政としての懸念がある。しかし、積極的な主体がおられたら話し合い、行政とその主体の方向性が合えば、一緒にやっていきたい。ケースバイケースで、本当にやる気のあるところであれば大いに話し合い、議論する。NPOは現場で継続して活動しているが、役所の職員は3～5年で変わっていくので、行政の側が啓発される面も多い。
- ・中小企業との連携は、産学公連携で理科系大学もあるし、経済面での研究会をやるなど協働の歴史はある。新製品、新商品開発や、研究のための実証実験など色々な取り組みが行われている。
- ・NPOなどの「新しい公共」が単なる行政の下請けになってしまったのでは困る。協働という意識を根付かせるのは大変だが、これからの時代は、行政単独では立ちゆかなくなる。民間の主体をバックアップする形でやらなければいけないと思っている。
- ・協働は地道な取り組みの積み重ねであり、対話の場、接触の場を作り、意識を変えていくという基本的な所からやっていく必要がある。職員も役所で待ち受けるのではなく、フィールドに出て多様な主体と話をしていくことが大事だと考えている。

3. ニーズに対するマッチング手法分析

1) アンケート及びヒアリング調査のまとめ

(1) 現状把握

① 市町村各部署の「新しい公共」の認知度・活動状況

『新しい公共』の言葉や概念については、地域自治・集落維持を含む協働担当課での認知度が高い（「詳しく知っている」割合は3割）が、協働担当以外の部署においては「詳しく知っている」割合は1割に満たず、認知度が高いとは言えない状況である。

しかし、町内会・自治会、NPOといった「新しい公共」活動主体の存在や連携対象としての期待感は大きく（「大いに期待している」割合は過半数）、実際に連携・協働の実績を有しているという回答も全体の7割近くとなっているなど、『新しい公共』という言葉や概念を知らないが、連携・協働は実際には行われていることがわかった。

ヒアリング調査では、地域自治・集落維持の分野においては地域自治組織の組織化が行われるなど地縁組織を「新しい公共」主体としてとらえ、地域づくりの担い手として期待している事例が多かったほか、活動支援センターの設置などの市民活動団体に対する支援体制の充実、NPOへの委託事業などNPOとの協働事業の実施など、各分野において連携・協働の可能性があると把握できた。

② 「新しい公共」との連携・協働についての意識

「新しい公共」との連携・協働への積極性について、積極的であるという回答が全体の65%程度と、全体的には前向きな回答となっているが、「とても積極的である」という回答は16%程度に留まり、また「あまり積極的でない」が3割程度存在する。連携・協働にあたっては様々な課題があり、一概に積極的と言えないという意識につながっているものと推察される。

ただし、「新しい公共」との連携・協働の実績がある又は検討しているという回答者に対して理由を聞いたところ、「NPO等の活動主体が実施した方が効率的な事業、分野がある」という回答が多く、実績がある部署では、活動主体が専門性やノウハウ、ネットワーク、マンパワーを有する点において連携・協働の効果を実感していることがわかる。

(2) 課題把握

① 自治体が連携を期待する分野・事業内容

市町村合併や財政事情などにより行政が担当できなくなり「新しい公共」との連携が必要な、又は期待している事業、分野については、「有る」という回答が7割となり、行政側からも「新しい公共」との連携を必要としている事業・分野があることがわかった。

分野別に最も期待が高く、実際の連携の取り組みがある観光・交流分野においては、観光案内や交流事業、体験型観光の担い手、イベント実施などに対して連携を期待している。また、福祉サービス分野では高齢者の見守りや買い物支援など地域の支え合い・助け合いに対する期待が多い。そのほか、教育・子育て分野では学校における学習支援や子育て支援など、

地域自治・集落維持分野では地域自治の拡充や防災活動、地域づくり活動など、農業・国土保全分野では耕作放棄地対策や道路・水路の清掃など、環境分野ではゴミの削減や環境美化活動など、施設・インフラ管理分野では公園管理や道路の草刈りなどに対して期待されている。

また、ヒアリングにおいては、地域自治分野における地縁活動団体と市民活動団体の関係づくりや、福祉分野における民生委員とNPOの橋渡し役など、中間支援組織の支援や中間支援組織との連携を求める意見があったほか、中心市街地活性化分野における専門的な知識をもったNPOとの連携、道路管理における国道・県道・町道といった枠組みを超えた、地域での一括的な管理体制などを求める意見があり、アンケートだけでは得難い自治体の特徴的なニーズや隠れたニーズを把握した。

②「新しい公共」との連携の際の課題・障壁

自治体側の課題として「支援する予算がない」という回答が5割近くに達しており、**連携における自治体の財政的な面での課題**があることがわかる。また、ヒアリング調査においては、自治体内に協働に対する気運・意識が不足していることや、行政内部、行政と「新しい公共」主体間、地縁組織とテーマ組織の間などでの情報共有が不足していることが課題として挙げられている。

「公平性が損なわれる」、「法・制度が整っていない」という回答は1割前後と少なく、**公平性、法・制度についてはあまり大きな課題・障壁になっていない**といえる。ヒアリング調査において実績のある連携対象を聞くと、公平性の観点についてはそもそも連携対象が少ないことや、スキルや実績を持った団体の存在など、連携対象を選出する理由が明確である場合が多く、結果的にそれほど問題とならない様子が伺えた。

福祉サービス分野においては、行政内人材の不足、長期間の継続性、連携対象の不在、連携の仕組みなどについてそれぞれ2割前後の回答があったが、予算不足を挙げる回答が突出して多く（5割以上）、連携における財政的な面の課題が大きい。また、具体的な回答として、民間では自治体全域でのサービスの均一性が担保できない、NPOの運営体制などにより継続性に不安がある、行政内の限られた予算・人材では対応が難しいなどの意見があった。

教育・子育て分野においても予算不足を挙げる回答があるが4割程度に留まっており、ついで連携対象の不足が挙げられている。具体的な回答でも、連携できそうな団体がないことが多く挙げられており、教育・子育て分野においては、担い手となる主体が少ないことが課題となっている。

中心市街地活性化分野、観光・交流分野においては、予算不足を挙げる回答が突出して多くなっているが、具体的な回答を見ると行政内の専門的な人材の不足、NPO側の人材不足、ノウハウ不足を挙げる意見が多く、課題は多岐にわたっている。

地域自治・集落維持・市民協働分野においては、行政内の人材不足、行政内の気運・認識が不足する事情等が挙げられているが、一方で障壁は特にないとする意見も2割近くあり、連携・協働への積極性が伺えた。

農業・国土保全分野、施設、インフラ管理分野においては、他の分野に比べて長期間の継続性についての課題を挙げる回答が多く、耕作放棄地対策や施設管理など継続的な連携が必

要な事業が多いことが要因として考えられる。具体的な記述としては「新しい公共」主体のこの分野でのノウハウ不足や前例がないこと、気運がないことなどが挙げられている。

環境分野では、他の分野に比べて行政内人材の不足を挙げる回答が多く、高い専門性やスキルが必要な環境分野の特徴といえる。

(3) 要望把握

① 望まれる「新しい公共」像

アンケート調査で最も多かった回答は「地域に溶け込んだ活動をしている／住民の信頼を得ている」となっている。特に福祉サービス分野や地域自治・集落維持分野においては8割の回答があり、自由記述においても地域に信頼されていること、地域に根ざしていることなどが挙げられているなど、市町村合併などにより自治体が担えなくなっている**地域住民に直接に接触する部分において「新しい公共」主体に期待している**ことがわかる。

次いで「自立して事業展開している（財政支援の必要がない）」ことを望む回答が多く、自由記述においても自立的な経営、事業の継続性、財政的・人力的な支援が不要であることを求める意見が多い。**自治体も財政的な課題を抱えており、財政面での支援の継続性が担保されないことから、連携・協働対象として自立を求めるものと考えられる。**

また、「専門的な知識・能力のある人員により事業を実施している」ことを求める意見も上述の自立性と同程度あり、福祉サービス、教育・子育て、観光・交流といった分野で6～7割という高い割合となっている。「新しい公共」の主体自らが**専門性を持ち、地域課題解決にあたって、行政任せにするのではなく自ら提案・実行していくことを求めている。**

環境分野においては、「他の NPO や市民団体とのネットワークを持っている」ことを求める意見が他分野より高い割合になっており、広範囲な連携が必要とされる環境分野の特徴と見られる。

上記の他、事業を担うのに十分な人材を有していることや、行政と連携した実績を持っていることなどが必要として挙げられている。自治体としては「新しい公共」主体と連携した場合の事業実施の確実性を不安視しており、ヒアリング調査においても国・県・市町村との連携実績の有無により、事業実施能力がある程度担保されるという意見が多かった。

② 期待する制度・施策

国や県に要望する制度・施策としては「財政的支援メニューの充実」が最も多く挙げられ、市町村の財政面での課題を反映している。次いで「先進事例の情報提供（セミナー等）」が挙げられ、「新しい公共」との連携・協働に関する情報が少なく、取り組みを進めていく手法、具体的な連携のイメージなどについての不安があるものと考えられる。

自由記述をみると、財政的支援を求める意見のほか、先進事例の研究を求める意見があり、連携対象となる活動主体が少ない中小都市における事例について知りたいという意見もあった。その他、地域づくりの担い手としてお墨付きを与えるような認定制度、事務作業を担う事務員の派遣、専門的人材育成セミナーの開催などが挙げられている。

国土交通省中国地方整備局への要望・期待を聞いたところ、財政支援や公共交通の整備、国土保全に関する意見が挙げられているほか、省庁間の連携による重複した施策の一本化、地

域の実情を反映した施策展開、基礎自治体の政策と一致した方向性での事業展開を求める意見があった。

2) マッチングにおける課題の抽出、マッチング手法の検討

上記に整理した協働を進めていく上での課題について、自治体の財政的な課題が挙げられたが、ここではマッチングにおける課題及びマッチング手法の検討として、意識面と情報共有面の2点について述べる。

(1) 意識面での課題及びマッチング手法

① 「新しい公共」主体への期待と現状への対応

【課題】

- ・「新しい公共」主体との連携にあたっては、「新しい公共」主体への期待が高い反面、スキルや専門性、事務処理能力などに不安があり、連携の継続性が担保されないことから、積極的な連携事業実施に踏み出しにくいという現状があると思われる。

【手法】

- ・「新しい公共」主体の書類作成・財務処理研修などの人材育成研修の推進や、少額助成などによる協働事業の実践など「まずやってみる」ことにより、自治体の意識面での課題を乗り越え、連携を進めることができる。
- ・ヒアリング調査では、各地で行われている**市民提案型の協働事業**において、小規模なモデル事業において能力を判断することができ、実績により能力が認められた団体については更なる連携事業への展開の可能性が広がることできるという指摘もなされている。
- ・また、「新しい公共」主体の**人材育成**による能力向上のほか、**自治体職員研修・現場研修**により意識の壁が取り払われることも考えられる。鳥取市のコミュニティ支援チーム及び笠岡市の地域担当職員制度では、自治体職員が地域に入り込むことにより、地域課題を把握し、担当業務以外の課題についても、横断的な解決を検討することにつながっている。

市民提案型の協働事業制度の参考事例

市町村名	事例名	概要
鳥取市	市民まちづくり提案事業助成金	平成 16 年より NPO 等への補助事業として「鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付事業」を行っており、平成 23 年からは協働事業（市民等提案）部門の枠を新設した。
倉敷市	市民企画提案事業	市民活動団体や NPO 等からの企画提案に対して協働で実施する事業。平成 22 年度までは団体からの企画提案に対して担当課と協議して実施を決定していたが、平成 23 年度から、応募する前の企画段階から倉敷市の各担当課と内容や役割分担などを協議の上、応募するという形に変え、スムーズな事業実施につながることを期待している。
笠岡市	市民提案型協働モデル事業（H24 から）	市民活動団体と実際に市の担当課が協働する事業（1 団体当たり 25 万円程度）。市民活動支援センターの常駐

	「笠岡市支援型団体協働のまちづくり事業」)	スタッフやまちづくり課の職員が、各担当課と調整し、事業を進める。担当課に協働の意識を持って動いてもらうための協働担当課側のツールとしても活用している。
広島市	公募提案型協働モデル事業	平成 21 年から 3 年限定で実施した事業。市からおおまかなテーマを提示し、それに対して市民活動団体から提案を受け、外部委員による審査委員会で審査・選定し、市からの委託事業として提案団体に実施してもらう。事業内容に直接関わる部署が委託する仕組みであり、3 年で合計 7 事業選定した。
宇部市	市民提案型協働事業	宇部市では平成 19 年 4 月に宇部市協働のまちづくり条例を定め、実現に向けた施策の一つとして、市民活動団体が企画提案する事業に対して助成することにより、市民活動団体及び市が協働で社会的課題の解決を図り、市民福祉の向上に寄与することを目的として、市民提案型協働事業を実施している。
宇部市	宇部市提案公募型アウトソーシング制度	平成 22 年度からの取組。市がやっている現行事業について、直接行政が実施するよりも経費が安く、市民サービスが向上するというアイデアを募る制度。全国的な公募ではなく、宇部市内事業者、もしくは工業団地に新たに立地した事業者に限っている。

②公平性を重んじる意識への対応

【課題】

- ・アンケート調査結果においては、「新しい公共」主体との連携にあたり、公平性の観点から問題があるとする回答は少なかったが、実際の連携にあたっては、特定の地域や団体を選定することが難しい場合も考えられる。
- ・また、施設・インフラ管理や、観光分野などでは、「新しい公共」主体との連携を進めることによる、当該分野で従来から業をなしている主体に影響が出ることが考えられる。

【マッチング手法】

- ・市町村全域で地縁組織を設置し、地域住民が主体となる地域づくりを促進する事例が多数見られる。
- ・地域づくりにおいて、まず元気なところ、頑張るところに支援をした上で、先進事例として全体を引っ張り上げる効果を期待する考え方があるように、**積極性の強い地域に重点的に支援することにより、他地域の追従を誘導する**考え方も手法の一つに挙げられる。
- ・また、ボランティア組織や非営利団体への支援にあたっては、営利団体への影響を考慮する必要がある。

地縁組織の組織化の参考事例

市町村名	事例名	概要
鳥取市	まちづくり協議会	平成 20 年に鳥取市自治基本条例を制定し、旧小学校区単位（公民館単位）の 61 地区では、それぞれの地域で課題解決に取り組むまちづくり協議会を設立している。

松江市	町内会自治会連合会	29 の自治会連合会があり、連合会長と行政の月 1 回の連絡調整会議を実施している。行政からの連絡、地元の見解を聞きたい項目などについて、連絡調整会議にて意見を聞いている。
雲南市	地域自主組織	6 つの町村が合併し雲南市となる際、小学校区単位、公民館単位で地域自主組織をスタートさせた。現在 42 の自主組織が立ち上がっている。平成 22 年 4 月から、従来の公民館を地域交流センターとして地域自主組織の運営の拠点と位置づけ、地域自主組織が指定管理により運営し、地域住民が主体となる市民活動・生涯学習・地域福祉の 3 本柱に取り組んでいる。
笠岡市	まちづくり協議会	地縁組織との協働システム構築計画を策定し、平成 24 年 4 月から本格的にスタートした。公民館や小学校の学区程度の範囲で 24 のまちづくり協議会が立ち上がった。まちづくり協議会と笠岡市のパイプ役として、地域担当職員を 77 名任命している。
神石高原町	自治振興会	現在、神石高原町では 31 の自治振興会を設置しており、そこに集落支援員を 26 名配置している。自治振興会には運営資金の支援の他、町道の草刈りによる助成や、活動に対する助成などを行っている。公平性のみの観点から資金を均等に配布するのではなく、頑張る地域にこそ支援が必要だと考えており、今後は自治振興会が地域の計画づくりを行い、その計画に沿った事業に対して支援することを考えている。

(2) 情報共有面での課題及びマッチング手法

① 行政及び「新しい公共」主体のお互いの情報不足への対応

【課題】

- ・アンケートからは協働に積極的な回答が多いが、行政側は NPO 団体の活動内容や実績などが分からず、また NPO 側は行政の仕組みや業務内容が分からず、協働事業に至らないケースがみられる。
- ・また、NPO については NPO センター、地縁団体については連合会組織など、各主体によって中間支援組織が異なり、それぞれ所管の部署が異なるため、情報共有に至らないケースもみられる。

【手法】

- ・松江市では NPO 認証事務の権限委譲に伴い、NPO に関することを市職員が把握しておく必要があることから、NPO と市職員が顔を合わせてお互いの立場を理解しようという合同研修会を行っている。協働担当課だけでなく、各課の職員の参加により職員の意識が高まり、NPO 側も市職員の考え方、業務内容などを知ることができ、その後の連携・協働につながると考えられる。
- ・中心市街地活性化の分野においては、行政と民間をつなぐタウンマネージャーの役割が大きい。鳥取市ではタウンマネージャーが中心市街地活性化協議会の事務局長を兼ねており、タウンマネージャーが行政と民間のつなぎ役となっている。
- ・また、NPO や市民活動団体と行政の中間支援組織、拠点施設についても、連携を促進す

る効果的な運営が期待される。

- ・その他、地域担当職員制度など行政職員が地域へ入り込み、地域の実情を把握する仕組みも考えられる。松江市の「まつえ・まちづくり塾」のように、行政内部で発足した集まりが発展・独立し、行政と地域の仲介役として機能している例もある。

行政とNPO等活動団体をつなぐ仕組みの参考事例

市町村名	事例名	概要
松江市	合同研修会	平成 20 年度からNPOと職員が顔を合わせてお互いの立場ややっていることを理解しようという合同研修会を実施している。回を重ねて職員も少しずつ NPO に対する理解、知識が得られ、一緒に何かできないかという前向きな話もできるようになっている。
鳥取市	中心市街地活性化協議会	鳥取市では中心市街地活性化協議会を設置しており、年 2 回の総会、及び 2 ヶ月に 1 回の運営委員会を行っている。特徴は、タウンマネージャーが協議会の事務局長を兼ねていることと、タウンマネージャーの活動を円滑にするためのタウンマネジメント会議を月 1 回開催しているところであり、タウンマネージャーは市と民間のつなぎ役となり、中活協の旗振り役として動いてもらっている。

行政とNPO・市民活動団体をつなぐ中間支援組織・拠点施設の参考事例

市町村名	事例名	概要
鳥取市	ボランティア・市民活動センター	市民活動の拠点として「アクティブとっとり」を整備し、運営は「ボランティア・市民活動センター」（社会福祉協議会に委託）が担っている。市民活動の中間支援組織として、市民活動団体からの多種多様な相談を受け付けている。
松江市	ふるさと島根定住財団	ふるさと島根定住財団は、島根県内のNPO等の中間支援組織として、「新しい公共」や法改正など、NPOに関する様々な講座を実施している。専門の相談員がおり、個別相談を受け付けている。行政に相談があった際に不明なことを聞くなど、行政の相談役も担っている。
倉敷市	市民活動センター	倉敷市では、市民活動を促進し、活力ある地域社会を実現するための情報提供や市民・市民団体が交流できる、市民活動の拠点となる市民活動センターを設置している。
笠岡市	市民活動支援センター	笠岡市では市民活動団体を「志縁組織」と呼んでいるが、それらの支援拠点として市民活動支援センターを設置している。平成 16 年に設置され、平成 19 年 10 月からは中間支援組織である「この指とまれネットワーク委員会」を設置し、ネットワーク委員会の職員として常駐スタッフを配置するとともに、市からネットワーク委員会に対して市民活動支援センターの運営を委託している。今後は、地縁組織と志縁組織の交流活動も行い、センターの活動の中で地縁と志縁の組織が一緒に深く関わっていくことを望んでいる。

広島市	市民活動拠点提供事業	市の施設を中間支援組織に比較的安い価格で貸して、さらに中間支援組織が共同事務所を設置して他の団体に実費で貸し出す制度。NPO 法人に拘らず広く市民活動団体の活動支援の一つとなっている。
広島市	まちづくり市民交流プラザ	広く市民活動団体が使える施設として「まちづくり市民交流プラザ」を設置している。運営は「未来都市創造財団」が指定管理者として担っており、施設の運営だけでなく、市民活動団体からの様々な相談にも応じている。
広島市	ひろしま NPO センター	ひろしま NPO センターは NPO 法人の設立などについて専門的知識を持っているので、広島市に対して NPO 法人格取得に関する相談があった場合は、窓口の一つとして紹介されている。
宇部市	宇部市民活動センター	宇部市民活動センターは、市民活動団体へ活動場所や情報の提供、相談業務、ネットワークづくりなど市民活動の中間拠点支援施設の役割を担っており、市はセンターの運営に助成をしている。センターへの登録団体は平成 24 年 3 月現在で約 120 団体で、平成 23 年度の相談件数は約 7000 件となっている。

行政職員が地域に入り込む仕組みの参考事例

市町村名	事例名	概要
鳥取市	コミュニティ支援チーム	行政職員がコミュニティ支援チームとして地域に入り込み（3～5 名／地域）、地域の計画作りの支援、行政情報の提供などを行っている。コミュニティ支援チームは、継続して実施していくことにより人間関係ができ、役割分担が明確になってきている。
笠岡市	地域担当職員	まちづくり協議会と笠岡市のパイプ役として、地域担当職員を 77 名任命している。平成 24 年 3 月時点では立ち上がったばかりだが、今後安定軌道に乗っていくと、住民側の話を聞いたり、市が持っている情報を伝えたりという役割をしてもらい、将来的には地域の中の課題を市に持って帰って、政策につなげる役割を担うことが期待される。

②行政内の情報共有不足への対応

【課題】

- ・「新しい公共」との連携・協働にあたっては、協働担当課だけが担当することは少なく、分野は多岐にわたるが、行政内の連携不足により、横断的な取組や協働に関する情報が担当課には伝わっていない現状がある。

【手法】

- ・連携に関する**職員研修**、具体的な**連携事業の実験的実施**などにより、自治体内に存在する団体の情報や、他部署での施策、連携可能性などについて自治体内で情報共有を図ることが求められる。
- ・また、**市民提案型の協働事業**（(1)①に参考事例）を自治体職員の意識を高めることにつな

げるツールとして活用することも効果的と思われる。

③地縁組織とテーマ組織の連携不足への対応

【課題】

- ・地縁組織（自治会等）とテーマ組織（NPO等）が同じ地域で活動するが、両者の役割分担が明確でないケースが見られる。
- ・集落支援員など地域密着型の人員配置と、民生委員など既存のテーマ型の人員配置についても同様に役割分担が明確ではなく、効果的な取り組みに至らないケースがみられる。

【手法】

- ・神石高原町を事務局とする地域サポート人ネットワーク全国協議会の事業に見られる**コーディネート能力の強化やサポーター人材のネットワーク化の推進**をはじめ、集落支援員などの研修、笠岡市市民活動支援センター（(2)①に参考事例）が目指す「地縁組織と志縁組織の交流活動」のように**地縁組織とテーマ組織を結ぶコーディネート機能（中間支援機能）の充実**などが求められる。
- ・また、地域密着型で地域における信頼性の高い地縁組織と、得意分野を持ち機動的なテーマ組織が、それぞれの特性を活かした効果的・効率的な事業展開が図られるよう、行政内部の部署間で調整を行い、それぞれの組織の役割を明確にすることも求められる。

地域サポート人材の育成に関する参考事例

市町村名	事例名	概要
神石高原町	地域サポート人ネットワーク全国協議会	神石高原町では地域サポート人ネットワーク全国協議会の事務局を担っている。集落支援員など地域をサポートする人材の情報交換の場が必要だとの認識に至ったため、神石高原町が発起人となって平成 22 年にネットワーク全国協議会を設立した。会員は現在 22 市町、個人会員 180 名。